

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本 編】

～平成23年度県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）

（地方自治法第233条第5項）

及び

平成24年度政策評価・施策評価に係る評価書～

（行政活動の評価に関する条例第10条第1項）

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

～平成23年度県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）
及び平成24年度政策評価・施策評価に係る評価書～

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成23年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成24年度に実施した政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

本書では、平成23年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策、57施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づき、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の評価原案、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針及び県の最終評価

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成23年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価（最終）を記載しています。

ア 平成23年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成23年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成23年度）における目標指標等の現況の値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の現況の値が

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成していないが、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。

C：目標値を達成しておらず、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。

N：現況値が把握できず、判定できない。（判定不能）

ウ 施策評価（最終）

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価（原案）・施策評価（原案）

県では、行政活動の評価に関する条例第4条及び第5条の規定により、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策の評価を行い、平成24年5月に「政策評価・施策評価基本票（評価原案）」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案（「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策・施策評価（原案）」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（原案）」の内容）を転記したものです。

なお、下線部分は、「政策・施策評価（最終）」において修正された部分を示しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，57の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策57施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたものについて記載しています。

④ 政策評価（最終）・施策評価（最終）

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価（最終）」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」欄に記載しています。

なお、下線部分は、県の最終評価において修正された部分を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成23年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成23年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、予算額がゼロあるいは少額であって、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするものについては、本欄に「非予算的手法」と記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成23年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成23年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1	育成・誘致による県内製造業の集積促進
<p>今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。</p> <p>特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。</p> <p>また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。</p> <p>こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。</p> <p>さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。</p>	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価 (最終)
				現況値 (測定年度)	達成度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	27,925,513	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,957億円 (平成22年)	B	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,626億円 (平成22年)	C	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,397億円 (平成22年)	C	
			企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(件)	18(15)件 (平成23年)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)〔累計〕	6,818人分 (平成23年度)	B	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	640件 (平成23年度)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	289,024	産学官連携数(件)〔累計〕	1,627件 (平成23年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)〔累計〕	199件 (平成23年度)	B	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	25,737,652	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	5,732億円 (平成22年)	B	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,819万円 (平成22年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	17件 (平成22年)	A	

※目標指標等の達成度
 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

政策評価 (原案)	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。 施策1について、製造業全般は平成20年秋より景気低迷の影響を受けていたが、平成22年工業統計調査でも前年に比べ回復基調にあった。平成23年度は、東日本震災からの復興を主に諸事業に取り組んだことにより、内陸部を中心に多くの企業が生産体制の回復を果たし、産業技術総合センターによる被災企業も含めた技術支援件数が目標値を達成するなど、県内製造業への支援は概ね順調に行われていると判断される。 施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、目標値には達しなかったが、KCみやぎによる相談件数や製品開発支援企業数、知財コーディネーターでの相談件数等は増加傾向にあり、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与している。 施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、平成22年度実績では製造品出荷額(食料品)は横ばい、粗付加価値額等(食品製造業)は微増と概ね順調といえた。東日本大震災の食品製造業に与えた被害は大きく、平成25年度に震災前80%の回復を目指すこととして、目標指標の見直しを行い、施策に取り組んでいるところであるが、平成23年度には、食料品製造業の工場立地が17件という結果を得ている。 以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1について、東日本大震災からの早期復興が急務であるが、沿岸部と内陸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。そのため、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした、重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。</p> <p>・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。その達成に向けて、技術相談から商品化に至るまでの支援活動の重点化、企業訪問による情報収集の強化に取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、東日本大震災の被害、福島第一原発事故による風評被害等、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く厳しい現状には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められる。そのため、施設復旧支援や商談会出展補助等により、事業者の再建及び県産品のブランド化確立、販路拡大への取組を引き続き推進していく。</p>		

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考えます。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>・委員会の意見を踏まえて、施策2について指標を補完するデータや取組を評価の理由に示すこととする。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・意見を踏まえて、課題と対応方針を対応させて分かりやすく示すこととする。</p>

政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。</p> <p>・施策1について、製造業全般は平成20年秋より景気低迷の影響を受けていたが、平成22年工業統計調査でも前年に比べ回復基調にあった。平成23年度は、東日本大震災からの復興を主に諸事業に取り組んだことにより、内陸部を中心に多くの企業が生産体制の回復を果たし、産業技術総合センターによる被災企業も含めた技術支援件数が目標値を達成するなど、県内製造業への支援は概ね順調に行われていると判断される。</p> <p>・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、目標値には達しなかったが、KCみやぎによる相談件数(H22年度:184件→H23年度:608件)が増加し、特許流通コーディネーターによる企業訪問活動(H23年度:120件)を行うなど、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与している。</p> <p>・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、平成22年度実績では製造品出荷額(食料品)は横ばい、粗付加価値額等(食品製造業)は微増と概ね順調といたした。東日本大震災の食品製造業に与えた被害は大きく、平成25年度に震災前80%の回復を目指すこととして、目標指標の見直しを行い、施策に取り組んでいるところであるが、平成23年度には、食料品製造業の工場立地が17件という結果を得ている。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <p>・施策1について、東日本大震災からの早期復興が急務であるが、沿岸部と内陸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。</p> <p>・施策3について、東日本大震災の被害等、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く厳しい現状には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められる。</p>		
<p>【対応方針】</p> <p>・施策1について、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした、重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。</p> <p>・施策2について、技術相談から商品化に至るまでの支援活動の重点化、企業訪問による情報収集の強化に取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、施設復旧支援や商談会出展補助等により、事業者の再建及び県産品のブランド化確立、販路拡大への取組を引き続き推進していく。</p>		

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向	◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。 ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。 ◇ 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組む。 ◇ 「高度電子機械産業」、「自動車関連産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。 ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。 ◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。
--------------	---

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	29,957億円 (平成22年)	34,344億円 (平成25年)	B
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,626億円 (平成22年)	12,301億円 (平成25年)	C
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	1,397億円 (平成22年)	4,063億円 (平成25年)	C
4	企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(件)	33(15)件 (平成20年)	18(15)件 (平成23年)	30(26)件 (平成25年) 120(104)件 (平成22年～25年累計)	C
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	6,818人分 (平成23年度)	10,000人分 (平成25年度)	B
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	640件 (平成23年度)	2,000件 (平成22年度～25年度累計)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・平成20年秋のリーマンショックからの景気低迷の影響は残るものの、目標指標として設定した、各業種の製造品出荷額等については、それぞれ回復基調にある。 ・食料品製造業を除く製造品出荷額については、前年に比べ、15業種が増加したのに対し、減少は9業種となっている。 ・高度電子機械産業関連産業製造品出荷額については、電気機械を除くすべての関連産業で、前年に比べ増加している。 ・自動車産業分の製造品出荷額についても、前年に比べ増加している。 ・また、産業技術総合センターによる技術改善支援件数についても、震災で被災した企業への技術支援などの要因も加わり、大幅に伸びている。 ・平成23年度においては、震災の復興支援を優先させたこと等により、計画していたすべての取組を実施することはできなかったものの、自動車産業をはじめとする内陸部を中心に、多くの企業において、生産体制が回復してきていることなどから、施策の目的である「地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興」は概ね順調に推移していると判断し、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・世界経済の停滞や円高基調、電力の供給不安など、製造業を取り巻く状況は、厳しさを増している。 ・東日本大震災により県内製造業も大きな被害を受けており、早期の復興が急務となっている。 ・企業を今後も誘致していくために、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。 ・セントラル自動車などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。		
【対応方針】 ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。 ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立された「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを引き続き推進する。 ・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 ・自動車関連産業分野においては、トヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	・平成20年秋のリーマンショックからの景気低迷の影響は残るものの、目標指標として設定した、各業種の製造品出荷額等については、それぞれ回復基調にある。 ・食料品製造業を除く製造品出荷額については、前年に比べ、15業種が増加したのに対し、減少は9業種となっている。 ・高度電子機械産業関連産業製造品出荷額については、電気機械を除くすべての関連産業で、前年に比べ増加している。 ・自動車産業分の製造品出荷額についても、前年に比べ増加している。 ・また、産業技術総合センターによる技術改善支援件数についても、震災で被災した企業への技術支援などの要因も加わり、大幅に伸びている。 ・平成23年度においては、震災の復興支援を優先させたこと等により、計画していたすべての取組を実施することはできなかったものの、自動車産業をはじめとする内陸部を中心に、多くの企業において、生産体制が回復してきていることなどから、施策の目的である「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」は概ね順調に推移していると判断し、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・世界経済の停滞や円高基調、電力の供給不安など、製造業を取り巻く状況は、厳しさを増している。 ・東日本大震災により県内製造業も大きな被害を受けており、早期の復興が急務となっている。 ・企業を今後も誘致していくために、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。 ・セントラル自動車などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。		
【対応方針】 ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。 ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立された「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを引き続き推進する。 ・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 ・自動車関連産業分野においては、トヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。		

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,082	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2	02	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組を実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。(講演会・セミナー3回開催, 展示会出展11回)
3	03	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	8,560	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	実践経営塾の開催(33回開催, 延べ36社参加) 地域派遣経営相談の実施(21回実施, 延べ68社)
4	05	起業家等育成支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	4,992	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	T-Biz補助8者 ガレージファクトリー入居3者
5	06	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	179	県制度融資を利用する中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	富県宮城資金(チャレンジ枠)の対象期間(H22.10~H23.9)における融資実績は1件, 30,000千円。
6	07	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部・富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。 あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H24.3月現在1,317件) 企業訪問担当者会議の開催(2回) 企業の課題やニーズへの対応、企業への行政の復興関連施策等の情報の迅速な提供
7	08	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援を行う。	みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→288会員(H24.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値(H22年)1,397億円 技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北, トヨタ) 単独1件(セントラル) セミナー開催3件 356人参加

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業(再掲)	環境生活部・環境政策課、資源循環推進課	4,668	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積促進や、官民を挙げたクリーンエネルギーの利活用促進など、地球温暖化対策に更に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー関連企業の集積に向け、延べ150社との情報交換を行った。 ・BDFの使用普及啓発のため、BDF大口利用者である3事業者に対して利活用奨励金を交付した。 ・BDFの利活用を支援するため、4事業者に対して専門家を派遣してBDFの製造等についての確なアドバイスを行った。
9	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業(再掲)	環境生活部・環境政策課	91,544	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・47事業所(うち被災38事業者)の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給が逼迫する中での事業活動の継続及びエネルギーコスト削減を促し、年間848tのCO₂排出を抑制した。
10	11	新エネルギー設備導入支援事業(再掲)	環境生活部・環境政策課	40,000	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・9事業所(うち被災8事業者)の新エネルギー設備導入を支援することにより、計154kWの太陽光発電設備(8件)及び208.7GJの太陽熱利用設備(1件)が導入された。
11	13	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	震災復興・企画部・情報産業振興室	0	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・立地奨励金認定要件を満たす新規立地には至らなかったものの、首都圏等で立地を検討している企業に投資環境のPRを行うなどし、県内で開発系IT企業の新規営業所開設が2件あった。
12	14	企業立地奨励金事業	経済商工観光部・産業立地推進課	100,000	地域産業の振興及び雇用機会の拡大につながる企業立地を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:1社 交付総額:100,000千円
13	15	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部・産業立地推進課	1,077,260	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:13社 交付総額:1,077,260千円
14	18	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部・産業立地推進課	12,094	自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため、中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中京地区において自動車関連協に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・訪問件数:725社(延べ)
15	21	富県共創推進事業	経済商工観光部・富県宮城推進室	0	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・富県宮城推進会議:県内の産学官24団体で構成する富県宮城推進会議を3回開催。 ・宮城産業サポーター:メルマガの配信、観光パンフレットの送付を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,246	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業数10社, 相談助言実施回数26回)
2	02	中小企業経営相談支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:2,920件 うち経営に関する相談件数:204件 ・被災地への出張相談会の実施 開催回数:12回, 県への相談件数:93件
3	03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	543,295	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・事務所、機械設備に要する経費を補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者513者, 4,548,881千円を補助採択した。
4	04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部・新産業振興課(一部, 商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定, 1,192者に対して, 119,571,429千円の補助金を交付した。
5	05	中小企業組合共同施設等災害復旧事業	経済商工観光部・商工経営支援課	137,754	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:15件, 371,169千円
6	06	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	79,712	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:22件, 153,198千円
7	07	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部・産業立地推進課	560	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として7件, 引き続き融資を行い工業振興に貢献した。(新規融資はなし。) ・融資実績:継続分 7件 133,237,750円 新規分 なし
8	08	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部・産業立地推進課	74,966	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件, 引き続き融資を行い, 工業振興に貢献した。また, 新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・融資件数: 継続分:3件 139,868千円 新規分:1件 160,000千円
9	09	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,997	震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が発生していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線関連技術相談 534件 ・放射線量率測定(無料) 依頼件数351件 測定試料数1,305件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	12	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	3,803	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城・山形・福島三県合同商談会の実施(東京) 震災復興特別商談会の実施(仙台) 震災復興特別商談会の実施(東京) 被災地コラボレーション商談会の実施(仙台)
11	13	みやぎ産業交流センター災害復旧事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援課	184,019	県内産業振興に資するため建設された県有施設である「みやぎ産業交流センター」(夢メッセみやぎ)が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 修繕箇所の詳細調査, 設計を実施 大規模施設であり, かつ, 早期復旧のため, 各棟毎に工事を分割して発注。(一般競争入札, 総合評価方式) 平成24年6月末工事完了

施策番号2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	
施策の方向 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の「未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高度電子機械産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進する。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、重点分野として、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機の4分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等 ※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	1,627件 (平成23年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	199件 (平成23年度)	230件 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等について、KCみやぎによる産学官連携数は、技術相談件数及びセミナー開催件数が年々増加傾向にあり、地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高い。一方で、知的財産活用の支援件数については目標値に達していない。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合ではある程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合では、それを下回る結果となっている。これは「わからない」の回答の割合が高いためであり、本施策は県民から一定の評価を得られているものと考えられる。 ・社会経済情勢等からは、東京エレクトロンの宮城新工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているものの、平成20年度から続く未曾有の経済危機への対応とも合わせ、県内企業のQCD(Quality:品質, Cost:コスト, Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が高まっている。 ・最終の商品化までには時間を要する面もあるが、事業実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。 ・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。この乖離を少なくするためには、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等について一層の周知などが必要となる。 ・構成する9事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。	
【対応方針】 ・社会経済環境の変化や産や学からのニーズに迅速に対応した、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。 ・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援及び他の支援施策や産業支援機関と連携した支援等を重点的に行う。 ・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。 ・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図る。 ・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるよう支援していく。 ・「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「産学官連携数」は、技術相談件数等を目標値としているため、産学官連携の成果を十分に反映しているものとは言えず、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 ・県民意識調査の結果及び社会経済情勢についても、施策の成果に対する評価との関連を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携については、新製品の商品化等をより意識しながら、事業に取り組む必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・補完データや取組を追記し、事業成果の可視化に努める。 ・県民意識調査の結果についての表記を修正する。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の成果をより分かりやすく示すため、「産学官連携の具体的な実績が現れるよう取組を進めていく」旨追記する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、KCみやぎによる産学官連携数は、技術相談件数(H22年度:184件→H23年度:608件)が増加し、地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高い。一方で、知的財産活用の支援件数については、特許流通コーディネーターによる企業訪問活動(H23年度:120件)も行っているが、23年度は震災に伴う企業活動の停滞等により成約7件で、累計目標値に達していない。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合ではある程度の期待がうかがえる一方、「満足」の割合ではそれを下回り、「わからない」の回答割合が高くなっている。これは施策を構成する事業が主に大学等学術研究機関及び企業等を対象としているため、県民の認識が低くなったものと考えられる。したがって、事業とその成果について県民に幅広く周知する必要がある。 ・社会経済情勢等からは、東京エレクトロンの宮城新工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっており、平成20年度から続く未曾有の経済危機への対応とも合わせ、県内企業のQCD(Quality:品質, Cost:コスト, Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が高まっている。 ・最終の商品化までには時間を要する面もあるが、事業実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。 ・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。施策の取組そのものに対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等について一層の周知を図ることが喫緊の課題である。 ・構成する9事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化や産・学からのニーズに迅速に対応した、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。 ・産学連携支援の結果として、市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体的な成果が現れるよう、取組や実績について可視化を図るとともに、産業技術総合センターと連携してより効果的な取組を進めていく。 ・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援及び他の支援施策や産業支援機関と連携した支援等を重点的に行う。 ・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。 ・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図る。 ・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるよう支援していく。 ・「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。 	

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	1,082	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2	02	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	・被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組みを実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。(講演会・セミナー3回開催、展示会出展11回)
3	04	知的クラスター創成推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	2,557	「先進予防型健康社会創成クラスター構想」に基づき、研究シーズを活用した先進的な疾病予防や健康維持に関する技術・機器の研究開発を支援する。	・先進予防型社会の実現に向け、地域イノベーションクラスターを活用した産学官連携の取組を強化した。 ・本事業で開発したデバイス及びプログラムを活用した健康管理支援を実施。
4	06	知的財産活用推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,139	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・特許技術移転等促進(特許流通コーディネーターによる活動) 知的財産の支援(特許流通成約) 7件 企業等訪問件数 120件
5	07	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	4,992	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz補助8者 ・ガレージファクトリー入居3者

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	産業技術総合センター施設機器災害復旧費	経済商工観光部・新産業振興課	207,724	震災により被害を受けた地域企業等に対する技術支援を早期に円滑化するため、被災した産業技術総合センターの庁舎や機器の修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により破損等した庁舎や機器の修繕を実施 ・地震等で精度が落ちた機器の測定精度点検等を実施 ・被災により破損したものと同等の機種を整備→いち早く技術支援体制を整え復旧をした。
2	02	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	64,644	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 ・震災で施設や設備に損害を受け、その影響で新たに産業技術総合センターの技術支援が必要となった宮城県内中小企業の使用料と手数料を減免。

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

※達成度					
A:「目標値を達成している」					
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」					
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,732億円 (平成22年)	4,499億円 (平成25年)	B
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	22,819万円 (平成22年)	22,383万円 (平成25年)	B
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	3件 (平成20年)	17件 (平成22年)	40件 (平成22年～25年累計)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けるなど、経営再建に向けた厳しい環境にあることから、地域実情に応じた支援に向け、企業訪問活動を強化したり、国と連携して復興支援事業費補助金を実施した。 ・また、放射能検査体制を整備し、県産農林水産物の安全性を確認するとともに、首都圏等での物産展開催や農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。 ・これら事業を通じて、食品製造業を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、アンテナショップの売上げが6億円を超えたり、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持又は拡大につながる成果を出すことができた。また、平成22年度における食品製造業企業立地件数は17件であり、全国平均の3.6件を大きく上回っている。 ・なお、目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、県鉱工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前(平成22年比)の80%まで回復することを目指している。 ・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・円高傾向に加え放射能対策など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細かな施策を展開する必要がある。 ・震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から県産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につなげる必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	
【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・富県宮城実現に向け、企業や地域の実情を把握するために、企業訪問を通じたニーズ把握・対応や情報提供に取り組む。 ・食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための施設復旧や商談会出席等補助、「みやぎふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じた、復興状況周知や県産品のイメージアップに努める。 ・県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		委員会意見に対する県の対応方針

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けるなど、経営再建に向けた厳しい環境にあることから、地域実情に応じた支援に向け、企業訪問活動を強化したり、国と連携して復興支援事業費補助金を実施した。 また、放射能検査体制を整備し、県産農林水産物の安全性を確認するとともに、首都圏等での物産展開催や農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。 これら事業を通じて、食品製造業を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、アンテナショップの売上げが6億円を超えたり、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持又は拡大につながる成果を出すことができた。また、平成22年度における食品製造業企業立地件数は17件であり、全国平均の3.6件を大きく上回っている。 なお、目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、県鉱工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前（平成22年比）の80%まで回復することを目指している。 以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円高傾向に加え放射能対策など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細かな施策を展開する必要がある。 震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から県産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につなげる必要がある。 本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富県宮城実現に向け、企業や地域の実情を把握するために、企業訪問を通じたニーズ把握・対応や情報提供に取り組む。 食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための施設復旧や商談会出展等補助、「みやぎふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じた、復興状況周知や県産品のイメージアップに努める。 県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。 	

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	食品製造業振興プロジェクト	農林水産部・食産業振興課	6,393	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行った。
2	02	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,284	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・テスト輸出、パッケージ開発等に対する支援(3件、補助金額674千円)
3	03	地域産業振興事業	経済商工観光部・富県宮城推進室	11,769	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施数(24事業) ※主な事業と成果 ・地域水産物、水産加工品支援「がんばろう塩釜!水産復興フェア」を県内大手スーパー8店舗で開催し、被災企業の販売を支援するとともに復興をPRした。 ・阪神淡路大震災で被災した観光産業事業者を講師として招き「復興と観光」シンポジウムを開催し、石巻地域の早期観光復興を支援した。
4	04	地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援	経済商工観光部・富県宮城推進室 農林水産部・農林水産政策室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行う。	・中小企業地域資源活用促進法に基づいた県の基本構想で指定する地域資源は248件で昨年と同数 ・地域資源を活用した事業計画の認定は0件で、認定を受けている2社(2件)が震災の影響により計画事業が継続困難として廃止申請(累計14件、内2件が廃止) ・農商工連携による県内企業と他県企業2社の事業計画(1件)が国から認定(累計9件) ・国の3次補正による新事業活動促進支援補助金や農商工連携等による被災地等復興支援事業で県内企業等18者14件(地域資源:8者8件、農商工連携:10者6件)が採択。
5	05	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農林水産部・食産業振興課	9,481	個別商品のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指す。	・「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の運営及び第5回大会を開催した。 ・民間企業との連携として、キリン社との連携MKプロジェクト等を実施し、県産食材のPRを行った。 ・「食材王国みやぎ」HPの活用、みやぎのブランド食材を活用した新サイトを設置した。
6	06	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部・食産業振興課	153,759	震災後の本県物産観光の復興を広く周知するため、首都圏における拠点施設である東京アンテナショップ「みやぎふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) 売上総額(634,920千円) 1日平均売上金額(1,912千円) 買上客数(310千人) 1日平均買上客数(934人) ※いずれも平成24年2月29日現在

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	07	企業訪問強化プロジェクト(再掲)	経済商工観光部・富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。 あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H24.3月現在1,317件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業への行政の復興関連施策等の情報の迅速な提供
8	08	農商工連携加速推進プロジェクト事業(再掲)	農林水産部・農林水産政策室	2,423	震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、新商品開発支援、連携を推進するセミナーの開催等に取り組んだ。 ・試作品製作等商品開発支援 8件 ・マッチング機会の提供(展示・商談会出展) 1件(5事業者出展) ・マッチングセミナーの開催 1回
9	09	農商工連携「米」商品開発プロジェクト事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	53	新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等の関係者と連携を図りながら、農商工連携による取組により新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東北194号」のイメージ形成のため「東北194号(仮称)商品開発プロジェクト」を実施した。 ・参加団体:13団体等(JA5, 生産者6, NPO 法人1, 民間企業1) 作付面積:10ha ・一部の寿司店から高く評価された。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部, 商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき, 被災した製造業等の中小企業等, 事業協同組合等の組合, 商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり, その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定, 1,192者に対して, 119,571,429千円の補助金を交付した。
2	02	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部・食産業振興課	9,959	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから, 復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため, 被災前の状況に回復するまでの間, メディアの活用, 海外バイヤー対応などの事業を実施する。	・事業実施主体: 仙台牛銘柄推進協議会, 全農みやぎ, 農協中央会, 県漁協, 県味噌醤油工業協同組合, (社) 県物産振興協会, 県酒造協同組合 ・内容: 牛肉賞味会や首都圏キャラバンの実施, トランヴェールやオレンジページ等の雑誌広告掲載, 百貨店での販売会の実施 等
3	03	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部・食産業振興課	1,833	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため, 県, JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大, 銘柄確立の事業に対して補助する。	・仙台牛銘柄推進協議会及び宮城野豚銘柄推進協議会, 宮城県園芸作物ブランド化推進協議会の3団体が実施する消費拡大等に係る事業に対して, 事業費の一部補助を行い, 畜産物並びに園芸作物の消費拡大等を図った。
4	04	物産展等開催事業	農林水産部・食産業振興課	10,763	本県復興の情報発信と, 本県産品の展示販売, 観光の積極的なPRを展開するため, 首都圏の百貨店を中心に物産展を開催する。	・10月~3月にかけて, 首都圏の百貨店5か所(広島・横浜・名古屋・東京・千葉)で, 延べ6回の「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接, 県外消費者との対面販売を行ったり, 観光のPRブースを設けるなど, 本県の復興状況を, 県外にアピールすることができる, 貴重な機会となった。
5	05	県産農林水産物・食品等利用拡大事業	農林水産部・農林水産政策室	8,523	被災した県内の農林水産業や食品製造業等の復興に向けて, 県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・沿岸部においては生産を再開した水産加工事業者, 内陸部は農業生産法人を主体として, 新たな販路の創出及び拡大に向けて支援を実施。 ・県外での展示・商談会への出展支援 25件(延べ35事業者) ・県内外での展示商談会の開催支援 1件

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価 (最終)
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	29,953,573	サービス業の付加価値額(億円)	22,683億円 (平成21年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	1,923億円 (平成22年度)	C	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成23年度)	B	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	720,161	観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年)	A	概ね順調
			観光消費額(億円)	5,283億円 (平成22年)	C	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,026万人 (平成22年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について、東日本大震災発生前までは、目標指標の方向に向けた成果を収めていたが、平成23年度の事業は東日本大震災からの復旧復興を急務とし、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れた。震災復興に向けた商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業等は多数の事業者を活用されているほか、サービス経済化やIT産業の進展を踏まえた支援策により、開発系IT企業2件が新規営業所開設に至るなど、本施策の進捗は概ね順調であると考えられる。 ・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、平成22年には観光客入込数が過去10年で最大となり、主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口も目標値を達成するなど順調に進捗していた。平成23年度は東日本大震災により、観光客入込数の落ち込みが予想されるが、平成25年には震災前の水準に戻すことを目指して復興キャンペーンの実施、観光施設の再建支援等の事業に取り組んでいる。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針(原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策4について、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、地域商業の復興は富県宮城の実現に不可欠である。地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに、被災した地域商業の再生を目指し、商業基盤の早期回復に取り組む。

・施策5について、東日本大震災による観光客入込数の落ち込み、風評被害への適切な対応が急務である。そのため、県観光施設再生支援事業、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等による宮城県の知名度向上と誘客、風評被害や観光自粛ムードを払しょくするための正確な情報発信に市町村及び関係団体と連携して取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえて、指標を補完するデータや取組を評価の理由に示すこととする。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえて、課題と対応方針を対応させて分かりやすく示すこととする。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について、東日本大震災発生前までは、目標指標の方向に向けた成果を収めていたが、平成23年度の事業は東日本大震災からの復旧復興を急務とし、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れた。震災復興に向けた商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業等は多数の事業者(1,478者)に活用されているほか、サービス経済化やIT産業の進展を踏まえた支援策により、開発系IT企業2件が新規営業所開設に至るなど、本施策の進捗は概ね順調であると考えられる。 ・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、平成22年には観光客入込数が過去10年で最大となり、主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口も目標値を達成するなど順調に進捗していた。平成23年は東日本大震災により、観光客入込数の落ち込みが予想されるが、平成25年には震災前の水準に戻すことを目指して復興キャンペーンの実施、観光施設の再建支援等(観光施設再生支援事業:165件、グループ補助金:3グループ43件)の事業に取り組んでいる。また、震災後に新たなニーズとして生まれた「被災地ツーリズム」を支援するため、「みやぎ観光復興支援センター」を設置し、ボランティアツアー等を希望する団体とのマッチングを行い(半期で116件)、震災経験を語る「語り部」の育成も図った。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策4について、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、地域商業の復興は富県宮城の実現に不可欠である。 ・施策5について、東日本大震災による観光客入込数の落ち込み、風評被害への適切な対応が急務である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策4について、地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに、被災した地域商業の再生を目指し、商業基盤の早期回復に取り組む。 ・施策5について、県観光施設再生支援事業、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等による宮城県の知名度向上と誘客、風評被害や観光自粛ムードを払しょくするための正確な情報発信に市町村及び関係団体と連携して取り組む。 	

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアドバイスやコーディネート機能の強化に取り組む。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や、今後成長が期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	22,683億円 (平成21年度)	23,725億円 (平成25年度)	B
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	1,923億円 (平成22年度)	2,700億円 (平成25年度)	C
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成20年度)	0社 (平成23年度)	4社 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、サービス業の付加価値額及び企業立地件数は指標が目指す数値の変化と同方向に推移又は現状を維持している。 ・情報関連産業売上高は指標が目指す数値の変化と逆方向に推移しているが、リーマンショックや円高による経済の落ち込みに加え、東日本大震災の影響も関与しているものと思われる。 ・県民意識調査結果について、施策に対する重視度では、「重視」の割合が5割近くと比較的高いにもかかわらず、満足度では「わからない」との回答が概ね4割台半ばとなっており、事業内容や成果の周知方法を検討する必要がある。 ・社会経済情勢等については、サービス経済化やIT産業の進展の傾向を踏まえた施策が実施され、また、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れている。 ・事業の実績及び成果等については、震災復興を優先させたためにやむなく中止や縮小を行った事業があった一方で、震災復興推進事業については精力的に実施した。 ・以上のことから、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果、満足度において「わからない」と回答した割合が高いことから、施策の成果等の積極的な情報発信に努めていく必要がある。 ・県民意識調査の結果、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が高い。中心市街地や商店街の活性化もさることながら、当面は震災で甚大な被害を受けた被災地の商業復興支援に全精力を傾注する必要がある。 ・情報産業については、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野における市場の獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、自社商品開発・促進、首都圏・中部圏から業務獲得、IT企業に波及効果の高い開発系IT企業の誘致及び人材育成への支援が必要であると思われる。 【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策の成果等について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。 ・「サービス産業創出・高付加価値化促進事業」の実施により、地域に密着したサービス産業の創出・育成をより効果的に行う。 ・地域商業については、まずは震災からの復興が急務であることから、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業活動再開支援事業」、「商店復旧支援事業」などにより商業施設等の復旧を支援し、商業基盤の早期回復を図る。 ・情報産業の売上高を伸ばしていくため、経済状況を踏まえながら、起業、市場獲得、人材確保・育成、企業立地など各ステージに応じた支援を引き続き実施していく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・設定されている目標指標の「情報関連産業売上高」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするとともに、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
委員会意見に対する県の対応方針	・「情報関連産業売上高」の目標値については、景気循環や多様な経済的要因に左右される性質のものであるため、施策効果は必ずしも毎年度の実績値にとらわれることなく、中長期的に評価すべきものであると考えているが、次期計画策定に合わせて目標値の設定を考慮していきたい。 ・目標指標を補完できるデータ・取組を評価の理由に示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	・目標指標等について、サービス業の付加価値額及び企業立地件数は指標が目指す数値の変化と同方向に推移又は現状を維持している。 ・情報関連産業売上高は指標が目指す数値の変化と逆方向に推移しているが、リーマンショックや円高による経済の落ち込みに加え、東日本大震災の影響も関与しているものと思われる。 ・県民意識調査結果について、施策に対する重視度では、「重視」の割合が5割近くと比較的高いにもかかわらず、満足度では「わからない」との回答が概ね4割台半ばとなっており、事業内容や成果の周知方法を検討する必要がある。 ・社会経済情勢等については、サービス経済化やIT産業の進展の傾向を踏まえた施策が実施され、また、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れている。 ・事業の実績及び成果等については、震災復興に注力したためにやむなく中止や縮小をした事業があった一方で、地域商業の復興に関しては、踏切による交通渋滞や中心市街地分断の解消を目的とする仙石線多賀城地区連続立体交差事業について、多賀城駅部下り線を除く上下線の高架化が完了した。また、企業立地件数に関しては、東京エレクトロンなどの半導体製造装置産業や自動車産業等に関連する大規模な開発系IT企業の誘致には至らなかったが、開発系IT企業の新規営業所開設が2社あり、加えて、派遣OJT支援事業を活用し、誘致ターゲットとなる組み込みソフトウェアの先端企業へ県内企業5社から16人を派遣し、新規事業獲得への足がかりを得ることが出来た。さらに、震災後は、雇用創出効果が高いコールセンター誘致の支援を積極的に行っており、8社が新規開設等するなど、着実に成果が現れている。 ・以上のことから、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・県民意識調査の結果、満足度において「わからない」と回答した割合が高いことから、施策の成果等の積極的な情報発信に努めていく必要がある。 ・県民意識調査の結果、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が高い。中心市街地や商店街の活性化もさることながら、当面は震災で甚大な被害を受けた被災地の商業復興支援に全精力を傾注する必要がある。 ・情報産業については、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野における市場の獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、自社商品開発・促進、首都圏・中部圏から業務獲得、IT企業に波及効果の高い開発系IT企業の誘致及び人材育成への支援が必要であると思われる。	
【対応方針】 ・当該施策の成果等について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。 ・「サービス産業創出・高付加価値化促進事業」の実施により、地域に密着したサービス産業の創出・育成をより効果的に行う。 ・地域商業については、まずは震災からの復興が急務であることから、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業活動再開支援事業」、「商店復旧支援事業」などにより商業施設等の復旧を支援し、商業基盤の早期回復を図る。 ・情報産業の売上高を伸ばしていくため、経済状況を踏まえながら、起業、市場獲得、人材確保・育成、企業立地など各ステージに応じた支援を引き続き実施していく。	

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	商店街にぎわいづくり戦略事業	経済商工観光部・商工経営支援課	8,124	総合的な商店街活性化事業に複数年の助成を行い、商店街の活性化を支援する。	・助成数:6市町+平成22年度からの繰越1町 ※繰越の1町は、震災により精算処理が出来なかったことから事故繰越となったものであり、事業は平成22年度に実施している。
2	03	中心市街地商業活性化計画策定支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	664	市町村等による中心市街地活性化基本計画の安定支援などを通じて地域商業の活性化を支援する。また、中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整備を支援する。	・助成数:1(まちづくり会社)
3	04	コンパクトで活力あるまちづくり支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	102	「コンパクトで活力あるまちづくり」に向けた「集客施設による地域貢献活動」を支援する。	・集客施設の地域貢献活動計画届出数:2件
4	05	仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)	土木部・都市計画課	899,450	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・下り線高架施設の建設
5	07	情報通信関連企業立地促進奨励金	震災復興・企画部・情報産業振興室	0	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・立地奨励金認定要件を満たす新規立地には至らなかったものの、首都圏等で立地を検討している企業に投資環境のPRを行うなどし、県内で開発系IT企業の新規営業所開設が2件あった。
6	08	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	震災復興・企画部・情報産業振興室	2,632	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援する。	・産業技術総合センター組込み研修の開催(8回開催, 148人受講)
7	09	みやぎIT商品販売・導入促進事業	震災復興・企画部・情報産業振興室	10,387	情報関連産業において、県内IT企業の売上げ増に直接つながる商品の販売・導入を支援する。また、県内IT企業の開発商品を認定し、その商品を普及させるために、無償で試用させるIT企業を支援する。	・県内IT企業の優れたビジネスプランの認定、補助金交付(認定2社2件, 補助金交付1社2件)
8	10	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部・情報産業振興室	8,080	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、風評被害等により売上高が減少している県内中小IT企業及びコールセンターの首都圏等からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業及びコールセンターの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(5社16人)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部, 商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき,被災した製造業等の中小企業等,事業協同組合等の組合,商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり,その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定,1,192者に対して,119,571,429千円の補助金を交付した。
2	02	中小企業組合共同施設等災害復旧事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	137,754	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため,復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:15件,371,169千円
3	03	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	79,712	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため,復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:22件,153,198千円
4	04	商業活動再開支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	475,972	震災により甚大な被害を受け,早急に復旧することが困難な商店に対し,当面の営業再開に必要な仮店舗の確保に要する費用を助成する。	・9月及び1月の2回募集を行い,597件の申請に対し538件の補助金交付決定を行った。
5	05	商店復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	895,368	震災により甚大な被害を受けた商店について商業者の事業継続を支援するとともに,被災地の商業衰退を食い止めるため,店舗等の復旧に要する費用を助成する。	・9月及び1月の2回募集を行い,1,181件の申請に対し940件の補助金交付決定を行った。
6	08	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	23,476	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため,商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・3商工会議所及び1商工会に,7月から3月までの期間で計12人の「商店街復興サポーター」を配置した。
7	09	被災商工会等機能維持支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	4,131	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所の商工会館等が復旧するまでの間,商工会,商工会議所の相談・指導機能を維持するため,仮設事務所の設置等に要する経費を補助する。	・交付決定:7件,4,403千円
8	10	被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	21,298	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所について,被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(国補助)の対象となる商工会館等の建設・修繕に要する経費や,従来,同事業の対象とならなかった商工会館等の附帯施設の建設・修繕に要する経費等について補助する。	・交付決定:24件,21,451千円
9	11	小規模事業者経営支援事業費補助金	経済商工観光部・商工経営支援課	1,861,370	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として,商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また,宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・東日本大震災に対応すべく,中小企業者の復興のための相談業務及び体制の強化を図った。 ・交付決定:33商工会,6商工会議所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	13	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部・商工経営支援課	3,641	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新支援セミナー:5回開催 ・創業支援セミナー:5回開催

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な誘客活動を推進する。 ◇ インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信により知名度の向上を図るとともに、団塊の世代、首都圏からの観光客など対象を絞った戦略的な集客活動を推進する。 ◇ 県民の観光に対する意識の向上を図るとともに、地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組を強化する。 ◇ 温泉や食材、地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。 ◇ 宮城の知名度を高めるためのプロモーションの実施や県内の受入体制の整備などにより、外国人観光客の誘致を促進する。
---	---

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,129万人 (平成22年)	6,129万人 (平成25年)	A
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,283億円 (平成22年)	5,387億円 (平成25年)	C
3	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,026万人 (平成22年度)	960万人 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、「観光客入込数」は種々の観光客誘致施策の展開により、過去10年で最大であったH21数値を更に上回る結果となり順調に推移し、平成23年3月に策定した「第2期みやぎ観光戦略プラン」で掲げた数値目標である6,500万人の達成に向け、今後、更に施策を拡充・加速化する予定であった。 ・しかしながら、平成23年3月11日に発生した大震災による甚大な被害により、特に沿岸部では受入施設そのものが滅失し、震災後の数か月間は、観光入込が全く無い状態が続いた。 ・施設被害のみならず、沿岸部では人的被害も甚大で一時的には「観光」施策については完全に停止状態とならざるを得なかった。 ・依然として復旧事業優先の中ではあるが、交流人口拡大による地域経済の活性化を目指し、国内外からの誘客に努めた。 ・展開施策については、当初予定していたものを一部休止するなどの見直しを迫られたが、正確な情報発信などにより、観光自粛ムードや風評の払拭に努めながら着実に震災直後から観光の再生・復興への取組を進めている。 ・県民意識調査からは、満足度の割合が前年度から引き続き過半数を超えている。 ・社会経済情勢等からは、地震・津波被害以外にも福島原発事故による風評や観光自粛ムードにより、観光客は大幅減となり、取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、訪日外国人旅行については、各国外交当局による日本向け渡航情報は、震災発生直後と比べれば、緩和の方向へ向かい、減少幅が縮小してきており、正確な情報を発信し続ける効果と判断される。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、平成23年度事業は震災からの復旧を最優先事項としつつ、観光により地域の復興に寄与するための施策を的確に展開してきたものとして「概ね順調」であったものと判断する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、順調に推移してきた観光入込客数の取り戻しについては、震災の影響もあって依然として様々な課題が残る。 ・震災により滅失した、観光施設の再建については、依然として時間を要する上、事業者のマインドの問題も立ちふさがっている。 ・その他の要素としては、福島原発事故による風評被害の長期化が懸念され、特に外国人客は放射線量に対する反応が顕著であり、訪日が依然として手控えられている。
【対応方針】	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の再建については、平成23年度から事業化した「県観光施設再生支援事業」により、再建に係る経済的負担の軽減を図る。また、国のメニューである「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」についてはグループの復興事業計画を支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進する。 ・事業者の再建意志を維持・高揚させるためにも、財政的な支援の他に、種々の観光施策を複合的に展開して、地域の活力を生み出す。 ・その象徴とも言える「H25仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けて、市町村・関係団体と一体となり、プレキャンペーンを始めとした取組を一層充実させ、宮城県の知名度向上と誘客を図る。 ・原発事故の風評被害対策については、正確・きめ細やかな情報発信を継続的に行うことを基本とした活動を行っていく。特に外国人観光客に対しては、正確な観光情報の提供を中心とする招請事業、プロモーション活動、国際観光博出展等を拡充実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。
委員会意見に対する県の対応方針	・指標を補完できるようなデータ・取組を評価の理由に示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、「観光客入込数」は種々の観光客誘致施策の展開により、過去10年で最大であったH21年数値を更に上回る結果となり順調に推移し、平成23年3月に策定した「第2期みやぎ観光戦略プラン」で掲げた数値目標である6,500万人の達成に向け、今後、更に施策を拡充・加速化する予定であった。 ・しかしながら、平成23年3月11日に発生した大震災による甚大な被害により、特に沿岸部では受入施設そのものが滅失し、震災後の数か月間は、観光入込が全く無い状態が続いた。 ・施設被害のみならず、沿岸部では人的被害も甚大で一時的には「観光」施策については完全に停止状態とならざるを得なかった。 ・復旧事業優先の中で、観光施設再生支援事業補助金により165件の観光事業者、更に国の補助メニューであるグループ補助金により、観光関連3グループ43件の観光事業者の再建を支援し、早期の観光客受入基盤の整備に努めた。これは、観光施設としての受入機能のみではなく、復興関係事業者などの受け皿ともなり、被災地の復旧活動の支援にもつながった。また、県内市町村はもとより関係団体、更には県境を越えた隣県自治体とも連携し、協働によるキャンペーン活動を行い、東北の広域観光を充実させるため、広域観光ルートの整備等を行い、交流人口拡大による地域経済の活性化を目指し、国内外からの誘客に努めた。 ・展開施策については、当初予定していたものを一部休止するなどの見直しを迫られたが、正確な情報発信などにより、観光自粛ムードや風評の払拭に努めながら着実に震災直後から観光の再生・復興への取組を進めている。 ・県民意識調査からは、満足度の割合が前年度から引き続き過半数を超えている。 ・社会経済情勢等からは、地震・津波被害以外でも福島原発事故による風評や観光自粛ムードにより、観光客は大幅減となり、取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、訪日外国人旅行については、各国外交当局による日本向け渡航情報は、震災発生直後と比べれば、緩和の方向へ向かい、減少幅が縮小してきており、正確な情報を発信し続ける効果と判断される。特に、風評被害への対策としては、国内外ともに正確で継続的な情報発信が重要であり、インバウンドでは主要ターゲットである東アジアを中心に招請事業(14件)やプロモーション事業(5件)、国際観光博への出展(1件)を展開するなど誘客に努めた。国内についても、関東以西からの誘客を促進するために、旅行雑誌や関西圏での新聞への掲載、現地のTV番組への出演など、あらゆる媒体・機会を利用し、積極的な誘客に努めたほか、県内の観光関連事業者が一団となって大キャラバン隊を編成して誘客活動を行った。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に新たなニーズとして生まれた「被災地ツーリズム」を支援するため、平成23年10月に「みやぎ観光復興支援センター」を設置し、ボランティアツアーや企業研修、修学旅行を希望する団体と被災地とのマッチングを行い(半期で116件)、震災経験を語る「語り部」の育成にも努めた。
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、平成23年度事業は震災からの復旧を最優先事項としつつ、観光により地域の復興に寄与するための施策を的確に展開してきたものとして「概ね順調」であったものと判断する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、順調に推移してきた観光入込客数の取り戻しについては、震災の影響もあって依然として様々な課題が残る。 ・震災により滅失した、観光施設の再建については、依然として時間を要する上、事業者のマインドの問題も立ちふさがっている。 ・その他の要素としては、福島原発事故による風評被害の長期化が懸念され、特に外国人客は放射線量に対する反応が顕著であり、訪日が依然として手控えられている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の再建については、平成23年度から事業化した「県観光施設再生支援事業」により、再建に係る経済的負担の軽減を図る。また、国のメニューである「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」についてはグループの復興事業計画を支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進する。 ・事業者の再建意志を維持・高揚させるためにも、財政的な支援の他に、種々の観光施策を複合的に展開して、地域の活力を生み出す。 ・その象徴とも言える「H25仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けて、市町村・関係団体と一体となり、プレキャンペーンを始めとした取組を一層充実させ、宮城県の知名度向上と誘客を図る。 ・原発事故の風評被害対策については、正確・きめ細やかな情報発信を継続的に行うことを基本とした活動を行っていく。特に外国人観光客に対しては、正確な観光情報の提供を中心とする招請事業、プロモーション活動、国際観光博出展等を拡充実施していく。 	

■施策5(地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部・観光課	0	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを今年で実施し、正確な観光情報の提供を継続的に行った。 ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向け、イベントや食、おもてなしなど地域資源の磨き上げを行った。 (仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数:651件)
2	02	県外向け広報事業	総務部・広報課	23,914	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年51回(うち13回は再放送) 平均視聴率:2.2%
3	03	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部・観光課	5,299	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・東日本大震災の発生により、日本を訪れる観光客が激減する中、正確な観光情報の提供を中心とする招請事業、プロモーション活動、国際観光博出展等を実施した。
4	07	みやぎの観光イメージアップ事業	経済商工観光部・観光課	500	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・東日本大震災の影響により、事業の一部(北海道からの教育旅行の誘致)について、事業を中止した。 ・関西以西からの観光客誘致の取組として正確な観光情報を提供した。
5	08	秋の行楽みやぎ路誘客大作戦～秋色満載みやぎ・やまがたの観光～	経済商工観光部・観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行う。	・国見サービスエリアにおいて、山形県と合同により、臨時観光案内所を設置し、ドライブでの旅行者に対し、正確な情報発信を行った。 (観光案内所来所者数:2,000人)
6	10	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部・観光課	2,919	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・広域観光案内板を新たに設置した。(2基) ・観光道路及び登山道の整備については、大震災の影響により中止した。
7	12	栗駒山麓観光再生支援事業	経済商工観光部・観光課	37,300	岩手・宮城内陸地震により被災した自然公園施設を再整備するとともに、栗原地域の観光面での復興・再生に向けた取組を支援し、栗原地域の経済活性化を促進する。	・栗駒レストハウスの改修工事を行うとともに登山道(2か所)を再整備を行った。 ・観光施設整備資金及び施設再建資金利子補給事業については、申請がなかった。
8	13	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部・富県宮城推進室	11,769	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施数(24事業) ※主な事業と成果 ・地域水産物、水産加工品支援「がんばろう塩釜!水産復興フェア」を県内大手スーパー8店舗で開催し、被災企業の販売を支援するとともに復興をPRした。 ・阪神淡路大震災で被災した観光産業事業者を講師として招き「復興と観光」シンポジウムを開催し、石巻地域の早期観光復興を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	14	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部・農村振興課	3,458	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	・アドバイザー派遣の実施(15件)
10	15	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部・消費生活・文化課	7,940	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・東日本大震災の影響により、イベント型の事業を全て中止としたほか、ワークショップ・アウトリーチ等の少人数・体験型事業についても市町村における実施回数が減少。一方で被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充。 ・小中高校生対象コンサート実施(被災地3地区から667人参加)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部・観光課	7,784	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供やキャラバン等を実施する。	・震災の発生による自粛ムードや風評被害の払拭のため、旅行雑誌や新聞等による広報、震災後の観光資源をまとめたパンフレットなどによる情報提供に努めるとともに、首都圏キャラバンを実施し一般消費者や観光関係者に対して、宮城の安全安心をPRした。
2	02	観光復興イベント開催事業	経済商工観光部・観光課	2,500	震災の影響により県内への観光を手控えている県内外の観光客に対して正確な観光情報を広報するため、被災地及び首都圏、関西圏等で開催する観光復興イベント等を支援する。	・首都圏における正確な観光情報の提供のため、東京都庁等でのイベントに対して、補助金を交付するとともに、石巻の観光復興をPRするための首都圏でのイベントに対して補助した。(2件)
3	03	観光復興キャンペーン推進事業	経済商工観光部・観光課	10,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光復興の状況を正確に伝え、観光客の誘致につなげるため、観光復興キャンペーンを支援する。	・正確な観光情報の提供を行うことを目的として、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施した。 ※仙台・宮城観光キャンペーン推進事業と一体として実施
4	05	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部・観光課	1,641	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、観光物産展やJR等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において、観光PRを実施した。 ・実施回数 5回
5	07	みやぎ観光復興再生モデル事業	経済商工観光部・観光課	5,607	震災により大幅に減少している観光客の誘致を図るため、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や宮城県観光連盟と連携して、誘客のためのモデル事業を推進する。	・平成24年度に実施する誘客促進活動に備え、パンフレット等のツールの準備を行った。
6	09	観光施設再生支援事業	経済商工観光部・観光課	598,312	震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け、観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成する。	・ホテル・旅館・民宿などの宿泊施設、観光遊覧船、観光案内所などの集客施設の復旧経費を助成した。(169件)
7	10	みやぎ観光域内流動緊急対策事業	経済商工観光部・観光課	1,218	震災により減少している県内観光客の域内流動の活性化を図るため、市町村が行う着地型観光資源を用いた誘客活動の企画を支援し、温泉旅館等への宿泊を促進するほか、県内各地を周遊する旅行商品の企画や造成、催行を支援する。	・県内の観光客の域内流動を促進するため、県内観光の旅行商品の造成を支援(8件)するとともに、観光促進の広告を地域コミュニティー紙に掲載した。
8	11	みやぎの観光「安全・安心」事業	経済商工観光部・観光課	0	安全・安心な観光地であることを国内外にアピールするため、災害時における観光客への適切・迅速な対応方針の整備を進める。	・観光関係団体との連携により、観光協会・観光施設職員等を対象とした「災害時初動対応セミナー」を実施した。(1回)

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		施策評価 (最終)	
			現況値 (測定年度)	達成 度		
6	競争力ある農林水産業への転換	50,520,508	農業産出額(億円)	1,679億円 (平成22年)	C	概ね順調
			水田の不作付地面積(ha)	6,645ha (平成23年度)	B	
			新規需要米(米粉用米、飼料用米)の作付面積(ha)	2,020ha (平成23年度)	B	
			園芸作物産出額(億円)	331億円 (平成22年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	74経営体 (平成23年度)	B	
			林業産出額(億円)	76億円 (平成22年)	C	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	21,060m ³ (平成22年度)	A	
			漁業生産額(億円)	791億円 (平成21年)	B	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	602億円 (平成22年)	B	
			水産加工品出荷額(億円)	2,754億円 (平成21年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	4,360,846	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	29.9% (平成22年度)	B	概ね順調
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	50.0% (平成23年度)	A	
			環境保全型農業栽培面積(ha)	28,793ha (平成22年度)	B	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	3,265事業者 (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策6では、主要5漁港の水揚量や漁業生産額は対前年度比で増加したものの、水産加工品や米価など生産物価格の低迷などにより、産出額は目標値に達することはできなかった。一方、アグリビジネス経営体数や新規需要米の作付面積が増加しており、加えて優良みやぎ材の出荷が計画どおり進んでいるなど、競争力のある農林水産業への転換に向けた取組は、概ね順調に進捗していると判断できる。 ・施策7では、食の安全安心の確保のため、県が震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施してきた。また平成24年4月からの基準値見直しに対応できる検査体制も整えている。その他、地産地消や食育を通じた需要の創出においては、学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合や県内木材需要に占める県産材シェア、環境保全型農業栽培面積、みやぎ食の安全安心取組宣言者数、これら全ての目標指標は前年度実績を上回っており、これらの取組は、概ね順調に推移していると判断できる。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策6については、県内の農林水産業を復興させるため、生産力の回復を進めると共に、TPP等貿易自由化が進む中、県内農林水産業の競争力をより一層強化していくため、需用者を意識した農林水産物の生産体制の強化や“みやぎ”ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大を行う。あわせて出荷停止品目が増加している原子力災害に伴う農林水産物への影響対策に取り組んでいかなければならない。</p> <p>・施策7については、消費者の安全安心に対する不安は依然高い状況が続いているので、農林水産物の放射能検査体制の強化を図り、食の安全安心を推進する。また県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けていることから、量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通して、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。</p>		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく記述する。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・地域経済を支える農林水産業の競争力強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策6では、主要5漁港の水揚量や漁業生産額は対前年度比で増加したものの、水産加工品や米価など生産物価格の低迷などにより、産出額は目標値に達することはできなかった。一方、アグリビジネス経営体数や新規需要米の作付面積が増加しており、加えて優良みやぎ材の出荷が計画どおり進んでいるなど、競争力のある農林水産業への転換に向けた取組は、概ね順調に進捗していると判断できる。</p> <p>・施策7では、食の安全安心の確保のため、県が震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施してきた。また平成24年4月からの基準値見直しに対応できる検査体制も整えている。その他、地産地消や食育を通じた需要の創出においては、学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合や県内木材需要に占める県産材シェア、環境保全型農業栽培面積、みやぎ食の安全安心取組宣言者数、これら全ての目標指標は前年度実績を上回っており、これらの取組は、概ね順調に推移していると判断できる。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策6については、甚大な被害を受けた県内の農林水産業の復興、農林水産物を取り巻く貿易自由化の推進、原発事故に関する風評被害等の課題に対し、震災からの生産力の回復、実需者を意識した農林水産物の生産体制の強化、“みやぎ”ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大等を対応方針として、取り組んでいく。</p> <p>・施策7については、原発事故を通じた消費者の県内農林水産物への不安、震災により販路を失った食品製造業者への支援等の課題に対し、国のガイドライン等に基づいた放射能検査の実施など食の安全安心の確保、地産地消や食育を通じた需要の創出等を対応方針として、取り組んでいく。</p>		

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。 ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。 ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。 ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。 ◇ 水産資源の適切な管理を図る。あわせて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援する。 ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。
---	---

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,679億円 (平成22年)	1,940億円 (平成25年)	C
2	水田の不作付地面積(ha)	7,969ha (平成20年度)	6,645ha (平成23年度)	4,240ha (平成25年度)	B
3	新規需要米(米粉用米、飼料用米)の作付面積(ha)	155ha (平成20年度)	2,020ha (平成23年度)	2,200ha (平成25年度)	B
4	園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	331億円 (平成22年)	413億円 (平成25年)	C
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	74経営体 (平成23年度)	100経営体 (平成25年度)	B
6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	76億円 (平成22年)	116億円 (平成25年)	C
7	優良みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	21,060m ³ (平成22年度)	25,000m ³ (平成25年度)	A
8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	791億円 (平成21年)	486億円 (平成25年)	B
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (平成22年)	361億円 (平成25年)	B
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,754億円 (平成21年)	1,402億円 (平成25年)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・各指標においては、国の統計数値等を利用しているため、震災の影響が出る前の実績を反映したものが主である。 ・目標指標については、H22年の農業産出額は約40%を占める米において、生産量は増加したものの価格は大きく下落し、前年度に比べて7.9%減少している。林業産出額は素材生産量が減少し木材価格も下落傾向にあること、また漁業生産額についても資源の状況等による漁獲量の減少や、魚価安等により、それぞれ目標値に達しなかった。 ・年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や新規需要米の作付面積が増加しており、効率的な生産体制や新たな取組を実施する生産者数が増加するなどの成果が現れている。 ・県産木材のブランド化については、県産材利用住宅や木造公共施設への支援を実施したことにより、一般消費者や住宅建設業界等へ「県産材」や「優良みやぎ材」の認知度が高まってきている。 ・不作付け面積においては、目標に近づきつつあるが、被災農地面積が広大なため、今後、目標値に対し影響が出ると思われる。 ・主要5漁港については、水揚量(318,719t)が前年比1.6%(5千t)増加し、漁業生産額(602億円)は、前年比13.7%(73億円)増加した。 ・H21年の水産加工品出荷額(2,754億円)は前年比3%(83億円)減少した。 ・H20年、H22年に実施された県民意識調査では、「重視」の割合が60%台で推移しており、この施策に対する県民の期待がある程度高いことがうかがえるが、一方、「満足」の割合が40%弱で推移しており、やや低めに出ている。 ・掲載されている各事業では、震災の影響によりビジョン推進事業において、中止せざるを得ない事業が多かったが、その分震災復興推進事業が多く追加され、決算額と比較すると対前年度比で25倍強の事業費となった。 ・この施策に関するH23年度事業は計画どおり実施されており、また各指標の集計はAが1、Bが6、Cが3と施策の方向性に沿っていると判断されるため、概ね順調に推移しているものと判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
1. 震災からの生産力の回復		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の早期回復：農地の除塩、用排水施設等復旧。ほ場の大区画化の推進。漁港の復旧とがれき撤去。種苗生産施設の早期復旧等を図る。 ・農林漁業者の事業再開・再建支援：就農機会の確保。農地集積の支援。再開に必要な資材や種苗の確保について支援する。 ・食品関連施設等の早期回復：協同組合等の施設や設備の再建支援。共同利用施設の復旧や共同利用機器の整備等を支援する。 		
【課題】		
2. 需用者を意識した農林水産物の生産体制の強化		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・経営体の育成・強化：経営感覚に優れた担い手の育成。民間資本の導入や異業種からの参入促進。生産組合化や法人化による事業再開支援。 ・園芸・畜産の振興：規模拡大や新規部門への導入支援。基幹種雄牛を活用した経営強化や規模の拡大への支援。 ・需要に即した生産・供給の推進：加工・業務用野菜の生産拡大、園芸品目導入の推進。意欲ある経営体への農地利用集積促進。水揚げ漁船の誘致。 ・安全・安心の強化：環境保全型農業の推進、「GAP(農業生産工程管理手法)」の普及拡大。各種衛生検査の推進による、食中毒の未然防止。 		
【課題】		
3. “みやぎ”ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・“みやぎ”ブランドの生産体制の再構築：震災による風評被害への対策、販路の回復や開拓等のブランド再生に向けた取組への支援。 ・「食材王国みやぎ」の展開：宮城米の消費拡大、農林水産物及び加工品の海外への販路開拓支援。「売れる商品づくり」から販路拡大までの総合支援。 ・農商工連携や6次産業化の推進：商工業者への情報提供や新商品開発支援、契約栽培につなげる農商工連携の推進。 ・県産農林水産物の消費拡大：地産地消や食育の推進。県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図る。 		
【課題】		
4. 原子力災害に伴う農林水産物への影響対策		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・放射線物質検査体制の整備 ・検査結果の情報提供と農業者等への技術支援 ・汚染物質の円滑な処理の推進 		

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の状況及び県民意識調査の結果については、施策の成果に対する評価との関連を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を推進する上での課題と対応方針については、分かりやすく示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の状況及び県民意識調査の結果については、施策の成果に対する評価との関連を評価の理由に分かりやすく記載することとする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を推進する上での課題と対応方針についても、分かりやすく示すこととする。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各指標においては、国の統計数値等を利用しているため、震災の影響が出る前の実績を反映したものが主である。 目標指標については、H22年の農業産出額は約40%を占める米において、生産量は増加したものの価格は大きく下落し、前年度に比べて7.9%減少している。林業産出額は素材生産量が減少し木材価格も下落傾向にあること、また漁業生産額についても資源の状況等による漁獲量の減少や、魚価安等により、それぞれ目標値に達しなかった。 年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や新規需要米の作付面積が増加しており、効率的な生産体制や新たな取組を実施する生産者数が増加するなどの成果が現れている。 県産木材のブランド化については、県産材利用住宅や木造公共施設への支援を実施したことにより、一般消費者や住宅建設業界等へ「県産材」や「優良みやぎ材」の認知度が高まってきている。 不作付け面積においては、目標に近づきつつあるが、被災農地面積が広大なため、今後、目標値に対し影響が出ると思われる。 主要5漁港については、水揚量(318,719t)が前年比1.6%(5千t)増加し、漁業生産額(602億円)は、前年比13.7%(73億円)増加した。 H21年の水産加工品出荷額(2,754億円)は前年比3%(83億円)減少した。 H20年、H22年に実施された県民意識調査では、「重視」の割合が60%台で推移しており、この施策に対する県民の期待がある程度高いことがうかがえるが、一方、「満足」の割合が40%弱で推移しており、やや低めに出ている。 掲載されている各事業では、震災の影響によりビジョン推進事業において、中止せざるを得ない事業が多かったが、その分震災復興推進事業が多く追加され、決算額で比較すると対前年度比で10倍以上の事業費となった。 この施策に関するH23年度事業は計画どおり実施され、各指標においても施策の効果が現れており、また、県民の期待度も継続していることから、施策の成果は概ね順調に推移しているものと判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>1. 震災からの生産力の回復</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災により県内農林水産業は甚大な被害を受け、特に水産業は漁港を始め壊滅的な被害を受けている。 被災した農林漁業者は、事業を再開するために、多大な経費と労力を費やさなければならない。 県内の食品関連施設も甚大な被害を受け、県産農林水産物の流通に影響がでている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産基盤の早期回復：被災した農地や用排水施設、漁港や種苗生産施設等の早期復旧を行う。 農林漁業者の事業再開・再建支援：就農機会の確保や再開に必要な資材や種苗等の確保について支援する。 食品関連施設等の早期回復：各種協同組合や水産加工業の早期再開を図るため、共同利用施設等の復旧を支援する。 <p>2. 実需者を意識した農林水産物の生産体制の強化</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災からの再建資金や高齢化等により、廃業や経営意欲の低下が懸念される。 特に、震災により園芸の主産地となっていた沿岸地域は壊滅的な被害を受け、多くの園芸施設が失われた。 TPP(環太平洋経済連携協定)等、貿易自由化の動きが加速化しており、本県の農林水産業の強化が急務である。 また、消費者の食の安全・安心への関心が高まっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営体の育成・強化：経営感覚に優れた担い手の育成や民間資本の導入、異業種からの参入を促進する。また、生産組合化や法人化による事業再開を支援する。 園芸・畜産の振興：生産規模の拡大や新規部門の立ち上げに必要な施設整備、基幹種雄牛を活用した経営強化や規模の拡大への支援を行う。 需要に即した生産・供給の推進：加工・業務用野菜の生産拡大や園芸品目の導入支援、需要に応じた水揚げ漁船の誘致を図る。 安全・安心の強化：環境保全型農業の推進や「GAP(農業生産工程管理手法)」の普及拡大を図る。また、水産物の各種衛生検査を推進する。 <p>3. “みやぎ”ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災前から続けてきたブランド化や6次産業化、農商工連携によるアグリビジネスの振興が震災により停滞する懸念がある。 震災や原発事故による風評被害で販路を失う生産者や食品加工業者等が増加している。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> “みやぎ”ブランドの生産体制の再構築：震災による風評被害への対策、販路の回復や開拓等のブランド再生に向けた取組への支援。 「食材王国みやぎ」の展開：宮城米の消費拡大、農林水産物及び加工品の海外への販路開拓支援。「売れる商品づくり」から販路拡大までの総合支援。 農商工連携や6次産業化の推進：商工業者への情報提供や新商品開発支援、契約栽培につなげる農商工連携の推進。 県産農林水産物の消費拡大：地産地消や食育の推進。県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図る。

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	9,481	個別商品のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の運営及び第5回大会を開催した。 ・民間企業との連携として、キリン社との連携MKプロジェクト等を実施し、県産食材のPRを行った。 ・「食材王国みやぎ」HPの活用、みやぎのブランド食材を活用した新サイトを設置した。
2	02	宮城米産地強化対策事業	農林水産部・農産園芸環境課	719	地域ブランド米や環境保全米の取組をレベルアップするとともに直播栽培の推進や有望品種の活用により、農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全米の栽培高度化に向け、「みやぎの環境保全米県民会議」と連携した活動を行った。 ・水稲直播栽培の拡大に向け、展示ほの設置運営等を行った。
3	03	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部・畜産課	216,522	肉用牛改良と経営基盤強化対策を連携させた事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・種雄牛「豊北茂」の選抜 ・経営体指導:66件
4	04	みやぎの茂洋普及拡大推進事業	農林水産部・畜産課	17,500	肉質・肉量ともに優れた本県基幹種雄牛「茂洋(しげひろ)」号の産子の県内保留を支援し、強い畜産経営体づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加経営体数:35経営体 ・「茂洋」産子導入頭数:589頭
5	05	みやぎのきのこ振興対策事業	農林水産部・林業振興課	2,901	県オリジナルであるハタケシメジ、ムラサキシメジの「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための技術開発等を行い、地域特産品の創出と地域振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ムラサキシメジ栽培研修会の開催(9回開催、延べ74人参加) ・きのこ原種菌(ハタケシメジ・ムラサキシメジ)の管理、配布(農林業技術総合センター)
6	07	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部・農産園芸環境課	5,407	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、水田における園芸振興や加工・業務用を含む新たな生産・販売戦略の展開、宮城ブランドの確立、食の安全・安心の確保等のほか、震災による被害状況を踏まえた技術対策等の支援を行い、園芸品目産出額の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ園芸特産振興プランの目標達成に向け、研修会、現地実証等を行った。あわせて「東日本大震災」により被害を受けた園芸産地の復興に向けた研修会、栽培技術の展示などを行った。
7	08	集落営農ステップアップ支援事業(再掲)	農林水産部・農業振興課	0	集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。また、担い手不在地域において地域農業の仕組みづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の法人化や継続的な経営発展のための課題を明らかにし、その課題解決に向け、農業改良普及センターが試験研究機関と連携して、集中的な技術・経営支援を行った(予算化はなし)。 ・津波被災地域では、当初の計画どおりの活動が実施できない組織もあった。 ・対象組織のうち、1組織が法人化した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	耕作放棄地対策事業	農林水産部・農業振興課	209	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の解消を図るため、市町村の取組支援を行うとともに、耕作放棄地対策リーフレットを作成する等の耕作放棄地対策を推進した。 東日本大震災により被災した地域における耕作放棄地再生の取組を支援するため、県協議会とともに現地に赴き、円滑な事業実施を支援した。 さらには、現地(特に被災地)での耕作放棄地再生に関し、事業の選択、あるいは他事業との併用等について、より効果的かつ効率的な再生に向けたアドバイスを複数回行い、耕作放棄地活用支援事業の推進を支援した。
9	10	自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業	農林水産部・農産園芸環境課	950	実需者ニーズに対応した高品質な麦・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 麦・大豆研修会を開催するとともに、麦類・大豆の生育調査を設置し、栽培指導資料に活用した。 なお、東日本大震災の影響により、作付面積、収穫面積は減少した。
10	11	こめ粉普及拡大プロジェクト事業(再掲)	農林水産部・農林水産政策室	5,577	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 11月を宮城こめ粉PR強化月間とし、はがき懸賞による販促キャンペーンを実施したほか、試食販売会として宮城こめ粉魅力発見市を開催した。さらに、全国規模の商談会に参加し、県内米粉事業者の販路拡大を図った。
11	12	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部・畜産課	601	自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促す。さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は震災の影響により、縮小して事業を執行。 飼料価格高騰に関する相談窓口での相談件数:2件 飼料用イネ展示ほ:2ほ場設置 稲WCS作付け面積:H22 1,191ha→H23 1,362ha(171ha増) 飼料用米作付け面積H22 1,459ha→H23 1,775ha(316ha増)
12	13	新世代アグリビジネス総合推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	26,895	高い企業マインドを有する優れた経営者を育成するとともに、ソフト・ハード事業の総合的な支援を行い、アグリビジネスを促進する。また、異業種からの参入企業や集落営農へのビジネス支援を推進し、競争力のある大規模施設園芸等に取り組む担い手の育成を加速化する。さらに、農産物の直売や農産加工に携わる人材や組織の育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営の事業正常化とあわせて、震災の影響を克服し、新たなビジネス展開を実現するための支援を行った。また、農産物直売・農産加工ビジネスに取り組む経営の事業化等を支援した。 年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、震災の影響下において、平成23年度は74経営体(平成22年度から3経営体の減)となった。
13	14	森林育成事業	農林水産部・森林整備課	351,497	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響から、H23事業は実施が遅れたものの、中断していたH22事業が、サプライチェーンの回復に伴い完了したこと等から、活動指標は目標値の90%となった。 民有林間伐面積[年間]: ※4,089ha(H22)→5,067ha(目標値5,600ha)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
14	15	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	70,063	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素吸収率の高い若齢林を中心とした間伐の実施により、温暖化防止と雇用確保等に取り組んだ。 ・なお、震災の影響から事業が遅れ、事業箇所は確保できたが、実施は相当数をH24年度に繰越すこととなった。 ・当該事業による間伐実施面積: ※0ha(H22年度)→1,424ha(H23年度)(目標値1,424ha)
15	16	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	10,567	震災により被害を受けた地域の県民生活の保全や2次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・花粉の少ないスギの苗木を増産するため、林業技術総合センター内に挿し木苗生産用のミストハウス(1棟)を整備した。 ・ミストハウスの整備: ※1棟(H23年度)(目標値1棟)
16	17	県有林経営事業	農林水産部・森林整備課	492,456	計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の安定供給に寄与するため、計画的に立木売払を進めようとしたが、東日本大震災の影響を受け、木材流通が一時停滞したため、活動指標が目標値には達しなかった。 ・立木売払量:28,016m³(目標値40,000m³) ・立木売払額:99,744千円(目標値93,000千円)
17	18	木質バイオマス活用推進対策事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	2,238	これまで未利用だった木質バイオマス(林地残材)を搬出し、木質資源の総合的な活用を推進することで、再生産可能な循環型資源の有効活用システムの構築を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出路の開設(1,190m/6,000m) ・ストックヤードの整備(7,218m²/9,600m²) ・木質バイオマスの搬出(4,667m³/2,400m³) <p>※ 大震災に伴う被災工場の受入休止等で平成23年度実績が激減したものの、繰越分の利活用により供給量を確保できた。</p>
18	20	森林吸収オフセット推進事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	3,246	二酸化炭素吸収量の視覚化により、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりの構築に向け、公有林を主体にオフセット・クレジット取得のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・J-VERプロジェクト登録件数:1件(県有林:大崎エリア) ・オフセット・クレジット発行件数:1件(162CO₂-t) <p>※ 震災発生により、事業の開始が大幅に遅れたものの、年度内にクレジットの創出まで完了することができた。</p>
19	21	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業	農林水産部・林業振興課	1,300	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ・みやぎ材普及パンフレットの作成、配布(4,200部) <p>※ 業務内容を見直し、縮小したものの、関係機関と連携して優良みやぎ材の普及PRを実施した。</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
20	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	51,540	県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	・住宅支援(118件、県産材使用量約2千m ³) ※ 震災の影響などで、募集件数200件に対して、約6割の実績であったが、県産材及び優良品やぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
21	24	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)	農林水産部・水産業振興課	129	遠洋漁業の収益性向上や財務状況の改善を図るため、産地市場や流通加工業関係者との連携のもと、漁獲操業方法から販売方法に至るまでの総合的な改革を支援する。	・震災により、地域プロジェクト設置及び改革実践経営体数は増えなかったが、震災からの復興を見据えた2地域プロジェクトの設置・3経営体の改革計画策定を支援した。
22	25	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部・水産業振興課	12,736	魚市場機能の高度化を図り、漁船の入港を推進する。また、水産加工品の商品開発や販売力強化に対する支援を行い、水産都市の経済活性化を図る。	・震災により漁船誘致に対する支援事業は休止したが、「水産加工業支援事業活用推進コーディネーター」を設置し、被災企業の補助申請の指導・支援を行った。
23	27	養殖振興プラン推進事業	農林水産部・水産業基盤整備課	4,245	宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図る。	・養殖業の早期再開に向けた漁場調査結果に基づく情報提供、技術指導を行った。 ・養殖通報発行実績:ノリ24報、ワカメ12報、ホタテ8報
24	28	養殖施設整備促進事業	農林水産部・水産業基盤整備課	247	宮城県沿岸に対応した災害に強い養殖施設のモデルを提示することにより、施設整備を促進し、養殖業の経営安定化を図る。	・震災により事業の実施が困難になったことから、養殖施設の早期復旧を図るため、激甚災害法に基づく国の補助事業導入の指導への事業見直しを行った。 ・養殖施設災害復旧事業:査定件数2,230件、査定率99.8%
25	30	農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部・農林水産政策室	2,423	震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、新商品開発支援、連携を推進するセミナーの開催等に取り組んだ。 ・試作品製作等商品開発支援:8件 ・マッチング機会の提供(展示・商談会出展):1件(5事業者出展) ・マッチングセミナーの開催:1回
26	31	農商工連携「米」商品開発プロジェクト事業	農林水産部・食産業振興課	53	新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等と農商工連携に取り組み、新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。	・「東北194号」のイメージ形成のため「東北194号(仮称)商品開発プロジェクト」を実施した。参加団体:13団体等(JA5、生産者6、NPO法人1、民間企業1)作付面積:10ha ・一部の寿司店から高く評価された。
27	32	食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部・食産業振興課	6,393	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
28	33	県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部・食産業振興課	1,284	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・テスト輸出、パッケージ開発等に対する支援(3件、補助金額674千円)
29	34	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	469	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進する。	・震災により、県単独での商談会等の開催は見送ったが、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の特別な支援を受け、県内企業を中国での展示商談会に参加させるとともに、県自ら震災からの県の復興状況をPRし、風評被害の払拭を図った。 広州交易会 参加企業4社 成約件数1件 大連商談会 参加企業12社 成約件数4件
30	35	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	2,191,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(10回) ・利子の補給(75,621千円) ・融資機関への預託(2,103,588千円) ・保証機関に対する出えん等(1,688千円) ・その他(10,125千円)
31	36	農道整備事業	農林水産部・農村整備課	1,113,032	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	・3地区が事業完了した。 ・農道整備事業を推進するための金ヶ瀬さくら大橋上部工架設工事一式の実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	木質がれき等バイオマス利用促進事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	137,200	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・移動式木材破砕機の整備(4社・5台) ・固定式木材破砕機の整備(1社・1台) ・関連機械等の整備(2社・2台) ※津波被災地における木質がれきの撤去や破砕作業に貢献できた。
2	02	東日本大震災災害復旧事業	農林水産部・農村振興課, 農村整備課	7,546,412	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地5,780haを復旧。 ・被災した69か所の排水機場のうち応急工事等により52か所の排水機場を稼働した。 ・国直轄災害復旧事業を実施し施設の復旧を実施した。
3	04	農業用共同利用施設災害復旧事業	農林水産部・農林水産経営支援課	15,216	農業の経営の維持と安定を図るため、震災により被災した農業協同組合等が所有する農業用共同利用施設の復旧を図る。	補助対象:3団体, 5件
4	05	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部・農産園芸環境課, 畜産課	5,826,635	農業生産・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得等に対して助成する。 (東日本大震災農業生産対策交付金4,246,170千円) また、国交付金と併せて、農業生産・経営の早期再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした助成を行う。(宮城県農業生産早期復旧緊急対策事業 1,580,465千円)	・共同利用施設の復旧及び再編整備の他、経営の再開に必要な資機材の導入等を支援した。 交付決定件数:238件 また、国交付金と併せて、農業生産・経営の登記再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした支援を行った 交付決定件数:175件
5	06	震災家畜緊急避難輸送管理支援対策事業	農林水産部・畜産課	2,559	震災によるライフラインの途絶により家畜飼養が困難となった生産者や被災家畜を継続飼養することが困難となった生産者を救済し、農業生産力を維持するため、震災家畜の避難に要する輸送経費及び受け入れ先の飼養管理経費を補助する。	・支援実績:64頭 ・交付金額:2,559千円
6	07	被災農家経営再開支援事業	農林水産部・農産園芸環境課	2,960,601	被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	・沿岸部の12市町で取組が実施され、現場においては、38復興組合が設立され、除塩・復旧作業が行われ、約29.55億円の経営再開支援金が交付された(対象面積8,442ha分)。
7	08	地震被災米穀等処理事業	農林水産部・農産園芸環境課	146,258	津波により浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆について、市町村の委託を受けて廃棄物処理を行う。	・震災に伴う津波により、浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆の廃棄物処理について市町村の委託を受けて行った。 実績 4,043トン

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	被災家畜円滑処理支援推進事業	農林水産部・畜産課	19,300	東日本大震災及びその余震に起因して死亡した家畜の適正かつ円滑処理に要する費用の一部を助成する。	・牛, 豚, 鶏農家 計93戸87万1千頭羽の家畜を処理した経費について助成し, 畜産経営の再開支援を図った。
9	10	地震被災家畜処理円滑化事業	農林水産部・畜産課	13,313	災害等廃棄物処理事業の一環で, 石巻市からの受託により, 震災の影響で死亡した家畜の搬出・処理等を行う。	・牛:239頭, 豚:350頭, 馬:1頭, 鶏:170,991羽の処理を行った。
10	11	肉用牛経営緊急支援事業	農林水産部・畜産課	3,391,900	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で, 肉用牛の出荷停止指示を受けたことにより, 出荷適期を超過した肥育牛に対して交付する緊急支援金を融資する。	・緊急支援金交付実績:3,847頭 ・交付金額:2,791,580千円
11	12	畜産試験研究災害復旧事業	農林水産部・畜産課	26,713	震災により破損した畜産試験場のキ水タンク等の復旧を図る。	・震災により破損した畜産試験場のキ水タンク等の復旧工事を実施した。
12	13	地震被災飼料処理事業	農林水産部・畜産課	109,333	震災の津波により, 飼料保管施設等において腐敗した家畜飼料の処理を行う。	(1) 石巻市(石巻港)分:11社 46,697m3 (2) 塩釜市(塩釜港)分: 3社 1,168m3 を処理
13	14	家畜衛生施設・備品等整備費	農林水産部・畜産課	8,062	震災被害のあった家畜保健衛生所等において, 家畜伝染病予防事業及び家畜衛生対策事業を実施するための検査機器等の復旧を行う。	・津波被害により被災した東部地方振興事務所畜産振興部(14機器)及び東部家畜保健衛生所(1機器)の検査機器等の再整備を行った。
14	16	農業試験研究施設等復旧事業	農林水産部・農業振興課	17,967	本県の農業生産力について, 震災からの速やかな回復と今後の発展を支えるため, 甚大な被害を受けた農業試験研究施設等の早期復旧を図る。	・被災した庁舎・施設等19件のうち16件が復旧し使用を再開した。残り3件は平成24年度に繰り越す。
15	17	被災農地における早期復興技術の開発事業	農林水産部・農業振興課	6,646	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため, 津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた研究に着手し, 成果として普及技術1件「海水流入土壌における塩素等の簡易分析法」, 参考資料12件「津波被災水田における水稲作付けのための代かき除塩の効果」等, 普及情報3件をとりまとめた。
16	19	経営改善計画策定支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	282	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・支援経営体数:7件
17	20	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部・農業振興課	0	被災した農業者や農業法人が, 県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・被災した農業者が県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援した。(補助金は, 国から直接実施団体へ)。 ・取組は3市4町で実施され, 再生面積は約23haであった。このうち, 被災市町(亶理町と南三陸町)における再生面積は, 約10.9haであった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
18	21	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部・畜産課	75,505	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 交付実績:10市町, 62件 交付金額:75,505千円
19	22	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	76,965	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象:5団体
20	24	農村地域復興支援事業	農林水産部・農村振興課	4,965	甚大な津波被害区域においては、農地を復旧するに当たり、地域ごとに新たな農業を可能とする実施計画の策定が必要となることから、地域住民の意向を踏まえて実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 用排水調査, 基本計画作成:1件(多賀城市) 区画整理事業の実施計画策定に活用する。
21	25	農地復旧支援調査計画事業	農林水産部・農村振興課	20,915	甚大な津波被害を受けた沿岸部の農業復興に向けた基盤整備の方向を検討するため、被災農家の意向調査を行うとともに、意向を反映した農業農村復興整備構想を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災農家意向調査, 農業農村復興整備構想作成:1件(計6市町 気仙沼市, 南三陸町, 塩竈市, 多賀城市, 松島町, 七ヶ浜町) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施計画などに活用する。
22	30	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部・農業振興課	19,286	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要を取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 5市町を対象に、震災により被害を受けた地域において経営再開マスタープランを作成した。 また、2市町を対象に、プランの実現に向け農地集積等に必要を取組を支援した。
23	31	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部・畜産課	47,468	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 交付実績:8市町, 乳用牛54頭, 肉用牛63頭, 採卵鶏153千羽, ブロイラー164千羽 交付金額:47,468千円
24	32	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産部・農業振興課	10,363	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信、復旧・復興に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度からの本格的な研究実施に向け、園芸施設等の整備、オープンラボの運営準備及び新たな研究課題の実施に向けた体制整備を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
25	33	林業・木材産業施設早期再開支援事業	農林水産部・林業振興課	4,940,953	津波や地震で甚大な被害を受けた合板製造業や製材所などの木材産業の早急な操業再開を図るため、建屋や製造機械等の施設復旧経費(再整備・修理・修繕、撤去等の経費)に対し補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工流通施設等の復旧(製材・チップ・木材運輸等23社, 合板3社) ・特用林産生産施設の復旧(1社) ※国の第1次及び第3次補正による緊急支援を受け、生産体制の早期回復を図ることで、緊急仮設住宅等への木材製品供給が可能となった。
26	34	林道施設早期復旧事業	農林水産部・林業振興課	122,803	震災により被害が発生している林道施設について、県民生活の保全と木材の安定供給を確保するため、早期復旧を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事着手:29/37路線, 49/62か所 ・うち年度内完了:11路線, 16か所
27	35	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部・林業振興課	232,444	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材等の流通コスト支援等(17社, 約73千m^3) ・木材チップ流通経費支援(21社, 約177千m^3) ※被災工場の本原等の受入休止に伴い、生産出荷量の激減、経営悪化などが懸念されたが、流通経費の負担増を軽減し、流通体制の維持を図ることができた。
28	36	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部・水産振興課	2,276,760	震災により被災した気仙沼、石巻、女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物7.2万トンの海洋投入と、最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行う。また、被災した魚市場の早期復興を支援するため、施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日に水産物の処理が終了し、海洋投入が5.3万トン、埋立処分が1.7万トンで合計7.0万トンとなった。 (魚市場等の復旧については、34水産業共同利用施設復旧支援事業で記載)
29	37	漁場環境保全推進事業	農林水産部・水産業基盤整備課	13,852	津波により生じた住宅、自動車、海面養殖業施設、漁網、漁船、流木等ががれきとなり、相当量漁場に流出し、海底に堆積していると考えられることから、宮城県の主要海域でサイドスキャンソナー等を用いて海底状況を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸域におけるサイドスキャンソナー調査及び沿岸から沖合域におけるマルチスキャンソナー調査により漁場へ流出したガレキの状況を把握し、効率的なガレキ撤去作業に活用した。
30	38	漁場生産力回復支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	7,329,961	漁業者や漁業従事者及び地域住民が行う漁場に漂着した漂流物回収等の作業を支援し、漁場生産力の回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から3月まで延べ45万3千人が従事者、6万隻の船舶による漂流物等の回収作業が行われ、約84,000m^2のガレキが回収された。(労務賃金等への補助総額は70億4千5百万円)。
31	39	海底清掃資材購入支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	99,857	底清掃のために底曳網漁船が使用するがれき回収装置の購入費等を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4漁協へ計38張りのガレキ回収装置(丈夫な底曳網)の購入を補助し、効率的なガレキ撤去が行われた。
32	40	高鮮度魚介類安定供給事業	農林水産部・水産振興課	114,280	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため、鮮度保持に効果の高い流動海水氷製氷機を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸魚市場、石巻魚市場石巻売場、牡鹿売場、女川魚市場において製氷機の設置が決定し、うち、南三陸魚市場については、平成24年3月に設置工事が竣工し、県内において初めて鮮度保持能力が高いスラリーアイス製氷機が魚市場に導入された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
33	41	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部・水産業振興課	7,684,462	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・気仙沼市など、32市町及び団体に対し、約178億円を交付決定した。産地魚市場の早期再開、水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復旧に貢献した。
34	42	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部・水産業振興課	0	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・気仙沼漁業協同組合など、13団体に対し、約124億円を交付決定した。水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復興に貢献した。
35	43	沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	6,077	津波により養殖施設などが滅失した養殖対象種(カキ、ワカメ、ホヤ)の幼生分布、生育状況等を把握するため、調査海域を従来より拡大して調査し、漁業者への情報提供や養殖指導を実施する。	・養殖業の早期再開を支援するため、漁場調査に基づく種苗確保等に必要な情報提供を行った。 養殖通報:種ガキ14報、ホヤ11報、ワカメ12報 ・ホヤ人工採苗技術指導を16地区で行った。
36	44	養殖施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	203,707	震災により被災した養殖施設の原形復旧費を補助する。	・2,230件の災害復旧事業査定を受け、査定率は99.8%であった。 ・実績報告書の提出があったものから、随時補助金交付を行った。
37	45	養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	297,249	養殖業者が協業化して行う養殖用資機材の修繕、購入及び上屋の設置費を補助する。	・2漁協、24漁業者グループが実施した養殖用資機材の修繕・購入等に助成した。
38	47	漁業取締船運航事業	農林水産部・水産業振興課	22,591	津波により生じた海中の瓦礫等障害物位置の確認と情報提供等を行うとともに、養殖施設設置の際の位置確認、密漁取締、海難事故時の人命救助活動、漁船漁業の適正操業指導等の業務を行う。	・密漁取締とともに、漁場境界の位置確認や復旧した漁船漁業及び遊漁船業の適正操業を指導した。
39	48	漁業調査・指導船代船建造事業	農林水産部・水産業振興課	184	震災後の水産業復興に向けて、効率的かつ精度の高い海洋調査等を実施することを目的として、県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・沿岸調査船建造工事契約(1件)、沖合調査船基本設計委託契約(1件)を締結し、業務に着手。
40	49	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	24,697	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助対象:14団体
41	50	加工原料等安定確保支援事業	農林水産部・水産業振興課	14,014	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・宮城県漁業協同組合など3団体に対して約6,600万円を交付決定済み。震災により要している原料確保の掛かり増し経費を補助した。
42	51	養殖生産強化支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	1,590	安全・安心な養殖水産物を消費者に提供するために義務付けられている衛生関連検査を、震災後も県漁協が継続して実施するため、検査費用を補助する。	・宮城県漁協、塩釜市漁協が実施した、貝毒検査、ノロウイルス検査、大腸菌検査に対して助成した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
43	52	漁業無線の再構築事業	農林水産部・水産業振興課	45,641	震災により漁船の安全航行に不可欠な(社)宮城県漁業無線公社の無線業務が不可能となったことから、福島とともに無線局の再編整備にかかる費用を補助する。	・青森県・福島県との間で「3県漁業無線局在り方検討会」を開催。 ・福島県との協議の結果、来年度以降、宮城県は福島県無線局を利用することとした。
44	53	さけ・ます生産地震災復旧支援緊急事業	農林水産部・水産業基盤整備課	163,063	秋さけふ化場20施設のうち8施設が壊滅し、県全体の稚魚生産能力が大きく低下したことから、さけ増殖事業体制を再構築し、県全体のさけ稚魚放流数を確保するため、被害調査及び計画策定、さけ増殖施設の応急的整備、さけ稚魚生産経費を補助する。	・被災した5か所のさけふ化場及び3か所の海中飼育生け簀の整備・復旧を行った。 ・また、サケ稚魚の放流数確保のため、サケふ化場で生産した健苗の買上放流を行った。
45	54	さけ増殖施設整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	7,700	生産能力を失ったふ化場や親魚捕獲施設、親魚畜養施設、海中飼育施設等のさけ増殖施設について、集約化を検討しながら施設の復旧を図る。	・被災した2か所のサケふ化場の施設整備を支援した。 うち1か所は繰越。
46	55	種苗生産施設整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	8,836	三陸ブランドとして需要が大きく、短期間で生産ができるワカメ養殖を広く行うため、本県産の天然ワカメ母藻分布調査、母藻や保存していたフリー配偶体を利用した種苗供給と漁業者への技術指導を実施する。	・本県で保存していたフリー配偶体等を用いた種糸83,800mを漁協に配布するとともに、人工採苗を行う漁業者に対して技術指導を実施し、本県養殖業の早期復興に寄与した。
47	59	漁業権変更及び一斉切り替え事業	農林水産部・水産業振興課	4,425	震災による漁業者数の減少、漁場の地理的变化、漁業会社の設立により、漁場計画に大幅な変更が見込まれることから、新たな漁業権制度について検討する。	・当課で既に導入している、県内の漁業権を管理するための「宮城県漁場管理地理情報システム」を改良し、次年度からの漁業権一斉切替作業の効率化を図った。 ・漁業権の変更免許について、16漁場で区画漁業権漁業種にわかめ養殖業を追加・変更した。
48	60	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部・水産業振興課	592,189	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター本所の復旧工事を12月に完了し、業務を再開した。
49	61	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部・農林水産経営支援課	2,622	関係機関と連携し、被災により個別での再開が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	・支援経営体数:6件
50	62	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部・水産業振興課	940,156	漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成する。	助成実績 ・事業実施主体:26団体 ・漁船:181隻数 ・漁具: 5セット ・定置網:18ヶ統

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
51	63	養殖業再生事業	農林水産部・水産業基盤整備課	218,658	震災により大きな被害を受けた養殖業の再開に必要な施設等の整備や種苗の購入費等を助成する。	・養殖施設の復旧費、種苗確保に要する費用に対して助成した。
52	64	漁業・漁港等現況調査事業	農林水産部・水産業振興課	0	本県漁業の復旧・復興の基となる「宮城県震災復興計画」及び「宮城県水産業復興プラン」の検証等に必要となる各種基礎データを収集し、復興計画を推進していく。	・漁業関係団体、漁業者個人から聞き取り調査を実施。
53	65	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部・水産業振興課	971	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行う。	・1月から「水産業復興支援コーディネーター」1人を財団法人宮城県水産公社に配置し、震災復興事業の申請手続等の事務サポートを行った。
54	67	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部・食産業振興課	38,895	県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達先が被災し、代替原材料や代替工場、OEM生産などで、継続して市場への商品供給に取り組む際の掛かり増し経費を助成する。	・11社の食品加工業者が事業を活用しながら製造を再開した。11社のうち、7社が自社工場を復旧させ他地域から原材料を調達しながら商品供給に取り組み、4社が他社へ製造委託しながら商品供給を再開している。
55	68	県産農林水産物・食品等利用拡大事業（再掲）	農林水産部・農林水産政策室	8,523	被災した県内の農林水産業や食品製造業等の復興に向けて、県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・沿岸部においては生産を再開した水産加工事業者、内陸部は農業生産法人を主体として、新たな販路の創出及び拡大に向けて支援を実施。 ・県外での展示・商談会への出展支援:25件(延べ35事業者) ・県内外での展示商談会の開催支援:1件
56	69	県産農林水産物等輸出促進事業（放射能検査機器整備）	農林水産部・食産業振興課	17,782	県内企業の輸出品の放射線量を測定し輸出継続を支援するため、放射能検査機器を導入するとともに、導入した機器を用いて輸出向け以外の農林畜産物の検査を実施する。	・東北大学等の協力を得て、農林水産物の放射性物質の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器(放射能測定器)を1台配備し、検査を実施(212品目、延べ1,167点)。

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
--------------	---

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	29.9% (平成22年度)	33.0% (平成25年度)	B
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	50.0% (平成23年度)	48.2% (平成25年度)	A
3	環境保全型農業栽培面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	28,793ha (平成22年度)	40,000ha (平成25年度)	B
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,265事業者 (平成23年度)	3,500事業者 (平成25年度)	A

■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施しており、昨年11月以降は県で購入した検査機器の運用を順次開始し、県独自の検査体制を構築するとともに、水産物については国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。なお、平成24年4月から食品中の放射性物質の基準値が見直されたところであるが、平成24年3月から順次簡易測定機の改修を行い、新たな基準に対応できる体制を整えている。 ・目標指標等の県内木材需要に占める県産材シェアについては、ここ数年の経済不況による新設住宅着工戸数の落ち込みや、東日本大震災などの影響もあり、県内の素材需要量は減少傾向に転じているものの、県外材を多く使用している合板工場が被災した影響もあり、県産材のシェアは拡大し目標を上回っている。 ・農薬や化学肥料による環境への負荷をできる限り低減した環境保全型農業は、環境保全米の取組など水稻を中心に、栽培面積が着実に拡大しており、環境に配慮した農業生産活動が推進されていると判断する。 ・県民意識調査結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、さらに事業の周知を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。 ・社会経済情勢等からは、東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故が発生し、飛散した放射性物質により食の安全安心への県民の関心が高まっている。また、取引先の被災などにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められている。 ・本施策は、宮城の将来ビジョン推進事業が12事業、取組に関連する宮城県震災復興推進事業が14事業で構成され、大部分の事業で成果が認められ、また、効率的に実施されていることから、概ね順調に推移している。 ・以上のことから、全体として地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保に関する取組は概ね順調に推移しているものと判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
○食の安全安心の確保		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の放射能検査については、新たな基準にも対応した検査体制を構築しているところではあるが、消費者の安全安心に対する不安は依然高い状況が続いている。 ・畑作物のカドミウム含有量の国内基準は3～5年後に再度基準値設定に向けた審議が行われることから、実態把握及びカドミウム吸収低減対策を講じる必要がある。 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射性物質検査について、平成24年4月からの新基準値に対応するためには、検査に要する時間がこれまでより必要になり、1日に想定していた件数を処理できなくなったため、検査機関に外部委託していることから、検査体制の再構築が必要となっている。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の放射能検査については、これまでの検査体制を検証しながら、検査体制の強化も含め、見直しを行っていく。 ・2か年で実施した県内土壌カドミウム濃度調査及び畑作物カドミウム濃度調査を基に、畑作物カドミウム低減技術の実証試験を行う。 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射性物質検査体制について、新基準値に対応する効率的な検査体制を整備していく。 		
○地産地消や食育を通じた需要の創出		
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所に伴う風評被害なども生じており、また、取引先の被災などにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められている。 ・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図られるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通して、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成23年度は事業休止としていたが、平成24年度は再開することとし、また、平成24年度から食育に関する新規事業を創設したことから、食関連事業者と連携して県産食材への理解向上や食材を選択する力の育成を通して、地産地消・食育の推進に取り組んでいく。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の「環境保全型農業栽培面積」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を推進するに当たっては、特に児童、生徒に対する安全安心の確保に留意しながら、取組を進めていく必要があると考える。
	委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の「環境保全型農業栽培面積」については、今年度の目標値を評価の理由に示すことは困難であるが、次年度以降の施策の進捗を明確にする目標値を設定に関し、課題と対応方針に示すこととする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進に当たっては、児童・生徒を含めた県民の安全安心の確保に留意しながら取組を進め、課題と対応方針に示すこととする。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施しており、昨年11月以降は県で購入した検査機器の運用を順次開始し、県独自の検査体制を構築するとともに、水産物については国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。なお、平成24年4月から食品中の放射性物質の基準値が見直されたところであるが、平成24年3月から順次簡易測定機の改修を行い、新たな基準に対応できる体制を整えている。 ・目標指標等の県内木材需要に占める県産材シェアについては、ここ数年の経済不況による新設住宅着工戸数の落ちみや、東日本大震災などの影響もあり、県内の素材需要量は減少傾向に転じているものの、県外材を多く使用している合板工場が被災した影響もあり、県産材のシェアは拡大し目標を上回っている。 ・農業や化学肥料による環境への負荷をできる限り低減した環境保全型農業は、環境保全米の取組など水稻を中心に、栽培面積が着実に拡大している。 ・県民意識調査結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、さらに事業の周知を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。 ・社会経済情勢等からは、東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故が発生し、飛散した放射性物質により食の安全安心への県民の関心が高まっている。また、取引先の被災などにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められている。 ・本施策は、宮城の将来ビジョン推進事業が12事業、取組に関連する宮城県震災復興推進事業が14事業で構成され、大部分の事業で成果が認められ、また、効率的に実施されていることから、概ね順調に推移している。 ・以上のことから、全体として地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保に関する取組は概ね順調に推移しているものと判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>○食の安全安心の確保</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の放射能検査については、新たな基準にも対応した検査体制を構築しているところではあるが、特に児童・生徒への影響をはじめとして県民の安全安心に対する不安は依然高い状況が続いている。 ・畑作物のカドミウム含有量の国内基準は3～5年後に再度基準値設定に向けた審議が行われることから、実態把握及びカドミウム吸収低減対策を講じる必要がある。 ・環境保全型農業の目標指標は、その施策の成果を分かりやすく示す必要がある。 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射性物質検査について、平成24年4月からの新基準値に対応するためには、検査に要する時間がこれまでより必要になり、1日に想定していた件数を処理できなくなったため、検査機関に外部委託していることから、検査体制の再構築が必要となっている。 ・目標指標の「環境保全型農業栽培面積」は、単年度の目標値が不明確なため、施策の成果を把握することができない。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の放射能検査については、これまでの検査体制を検証し、児童・生徒をはじめとして県民の安全安心が確保されるよう検査体制の強化も含め、必要な見直しを行っていくとともに、生産から流通までの県内の放射能対策の取組について広く県民へ周知していく。 ・2か年で実施した県内土壌カドミウム濃度調査及び畑作物カドミウム濃度調査を基に、畑作物カドミウム低減技術の実証試験を行う。 ・目標指標の「環境保全型農業栽培面積」は、単年度の目標値を設定し、施策の進捗を把握していく。 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射性物質検査体制について、新基準値に対応する効率的な検査体制を整備していく。 ・目標指標については、次年度以降、施策の成果を分かりやすく示す工夫を行っていく。
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、取引先の被災などにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められている。 ・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図られるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通して、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成23年度は事業休止としていたが、平成24年度は再開することとし、また、平成24年度から食育に関する新規事業を創設したことから、食関連事業者と連携して県産食材への理解向上や食材を選択する力の育成を通して、地産地消・食育の推進に取り組んでいく。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	10,431	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、その生産物のPR等を推進する。	・化学肥料・農薬を半分以上削減して栽培する特別栽培農産物の県独自の認証制度の運営、取組農家戸数:2,370戸(県認証生産登録分) ・有機栽培、特別栽培農産物栽培面積:28,793ha(H22)
2	02	HACCP定着事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。	・登録・認証施設数 78施設(H22年度末)→67施設(H23年度末) 震災により被災し廃業したことによる減少 ・HACCP研修会受講者数 72人
3	04	農作物・土壌対策事業	農林水産部・農産園芸環境課	2,076	食品中のCd基準値改正に対応し、畑作物のCd吸収低減対策、土壌Cd濃度低減等対策及び農産物の流通対策に取り組む。	・畑作物のCd吸収抑制技術の実証試験を5品目で実施した。 ・畑作物のCd吸収抑制技術の効果を5品目で確認した。
4	05	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	23	食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開する。	・「食の安全安心に関する研修会」の開催(H23.10.28) 参加者計142人
5	06	輸入食品検査強化事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	15,413	県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行う。	・輸入食品の検査件数 123件(H22年度)→93件(H23年度) 輸入食品の検査実施機関である保健環境センターが震災により全壊し、検査の計画の見直し(検査件数の減少)、検査開始の遅れがあった。 ・輸入食品取扱業者に対する一斉監視は計画通り実施した。
6	07	みやぎの食料自給率向上運動事業	農林水産部・農林水産政策室	840	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	・標語募集:応募総数3,112点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)するとともに、公共交通機関や新聞・雑誌において集中的にPRを実施 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介)
7	08	こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部・農林水産政策室	5,577	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	・11月を「宮城こめ粉PR強化月間」とし、はがき懸賞による販促キャンペーンを実施したほか、試食販売会として「宮城こめ粉魅力発見市」を開催した。さらに、全国規模の商談会に参加し、県内米粉事業者の販路拡大を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	学校給食地産地消推進事業	農林水産部・農林水産政策室	165	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間(11月)」による普及啓発、県産食材の利用促進のためのマッチング支援、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行った。
9	10	食育・地産地消推進事業	農林水産部・食産業振興課	1,022	震災による県産農林水産物等の需要の落ち込みへの対処やイメージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回、8、12、2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、被災事業者の商品試食や県内農林水産物のメニュー提案を行い、販路確保及び消費拡大を図った。 ・食材王国みやぎ地産地消推進店登録者数：178(H22)→ 212(H23)
10	12	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部・健康推進課	1,151	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーター活動支援(研修会等)の実施(7回、参加者69人) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(13件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者1,740人)
11	13	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	1,300	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	・みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ・みやぎ材普及パンフレットの作成、配布(4,200部) ※業務内容を見直し、縮小したものの、関係機関と連携して優良みやぎ材の普及PRを実施した。
12	14	みやぎの木づかい運動	農林水産部・林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	・みやぎの木づかい顕彰(功労者表彰2件) ・職場内木づかい運動の推進(随時) ※震災事業優先のため、フェアや各種コンクールを休止したが、様々な機会を捉えて県産材利用の普及啓発に努めた。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	農畜産物の安全性確保強化事業	農林水産部・農産園芸環境課	0	農地等の放射線量や作業従事者の被ばく量の調査及び農地除染の実証事業等の支援を行う。	・農地除染の実証設置に関する会議を実施(年1回)。 (全額繰越)
2	02	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部・畜産課	587,664	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、処理経費について助成する。	・汚染稲わら処理等業務:県内3地区 ①汚染稲わらラッピング ②一時保管施設の設置及び搬入 ③汚染たい肥の保管処理等 ・草地除染業務:3団体
3	04	肉用牛経営緊急支援事業(再掲)	農林水産部・畜産課	3,391,900	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で、肉用牛の出荷停止指示を受けたことにより、出荷適期を超過した肥育牛に対して交付する緊急支援金を融資する。	・緊急支援金交付実績:3,847頭 ・交付金額:2,791,580千円
4	05	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部・畜産課	177,365	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・(3月末現在の検査頭数)県内:12,523頭, 県外:5,885頭
5	06	農産物等直売所経営支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	146	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数:2件
6	07	水産物安全確保対策事業	農林水産部・水産業振興課	15,051	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県内水産物の安全安心を確保するため、主要な5魚市場(気仙沼, 志津川, 女川, 石巻, 塩釜)に簡易放射能測定器を設置し、測定環境(温度湿度管理)が整った3魚市場(女川, 石巻, 塩釜)において、概ね週10検体程度のスクリーニング検査を実施。残る2魚市場は4月から実施予定。
7	08	農畜産物等放射性物質実態調査事業	農林水産部・食産業振興課	3,911	農畜産物等に対する放射性物質の影響調査を行うため、県が整備した検査機器を用いて放射性物質検査を行うとともに、市町村等が実施する放射性物質測定検査に係る経費に対して支援する。	・農畜産物・土壌等の放射性物質測定、検査機器の整備に係る経費の支援(2市3町)。
8	09	農産物放射能対策事業	農林水産部・農産園芸環境課	31,453	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・農産物(野菜・果実等)356点を検査した。 ・農産物(野菜・果実等)63品目の安全性を確認した。
9	10	放射性物質影響調査事業	農林水産部・畜産課	18,642	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・原乳:毎週3か所の集乳所の原乳を検査。すべて暫定規制値以下であった。 ・粗飼料:稲わらや牧草をモニタリング調査。一部給与自粛を要請した。 ・草地土壌:畜産試験場及び丸森町において、調査を実施。今後の放射能低減対策に活用していく

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	11	林産物放射性物質対策事業	農林水産部・林業振興課	170	震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出により、森林などに放射性物質が蓄積したことから、きのこ等をはじめとした特用林産物の安心・安全の確保に向け、簡易検査や精密検査を実施する。また、ムラサキシメジを伏せ込む森林内及び落ち葉等の放射線量の計測や発生した生産物の放射性物質濃度との関連性の確認を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲルマニウム半導体検出器による精密検査10検体 ・検査結果に基づく出荷自粛要請を速やかに行った。(暫定規制値超過4検体)
11	12	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部・食産業振興課	4,850	復興への推進と県産品の魅力を県内各地の出展参加者と共に発信することを目的として、みやぎまるごとフェスティバルを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興へ頑張ろう！みやぎまるごとフェスティバル2011」の開催 開催日：平成23年10月15日(土)、16日(日) 会場：宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体115団体：総テント数149テント 来場者数：141,000人
12	13	宮城米広報宣伝事業	農林水産部・食産業振興課	10,500	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特長的な取り組み ・宣伝効果の高い雑誌広告の掲載(翼の王国、トランヴェール、文藝春秋) ・首都圏等の大消費地での宮城米PR(首都圏大キャラバン、食べてけさいんキャラバン等)
13	14	放射性物質検査対策事業(放射能検査機器整備)	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	63,414	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、食肉処理施設に保管された市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質検査機器の購入 ゲルマニウム半導体検出器 1台 NaIシンチレーションスペクトロメータ 4台 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の肉の検査を11月から実施 ・流通食品では、県内で製造された牛乳の検査を実施
14	15	県産農林水産物等輸出促進事業(放射能検査機器整備)(再掲)	農林水産部・食産業振興課	17,782	県内企業の輸出品の放射線量を測定し輸出継続を支援するため、放射能検査機器を導入するとともに、導入した機器を用いて輸出向け以外の農林畜産物の検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学等の協力を得て、農林水産物の放射性物質の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器(放射能測定器)を1台配備し、検査を実施(212品目、延べ1,167点)。

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自立的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価 (最終)
			現況値 (測定年度)	達成 度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	58,882	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	3,463億円 (平成23年)	C	やや 遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	5件 (平成23年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	8社 (平成23年度)	B	
9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	5,231,670	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	85.9% (平成21年度)	A	概ね順調
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成23年)	B	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,760万人 (平成22年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	328万トン (平成22年)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、東日本大震災の影響により目標指標が達成できなかったものの、海外事務所による中国・韓国での県内企業等へのビジネス支援や情報収集活動をはじめ関連する事業で成果を上げており、また、東アジアをはじめ本県との経済交流の促進が見られ、今後のグローバルビジネスの推進に期待ができる。 ・企業誘致については、指標には現れないものの、これまでの企業誘致活動による現地企業情報に詳しいキーパーソンなど人的ネットワークが構築されている。 ・施策9の自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、東日本大震災や世界的な景気減速の影響を引き続き受けており、4つの目標指標のうち目標に達したのは1つとなったが、各事業の成果としては、みやぎ自動車産業振興協議会会員数の増加や仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンの実施による正確な観光情報の提供など、休止を余儀なくされた事業を除いては一定の成果を得られた。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・東北各県との連携では、東北6県共同で自動車関連産業の展示商談会を開催したほか、岩手県や山形県と連携して運営する海外共同事務所を通じて企業の海外進出支援をするなど、広域経済圏としての認知度向上に寄与している。 ・また、高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成促進や未事業化区間であった三陸縦貫自動車道の歌津～本吉等の新規事業着手など、地域連携の強化が着実に前進している。 ・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況はやや遅れていると判断される。
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、平成23年度は震災復興を優先し商談会等を休止したが、復旧状況を踏まえて事業を再開していく必要がある。 ・海外において販路を開拓・拡大していくため、原発事故に関する風評被害を払拭するための対応が求められる。 ・グローバルビジネスの推進にあたっては、県内企業の海外取引志向などの潜在的なニーズを把握するとともに、県の支援策の認知度を向上する必要がある。 ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、目標を達成するにあたり、東日本大震災の影響や景気低迷による困難が予想される。 ・自律的に発展できる経済システム構築のためには、東北地方の資源の活用や付加価値の高い企業を輩出し地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策8については、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」(平成22年3月策定)及び「宮城県震災復興計画」(平成23年10月策定)に基づき、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動やアジア等での販路開拓・拡大を促進する。 ・原発事故の風評被害については、正確な情報発信を行い本県の安全性をPRしていく。 ・県内企業への積極的な企業訪問を行うとともに、セミナー等の機会をとらえて相談事業や商談会など、県の支援策に関する周知を図る。 ・施策9については、震災からの復興に向けて、引き続き東北6県共同での自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施などを通じた東北各県とのさらなる連携により、広域圏としての経済基盤の強化に取り組む。 ・広域経済圏の企業の競争力向上のため、中小企業の技術力向上や人材育成事業などを実施し、地元企業のレベルアップを図りながら研究開発機関の誘致や支援を進めていく。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、東日本大震災の影響により目標指標が達成できなかったものの、海外事務所による中国・韓国での県内企業等へのビジネス支援や情報収集活動をはじめ関連する事業で成果を上げており、また、東アジアをはじめ本県との経済交流の促進が見られ、今後のグローバルビジネスの推進に期待ができる。 ・企業誘致については、指標には現れないものの、これまでの企業誘致活動による現地企業情報に詳しいキーパーソンなど人的ネットワークが構築されている。 ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、東日本大震災や世界的な景気減速の影響を引き続き受けており、4つの目標指標のうち目標に達したのは1つとなったが、各事業の成果としては、みやぎ自動車産業振興協議会会員数の増加や仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンの実施による正確な観光情報の提供など、休止を余儀なくされた事業を除いては一定の成果を得られた。 ・東北各県との連携では、東北6県共同で自動車関連産業の展示商談会を開催したほか、岩手県や山形県と連携して運営する海外共同事務所を通じて企業の海外進出支援をするなど、広域経済圏としての認知度向上に寄与している。 ・また、高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成促進や未事業化区間であった三陸縦貫自動車道の歌津～本吉等の新規事業着手など、地域連携の強化が着実に前進している。 ・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、平成23年度は震災復興を優先し商談会等を休止したが、復旧状況を踏まえて事業を再開していく必要がある。
- ・海外において販路を開拓・拡大していくため、原発事故に関する風評被害を払拭するための対応が求められる。
- ・グローバルビジネスの推進にあたっては、県内企業の海外取引志向などの潜在的なニーズを把握するとともに、県の支援策の認知度を向上する必要がある。
- ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、目標を達成するにあたり、東日本大震災の影響や景気低迷による困難が予想される。
- ・自律的に発展できる経済システム構築のためには、東北地方の資源の活用や付加価値の高い企業を輩出し地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。

【対応方針】

- ・施策8については、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」(平成22年3月策定)及び「宮城県震災復興計画」(平成23年10月策定)に基づき、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動やアジア等での販路開拓・拡大を促進する。
- ・原発事故の風評被害については、正確な情報発信を行い本県の安全性をPRしていく。
- ・県内企業への積極的な企業訪問を行うとともに、セミナー等の機会をとらえて相談事業や商談会など、県の支援策に関する周知を図る。
- ・施策9については、震災からの復興に向けて、引き続き東北6県共同での自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施などを通じた東北各県とのさらなる連携により、広域圏としての経済基盤の強化に取り組む。
- ・広域経済圏の企業の競争力向上のため、中小企業の技術力向上や人材育成事業などを実施し、地元企業のレベルアップを図りながら研究開発機関の誘致や支援を進めていく。

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 海外政府等とのネットワークを活用して、独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大学等と産学官で有機的に連携し、外資系研究開発型企業等の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し、経済交流を下支えする。
---	---

目標指標等		※達成度			
		A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	3,463億円 (平成23年)	9,500億円 (平成25年)	C
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	5件 (平成23年度)	40件 (平成25年度)	C
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	4社 (平成20年度)	8社 (平成23年度)	14社 (平成25年度) (累計)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の「宮城県の貿易額」、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」は、震災の影響で目標を下回った。 ・「企業誘致件数(進出外資系企業数)」についても、該当年度の目標値をやや下回った。 ・事業の対象が「県内企業等」であったためか、県民意識調査結果からは、重視度及び満足度において「わからない」とする回答が多かった。 ・事業の実績・成果等からは、震災の影響を受け、事業を休止したり、参加企業が減少したため、施策を構成する各事業において目標値を下回る事業もあった。 ・しかし、そのような状況においても、目標を上回っている事業もあり、県が平成22年3月に策定した「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」に基づく本県企業のグローバル化が着実に推進されている。 ・平成22年には宮城県の貿易額が回復傾向にあったが、平成23年は震災の影響で大幅に減少している。 ・今後、被災した港湾機能が復旧するとともに、外国定期コンテナ航路が再開される見通したが、海外における風評被害等の影響も大きいことから、事態の推移を見守る必要がある。 ・その一方で、商談会等への参加企業や輸出に関心を示す事業者は増加傾向にある。 ・以上のことから、平成23年度において、施策の進捗状況は、やや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のグローバルビジネスの推進については、輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会など県の支援策の認知度を向上させる必要がある。 ・商談会を挟んで、事前には、企業ニーズや課題を把握し、事後には、海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成約を生み出して行く必要がある。 ・外資系企業の立地促進については、協業契約及び代理店契約並びに共同研究等を経て、企業本体の日本進出・法人設置等、段階的に展開するケースが多いため、各段階のニーズに即したマッチングを実施する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業や商談会などに関する県内企業への周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業においてPRを図る。 ・商談会参加企業の募集時に県内企業を訪問し、輸出等の海外取引を志向する企業を掘り起こす。 ・商談会参加企業には事前にニーズを把握するとともに、商談会の準備として、開催国の市場情報・規制情報等の提供、貿易に関する課題解決などの相談対応などを行い、また、商談会後の継続商談の際に、現地協力機関、ジェトロ仙台などの専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、中国ビジネス支援に関する協定を締結した七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。 ・外資系企業の立地にあたっては、これまでの国際交流を通じて培われた人的ネットワークや、現地企業情報に精通したキーパーソンを積極的に活用して立地可能な外国企業の発掘を行い、県内企業等とのニーズに即したビジネスマッチングを産学官の有機的な連携により実施する必要がある。
--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の「宮城県の貿易額」、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」は、震災の影響で目標を下回った。 ・「企業誘致件数（進出外資系企業数）」についても、該当年度の目標値をやや下回った。 ・事業の対象が「県内企業等」であったためか、県民意識調査結果からは、重視度及び満足度において「わからない」とする回答が多かった。 ・事業の実績・成果等からは、震災の影響を受け、事業を休止したり、参加企業が減少したため、施策を構成する各事業において目標値を下回る事業もあった。 ・しかし、そのような状況においても、目標を上回っている事業もあり、県が平成22年3月に策定した「みやぎ国際戦略プラン（第2期）」に基づく本県企業のグローバル化が着実に推進されている。 ・平成22年には宮城県の貿易額が回復傾向にあったが、平成23年は震災の影響で大幅に減少している。 ・今後、被災した港湾機能が復旧するとともに、外国定期コンテナ航路が再開される見通しだが、海外における風評被害等の影響も大きいことから、事態の推移を見守る必要がある。 ・その一方で、商談会等への参加企業や輸出に関心を示す事業者は増加傾向にある。 ・以上のことから、平成23年度において、施策の進捗状況は、やや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のグローバルビジネスの推進については、輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会など県の支援策の認知度を向上する必要がある。 ・商談会を挟んで、事前には、企業ニーズや課題を把握し、事後には、海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成約を生み出して行く必要がある。 ・外資系企業の立地促進については、協業契約及び代理店契約並びに共同研究等を経て、企業本体の日本進出・法人設置等、段階的に展開するケースが多いため、各段階のニーズに即したマッチングを実施する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業や商談会などに関する県内企業への周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業においてPRを図る。 ・商談会参加企業の募集時に県内企業を訪問し、輸出等の海外取引を志向する企業を掘り起こす。 ・商談会参加企業には事前にニーズを把握するとともに、商談会の準備として、開催国の市場情報・規制情報等の提供、貿易に関する課題解決などの相談対応などを行い、また、商談会後の継続商談の際に、現地協力機関、ジェトロ仙台などの専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、中国ビジネス支援に関する協定を締結した七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。 ・外資系企業の立地にあたっては、これまでの国際交流を通じて培われた人的ネットワークや、現地企業情報に精通したキーパーソンを積極的に活用して立地可能な外国企業の発掘を行い、県内企業等とのニーズに即したビジネスマッチングを産学官の有機的な連携により実施する必要がある。 	

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	32,707	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(総活動件数4,953件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業等へのビジネス等支援(支援件数123件) ・県内企業の海外展開のほか、韓国旅行関係エージェント招請(韓国・ソウル)、観光展出演(中国・北京、上海)、青少年交流(韓国)など幅広い分野において、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献
2	02	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	13,266	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター及び(社)宮城県国際経済振興協会と連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	・各国の輸入規制、通関手続、日本の輸出入関連法令、決済・為替、関税率など多岐にわたる専門的な貿易相談に迅速かつ的確に対応することにより県内企業の海外取引の基盤強化及び促進を図った。 ・また、震災により、海外での商談会事業を休止した県に代わり、中国等での展示・商談会をジェトロに開催してもらうことにより、県内企業の海外でのビジネスチャンスの獲得を図った。
3	03	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,284	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・テスト輸出、パッケージ開発等に対する支援(3件、補助金額674千円)
4	04	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	324	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	・平成23年度の事業成果については、以下のとおり。 (1)実践グローバルビジネス講座開催事業については、9回開催し、参加者は延べ341人となった。 (2)グローバルビジネスアドバイザー相談事業については、8社からの相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 (3)海外販路開拓アドバイザー支援事業については、1社に対して海外での商談の同行支援を2回行った。
5	05	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	0	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・海外向け投資環境等情報発信 17回(うち東京1回、海外1回)
6	06	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	469	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進する。	・震災により、県単独での商談会等の開催は見送ったが、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の特別な支援を受け、県内企業を中国での展示商談会に参加させるとともに、県自ら震災からの県の復興状況をPRし、風評被害の払拭を図った。 広州交易会 参加企業4社 成約件数1件 大連商談会 参加企業12社 成約件数4件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	07	香港・台湾との経済交流事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	非予算的手法	中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場である香港、安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター、(社)宮城県国際経済振興協会、香港貿易発展局、中華民国工商協進会等と連携して促進する。	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の支援を受け、香港のジャーナリスト(テレビ局)を招聘し、宮城県や企業等の震災復旧・復興、放射線対策の取組等取材してもらい、震災や原発事故に伴う、海外とのビジネスや外国人観光客誘致における風評被害の払拭に努めた。
8	08	ロシアとの経済交流事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	0	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)ロシアNIS貿易会(ROTOBO)の支援を受け、訪露団(参加企業2社)をモスクワに派遣し、セミナー開催、現地企業との個別商談等を実施し、ロシアでの経済交流を震災後も絶やさずことなく継続できた。 ・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の支援を受け、ロシア・ニジネゴロド州ジャーナリストを招聘し、海外ビジネスや外国人観光客誘致における風評被害の払拭に努めた。 ・在ロシア日本国大使館被災地産品PRイベント(招待者400人)に本県企業の食品等を提供し、本県産品をPRした。
9	09	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	2,590	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジネゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好県省州等海外自治体からの職員・訪問団の受け入れ 6回
10	10	国際協力推進事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	0	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力機構(JICA)事業を活用した日系研修員の受入6人 ・青年海外協力隊として県職員を派遣継続 マラウイ1人
11	11	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	3,715	外国人被災者等の不安解消を図るため、多言語による相談窓口を設置するほか、多言語情報の充実や多様な主体が参画する地域づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数 560件(平成23年度未現在)) ・災害時通訳ボランティアの派遣(震災時10人)、研修会の開催、募集活動の実施 ・多文化共生社会推進連絡会議を開催し、震災時における外国人対応及び今後の課題に関する意見交換を実施(構成員:国際交流協会、外国人相談センター相談員、市町村、県担当者)
12	12	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	非予算的手法	本県にゆかりのある海外在住の外国人や海外にある県人会等のネットワークをデータベース化するとともに、そのネットワークを通じて情報発信や情報交換を行う。	・震災関連情報等を県人会へ情報提供した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	1,937	震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内企業に対し、事業の継続を支援するため、県内企業の復興に資する各種補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の取引先等との商談等を行う県内中小企業に対して、17件補助を行い、震災等で中断していた海外での販売や原材料の調達等を再開した企業があるなど、成果があった。 ・放射線量測定機器の購入に対しては、2件補助を行い、検査の精度や効率のアップに貢献し、海外との取引継続を支援した。
2	02	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	2,590	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘客を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好県省州等海外自治体からの職員・訪問団の受け入れ 6回 ・海外からの賓客等の多数受入 ・海外交流基盤強化事業と連携

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県との連携を強化していく。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。

目標指標等		※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	85.9% (平成21年度)	87.6% (平成25年度)	A
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	8位 (平成23年)	7位 (平成25年)	B
3	東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,474万人 (平成20年)	3,760万人 (平成22年)	4,650万人 (平成25年)	B
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	328万トン (平成22年)	527万トン (平成25年)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き続き受けており、中間目標を達成できていない指標もある。 ・県民意識調査においては、重要とする県民が13.6%増加し、満足度も19.1%増加している。 ・社会経済情勢等からは、震災の影響による担い手の不足や観光客の減少などが見られる一方、復興に関する事業への要求が高まっているように感じられる。 ・山形県との連携については、震災に対する支援など、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の着実な増加など、成果が見えている。 ・岩手県と連携して運営する中国大連事務所、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い、数多くの商談の機会を創出している。 ・観光においては、震災の発生により各種事業の中止を強いられたが、自粛ムードの蔓延と風評被害による影響を払拭し、正確な観光情報の提供を継続的に行うため、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施している。 ・文化事業については、震災の影響により、イベント型の事業の中止等、従来事業については縮小する一方で、被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充している。 ・高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応するようにしている。 ・三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業着手がなされた。 ・平成7年度よりⅠ期事業として整備してきた区間(築館加倉～国道398号北方バイパス)について、平成23年度に供用を開始し、引き続きⅡ期事業である中田工区(登米市中田町～迫町)の調査に着手し、地域連携の強化に向けて着実に前進した。 ・以上のことから、各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、概ね順調に進行していると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響や、景気回復の時期が不透明なこともあり、次年度においても中間目標を達成することは困難であると想定される。 東北地方（特に太平洋側）の人口の流出が顕著になっている。 自律的に発展できる経済システムを構築していくため、本県及び東北地方に存在する資源の活用や、東北地方で一貫生産を行うなど、地域に根差し、付加価値を生む企業を多数輩出し、地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。 広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップを図りながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由に記載されている内容は客観性に欠けていることから、施策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針		<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の理由の欄には、委員会の意見を踏まえ、震災時における近県連携の具体例や、評価の基となったデータを追加する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き続き受けており、中間目標を達成できていない指標もある。 県民意識調査においては、重要とする県民が13.6%増加し、満足度も19.1%増加している。 社会経済情勢等からは、震災の影響による担い手の不足や観光客の減少などが見られる一方、復興に関する事業への要求が高まっているように感じられる。 山形県との連携については、震災時には津波被害により仙台空港や仙台塩釜港が使用不能になった際に山形空港や日本海側の各港が代替機能を果たしたことや、不足していた食料や燃料などを求めて、県境を越えた人の往来や物流が活発化するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われた。 自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数については平成23年度に17会員の増加が見られるなど、成果が見えている。 岩手県と連携して運営する中国大連事務所、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援（123件）、商談会（2回）を実施しており、隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催などを行い、数多くの商談の機会を創出している（商談件数2,763件）。 観光においては、震災の発生により各種事業の中止を強いられたが、自粛ムードの蔓延と風評被害による影響を払拭し、正確な観光情報の提供を継続的に行うため、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施している。 文化事業については、震災の影響により、イベント型の事業の中止等、従来事業については縮小する一方で、被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充している。 高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応できるようにしている。 三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業着手がなされた。 平成7年度よりI期事業として整備してきた区間（築館加倉～国道398号北方バイパス）について、平成23年度に供用を開始し、引き続きII期事業である中田工区（登米市中田町～迫町）の調査に着手し、地域連携の強化に向けて着実に前進した。 以上のことから、各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、概ね順調に進行していると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・東日本大震災の影響や、景気回復の時期が不透明なこともあり、次年度においても中間目標を達成することは困難であると想定される。
- ・東北地方(特に太平洋側)の人口の流出が顕著になっている。
- ・自律的に発展できる経済システムを構築していくため、本県及び東北地方に存在する資源の活用や、東北地方で一貫生産を行うなど、地域に根差し、付加価値を生む企業を多数輩出し、地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。

【対応方針】

- ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。
- ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。
- ・当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップを図りながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	地域連携推進事業	震災復興・企画部・震災復興政策課	842	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県など東北各県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策を検討・実施する。	・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会の開催(1回) ・ほくとうトップセミナーの開催(1回)
2	02	食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部・食産業振興課	6,393	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行った。 ・商談会開催:2回
3	03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→288会員(H24.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値(H22年)1,397億円 ・技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北,トヨタ) 単独1件(セントラル) ・セミナー開催3件 356人参加
4	04	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	0	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施し、正確な観光情報の提供を継続的に行った。 ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向け、イベントや食、おもてなしなど地域資源の磨き上げを行った。 (仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数:651件)
5	05	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	5,299	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・東日本大震災の発生により、日本を訪れる観光客が激減する中、正確な観光情報の提供を中心とする招請事業、プロモーション活動、国際観光博出展等を実施した。
6	09	みやぎの観光イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	500	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・東日本大震災の影響により、事業の一部(北海道からの教育旅行の誘致)について、事業を中止した。 ・関西以西からの観光客誘致の取組は、正確な観光情報を提供した。
7	10	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部・消費生活・文化課	7,940	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・東日本大震災の影響により、イベント型の事業を全て中止としたほか、ワークショップ・アウトリーチ等の少人数・体験型事業についても市町村における実施回数が減少。 ・一方で被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充。 ・小中高校生対象コンサート実施 (被災地3地区から667人参加)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	11	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	469	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進する。	・震災により、県単独での商談会等の開催は見送ったが、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の特別な支援を受け、県内企業を中国での展示商談会に参加させるとともに、県自ら震災からの県の復興状況をPRし、風評被害の払拭を図った。 広州交易会 参加企業4社 成約件数1件 大連商談会 参加企業12社 成約件数4件
9	12	海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	32,707	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(総活動件数4,953件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業等へのビジネス等支援(支援件数123件) ・県内企業の海外展開のほか、韓国旅行関係エージェント招請(韓国・ソウル)、観光展(中国・北京、上海)、青少年交流(韓国)など幅広い分野において、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献
10	13	仙台国際貿易港整備事業(再掲)	土木部・港湾課	950,800	仙台塩釜港のコンテナ貨物や自動車関連貨物等の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。	・仙台塩釜港にてふ頭用地造成を実施 ・2か所(高砂ふ頭、高松ふ頭)
11-1	14-1	高規格幹線道路整備事業(再掲) 地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部・道路課	3,805,871	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・三陸縦貫自動車道は命の道として復興のリーディングプロジェクトに位置づけられ、今後10年程度での全線開通する方針が示された。これにより、未事業化区間であった歌津～本吉、気仙沼～唐桑南、唐桑北～県境について新規事業着手がなされ、地域間の活発な交流を支える自動車の高速交通の確保は大きく前進するところとなった。
11-2	14-2	高規格幹線道路整備事業(再掲) 地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部・道路課	390,000	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 あわせて、県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	・平成7年度よりI期事業として整備してきた区間(築館加倉～国道398号北方バイパス)について、平成23年度に供用を開始した。また、引き続きII期事業である中田工区(登米市中田町～迫町)の調査に着手し、地域連携の強化に向けて着実に前進した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	みやぎ観光復興イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	1,641	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、観光物産展やJR等と連携した首都圏PRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・在仙プロスポーツと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において、観光PRを実施した。 ・実施回数 5回

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。
さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価 (最終)
				現況値 (測定年度)	達成度	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,127,935	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	12件 (平成23年度)	A	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	643人 (平成23年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	259人 (平成23年度)	A	
			県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	9,401人 (平成23年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)	184人 (平成23年度)	B	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	184,308,821	創業や経営革新の支援件数(件)	482件 (平成23年度) (累計)	B	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,207経営体 (平成22年度)	C	
			集落営農数(集落営農)	912集落営農 (平成23年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	186,988,090	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	63,317TEU (平成23年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	2,058万トン (平成23年)	A	
			仙台空港利用者数(千人)	1,846千人 (平成23年度)	C	
			仙台空港国際線利用者数(千人)	69千人 (平成23年度)	A	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。 ・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保については、ライフステージに応じた代表的な人材育成プログラムを推進する「基幹プログラムの推進数」、「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」、「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」が目標値を達成した。「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」と「第一次産業における新規就業者数」は、目標値には届かなかったが、東日本大震災で各企業が復興に優先的に注力した状況、平成18年度から新規就業者数が毎年増加しているのは東北六県のうち本県のみであることを勘案すると、施策は前向きに進捗していると考えられる。 ・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、いずれの目標指標においても、目標値を達成若しくは90%を超える達成率を収めており、概ね順調に進捗していると考えられる。 ・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備については、東日本大震災により本県の基盤施設は大きな被害を受けた中で、各施設は応急復旧に取り組んで早期機能回復を図り、供用再開を果たしている。県民の関心及び施策に対する満足度も約5割と高く、施策が目的に向けて進捗していると考えられる。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要となるため、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努めていく。</p> <p>・施策11について、東日本大震災で大きな被害を受けた県内の製造業、農林水産業等の事業者への経営基盤の回復、強化に向けた支援を行うこと、またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。そのため、各事業者の支援事業や制度融資の利用促進、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関などと連携した企業等の経営基盤の強化に取り組む。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。</p> <p>・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくことが必要である。各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組み、宮城の復興を広く情報発信していく。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p style="text-align: center;">適切</p> <p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について ・委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を対応させて分かりやすく示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保については、ライフステージに応じた代表的な人材育成プログラムを推進する「基幹プログラムの推進数」、「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」、「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」が目標値を達成した。「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」と「第一次産業における新規就業者数」は、目標値には届かなかったが、東日本大震災で各企業が復興に優先的に注力した状況、平成18年度から新規就農者数が毎年増加しているのは東北六県のうち本県のみであることを勘案すると、施策は前向きに進捗していると考えられる。</p> <p>・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、いずれの目標指標においても、目標値を達成若しくは90%を超える達成率を取っており、概ね順調に進捗していると考えられる。</p> <p>・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備については、東日本大震災により本県の基盤施設は大きな被害を受けた中で、各施設は応急復旧に取り組んで早期機能回復を図り、供用再開を果たしている。県民の関心及び施策に対する満足度も約5割と高く、施策が目的に向けて進捗していると考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	<p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <p>・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要となる。</p> <p>・施策11について、東日本大震災で大きな被害を受けた県内の製造業、農林水産業等の事業者への経営基盤の回復、強化に向けた支援を行うこと、またそれらの取組について広く県民の理解を得ることが必要である。</p> <p>・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくことが必要である。</p>	
<p>【対応方針】</p> <p>・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努めていく。</p> <p>・施策11について、各事業者の支援事業や制度融資の利用促進、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関などと連携した企業等の経営基盤の強化に取り組む。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。</p> <p>・施策12について、各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の推進に取り組む、宮城の復興を広く情報発信していく。</p>	

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、キャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」			
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	12件 (平成23年度)	16件 (平成25年度)	A
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	399人 (平成21年度)	643人 (平成23年度)	800人 (平成25年度)	A
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (平成21年度)	259人 (平成23年度)	420人 (平成25年度)	A
4	県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	5,421人 (平成20年度)	9,401人 (平成23年度)	24,000人 (平成22年度～25年度累計)	B
5	第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	184人 (平成23年度)	251人 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標について見ると、産学官による人材育成に取り組むために設置した「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の構成機関等が取り組む、震災からの復旧・復興にもつながる人材育成プログラムの推進を支援し、目標値を達成したのを始め、県の「カーインテリジェント人材育成センター」が取り組む自動車関連産業等に向けた高度人材養成研修や、県の高専技術専門校が取り組むものづくり分野を中心とした公共職業訓練修了者についても、目標値を達成しており、震災により一部の事業が実施できなかった状況もあるが、産学官による製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制は順調に推進されている。 ・県内高等学校生徒のインターンシップ参加人数では、震災により、沿岸部を中心に受け入れ側の企業が多く被災したこと等により、目標値には届かなかったものの、増加傾向を続けており、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成は、着実に進んでいるものと思われる。 ・第一次産業における新規就業者数では、農業、林業、水産業いずれも震災による影響が著しく、特に農業及び水産業においては、一部又は全部の事業実施が困難となったため、目標値には達しなかった。 ・また、企業における女性の登用促進においては、震災により一部事業の実施が困難であったが、114社が、女性のチカラを活かす企業認証を受け、雇用者総数に占める女性雇用者数の割合は増加傾向にある。 ・なお、次代を担う経営幹部の人材育成や高度な専門知識や技術力を持つ外国人の就業促進については、震災による影響や国の助成制度の廃止等により、事業実施が困難であった。 ・社会経済情勢等について見ると、リーマンショックに端を発する世界的な経済危機からの立ち直りを見せつつあった本県経済情勢であったが、東日本大震災の発生により、沿岸部を中心に生活・地域産業・学校等に甚大な被害を受け、様々な分野に大きな影響を与え続けている。震災からの復旧・復興への取組が県の最優先課題となっている一方、被災企業の事業再開や復興需要等により、高校生の就職状況が改善傾向にある等、明確な効果が出始めている事業もある。 ・本施策を構成する各事業についても、震災等により未実施であった事業を除き、事業実施担当において、全て一定以上の効果があったものと判断されており、順調に推移しているものと思われる。 ・以上から、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業を中心とするものづくり人材の育成体制や高校と地域企業の連携による人材育成は、震災からの復旧・復興をけん引する取組であることから、今後も引き続き推進していく必要がある。 ・県内企業を担う経営幹部の人材育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保については、震災による甚大な影響も考慮した事業の実施が必要である。 ・少子高齢化等による将来の労働力不足を踏まえ、高度な専門知識や技術力を持つ外国人や女性の雇用拡大の取組を引き続き推進する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を中心とした高校や地域企業を含む産学官連携による取組が必要であり、加えて震災による影響を踏まえた中長期的な視点を持って地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくりを推進する。 ・被災市町村のまちづくり計画や地域企業の事業再開の動向、新たな産業分野の振興等を踏まえた、震災後の地域企業を担う人材育成を推進する。 ・農地の再生や水産加工業や漁協等の復旧及び再構築の動向等を踏まえた農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における女性の登用促進については、雇用者総数に占める女性雇用者の割合を具体的に数値で示すなど、施策の成果を評価の理由により分かりやすく記載する必要があると考える。
	委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用者総数に占める女性雇用者の割合については、表現を訂正し、国勢調査を参考にして記載する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標について見ると、産学官による人材育成に取り組むために設置した「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の構成機関等が取り組む、震災からの復旧・復興にもつながる人材育成プログラムの推進を支援し、目標値を達成したのを始め、県の「カーインテリジェント人材育成センター」が取り組む自動車関連産業等に向けた高度人材養成研修や、県の高専技術専門校が取り組むものづくり分野を中心とした公共職業訓練修了者についても、目標値を達成しており、震災により一部の事業が実施できなかった状況もあるが、産学官による製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制は順調に推進されている。 ・県内高等学校生徒のインターンシップ参加人数では、震災により、沿岸部を中心に受け入れ側の企業が多く被災したこと等により、目標値には届かなかったものの、増加傾向を続けており、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成は、着実に進んでいるものと思われる。 ・第一次産業における新規就業者数では、農業、林業、水産業いずれも震災による影響が著しく、特に農業及び水産業においては、一部又は全部の事業実施が困難となったため、目標値には達しなかった。 ・企業における女性の登用促進においては、震災により一部事業の実施が困難であったが、女性のチカラを活かす企業認証制度は継続して実施し、114社が認証を受け、震災にも関わらずほぼ横ばい（平成22年度：105社）の認証件数を維持した。また、雇用者総数に占める女性雇用者数の割合は、国勢調査では昭和55年以降増加傾向にあり、平成22年は43.3%となっている。（5年毎の実施のため平成23年度の数値はない） ・なお、次代を担う経営幹部の人材育成や高度な専門知識や技術力を持つ外国人の就業促進については、震災による影響や国の助成制度の廃止等により、事業実施が困難であった。 ・社会経済情勢等について見ると、リーマンショックに端を発する世界的な経済危機からの立ち直りを見せつつあった本県経済情勢であったが、東日本大震災の発生により、沿岸部を中心に生活・地域産業・学校等に甚大な被害を受け、様々な分野に大きな影響を与え続けている。震災からの復旧・復興への取組が県の最優先課題となっている一方、被災企業の事業再開や復興需要等により、高校生の就職状況が改善傾向にある等、明確な効果が出始めている事業もある。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策を構成する各事業についても、震災等により未実施であった事業を除き、事業実施担当において、全て一定以上の効果があったものと判断されており、順調に推移しているものと思われる。 ・以上から、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断する。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・製造業を中心とするものづくり人材の育成体制や高校と地域企業の連携による人材育成は、震災からの復旧・復興をけん引する取組であることから、今後も引き続き推進していく必要がある。
- ・県内企業を担う経営幹部の人材育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保については、震災による甚大な影響も考慮した事業の実施が必要である。
- ・少子高齢化等による将来の労働力不足を踏まえ、高度な専門知識や技術力を持つ外国人や女性の雇用拡大の取組を引き続き推進する必要がある。

【対応方針】

- ・「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を中心とした高校や地域企業を含む産学官連携による取組が必要であり、加えて震災による影響を踏まえた中長期的な視点を持って地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくりを推進する。
- ・被災市町村のまちづくり計画や地域企業の事業再開の動向、新たな産業分野の振興等を踏まえた、震災後の地域企業を担う人材育成を推進する。
- ・農地の再生や水産加工業や漁協等の復旧及び再構築の動向等を踏まえた農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	進路達成支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	3,300	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	・進路探究ワークショップ開催校 23校28回(6,730人) ・就職達成セミナー開催回数 1期 38回(2,632人) 2期9回(86人)
2	02	就職指導システム改善モデル事業(再掲)	教育庁・高校教育課	18,901	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組みとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	・平成22年度就職指導の分析 ・就職指導担当者連絡会議の開催(5月, 10月, 3月) ・平成24年度就職指導計画作成
3	03	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁・高校教育課	4,438	大和町近隣の誘致企業及び地域の関連企業のニーズに対応する人材の確保と育成を目的に地域の産業界と連携を図り、ものづくりをはじめとした地域産業界への有益な人材を輩出するモデル事業を行う。	・連携コーディネーターの企業訪問数 114社 ・学年進路指導 卒業生講話6回 面接46日 相談161日 2年生講話2回 ・外部会議出席 3回 ・短期インターンシップ実施 48社(231人) ・進路の手引き 県内すべての高校に配布
4	04	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁・高校教育課	2,464	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 12校 ・協力企業 363社 ・実践プログラム数 112 ・現場実習参加 203人 ・実践指導受講 2,281人 ・教員研修受講 37人
5	05	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業(再掲)	環境生活部・共同参画社会推進課	42	企業における女性の積極的な登用を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、男女共同参画社会の実現に取り組む。	・女性のチカラを活かす企業認証制度により企業を認証し、企業認証書及び確認書の交付を行った。 企業認証書交付件数:114件 確認書交付件数:133件 ・震災のためシンポジウム、フォーラム、企業表彰は休止した。
6	06	産業人材育成プラットフォーム構築事業	経済商工観光部・産業人材対策課	137	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制の構築により、地域企業の中核として生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・外部競争資金獲得状況(4件4事業) ・圏域版プラットフォーム(会議等:3事務所9回, 関連事業:5事務所19事業実施) ※「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」:地域産業を担う産業人材を育成するため、産学官の人材育成機関(23団体)による協議・調整を行う場として、平成19年6月設置。
7	07	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部・産業人材対策課	3,436	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援する。	・県内ものづくり企業PRセミナー(3回, 23社, 学生45人) ・工場見学会(2回, 延べ6社) ・採用力・育成力向上セミナー(4回, 25社, 29人) ・キャリアカウンセラー派遣(延べ30校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	10	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→288会員(H24.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値(H22年)1,397億円 ・技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北,トヨタ) 単独1件(セントラル) ・セミナー開催3件 356人参加
9	11	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	8,560	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践経営塾の開催(33回開催、延べ36社参加) ・地域派遣経営相談の実施(21回実施、延べ68社)
10	12	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組みを実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。 (講演会・セミナー3回開催、展示会出展11回)
11	13	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部・雇用対策課	44,279	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3会場7回開催 企業429社 生徒1,715人参加) ・高卒新入社員職場定着セミナー(3会場50人参加) ・総合支援事業を実施 就職総合支援員配置(県内7人,首都圏1人),企業訪問1,957件(県内899件,県外1,058件),企業情報提供676件(県内457件,県外219件)
12	14	みやぎ海外高度人財育成活用事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	非予算的手法	地域産業を担う「国際人財」の育成確保に向け、県内在住の留学生の地元への定着に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連情報等を県人会へ情報提供した。
13	15	新たな農業担い手育成プロジェクト	農林水産部・農業振興課	103,659	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。また、新たな農業の担い手として、異業種企業からの農業参入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校入校者数:54人 ・就農支援資金償還免除実施件数:135件 ・新規就農者数:113人 ・企業訪問の実施:2社
14	17	森林・林業次世代リーダー育成強化事業	農林水産部・林業振興課	312	県産材の安定供給と森林整備を図るため、高度で幅広い知識と調整機能を有する森林のトータルコーディネーターとコスト低減を達成する高度な技術を持つ林業担い手のリーダーを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・トータル・コーディネーター育成研修(6日間・7名認定) (H23末育成者数29人)
15	19	森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	5,328	森林整備を担う林業事業者の経営改善を図るとともに、新規就労を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の機械購入支援(9事業者) ・就労安定対策奨励(安全保護具整備等)(15事業者)
16	20	林業後継者育成事業	農林水産部・林業振興課	非予算的手法	林業後継者や将来林業の担い手となる青年等に対して、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業見直しにより一部休止(林業教室) ・林業後継者団体の活動支援:1件

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	緊急雇用対策訓練(特別コース)	経済商工観光部・産業人材対策課	462,216	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 建設重機操作科:5コース(白石, 仙台, 大崎, 石巻, 気仙沼地域), 定員100人(97人修了) 玉掛け・小型移動式クレーン運転科:2コース(石巻, 気仙沼地域), 定員40人(39人修了)
2	02	職業能力開発校復旧事業	経済商工観光部・産業人材対策課	101,605	産業人材育成を行う職業能力開発校が被災したため、同校が職業訓練を再開できるように、建物・設備の復旧を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 建設・機械器具復旧事業:建設復旧工事8件, 機械器具修繕100点, 機械器具更新80点 一般管理・実習経費復旧事業:建物復旧工事9件, 機械器具修繕30点, 機械器具更新268点, 庁用備品更新57点 一般管理復旧事業:建物復旧工事3件
3	03	青年農業者育成確保推進事業	農林水産部・農業振興課	11,568	新規就農者の育成・確保を図るとともに、東日本大震災早期営農再開支援センターの業務を推進することにより、被災農業者の早期の営農再開支援や雇用のマッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 定例就農相談会の開催等により136件の就農相談に応じたほか、12件の就農計画を認定し、青年農業者の就農を支援した。また、震災対策として、早期営農再開支援センターを設置し、県外からの移転営農受入情報等を収集し、被災農業者に対する相談体制を整えた。
4	04	農業人材育成事業	農林水産部・農業振興課	11,334	農業法人や先進農家等における被災者の雇用促進を通じて被災者の生活再建を支援するとともに、高度な生産技術や経営手法を習得して本県で就農する人材の確保・育成を図るため、農業法人等に対して新規雇用に係る人件費等を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者雇用人数:10人
5	05	農業参入推進事業	農林水産部・農業振興課	48	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災のため事業を大幅に休止し、企業誘致活動のみを実施した。 県外で農業に参入している一般企業2社を訪問し、情報収集・誘致活動を行った。 企業の農業参入件数:3件
6	06	公立大学法人宮城大学災害復旧事業費補助金事業	総務部・私学文書課	50,020	震災により被害を受けた公立大学法人宮城大学が行う施設設備災害復旧事業に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により被害を受けた公立大学法人宮城大学の施設設備の復旧が完了し、安心して教育・研究活動を行える環境が確保できた(復旧率100%)。
7	07	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部・私学文書課	126,501	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が負担する。	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人宮城大学において、被害の状況により、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 平成23年度入学金減免対象者:79人 平成23年度授業料減免対象者:241人 平成24年度入学金減免申請者:74人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	10	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁・高校教育課	99,733	震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人数が激減することが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 採用期間 平成23年5月1日から平成24年3月31日 採用人数 県立高校59人(うち2校兼務11人) 全体会議 平成23年5月2日, 10月3日 就職内定率が大幅に向上した。3月末現在 97.1%(前年同月比+9.5ポイント)
9	11	新規高卒未就職者対策事業	教育庁・高校教育課	33,960	震災により内定取消になったり、就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会で原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 応募者数 59人, 配置者数 55人 進路状況 <ul style="list-style-type: none"> 就職決定35人, 内定企業入社6人 途中退職3人, 進路準備で退職11人 支援プログラム <ul style="list-style-type: none"> 前期3地区計13回, 後期7回実施

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	創業や経営革新の支援件数(件)	119件 (平成20年度)	482件 (平成23年度) (累計)	782件 (平成25年度) (累計)	B
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,207経営体 (平成22年度)	6,500経営体 (平成25年度)	C
3	集落営農数(集落営農)	711集落営農 (平成22年)	912集落営農 (平成23年)	780集落営農 (平成25年)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等については、一部目標未達の項目はあるものの、90%以上の達成率であり、おおむね順調に推移していると判断する。 ・県民意識調査については、施策に対して「不満、やや不満」の回答とともに「分からない」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。 ・社会経済情勢等については、従来より不況や農林水産物の価格低迷などにより事業者の経営環境は厳しい状況にあったことに加え、東日本大震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧と強化を図るため、事業計画策定の支援や資金面での支援など、総合的な取組を実施している。 ・事業の実績及び成果等については、県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回るなど、概ね順調に推移していると判断する。 ・以上の状況から、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。 ・事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構の機能強化と、支援企業の掘り起こしが必要である。 ・平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化している。その中で、認定農業者の経営改善計画の目標達成に向けた支援や、これまで設立した集落営農組織の経営の安定化に向けた取組が必要である。 ・国営土地改良事業負担金の金利負担軽減は、予定どおり順調に進んでいるが、その実施に当たっては、関係団体等との連携が重要であることから、密な連絡を取り合い、情報等を共有していく必要がある。 ・農林水産業者が資金を必要としている場合に、その目的に応じ制度資金が的確かつ有効に活用されるよう、制度の周知を積極的に行い利用促進を図っていく必要がある。 【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・受注状況の悪化や二重債務による資金繰りの悪化など、事業者が抱えている問題を適切に把握し、施策の有効活用を推進していく。 ・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。 ・認定農業者等(担い手)の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。農業者戸別所得補償制度が実施される中で、集落営農組織の特長を生かし、経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことにより、組織の主體的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。 ・農協・漁協をはじめとする融資機関や保証機関等の関係機関との連携により、迅速かつ適切な融資が図られるよう努める。また、農林水産関係団体の訪問や諸会議を通じて、制度資金の周知と農林漁業者がどのような資金を必要としているのかの要望把握に努める。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		委員会意見に対する県の対応方針

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、一部目標未達の項目はあるものの、90%以上の達成率であり、おおむね順調に推移していると判断する。 ・県民意識調査については、施策に対して「不満、やや不満」の回答とともに「分からない」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。 ・社会経済情勢等については、従来より不況や農林水産物の価格低迷などにより事業者の経営環境は厳しい状況にあったことに加え、東日本大震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧と強化を図るため、事業計画策定の支援や資金面での支援など、総合的な取組を実施している。 ・事業の実績及び成果等については、県中小企業支援センターが支援した企業社（者）数が目標を上回るなど、概ね順調に推移していると判断する。 ・以上の状況から、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。 ・事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。 ・県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構の機能強化と、支援企業の掘り起こしが必要である。 ・平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化している。その中で、認定農業者の経営改善計画の目標達成に向けた支援や、これまで設立した集落営農組織の経営の安定化に向けた取組が必要である。 ・国営土地改良事業負担金の金利負担軽減は、予定どおり順調に進んでいるが、その実施に当たっては、関係団体等との連携が重要であることから、密な連絡を取り合い、情報等を共有していくことが必要である。 ・農林水産業者が資金を必要としている場合に、その目的に応じ制度資金が的確かつ有効に活用されるよう、制度の周知を積極的に行い利用促進を図っていく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注状況の悪化や二重債務による資金繰りの悪化など、事業者が抱えている問題を適切に把握し、施策の有効活用を推進していく。 ・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。 ・県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。 ・認定農業者等（担い手）の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。農業者戸別所得補償制度が実施される中で、集落営農組織の特長を生かし、経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことにより、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。 ・農協・漁協をはじめとする融資機関や保証機関等の関係機関との連携により、迅速かつ適切な融資が図られるよう努める。また、農林水産関係団体の訪問や諸会議を通じて、制度資金の周知と農林漁業者がどのような資金を必要としているのかの要望把握に努める。 	

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部・新産業振興課	172,661	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等を総合的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談の実施(2,928件) ・専門家派遣の実施(20社) ・プロジェクトマネージャーやサブマネージャーを中心とした企業指導、中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
2	02	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部・新産業振興課	8,560	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践経営塾の開催(33回開催、延べ36社参加) ・地域派遣経営相談の実施(21回実施、延べ68社)
3	03	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部・農業振興課	0	集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。また、担い手不在地域において地域農業の仕組みづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の法人化や継続的な経営発展のための課題を明らかにし、その課題解決に向け、農業改良普及センターが試験研究機関と連携して、集中的な技術・経営支援を行った(予算化はなし)。 ・津波被災地域では、当初の計画どおりの活動が実施できない組織もあった。 ・対象組織のうち、1組織が法人化した。
4	05	農業経営高度化支援事業	農林水産部・農村整備課	200,706	将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を推進するための指導・調査・調整等の ・活動(回)目標:各地区で8回活動する。 ・事業実施地区数:[H23(64地区)] ※H23実績値552回[計画512回(64地区@8回)] ・事業実施地区内における認定農業者等の経営面積割合:52%(H20)→65%(H25) ※H23実績値63.0%(対前年比2.5%向上)
5	06	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	1,300	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ材利用センター活動強化支援(通年) ・みやぎ材普及パンフレットの作成、配付(4,200部) ※業務内容を見直し、縮小したものの、関係機関と連携して優良みやぎ材の普及PRを実施した。
6	07	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)	農林水産部・水産振興課	129	遠洋漁業の収益性向上や財務状況の改善を図るため、産地市場や流通加工業関係者との連携のもと、漁獲操業方法から販売方法に至るまでの総合的な改革を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、地域プロジェクト設置及び改革実践経営体数は増えなかったが、震災からの復興を見据えた2地域プロジェクトの設置・3経営体の改革計画策定を支援した。
7	08	建設産業振興支援事業	土木部・事業管理課	1,160	被災した建設業者の支援及び被災住民の建設業への就労を促進するとともに、就労に必要な知識・技術の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災を受けて建設業の事業継続を図るために金融支援やBCP策定をテーマとした建設産業振興支援講座を実施し、地元建設業者261人が受講した。 ・国の事業である緊急雇用創出事業を活用し、被災地失業者5人を雇用、栗原地域ビジネス開発事業を実施し、建設業者を中心とした協議会を支援し、地場産品を用いた特産品の商品化、事業化を推進した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	産業復興相談センター支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	2,106	中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の継続(H15.2～) ・産業復興相談センターとしての体制拡充(H23.11) ・窓口相談部門、債権買取部門の設置 ・宮城産業復興機構への買取要請(5件) ・事業引継ぎ支援センターの設置(H24.3)
9	10	中小企業金融対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	119,924,583	中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した事業者向けの新たな制度融資を創設し、復旧・復興に向け円滑な資金調達を支援した。
10	11	農林水産金融対策事業	農林水産部・農林水産経営支援課	2,191,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度資金説明会等の開催(10回) ・利子の補給(75,621千円) ・融資機関への預託(2,103,588千円) ・保証機関に対する出えん等(1,688千円) ・その他(10,125千円)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	1,246	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業数10社, 相談助言実施回数26回)
2	02	中小企業経営相談支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:2,920件 うち経営に関する相談件数:204件 ・被災地への出張相談会の実施 開催回数:12回, 県への相談件数:93件
3	03	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部・新産業振興課, 商工経営支援課	119,840	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 7件 45,840千円 (うち県貸付額 45,840千円) ・設備貸与 19件 187,900千円 (うち県貸付額 74,000千円)
4	04	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部・商工経営支援課	38,107,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者への金融支援として、県中小企業融資制度に新たな資金を創設する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの新たな制度融資である「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を創設し、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
5	05	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部・新産業振興課	23,250,000	復興事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・貸付決定 16件 3,040,562千円
6	06	中小企業高度化事業	経済商工観光部・商工経営支援課	69,810	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 3件 69,810千円
7	07	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部・商工経営支援課	212,260	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)又はみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度を創設した。 ・平成23年度においては、平成23年4月～12月分の支払利子に係る補給を実施した。(3,172件, 212,260千円)
8	08	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	25,000	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において5件の債権買取案件を決定した(H24.3.2)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	09	経営改善計画策定支援事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	282	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・地震、津波、放射能被害を受けた被災農業者に対して民間専門家による経営再建支援、経営改善支援を行った。被災農業者は再建・改善のための新たな経営計画策定し改善取組を実施することができた。 ・負債整理資金活用希望者に対して経営診断等による助言を行った。
10-1	10-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部・農林水産経営支援課	89	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災の被災農林業者及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による被害を受けた畜産業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・東日本大震災農林業災害対策資金制度の説明会等の実施(8回) ・平成23年度 借入申込み:19件 108,350千円
10-2	10-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部・農林水産経営支援課	23	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災の被災農林業者及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による被害を受けた畜産業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・市町への普及啓発 ・平成23年度 補助対象融資:19件 108,350千円
11	11	天災資金利子補給(農林業)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災により被害を受けた農林業者に対して、農林業の復旧に必要な資金の円滑な融通を図る。	・天災資金制度説明会の開催(6回) ・融資枠市町村配分(10億円) ・平成23年度:融資実績なし
12	14	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部・農村振興課	18,000	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しが付かない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により国営土地改良事業負担金の徴収が出来なかった土地改良区に対し無利子融資を行ったことで、平成23年度の土地改良区の支払が滞りなく行われ、改良区及び農家の負担を軽減できた。 ・支援土地改良区数:1件
13	15	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	146	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数:2件
14-1	16-1	東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・融資機関、市町、漁協等への普及啓発 ・平成23年度:借入申込み案件なし
14-2	16-2	市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・市町への普及啓発 ・平成23年度:補助案件なし
15	17	天災資金利子補給(水産業)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災により被害を受けた漁業者に対して、漁業の復旧に必要な資金の融通の円滑化を図る。	・天災資金制度説明会の開催(2回) ・融資枠市町村配分(7千万円) ・平成23年度:融資実績なし
16	19	漁業経営改善支援強化事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	2,622	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	・支援経営体数:6件

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて、流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進する。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。

※達成度					
<p>目標指標等</p> <p>A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	134,856TEU (平成20年)	63,317TEU (平成23年)	156,000TEU (平成25年)	A
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	2,058万トン (平成23年)	3,000万トン (平成25年)	A
3	仙台空港利用者数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	1,846千人 (平成23年度)	3,000千人 (平成25年度)	C
4	仙台空港国際線利用者数(千人)	260千人 (平成20年度)	69千人 (平成23年度)	300千人 (平成25年度)	A
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	95.4% (平成23年度)	95.4% (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量等は、震災後、利用企業の生産活動が回復途上であることから前年に比べ大幅に減少しているが、東北地方の港湾全体の回復率と比較すると順調な回復が図られている。仙台空港利用者数も震災の影響で前年と比べて大きく減少したものの、目標値とほぼ同数値で推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が概ね6割で推移しており、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合も約5割と上昇しており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。 ・社会経済情勢等からは、復興支援道路ほか広域道路ネットワーク整備により、産業拠点の形成及び地域・交通連携、国際交流・物流拠点の機能強化や物流の効率化、豊富な観光資源の活用などが図られている。 ・事業の実績及び成果等からは、各事業とも施策実現のための必要性は妥当と分析しており、一定の成果があったものと判断できる。 ・以上のことから、施策の目的である道路、港湾、空港等の物流基盤整備が進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備には多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められる。 ・今回の震災では、道路や港湾など沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上するとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・施設復旧を急ぐとともに、復興の状況を正しく発信する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進にあたっては、復旧・復興事業など国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないよう、施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など拠点性を高めていくため、基盤整備を進め、利用増進を図るとともに、宮城の復興をアピールする。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量等は、震災後、利用企業の生産活動が回復途上であることから前年に比べ大幅に減少しているが、東北地方の港湾全体の回復率と比較すると順調な回復が図られている。仙台空港利用者数も震災の影響で前年と比べて大きく減少したものの、目標値とほぼ同数値で推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が概ね6割で推移しており、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合も約5割と上昇しており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。 ・社会経済情勢等からは、復興支援道路ほか広域道路ネットワーク整備により、産業拠点の形成及び地域・交通連携、国際交流・物流拠点の機能強化や物流の効率化、豊富な観光資源の活用などが図られている。 ・事業の実績及び成果等からは、各事業とも施策実現のための必要性は妥当と分析しており、一定の成果があったものと判断できる。 ・以上のことから、施策の目的である道路、港湾、空港等の物流基盤整備が進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備には多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。 ・今回の震災では、道路や港湾など沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上するとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・施設復旧を急ぐとともに、復興の状況を正しく発信する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進にあたっては、復旧・復興事業など国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト削減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないよう、施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など拠点性を高めていくため、基盤整備を進め、利用増進を図るとともに、宮城の復興をアピールする。 	

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	仙台国際貿易港整備事業	土木部・港湾課	950,800	仙台塩釜港のコンテナ貨物や自動車関連貨物等の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。	・仙台塩釜港にてふ頭用地造成を実施 ・2か所(高砂ふ頭, 高松ふ頭)
2	02	石巻港整備事業	土木部・港湾課	882,750	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるための防波堤を整備する。	・石巻港内で防波堤の延伸により港内静穏度の向上を図った。 ・1か所(南防波堤)
3	03	港湾振興対策事業	土木部・港湾課	3,608	コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・船会社, 荷主企業等に対して仙台塩釜港利用のメリットをアピールするポートセールスを実施した。 ・首都圏セミナー1回 ・視察セミナー1回
4	04	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部・都市計画課	218,193	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業, 流通, 工業生産機能の強化を図るため, 換地処分に向けた基盤整備を行う。	・平成23年度の実施状況は, 区画整理事業地内における道路施設, 下水道施設, 宅地等の災害復旧事業を行うとともに, 換地処分へ向けた出来形測量等を行った。また, 仙台港背後地地区の市街化率は76.5%(目標値69%)となっており, 商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。(参考:平成22年度末の市街化率69%)
5	05	仙台空港利用促進事業	土木部・空港臨空地域課	7,684	仙台空港の路線の充実・拡大と利用促進を図るため, エアポートセールスを行い, 旅客需要を喚起する。	・企業等訪問数 130社
6	06	(都)大手町下増田線街路事業	土木部・都市計画課	718,941	仙台空港を核とした国際交流・物流・情報拠点となる機能を持った臨空都市の整備を促進する。	・用地取得の促進を図り, 平成23年度末で, 73件中, 71件(97%)の契約が完了した。
7-1	07-1	高規格幹線道路整備事業 地域高規格道路整備事業	土木部・道路課	3,805,871	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。 あわせて, 県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し, 地域連携の強化を図る。	・三陸縦貫自動車道は命の道として復興のリーディングプロジェクトに位置づけられ, 今後10年程度での全線開通する方針が示された。これにより, 未事業化区間であった歌津～本吉, 気仙沼～唐桑南, 唐桑北～県境について新規事業着手がなされ, 地域間の活発な交流を支える自動車の高速交通の確保は大きく前進するところとなった。
7-2	07-2	高規格幹線道路整備事業 地域高規格道路整備事業	土木部・道路課	390,000	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。 あわせて, 県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し, 地域連携の強化を図る。	・平成7年度よりI期事業として整備してきた区間(築館加倉～国道398号北方バイパス)について, 平成23年度に供用を開始した。 ・引き続きII期事業である中田工区(登米市中田町～迫町)の調査に着手し, 地域連携の強化に向けて着実に前進した。
8	08	広域道路ネットワーク整備事業	土木部・道路課	1,341,900	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や, 産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・高規格道路のアクセス道路として, 常磐自動車道山元ICへ接続する角田山下線を平成22年度に供用したのに加え, 産業物流拠点の機能強化や, 地域間交流の促進などを図るために, 大衡山台線ほか3路線を平成25年度までに供用予定である。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	県営主要5漁港瓦礫等撤去事業	農林水産部・水産業基盤整備課	715,292	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の緊急物資輸送航路を確保するため、がれき等を撤去する。	・県営主要5漁港のがれき等の撤去完了。
2	02	県管理漁港等瓦礫等撤去事業	農林水産部・水産業基盤整備課	700,000	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の他の県営漁港22港について、がれき等を撤去する。	・県営漁港22港のがれき等の撤去完了。
3	03	漁港施設災害等廃棄物処理事業	農林水産部・水産業基盤整備課	12,810	震災の津波により漁港区域の陸域に残された漂着物及び側溝に詰まった汚泥を撤去する。	・県営漁港27港の港内陸域の漂着物の撤去完了。
4	04	貨物鉄道災害復旧事業	震災復興・企画部・総合交通対策課	569,809	被災した貨物鉄道について、施設の復旧支援を行う。	・仙台臨海鉄道(株)及び日本貨物鉄道(株)の災害復旧事業へ補助
5	05	畜産生産基盤対策事業	農林水産部・畜産課	1,470	震災により被害を受けた岩出山牧場採草地並びに白石牧場管理棟の復旧工事を行う。	・岩出山牧場採草地並びに白石牧場管理棟の復旧工事を実施した。
6	06	被災農地における早期復興技術の開発事業(再掲)	農林水産部・農業振興課	6,646	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため、津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた研究に着手し、成果として普及技術1件「海水流入土壌における塩素等の簡易分析法」、参考資料12件「津波被災水田における水稲作付けのための代かき除塩の効果」等、普及情報3件をとりまとめた。
7	07	農業団体被災施設等再建整備支援事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	76,965	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助対象:5団体
8	08	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	2,276,760	震災により被災した気仙沼、石巻、女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物7.2万トンの海洋投入と、最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行う。また、被災した魚市場の早期復興を支援するため、施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助する。	・7月1日に水産物の処理が終了し、海洋投入が5.3万トン、埋立処分が1.7万トンで合計7.0万トンとなった。 (魚市場等の復旧については、34水産業共同利用施設復旧支援事業で記載)
9	09	県営主要5漁港応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	289,047	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の早期再開のため、漁港施設の岸壁エプロン・臨港道路等の応急復旧工事を実施する。	・県営主要5漁港の応急工事完了。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	10	県管理漁港等応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	239,131	震災により甚大な被害を受けた拠点となる県営漁港5港の他の県営漁港22港について、漁港の再開を図るため、必要に応じて応急復旧工事を行う。	・県営22漁港の応急工事完了。
11	11	市・町管理漁港等応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	398,285	震災により甚大な被害を受けた市・町管理漁港115港について、瓦礫撤去等の撤去工事、応急復旧工事を実施し、詳細な被害調査・設計等の業務を実施する。	・市町営管理115漁港の応急工事及び設計業務完了。
12	12	漁港災害復旧事業1	農林水産部・水産業基盤整備課	20,150,000	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。また、これに先立ち、被害調査・詳細調査及び設計業務を実施する。	・県営主要5漁港の調査及び設計業務を完了させ災害復旧工事を順次実施している。(繰越工事)
13	13	漁港災害復旧事業2	農林水産部・水産業基盤整備課	26,480,877	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。また、これに先立ち、被害調査・詳細調査及び設計業務を実施する。	・県営漁港22漁港の詳細調査及び設計業務を完了させ災害復旧工事を順次実施している。(繰越工事)
14	14	漁業用施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	0	甚大な津波被害を受けた潜ヶ浦水道及び護岸施設において、復旧工事を実施する。	・災害査定を受け、事業費を確定した。(事業は繰越し、H24に実施。)
15	15	漁港管理施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	22,884	甚大な津波被害を受けた県営漁港(気仙沼・石巻・塩釜・桂島・磯崎)において、漁港を再開するため、給電・給水設備等の復旧工事を行う。	・平成23年度においては、応急仮工事や災害査定に大きく時間を割かれ、入札・契約準備までしか出来ていない状況。一部復旧工事着手平成24年度当初より本格的復旧工事に着手
16	16	卸売市場施設災害復旧事業	農林水産部・食産業振興課	0	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場、食肉市場の災害復旧(全額繰越)
17	17	水産業共同利用施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	120,691	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の原形復旧費を補助する。	・災害復旧事業査定を6件申請し、申請額と同額の査定結果であった。 ・申請した6件の共同利用施設は全て復旧済。
18	18	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	1,420,473	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を補助する。	・334件について補助金の交付決定を行い、共同利用施設の修繕・機器整備等を支援した。
19	19	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	0	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・136件について、補助金の交付決定を行い、共同利用施設の本格復旧整備を支援した。
20	20	沿岸漁業復興支援施設整備事業	農林水産部・水産業振興課	51,814	漁船の量産体制を早期に復旧するため、被災した造船所の再開に向けた修繕・整備に係る費用を補助する。	・6グループ(16業者)に対して補助を実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
21	22	漁港施設機能強化事業	農林水産部・水産業基盤整備課	10,077,091	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港7港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川・荒浜・鮎川)をはじめ、拠点漁港等の機能回復を図るため、漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・用地嵩上げ等を実施中 ・対象:用地嵩上27漁港, 施設機能向上8漁港(繰越工事)
22	25	被害漁場環境調査	農林水産部・水産業基盤整備課	45,871	水産総合研究センターと被災県でJVを組織し、三陸全域の藻場・干潟等の被害の全体像と各地域の実情を把握するため、環境・資源調査等を実施するとともに、沿岸漁場・養殖場の回復状況等について分析を行い、沿岸被災漁場の復興を図る。	・藻場・干潟等漁場の環境を把握するとともに、アワビ等の資源調査を実施した。 ・特にアワビは昨年、一昨年生まれの小規模の減少が顕著であることが明らかとなった。
23	26	仙台南部道路及び仙台松島道路無料化支援事業	土木部・道路課	0	震災により被災した地域を支援するため、国の高速道路無料化政策に対応し、宮城県道路公社管理の有料道路(仙台南部道路, 仙台松島道路)について無料化を行う。	・国の高速道路無料化政策に対応し、宮城県道路公社管理の有料道路(仙台南部道路, 仙台松島道路)について無料化を行った。
24	27	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部・道路課	27,821,294	被災した道路及び橋梁等について、施設の復旧を行う。	・内陸部については、大規模な災害箇所を除いて全て執行できた。 ・沿岸部については、調査・設計に着手した。
25	28	道路改築事業(復興)	土木部・道路課	282,469	震災により被災した地域を支援するため、津波対策を推進し、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・調査設計等に着手した。
26	29	交通安全施設等整備事業	土木部・道路課	2,064,015	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・(主)本吉室根線の気仙沼市東川内工区の1か所について、平成23年度で事業を完了した。
27	30	道路維持修繕事業	土木部・道路課	5,402,981	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・東日本大震災後、道路の段差や陥没等、一時的に管理水準が低下したが、必要最低限のレベルまで応急復旧等を実施した。
28	31	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部・港湾課	51,422,892	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を行った。(応急復旧工事を含み154件着手)
29	32	港湾整備事業(復興)	土木部・港湾課	6,000,100	被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)の中野地区において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業に着手した。
30	33	港湾立地企業支援事業	土木部・港湾課	2,455,100	企業岸壁や護岸が被災し、今後の復旧が困難となっているため、各企業の岸壁・護岸の復旧に対して支援する。	・石巻港の釜地区において、被災企業の岸壁・護岸を公共岸壁に位置づけ、日8~10号岸壁の整備に着手した。
31	34	仙台空港災害復旧事業	土木部・空港臨空地域課	466,827	被災した仙台空港について、国土交通省の直轄事業として、空港の運用に必要な滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業として、空港機能の回復のための滑走路や誘導路の復旧、照明施設や電源施設の復旧工事を実施した。(県は工事費の15%を地方負担した。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
32	35	仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業	土木部・空港臨空地域課	3,920,000	被災した仙台空港旅客ターミナルビルの早期復旧と機能充実を図るため、災害復旧工事を支援する。	・仙台空港ビル(株)への無利子貸付 ・平成23年9月25日に完全復旧
33	36	仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業	土木部・空港臨空地域課	4,178,254	被災後も継続して運行ができるよう、鉄道軌道整備法等に基づき、災害復旧費用を支援し、また、会社負担分については、復興基金を活用し、経営逼迫状況にある鉄道会社の負担軽減を図る。	・鉄道経営を継続させるため、短期資金貸付を行うとともに、国へ要望した結果、国からの手厚い支援制度が創設され、国・県の支援により鉄道会社の負担を大幅に軽減することができた。
34	37	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業	土木部・空港臨空地域課	9,885	仙台空港アクセス鉄道の需要拡大を図るため、関係団体等と連携し、利用促進を図る。	・利用者の増加を図るため、鉄道利用者の手荷物運搬、観光案内、乗車支援等を行うための社員(実人員:5人、延人数:952日)を短期雇用することにより、利用者向けのサービスを向上させた。
35	38	仙台空港アクセス鉄道経営安定化支援事業	土木部・空港臨空地域課	8,456,756	仙台空港アクセス鉄道の経営安定化を支援するため、改革支援プラン・行動計画に掲げる抜本的な経営改善策等(上下分離・収支改善)を行う。	・将来に向けて鉄道運行を可能とするため、上下分離を実施し、アクセス鉄道を経営する仙台空港鉄道株式会社の財務構造の改善(金融機関から借入金の清算、減価償却費の節減)を図った。
36	39	都市計画街路事業	土木部・都市計画課	2,491,983	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりと併せて街路整備を行う。	・6路線について事業継続実施
37	40	組合区画整理災害復旧支援事業	土木部・都市計画課	39,871	被災した組合土地区画整理事業の災害復旧において、事業者の負担軽減を図るため、基金を用いた補助制度により支援を行う。	・県内の11組合に対して補助しており、被災した施設の復旧や、確定測量の再測量等を実施した。補助対象とした組合のうち2組合については平成24年度中に解散見込み。他の組合についてもおおむね事業計画上の施行期間内に解散見込みとなっている。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化した、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
13	次代を担う子どもを安心して生 み育てることができる環境づく り	2,535,700	合計特殊出生率	1.30 (平成22年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	2.3% (平成23年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	66.2% (平成23年度)	C	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	343人 (平成23年度)	B	
14	家庭・地域・学校の協働による 子どもの健全な育成	36,656	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成23年度)	N	概ね順調
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業) に取り組む小・中学校の割合(%)	90.7% (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況は どうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもを生み育てやすい環境づくり」の政策に対して、2つの施策で取り組んだ。 施策13については、施策の取組状況については、概ね各事業で「成果があった」、「ある程度成果があった」とするものの、県民意識調査では県民の意識の高さに相応した満足度は得られておらず、ニーズに十分応えきれていない状況である。また、社会情勢等についても、国や県などで社会全体として取り組むことを課題として施策等を実施しているが、なお一層の努力が求められている。そして、目標指標等では改善している側面も見られるものの、目標値とのかい離大きく、全体として「やや遅れている」との評価に至った。 施策14については、震災が大きく影響しており、目標指標等の1つ「朝食を欠食する児童の割合」が震災により実施できなかったため判定ができなかったが、もう1つの指標「学校と地域が協働した教育活動に取り組む小・中学校の割合」については、震災をきっかけとして地域住民と学校との関係が緊密になり、また、各地域にNPO等の各団体が参加し学校を中心として協働の事業を展開したことなどにより目標を達成している。県民意識調査については、施策に対する重視度は高いが、満足度は十分とまでは至っていない。しかしながら、各事業の実績及び成果から地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育の推進が図られたことから、結果、「概ね順調」と評価した。 以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。
【評価】	
やや 遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策13については、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりが課題となることから、県の施策だけでなく、国、市町村と連携しながら、地域のニーズを把握し効果的な取組を実施することが必要である。</p> <p>・このためには、国における制度設計を踏まえながら、県、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら連携していくことが重要である。</p> <p>・また、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開していく。</p> <p>・保育所入所待機児童の解消に向けては、引き続き安心こども基金を活用した保育所等の整備促進、各種保育サービスの提供により着実に推進する。</p> <p>・次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、県民運動を継続して展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p> <p>・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等と連携を図りながら、少子化対策の各種取組を総合的かつ着実に推進していく。</p> <p>・施策14については、震災を契機に地域、学校、NPO等との協働関係ができたことから、引き続きその関係を密にして多様な教育活動を実施する。</p> <p>・このため、地域における子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど地域全体での教育を支援する組織づくりを推進する。</p> <p>・また、家庭、地域と学校の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。</p>		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・「合計特殊出生率」が低い要因の分析及びその対策について検討するとともに、震災の影響を踏まえて「子育て支援を進める県民運動」及び「新みやぎの子どもの幸福計画（後期計画）」を進めていく必要があると考える。</p>
委員会意見に対する県の対応方針		<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・意見を踏まえて、課題と対応方針に「合計特殊出生率の要因分析」や、「新みやぎの子どもの幸福計画（後期計画）」を踏まえること等を示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・「子どもを生み育てやすい環境づくり」の政策に対して、2つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策13については、施策の取組状況については、概ね各事業で「成果があった」、「ある程度成果があった」とするものの、県民意識調査では県民の意識の高さに相応した満足度は得られておらず、ニーズに十分応えきれていない状況である。また、社会情勢等についても、国や県などで社会全体として取り組むことを課題として施策等を実施しているが、なお一層の努力が求められる。そして、目標指標等では改善している側面も見られるものの、目標値とのかい離大きく、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</p> <p>・施策14については、震災が大きく影響しており、目標指標等の1つ「朝食を欠食する児童の割合」が震災により実施できなかったため判定ができなかったが、もう1つの指標「学校と地域が協働した教育活動に取り組む小・中学校の割合」については、震災をきっかけとして地域住民と学校との関係が緊密になり、また、各地域にNPO等の各団体が参加し学校を中心として協働の事業を展開したことなどにより目標を達成している。県民意識調査については、施策に対する重視度は高いが、満足度は十分とまでは至っていない。しかしながら、各事業の実績及び成果から地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育の推進が図られたことから、結果、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。</p>
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策13については、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりが課題となることから、「新みやぎの子どもの幸福計画（後期計画）」を踏まえ、県の施策だけでなく、国、市町村と連携しながら、地域のニーズを把握し効果的な取組を実施することが必要である。</p> <p>・国における制度設計を踏まえながら、県、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら連携していくことが重要である。</p> <p>・また、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開していく。</p> <p>・保育所入所待機児童の解消に向けては、引き続き安心こども基金を活用した保育所等の整備促進、各種保育サービスの提供により着実に推進する。</p> <p>・合計特殊出生率の要因を分析し、施策に反映させるとともに、震災の影響も考慮しながら、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に実施し、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備する。</p> <p>・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等と連携を図りながら、少子化対策の各種取組を総合的かつ着実に推進していく。</p> <p>・施策14については、震災を契機に地域、学校、NPO等との協働関係ができたことから、引き続きその関係を密にして多様な教育活動を実施する。</p> <p>・このため、地域における子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど地域全体での教育を支援する組織づくりを推進する。</p> <p>・また、家庭、地域と学校の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。</p>		

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン実施計画編」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
--	--

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.30 (平成22年)	1.40 (平成25年)	B
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	2.3% (平成23年度)	6.0% (平成25年度)	C
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	66.2% (平成23年度)	85.0% (平成25年度)	C
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	343人 (平成23年度)	0人 (平成25年度)	B

施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.39を0.09ポイント下回っており、順位は全国で43位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる状況になっている。こうした状況にありながら、実績値は前年を0.05ポイント上回っており、初期値と比較してもわずかながら向上している。 ・また、育児休業取得率について、男性では、初期値を下回るものの、全国平均よりも高い水準にあり、前年度の実績値をわずかながら上回っている。なお、女性については、前年度の実績を大きく下回ることとなったが、それについては、東日本大震災により働く女性の雇用環境が厳しさを増したことが影響したものと考えられる。 ・一方、保育所入所待機児童数は、初期値から比べると168人減の343人となっており、目標である平成25年度の解消に向け、着実に推移している。 ・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が88.1%である一方、満足度について、「満足」の割合が43.0%と5割を下回っており、重視度と満足度とのかい離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。 ・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。 ・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。 ・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものと見られる。 ・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、震災の影響等もあり、県民のニーズに応えきれていない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
・震災からの復旧・復興を優先しながらも、国、市町村、関係団体や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。		
【対応方針】		
・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。		
・また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。		
・住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも苦慮しているところである。また、国においても、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て新システム」の導入に向けた検討が進められているところであり、制度の移行が円滑に進み、施策の効果がより高いものとなるよう、国に提案していく。		
・また、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。		
・さらに、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に展開していく。		
・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・「合計特殊出生率」が低い要因の分析及びその対策について検討するとともに、震災の影響を踏まえて「子育て支援を進める県民運動」及び「新みやぎの子どもの幸福計画（後期計画）」を進めていく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針		「施策を推進する上での課題と対応方針」について ・意見を踏まえて、課題と対応方針に「合計特殊出生率の要因分析」や、「新みやぎの子どもの幸福計画（後期計画）」を踏まえること等を示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.39を0.09ポイント下回っており、順位は全国で43位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる状況になっている。こうした状況にありながら、実績値は前年を0.05ポイント上回っており、初期値と比較してもわずかながら向上している。 ・また、育児休業取得率について、男性では、初期値を下回るものの、全国平均よりも高い水準にあり、前年度の実績値をわずかながら上回っている。なお、女性については、前年度の実績を大きく下回ることとなったが、それについては、東日本大震災により働く女性の雇用環境が厳しさを増したことが影響したものと考えられる。 ・一方、保育所入所待機児童数は、初期値から比べると168人減の343人となっており、目標である平成25年度の解消に向け、着実に推移している。 ・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が88.1%である一方、満足度について、「満足」の割合が43.0%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいため、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。 ・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。 ・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。 ・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものと見られる。
【評価】	
やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、震災の影響等もあり、県民のニーズに応えきれていない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

・震災からの復旧・復興を優先しながらも、「新みやぎの子どもの幸福計画(後期計画)」を踏まえ、国、市町村、関係団体や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。

【対応方針】

・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。

・また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。

・住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも苦慮しているところである。また、国においても、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て新システム」の導入に向けた検討が進められているところであり、制度の移行が円滑に進み、施策の効果がより高いものとなるよう、国に提案していく。

・また、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。

・合計特殊出生率の要因を分析し、施策に反映させるとともに、震災の影響も考慮しながら、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に実施し、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備する。

・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部・子育て支援課	4,917	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	・震災の影響により、みやぎっこ応援隊“すくすくエールズ”会員募集活動を一時休止したものの、平成23年10月22日より再開。 ・みやぎっこ応援カード協賛店:2,840店舗(平成24年4月12日現在)
2	02	次世代育成支援対策事業	保健福祉部・子育て支援課	4,436	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催:1回 ・市町村による母親クラブ助成事業への補助金交付:16市町, 38クラブ
3	03	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁・教育企画室	135	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行うとともに、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・「学ぶ土台づくり」推進計画の周知(各関係機関へ計画の送付1,200件, 各種会議及び研修会での周知9件) ・親になるための教育の推進(高校生対象:9校実施) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議設立準備会の開催
4	04	「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部・雇用対策課	910	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 設置市町:2市町
5	05	待機児童解消推進事業	保健福祉部・子育て支援課	602,664	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備整備保育所数:17か所(うち、繰越11か所)整備認定こども園数:1か所(うち、繰越1か所) ・家庭的保育者育成研修の実施受講者:38人
6	06	保育対策等促進事業	保健福祉部・子育て支援課	251,985	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	・平成22年と比較し、私立保育所が13か所増となったことから、特に延長保育サービスの充実が図られた。 ・特定保育10か所 ・休日保育1か所 ・病児・病後児保育5か所 ・家庭的保育 3市町 ・延長保育63か所
7	07	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部・子育て支援課	265,323	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	東日本大震災による被災により、休止中のクラブがあったが、当該要因を除けば補助対象クラブは増加している。 ・国庫補助適用クラブ 187か所 ・県補助適用クラブ(市町村振興総合補助金)5か所
8	08	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部・子育て支援課	7,347	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニック開所延べ日数:426日 ・子どもメンタルクリニック患者実人数:4,187人(新患:880人, 再診:3,307人) 患者延べ人数:4,980人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	09	子ども虐待対策事業	保健福祉部・子育て支援課	20,294	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・相談対応職員(児童心理司, 家庭児童相談員, 緊急電話対応職員)配置数:27人 ・児童相談所の虐待相談件数: H22 750件 → H23 685件
10	10	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部・子育て支援課	366	育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病を早期に発見するとともに、震災に伴う影響等への適切な支援を行う。	・子ども総合センターにおいて、市町村及び県保健福祉事務所の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修を2回実施した。また、産後うつや育児不安による虐待リスクの高い妊産婦を早期に発見するため、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を活用した支援を、全市町村で早期に再開した。
11	11	教育・福祉複合施設整備事業(再掲)	保健福祉部・子育て支援課, 障害福祉課, 教育庁・教職員課, 高校教育課	55,960	(仮称)総合教育センター, 美田園高等学校, 子ども総合センター, 中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて、PFI事業を活用した施設整備を進め、教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	・震災の発生に伴い、建設工事を一時中止し、現場の片付けや応急復旧作業を実施した。 ・被害状況調査を行い、調査結果に基づき本格復旧工事を実施。その後、平成23年11月から建設工事を再開した。 ・特定事業契約の変更契約に防災機能を高めるための設計変更及び工事を追加し、締結した
12	12	小児救急医療対策事業	保健福祉部・医療整備課	18,353	小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組や、小児科医以外の医師に対し救急患者への対応に必要な知識の向上を図るための取組を推進する。	・電話相談の実施(毎日午後7時～翌日午前8時実施,365日,相談件数9,879件)
13	13	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部・子育て支援課	108,978	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、その相談活動等を行う「不妊専門相談センター」を運営する。	・不妊専門相談センター:助産婦及び医師による相談事業を、東北大学病院への委託により実施し、58件の相談に応じた。 ・不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回当たり15万円を限度に年度当たり2回(初年度は3回)まで通算5年間治療費の一部を助成した。助成件数は614件。
14	15	地域周産期医療提供体制確保事業	保健福祉部・医療整備課	18,355	産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科を目指す研修医に対する手当の支給を支援し、産科医の確保を図る。	・病院・助産所等19の医療施設において、3事業の手当の補助を実施した。
15	16	周産期医療再生事業	保健福祉部・医療整備課	57,695	地域医療再生計画に基づき、周産期医療体制の課題解決に向けて緊急かつ重点的な取組を実施する。	・東北大学病院,仙台赤十字病院に周産期救急搬送コーディネーターを配置した。 ・仙台赤十字病院に極低出生体重児支援センターの運営を委託した。 ・県立こども病院に医療機器を整備し認定看護師を2人養成した。
16	17	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部・医療整備課	1,132	市町村及び医療機関等において、妊婦健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行う。あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	・セミオープンシステムを導入した県北地区の事業管理を大崎市民病院,石巻赤十字病院に委託し、実施した。 ・日本周産期・新生児学会公認の新生児蘇生法の研修を3回開催した。 ・健やかな妊娠をサポートするため、身近な相談相手としての助産師を活用してもらうための業務を宮城県助産師会に委託し実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	周産期医療ネットワーク事業(南三陸のネット・ゆりかご)	保健福祉部・医療整備課	523	県沿岸部における周産期医療体制に対応するため、南三陸町に助産師外来を設置するとともに、インターネット等を用いて健診データを協力医療機関と共有し、医師の指導が受けられる体制(「南三陸のネット・ゆりかご」)を確立する。	・南三陸地区の周産期医療体制を整備するため、初産師外来設置の検討等を行った。
2	02	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部・子育て支援課	6,489	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・児童相談所及び子ども総合センターにおける児童精神科医、臨床心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等の実施 ・子どもの心のケアチーム活動チーム数:1,245チーム ・子どもの心のケアチーム訪問箇所数:2,954か所
3	03	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部・子育て支援課 教育庁・総務課	193,100	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 *給付金の種類等 ①月額金:10,000円～30,000円 ②一時金:100,000円～600,000円
4	04	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部・子育て支援課	56,477	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて利用料負担が軽減されるよう支援する。	・被災した認可外保育施設利用者に対し、被災の状況に応じ利用料を補助 ・補助対象児童数 608人
5	05	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部・子育て支援課	551,940	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育料の減免措置を行った市町村に減免相当額を補助 ・補助対象市町村数 29市町村
6	06	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	146,655	被災した保育所の復旧を支援する。	・整備保育所数:46か所
7	07	仮設保育所等整備支援事業	保健福祉部・子育て支援課	16,690	本格復旧が行われるまでの間、市町村等が行う応急措置的な保育所整備について支援する。	・年度中に整備可能な保育所に対して補助を行い、保育の場を確保 ・整備か所数 2か所
8	08	保育所再開支援事業	保健福祉部・子育て支援課	64,361	被災した保育所の施設の改修や備品の整備等を支援する。	・津波等で流出、破損した設備・備品等を購入する経費のほか、国庫補助の対象とならない修繕等に対して補助し、保育環境の早期整備を図った。 ・保育所(へき地含む):74か所 ・認可外保育所施設:19か所
9	09	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	50,720	被災した児童館や地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・復旧実施か所数(延べ):38か所 ・復旧率:60.3%
10	10	県立児童福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	2,667	被災した県立児童福祉施設等の施設・備品等の復旧を図る。	・復旧実施か所数(延べ):6か所 ・復旧率:66.7%(6か所のうち2か所が繰越)
11	11	被災私立保育所等整備支援事業	保健福祉部・子育て支援課	27,228	被災した私立保育所及び認可外保育施設の復旧を支援する。	・私立保育所:46か所 ・認可外保育施設:4か所

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	

※達成度					
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	- % (平成23年度)	2.0% (平成25年度)	N
2	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	61.3% (平成20年度)	90.7% (平成23年度)	70.2% (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は東日本大震災により地域・家庭・学校とも大きな被害を受け、地域の機能、家庭環境が大きく損なわれた。家庭教育力も低下し、子どもたちの健康・学習に大きな影響があった。 ・目標指標等は、「朝食を欠食する児童の割合」と「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」である。平成23年度は欠食に関する児童の割合については、東日本大震災により調査が見送られたため割合を出すことができなかった。しかし、学社融合調査に関しては、震災により地域と学校とが協働して地域再生に取り組むことが多く目標が達成できた。 ・震災を契機にNPO等各団体が学校において、様々な行事等に連携・協力をを行った。 ・文部科学省の国庫委託事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、地域の活性化を図る事業を積極的に展開している。 ・県民意識調査では、施策に対して重視度は高いが満足度はいまだに50%まで届かない状況である。しかしながら、事業の実績及び成果からは、各種目的に沿った研修会の実施や志教育の指導により地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育が推進できた。 ・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の進捗は、概ね順調であるといえる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力の向上や活性化を図るために協働教育の効果をさらに広めていくことが必要となる。 ・地域コミュニティ再生のために必要な人材の育成及び人材を養成する研修会等の積極的な展開が必要である。 ・施策に対する重視度はあるが、満足度が50%に満たないため更なる県民へのPRや事業実施の紹介等をする必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、各種事業を通して地域全体で子どもを育てる仕組みづくりと教育力の向上を図る。 ・人材育成のための研修会等を開催し地域の活性化を図る。 ・施策に対するの取組や実施状況等について、ホームページ等を活用し県民へ事業内容・実績等についてアピールしていく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は東日本大震災により地域・家庭・学校とも大きな被害を受け、地域の機能、家庭環境が大きく損なわれた。家庭教育力も低下し、子どもたちの健康・学習に大きな影響があった。 ・目標指標等は、「朝食を欠食する児童の割合」と「学校と地域が協働した教育活動（学社融合事業）に取り組む小・中学校の割合」である。平成23年度は欠食に関する児童の割合については、東日本大震災により調査が見送られたため割合を出すことができなかった。しかし、学社融合調査に関しては、震災により地域と学校とが協働して地域再生に取り組むことが多く目標が達成できた。 ・震災を契機にNPO等各団体が学校において、様々な行事等に連携・協力を行った。 ・文部科学省の国庫委託事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、地域の活性化を図る事業を積極的に展開している。 ・県民意識調査では、施策に対して重視度は高いが満足度はいまだに50%まで届かない状況である。しかしながら、事業の実績及び成果からは、各種目的に沿った研修会の実施や志教育の指導により地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育が推進できた。 ・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の進捗は、概ね順調であるといえる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力の向上や活性化を図るために協働教育の効果をさらに広めていくことが必要となる。 ・地域コミュニティ再生のために必要な人材の育成及び人材を養成する研修会等の積極的な展開が必要である。 ・施策に対する重視度はあるが、満足度が50%に満たないため更なる県民へのPRや事業実施の紹介等をする必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、各種事業を通して地域全体で子どもを育てる仕組みづくりと教育力の向上を図る。 ・人材育成のための研修会等を開催し地域の活性化を図る。 ・施策に対するの取組や実施状況等について、ホームページ等を活用し県民へ事業内容・実績等についてアピールしていく。 	

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	教育庁・教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	・子育て応援団すこやか2011へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携
2	02	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁・教育企画室	0	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるため、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	・みやぎっ子ルルブル推進会議総会の開催：参加者160人 ・みやぎっ子ルルブル優良活動団体表彰：14団体 ・ルルブル通信発行：5回 ・新規訪問団体数：5団体 ・新規会員登録数：6団体
3	04	放課後子ども教室推進事業	教育庁・生涯学習課	26,618	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	・実施(17市町村) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計72人参加) ・放課後児童クラブ指導員研修会(1人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(85人参加) ・実施市町訪問(8月～12月) ・放課後子どもプラン連絡調整会議(2回実施)
4	06	協働教育推進総合事業	教育庁・生涯学習課	8,854	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭教育の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(15市町実施) ・教育応援団事業の実施(188件 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(29市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年3回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回) ・子育てサポーター養成講座の開催(179人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(17人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(108人受講)
5	07	志教育支援事業(再掲)	教育庁・義務教育課	1,184	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年2回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(3地区)をし、事例発表会を開催した。(角田市2月15日、利府町11月5日、栗原市2月22日)

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成度 (最終)	
			現況値 (測定年度)	達成度		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,695,550	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	- % (平成23年度)	N	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	- % (平成23年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	14.4% (平成23年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- % (平成23年度)	N	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- % (平成23年度)	N	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	45.0% (平成23年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	- ポイント (平成23年度)	N	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	- ポイント (平成23年度)	N	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.7ポイント (平成22年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-5.6ポイント (平成22年度)	C	
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	37,957人 (平成22年度)	A	
体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	21,054人 (平成22年度)	A				
体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	9,401人 (平成22年度～23年度累計)	B				
16	豊かな心と健やかな体の育成	2,794,488	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.32% (平成22年度)	A	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.02% (平成22年度)	B	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.89% (平成22年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	32.7% (平成22年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	40.2% (平成23年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,341,763	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	89.6% (平成23年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	84.2% (平成23年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成23年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	54.3% (平成23年度)	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	25.1% (平成23年度)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価（原案）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策15では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響により小・中学生を対象とした全国学力・学習状況調査が中止となったため、これに付随する目標指標については実績値を測定することができなかったが、高校生を対象とした授業に対する理解度や現役進学達成率において目標値を上回る成果が見られた。また、新規高卒者の就職決定率では震災による内定取消等により全国平均を大きく下回ったものの、平成24年3月において大幅な改善が図られていることなどから、本施策の進捗状況は概ね順調と判断される。 ・施策16では、各事業とも効率的に実施され、一定程度の成果があったものの、目標指標等における、不登校児童生徒の在籍者比率が中学校・高校で目標に達しなかったほか、不登校児童生徒の再登校率や児童生徒の体力・運動能力の指標においても目標を下回っていることから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。 ・施策17では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響もあつてか、学校外の教育資源を活用した高校をはじめ、特別支援学校の児童生徒が地域の小・中学校と交流・共同学習した割合は目標値に達しなかったが、外部評価を実施する学校の割合においては小・中・高全てにおいて目標に達している。また、各事業とも効率的に実施され、一定程度の成果があったことなどから、本取組の進捗状況は概ね順調と判断される。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上、政策全体としては、施策15及び施策17の進捗状況が概ね順調であることから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策15の「着実な学力向上と希望する進路の実現」については、震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、本県児童生徒の学力低下や高校生の進学・就職状況の悪化が懸念されていることから、授業の改善や教員の指導力向上のための指導主事による学校訪問や教員研修を積極的に行い、児童生徒の確かな学力と学習習慣の定着につなげていく。また、社会における自己の役割を主体的に考えさせる志教育をこれまで以上に推進するとともに、関係機関との連携強化をより緊密にし、多くの児童生徒が自分の希望する進路に進むことができるよう支援していく。 ・施策16の「豊かな心と健やかな体の育成」については、震災による環境の変化などに伴い、様々な問題を抱える児童生徒への心のケアを含めた支援や心の復興が必要であることから、教育相談事業の拡充や社会体験、自然体験などの体験活動の充実、志教育の更なる推進に引き続き取り組んでいく。また、本県児童生徒の体力・運動能力が全国と比べて低い状況にあることから、教員の指導技術向上のための研修会を一層充実させるとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力向上の大切さについて啓発を図っていく。 ・施策17の「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」については、時代や地域のニーズに応える魅力ある学校づくりを進めていくため、学校が主体的・継続的に取り組んでいくための支援事業を実施し、特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。また、教員の資質向上と優秀な人材の確保に向けた取組の充実のほか、障害のある児童生徒一人一人に応じた指導及び必要な支援を実施するため、特別支援教育に関する理解促進と関係機関との連携体制の強化に取り組んでいく。 	

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

政策評価（最終）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
<p>各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策15では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響により小・中学生を対象とした全国学力・学習状況調査が中止となったため、これに付随する目標指標については実績値を測定することができなかったが、高校生を対象とした授業に対する理解度や現役進学達成率において目標値を上回る成果が見られた。また、新規高卒者の就職決定率では震災による内定取消等により全国平均を大きく下回ったものの、平成24年3月において大幅な改善が図られていることなどから、本施策の進捗状況は概ね順調と判断される。 ・施策16では、各事業とも効率的に実施され、一定程度の成果があったものの、目標指標等における、不登校児童生徒の在籍者比率が中学校・高校で目標に達しなかったほか、不登校児童生徒の再登校率や児童生徒の体力・運動能力の指標においても目標を下回っていることから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。 ・施策17では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響もあつてか、学校外の教育資源を活用した高校をはじめ、特別支援学校の児童生徒が地域の小・中学校と交流・共同学習した割合は目標値に達しなかったが、外部評価を実施する学校の割合においては小・中・高全てにおいて目標に達している。また、各事業とも効率的に実施され、一定程度の成果があったことなどから、本取組の進捗状況は概ね順調と判断される。
<p>【評価】</p>	<p>概ね順調</p>
<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以上、政策全体としては、施策15及び施策17の進捗状況が概ね順調であることから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策15の「着実な学力向上と希望する進路の実現」については、震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、本県児童生徒の学力低下や高校生の進学・就職状況の悪化が懸念されていることから、授業の改善や教員の指導力向上のための指導主事による学校訪問や教員研修を積極的に行い、児童生徒の確かな学力と学習習慣の定着につなげていく。また、社会における自己の役割を主体的に考えさせる志教育をこれまで以上に推進するとともに、関係機関との連携強化をより緊密にし、多くの児童生徒が自分の希望する進路に進むことができるよう支援していく。</p> <p>・施策16の「豊かな心と健やかな体の育成」については、震災による環境の変化などに伴い、様々な問題を抱える児童生徒への心のケアを含めた支援や心の復興が必要であることから、教育相談事業の拡充や社会体験、自然体験などの体験活動の充実、志教育の更なる推進に引き続き取り組んでいく。また、本県児童生徒の体力・運動能力が全国と比べて低い状況にあることから、教員の指導技術向上のための研修会を一層充実させるとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力向上の大切さについて啓発を図っていく。</p> <p>・施策17の「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」については、時代や地域のニーズに応える魅力ある学校づくりを進めていくため、学校が主体的・継続的に取り組んでいくための支援事業を実施し、特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。また、教員の資質向上と優秀な人材の確保に向けた取組の充実のほか、障害のある児童生徒一人一人に応じた指導及び必要な支援を実施するため、特別支援教育に関する理解促進と関係機関との連携体制の強化に取り組んでいく。</p>	

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぶ意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育（ICT教育・国際化に対応した教育など）を推進する。

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	- % (平成23年度)	88.0% (平成25年度)	N
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	- % (平成23年度)	68.0% (平成25年度)	N
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	14.4% (平成23年度)	28.0% (平成25年度)	B
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	- % (平成23年度)	83.0% (平成25年度)	N
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	- % (平成23年度)	72.0% (平成25年度)	N
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	45.0% (平成23年度)	48.0% (平成25年度)	A
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	-ポイント (平成23年度)	0.5ポイント (平成25年度)	N
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	-ポイント (平成23年度)	0.5ポイント (平成25年度)	N
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成22年度)	-0.2ポイント (平成25年度)	A
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	-5.6ポイント (平成22年度)	0.2ポイント (平成25年度)	C
6-1	体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	32,000人 (平成20年度)	37,957人 (平成22年度)	140,000人 (平成22年度～25年度累計)	A
6-2	体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	21,000人 (平成20年度)	21,054人 (平成22年度)	84,000人 (平成22年度～25年度累計)	A
6-3	体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	5,421人 (平成20年度)	9,401人 (平成22年度～23年度累計)	24,000人 (平成22年度～25年度累計)	B

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待がこれまで以上に高まっている。 ・事業の実績及び成果等をみると、従来から実施してきた児童生徒の学力状況を的確に把握し、学習習慣の形成や学習指導の改善を進める学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制を強化し児童・生徒の進路実現を図る事業等を、震災を踏まえて修正・強化した。また、小・中・高の各発達段階に応じ社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を考えさせる「志教育」を推進し、さらに、被災した児童生徒の就業機会を保障する各種の支援事業を新たに展開するなど、各事業とも「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」と分析している。 ・目標指標等については、高校では、学力向上の指標である「授業が分かる」と答える児童生徒の割合「現役進学達成率の全国平均値とのかい離」が目標値を上回り達成度Aとなっているものの、「児童生徒の家庭等での学習時間」については目標を下回り達成度Bとなった。小・中学校については、震災により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、現況値が把握できず判定できなかった。また、「体験活動やインターンシップ等の参加人数」の達成度は、小・中学校でA、高校でBであった。「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は震災による内定取消等により平成23年3月段階で達成度Cに留まったが、平成24年3月には大幅に改善している。 ・県民意識調査の結果をみると、本施策の満足度が前回調査より1.7ポイント上昇している。 ・以上の結果を踏まえ、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部を中心に、震災による家庭の経済状況や子ども達の生活環境・学習環境が悪化しており、改善の見通しがなかなか立たない。 小中学校段階では主体的な学習習慣の形成と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていく必要がある。また、高校段階では、生徒の実態を踏まえながら、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。さらに、小・中・高校とも、新学習指導要領への対応が急務である。 震災からの復興を支える人材育成のためにも、小・中・高校の発達段階に応じた「志教育」の一層の推進が必要である。また、地域の教育資源を有効活用するため、学校・行政と産業界との連携体制確立に向けた取組を進める必要がある。 特に、職業に関する教科を学ぶ機会の少ない普通科高校の生徒については、外部の方から実社会についての話を聞き、多くの方々の勤労観・職業観・人生観に触れる機会を設ける等、社会への貢献と円滑な接続という観点からの取組を一層推進していく必要がある。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 震災により被災した児童生徒に就学機会を保障する就学支援を継続する。 授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修を積極的に行う。また、みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を指導に役立てる工夫・改善を行い、小中高各段階において学力向上と学習習慣の定着を目指す。 新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図る事業を推進する。 「みやぎの先人集」作成、研究推進地区指定等により小・中・高校の各段階に応じた「志教育」を推進する。 高校においては、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えさせる「志教育」を推し進め、学ぶことの意義の自覚や職業観・勤労観の確立を図るとともに、進学・就職関連の指定校の支援強化と、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開し、県民や地域産業界のニーズに応え、震災復興を支える人材育成を推進する。また、関係機関等との連携によりインターンシップ等の体験実習先や各種セミナーの講師等を紹介するコーディネート機能を強化し、普通科高校における社会人講師を活用したワークショップ形式のセミナーの開催を積極的に進める。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）		
施策の成果	評価の理由	
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待がこれまで以上に高まっている。 事業の実績及び成果等をみると、従来から実施してきた児童生徒の学力状況を的確に把握し、学習習慣の形成や学習指導の改善を進める学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制を強化し児童・生徒の進路実現を図る事業等を、震災を踏まえて修正・強化した。また、小・中・高の各発達段階に応じ社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を考えさせる「志教育」を推進し、さらに、被災した児童生徒の就学機会を保障する各種の支援事業を新たに展開するなど、各事業とも「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」と分析している。 目標指標等については、高校では、学力向上の指標である「授業が分かる」と答える児童生徒の割合「現役進学達成率の全国平均値とのかい離」が目標値を上回り達成度Aとなっているものの、「児童生徒の家庭等での学習時間」については目標を下回り達成度Bとなった。小・中学校については、震災により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、現況値が把握できず判定できなかった。また、「体験活動やインターンシップ等の参加人数」の達成度は、小・中学校でA、高校でBであった。「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は震災による内定取消等により平成23年3月段階で達成度Cに留まったが、平成24年3月には大幅に改善している。 県民意識調査の結果をみると、本施策の満足度が前回調査より1.7ポイント上昇している。 以上の結果を踏まえ、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。 	
【評価】		
概ね順調		

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・沿岸部を中心に、震災による家庭の経済状況や子ども達の生活環境・学習環境が悪化しており、改善の見通しがなかなか立たない。
- ・小中学校段階では主体的な学習習慣の形成と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていく必要がある。また、高校段階では、生徒の実態を踏まえながら、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。さらに、小・中・高校とも、新学習指導要領への対応が急務である。
- ・震災からの復興を支える人材育成のためにも、小・中・高校の発達段階に応じた「志教育」の一層の推進が必要である。また、地域の教育資源を有効活用するため、学校・行政と産業界との連携体制確立に向けた取組を進める必要がある。
- ・特に、職業に関する教科を学ぶ機会が少ない普通科高校の生徒については、外部の方から実社会についての話を聞き、多くの方々の勤労観・職業観・人生観に触れる機会を設ける等、社会への貢献と円滑な接続という観点からの取組を一層推進していく必要がある。

【対応方針】

- ・震災により被災した児童生徒に就学機会を保障する就学支援を継続する。
- ・授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修を積極的に行う。また、みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を指導に役立てる工夫・改善を行い、小中高各段階において学力向上と学習習慣の定着を目指す。
- ・新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図る事業を推進する。
- ・「みやぎの先人集」作成、研究推進地区指定等により小・中・高校の各段階に応じた「志教育」を推進する。
- ・高校においては、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えさせる「志教育」を推し進め、学ぶことの意義の自覚や職業観・勤労観の確立を図るとともに、進学・就職関連の指定校の支援強化と、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開し、県民や地域産業界のニーズに応え、震災復興を支える人材育成を推進する。また、関係機関等との連携によりインターンシップ等の体験実習先や各種セミナーの講師等を紹介するコーディネート機能を強化し、普通科高校における社会人講師を活用したワークショップ形式のセミナーの開催を積極的に進める。

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	みやぎクラフトマン21事業	教育庁・高校教育課	2,464	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校 12校 実践プログラム数 112 現場実習参加 203人 実践指導受講 2,281人 教員研修受講 37人
2	02	志教育支援事業	教育庁・義務教育課	1,184	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年2回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区の指定(3地区)をし、事例発表会を開催した。(角田市2月15日、利府町11月5日、栗原市2月22日)
3	04	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁・義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程実施状況調査項目に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握(平成23年度調査:小学校266校前年比26校増、中学校90校前年比10校増)。 指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
4	05	進路達成支援事業	教育庁・高校教育課	3,300	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 進路探究ワークショップ開催校 23校28回(6,730人) 就職達成セミナー開催回数 1期 38回(2,632人) 2期9回(86人)
5	06	就職指導システム改善モデル事業	教育庁・高校教育課	18,901	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度就職指導の分析 就職指導担当者連絡会議の開催(5月、10月、3月) 平成24年度就職指導計画作成
6	07	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁・教育企画室	0	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるため、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっずルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎっずルルブル推進会議総会の開催:参加者160人 みやぎっずルルブル優良活動団体表彰:14団体 ルルブル通信発行:5回 新規訪問団体数:5団体 新規会員登録数:6団体
7	08	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁・教育企画室	135	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行うとともに、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」推進計画の周知(各関係機関へ計画の送付1,200件、各種会議及び研修会での周知9件) 親になるための教育の推進(高校生対象:9校実施) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議設立準備会の開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	09	幼・保・小連携推進事業	教育庁・義務教育課	1,391	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	・白石市、富谷町、色麻町、登米市、気仙沼市の県内5地区を連携推進地区に指定。 ・研究の成果をリーフレットにまとめて保護者に配布したほか、中間報告会の開催等を行った。
9	10	協働教育推進総合事業（再掲）	教育庁・生涯学習課	8,854	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(15市町実施) ・教育応援団事業の実施(188件 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(29市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年3回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回) ・子育てサポーター養成講座の開催(179人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(17人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(108人受講)
10	11	発達障害早期支援事業（再掲）	教育庁・特別支援教育室	369	障害を有することにより特別な配慮が必要な子どもへの支援をするために、早期発見に対応した保護者へのフォローを行うとともに、医療・保健・福祉・保育・教育関係者が情報共有できる仕組みを構築する。	・5市町をモデル地区に指定。 発達障害の理解に関わる研修会の実施:6回 相談支援ファイル「すこやかファイル」の活用:3市町 専門家チームによる巡回相談の実施:2回 臨床心理士による療育相談の実施:4回
11	12	学力向上サポートプログラム事業	教育庁・義務教育課	772	復興の歩みに合わせ、更なる学力向上に取り組めるよう、小・中学校を指導主事が継続的、個別的に直接訪問して指導・助言等を行うことで、校内研修の充実と教員の教科指導力の向上を図る。	・県内の99校の小・中学校を年2回程度訪問し、授業改善の方策を示しながら、学校課題に応じた支援を行った。 ・昨年度までの支援校で要請のあった26校に訪問し、学校の課題改善の支援を行った。 ・学力向上に向けた学校課題の改善が「図られた」「やや図られた」と捉えている学校の割合は100%であった。
12	13	小中学校学力向上推進事業	教育庁・義務教育課	3,689	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・市町村教委パワーアップ支援事業は9市町を指定。 ・学力成果普及マンパワー活用事業は100人を登録し、延べ83回活用。 ・基礎学力ステップアップ支援事業は震災の影響で休止。
13	14	高等学校学力向上推進事業	教育庁・高校教育課	5,650	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実する。	・みやぎ学力状況調査により、生徒の学習に関する意識及び状況を把握した。 ・教育課程実施状況調査、授業力向上支援事業により各校の計画性向上、分かる授業づくりを推進した。 ・医師を志す高校生支援事業により、医師を目指す高校生の意識及び学力を高めた。
14	15	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁・高校教育課	4,438	大和町近隣の誘致企業及び地域の関連企業のニーズに対応する人材の確保と育成を目的に地域の産業界と連携を図り、ものづくりをはじめとした地域産業界への有益な人材を輩出するモデル事業を行う。	・連携コーディネーターの企業訪問数 114社 ・学年進路指導 卒業生講話6回 面接46日 相談161日 2年生講話2回 ・外部会議出席 3回 ・短期インターンシップ実施 48社(231人) ・進路の手引き 県内すべての高校に配布

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
15	16	進学拠点校学力向上事業	教育庁・高校教育課	4,319	復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学拠点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲の向上を図り、教員の指導力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の進学拠点校10校を指定した。 ・各指定校において、家庭学習習慣定着のための診断カードの作成と活用、指定校合同学習合宿、東北大学オープンキャンパスへの参加等を行った。 ・指定校の担当者により、模試結果分析会及び授業改善研修会などの研修や情報交換を行った。
16	17	産業人材育成プラットフォーム構築事業（再掲）	経済商工観光部・産業人材対策課	137	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制の構築により、地域企業の中核として生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部競争資金獲得状況(4件4事業) ・圏域版プラットフォーム(会議等:3事務所9回、関連事業:5事務所19事業実施) <p>※「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」:地域産業を担う産業人材を育成するため、産学官の人材育成機関(23団体)による協議・調整を行う場として、平成19年6月設置。</p>
17	18	高卒就職者援助事業（再掲）	経済商工観光部・雇用対策課	44,279	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3会場7回開催 企業429社 生徒1,715人参加) ・高卒新入社員職場定着セミナー(3会場50人参加) ・総合支援事業を実施 就職総合支援員配置(県内7人,首都圏1人),企業訪問1,957件(県内899件,県外1,058件),企業情報提供676件(県内457件,県外219件)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部・子育て支援課 教育庁・総務課	193,100	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 * 給付金の種類等 ①月額金:10,000円～30,000円 ②一時金:100,000円～600,000円
2	02	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部・私学文書課 教育庁・義務教育課	1,413,480	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。), 修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	・東日本大震災により被災し就学困難となった児童生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施した35市町村を支援した。なお、対象児童生徒数は12,584人である。 ・児童生徒の就学の機会を確保することができた。
3	03	被災幼児就園支援事業	教育庁・総務課	361,023	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	・被災幼児就園支援事業費補助金交付要綱を制定し、私立学校授業料等軽減特別事業との連携も図りつつ、以下の市町に補助した。 実施市町村数 20市町 対象幼児数 4,379人
4	04	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁・特別支援教育室	2,385	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対し、学用品費、給食費等の支給を行った。
5	05	被災生徒に対する教科書等給与事業	教育庁・高校教育課	102,416	被災した生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、教科書、副教材、学用品を給与する。	・69の県立中・高校の7,392人の被災生徒に対し、教科書等を給与。 ※県立中・高校における全生徒数:42,672人
6	06	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁・高校教育課	1,476,260	震災による経済的理由から就学が困難となった生徒の就学機会を確保するため、被災生徒対象の奨学資金を新設するとともに、貸付申請・添付書類の簡素化・定型化を行う。また、被災した償還者の償還金については平成23年度分を猶予する。	・被災生徒奨学資金については、説明会の開催、複数回の通知等、周知の徹底を図った。 ・平成23年7月から募集を開始し、貸付者は6,160人となった。
7	07	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部・私学文書課	2,811,175	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・9,930人分の授業料等の免除について設置者に対して補助し、園児、生徒などの就学を支援した。
8	08	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部・医療整備課 農林水産部・農業振興課 教育庁・総務課	7,445	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・公立専修学校授業料等減免事業費補助金実施要綱を制定し、以下の市に補助した。 実施市 気仙沼市(県内で該当するのは同市のみ) 対象生徒数 26人 (県立専修学校については、各主務課(医療整備課と農業振興課)で減免額の繰入処理がなされる。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	09	県立高校通学手段緊急確保事業	教育庁・教育企画室	126,612	震災で甚大な被害を受け、校舎使用が困難となった学校の再開に際し、他校の校舎を利用する被災校の高校生の通学手段を確保するため、借上バスを運行委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象高校:農業高等学校, 水産高等学校, 志津川高等学校, 気仙沼向洋高等学校 ・最大利用生徒数:1,024人/日 ・最大運行台数:27台/日 ・運行期間:5月7日～10月31日
10	12	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁・高校教育課	99,733	震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人数が激減することが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・採用期間 平成23年5月1日から平成24年3月31日 ・採用人数 県立高校59人(うち2校兼務11人) ・全体会議 平成23年5月2日, 10月3日 ・就職内定率が大幅に向上した。 3月末現在 97.1%(前年同月比+9.5ポイント)
11	13	中高一貫教育推進事業	教育庁・高校教育課	2,039	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校との相互乗り入れ事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・【連携型】第1回連携型中高一貫教育推進協議会(10月), 基礎学力向上部会(2回)及び中高合同教科研究会(5教科1回ずつ)を開催 ・【連携型】震災で実施できなかったもの⇒相互乗り入れ授業, 学校行事の連携, サマーチャレンジテスト, など ・【併設型】教育課程共同研究事業に係る連絡会議等

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.32% (平成22年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	3.02% (平成22年度)	2.75% (平成25年度)	B
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.59% (平成20年度)	1.89% (平成22年度)	1.30% (平成25年度)	C
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	32.7% (平成22年度)	41.5% (平成25年度)	C
3	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	42.2% (平成20年度)	40.2% (平成23年度)	80.0% (平成25年度)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、小・中学校においては、初期値と比べ不登校出現率が減少傾向にあるものの、中学校の数値は全国平均よりも高い状況にあるほか、高等学校においては、初期値よりも増加し達成度Cであった。また、児童生徒の体力・運動能力に関する目標指標においても達成度Cであった。 ・各事業の実績及び成果等については、教育相談関連事業により、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を効果的に活用し、県外スクールカウンセラーの長期的・継続的な派遣やカウンセリングの時間を増やすなどの拡充を行い、効果的な展開に努めたほか、学校のニーズに応じた様々な形態でのスクールカウンセラーの派遣を行い、被災地を中心に児童生徒の心のケアへの対応を行った。また、震災を経て、心の復興も目指して志教育の推進を行っており、志教育支援事業においては3地区を研究推進地区に指定して、小・中・高等学校が連携した取組を行うとともに、地区ごとに実践事例発表会等を開催し、県内全域から参加者が集うなど、それぞれ一定の成果を上げている。 ・県民意識調査結果については、本施策の重視度の割合が8割前後で推移しており、県民の関心が高いにもかかわらず、満足度は4割前後で推移していることから、今後事業の一層の推進が必要である。 ・以上のことから、各事業では一定の成果が見られるものの、本施策における目標指標等や県民満足度の向上につながっていない状況にあるため、進捗状況はやや遅れていると判断する。
【評価】 やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の先例によれば、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期に渡ったことが示されている。本県においても、今後、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化から、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されることから、長期的・継続的な心のケア、心の復興の取組が必要である。 ・体力・運動能力の向上には、教員の指導力向上はもちろんであるが、子どもの日常的な運動時間の確保、生活習慣の改善が不可欠であり、学校だけでなく家庭と一体となった取組が必要である。 	
【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心のケアの重要性、問題行動等の未然防止策や児童生徒の人間関係を構築する力の向上の観点から、教育相談事業の拡充や一層の推進を図る。 ・児童生徒を取り巻く環境の整備、調整等が必要なことから、スクールソーシャルワーカーの活用を含め、教育と福祉、関係機関等の連携の強化を図る。 ・震災の経験を契機に、児童生徒が抱いた社会に貢献したいという気持ちを大切に、「心の復興」も含めた「志教育」の推進、様々な社会体験や自然体験、心の復興プログラムの活用等、体験活動の充実を図り、学校教育活動全体を通じた心の教育に関する取組の一層の推進を図る。 ・子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の効果的な活用方法の工夫など、教員の指導技術を高めるための研修会を引き続き実施するとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力の向上が健やかな成長に大きく影響することについての啓発を行っていく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割及び業務内容について、対応方針に分かりやすく示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	「施策を推進する上での課題と対応方針」について ・委員会意見を踏まえ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割や業務内容について対応方針に示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、小・中学校においては、初期値と比べ不登校出現率が減少傾向にあるものの、中学校の数値は全国平均よりも高い状況にあるほか、高等学校においては、初期値よりも増加し達成度Cであった。また、児童生徒の体力・運動能力に関する目標指標においても達成度Cであった。 ・各事業の実績及び成果等については、教育相談関連事業により、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を効果的に活用し、県外スクールカウンセラーの長期的・継続的な派遣やカウンセリングの時間を増やすなどの拡充を行い、効果的な展開に努めたほか、学校のニーズに応じた様々な形態でのスクールカウンセラーの派遣を行い、被災地を中心に児童生徒の心のケアへの対応を行った。また、震災を経て、心の復興も目指して志教育の推進を行っており、志教育支援事業においては3地区を研究推進地区に指定して、小・中・高等学校が連携した取組を行うとともに、地区ごとに実践事例発表会等を開催し、県内全域から参加者が集うなど、それぞれ一定の成果を上げている。 ・県民意識調査結果については、本施策の重視度の割合が8割前後で推移しており、県民の関心が高いにもかかわらず、満足度は4割前後で推移していることから、今後事業の一層の推進が必要である。 ・以上のことから、各事業では一定の成果が見られるものの、本施策における目標指標等や県民満足度の向上につなげていない状況にあるため、進捗状況はやや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の先例によれば、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期に渡ったことが示されている。本県においても、今後、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化から、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されることから、長期的・継続的な心のケア、心の復興の取組が必要である。 ・体力・運動能力の向上には、教員の指導力向上はもちろんであるが、子どもの日常的な運動時間の確保、生活習慣の改善が不可欠であり、学校だけでなく家庭と一体となった取組が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心のケアの重要性、問題行動等の未然防止策や児童生徒の人間関係を構築する力の向上の観点から、教育相談事業の拡充や一層の推進を図る。 ・児童生徒の長期的・継続的な心のケアに対応するため、引き続きスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを通じて心の問題の改善・解決を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域に働きかけを行い、問題行動の根本にある環境の改善に取り組む。 ・震災の経験を契機に、児童生徒が抱いた社会に貢献したいという気持ちを大切にし、「心の復興」も含めた「志教育」の推進、様々な社会体験や自然体験、心の復興プログラムの活用等、体験活動の充実を図り、学校教育活動全体を通じた心の教育に関する取組の一層の推進を図る。 ・子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の効果的な活用方法の工夫など、教員の指導技術を高めるための研修会を引き続き実施するとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力の向上が健やかな成長に大きく影響することについての啓発を行っていく。 <p>※スクールカウンセラーは、学校において、面談をとおして児童生徒本人の抱える心の問題を改善解決していくのに対して、スクールソーシャルワーカーは、専門的な観点から、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域などの様々な環境改善に向けて、学校からの情報を得て、家庭環境なども把握しながら、児童相談所等の関係機関と調整・連携を図り、個々の子どもの問題解決を図るものである。</p>	

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	志教育支援事業(再掲)	教育庁・義務教育課	1,184	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を旨とし、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年2回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(3地区)をし、事例発表会を開催した。(角田市2月15日、利府町11月5日、栗原市2月22日)
2	03	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁・義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	・教育課程実施状況調査項目に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握(平成23年度調査:小学校266校前年比26校増、中学校90校前年比10校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	04	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁・教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	・子育て応援団すこやか2011へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携
4	05	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁・義務教育課、高校教育課、生涯学習課	96	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 なお、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施する。	・指導者養成研修会及び一般研修会は、震災の影響により中止した。 ・蔵王高校に設置されているエレメントのメンテナンスを実施した。 ・学校やPTA、市町村等の要望に応じてMAP指導者を派遣し体験会を実施した。(派遣指導者数延べ92人、参加者数2,320人)
5	06	登校支援ネットワーク事業	教育庁・義務教育課	12,972	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	・スクールソーシャルワーカーを当初13市町村に13人配置したが、10月から石巻市に新規2人を追加配置するとともに、活動回数や時間の拡充を行った。 ・15人の相談員を小学校8校、中学校14校に派遣し、個別の生活支援や学習支援、教育相談等を行った。 ・保護者、教員対象の不登校研修会を実施した。
6	07	教育相談充実事業	教育庁・義務教育課	322,372	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、一刻も早く正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・公立中学校150校、34市町村に29人の広域カウンセラーを配置し、域内の小学校に対応した。 ・震災の緊急派遣対応として、県内スクールカウンセラーを延べ395人、県外スクールカウンセラーを延べ1,654人派遣した(3/30現在)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を今年度から倍増し、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導・助言を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	08	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁・高校教育課	104,364	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で、震災後の心のケア対応として、全校に対し、学校のニーズに合わせ追加派遣を行った。 ・被災地域の学校には複数のカウンセラーを配置(第Ⅰ期17校11人, 第Ⅱ期11校9人)し、派遣回数を増やしたことで、心のケアに必要な生徒を把握し、その対応ができ、相談体制も確立した。
8	09	総合教育相談事業	教育庁・高校教育課	13,880	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	・県教育研修センターが震災により使用不可となったため、設置場所を特別支援教育センターに移し、相談電話対応は1回線を完全に委託とし、相談機能を維持した。場所や電話番号の変更により相談件数は前年度を下回るが、相談ケースには震災の影響によるものもあり、不登校・不適應等に対応するための相談体制が震災後の心のケア体制としても機能した。
9	10	生徒指導支援事業	教育庁・義務教育課	74,276	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	・派遣校においては生徒指導体制が強化され、不登校及びいじめ・校内暴力等の問題行動の件数が減少するなど、改善の方向に向かっている学校も見られる。
10	11	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁・スポーツ健康課	1,218	子どもの体力・運動能力の向上に向け、実態把握のための調査を実施し、教員講習の充実を図るとともに、新たな向上策を検討し、実施する。	・体力・運動能力調査で過去7年間(H10年度～H16年度)の最高値を超えた調査項目の全調査項目(204項目)に対する割合(%)を目標達成率にしているが、平成21年度までは順調に上昇し52.5%となった。平成22年度は46.6%と下降を示した。平成23年度は、大震災の影響を受け仙台市立学校と中学校3校、小学校17校を除いた学校が調査を実施し、結果は40.2%と引き続き低下傾向を示したが、今後県内の教育環境の復興とともに再び上昇に転じさせていきたい。
11	13	学校・地域保健連携推進事業	教育庁・スポーツ健康課	1,593	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	・東日本大震災があったため、心の健康を中心に幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校合計53校でこの事業を展開した。報告書等からも事業の成果は十分であり、今後とも継続して実施していきたいと考えている。
12	14	学校保健研修事業	教育庁・スポーツ健康課	433	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(参加者312人)、養護教諭研修会(参加者277人)を実施し、学校保健の充実を図るとともに養護教諭の専門性を生かすための有意義な研修会となった。アンケート内容からも、事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたいと考えている。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部・私学文書課	5,090	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	・専修学校各種学校連合会、学校法人朴沢学園、学校法人古川学園、宮城県私立幼稚園連合会と委託契約を締結してスクールカウンセラーを派遣した。 ・震災等で学校生活等で落ち着かない言動があった生徒等に対して、面接等を実施し震災後の心のケアにあたった。
2	02	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁・教職員課、義務教育課、高校教育課	2,249,287	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で甚大な被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	・文部科学省から、小中県立あわせて241人の定数加配措置をうけ、他自治体からの派遣も含めて、教職員を配置した。 ・あわせて、緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアにあたった。
3	03	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁・特別支援教育室	514	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	・県立特別支援学校11校に外部専門員派遣等を実施。 (非常勤 5校、派遣 8校。重複あり) 作業療法士 6人 8校 理学療法士 1人 1校 言語聴覚士 1人 1校 視能訓練士 2人 1校 音楽療法士 1人 2校 ・外部専門員の教員指導へのアドバイスを通じた授業づくりを実施。
4	04	部活動用備品整備事業	教育庁・高校教育課	7,209	震災により学校の部活動用備品が大きな被害を受け、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。	・津波により部活動用備品が被災した9校の教育振興団体34団体に対し、被災備品の購入費等について総額約720万円助成。

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

※達成度					
A:「目標値を達成している」					
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」					
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	89.6% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	A
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	84.2% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	A
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	54.3% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	C
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	25.1% (平成23年度)	33.0% (平成25年度)	C

■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢及び県民意識調査からも、本施策に対する県民の期待は大きく、とりわけ学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域の違いや障害の有無など、子供たちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を求める意見が多い。 ・それらに応えるべく、時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを支援する事業、地域から信頼される特別支援教育の環境づくりを推進する事業、教員の資質向上や教育施設を整備する事業などを進めたほか、震災の発生を受け、私立も含め学校施設設備の復旧、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開した。 ・各事業はいずれも効率的あるいは概ね効率的に実施され、所期の成果を挙げていると判断される。 ・県民意識調査によれば、取組17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」の満足群が、前回の調査と比較し約5ポイント増加して43.2%となった。 ・目標指標等については、震災の影響により、インターンシップの一時的な取りやめや特別支援学校の児童生徒と交流・共同学習する学校の受け入れが困難になったことなどが要因となり、学校外の教育資源を活用している高校の割合と特別支援学校の児童生徒が交流・共同学習した割合が達成度Cであったが、学校評価を実施する学校の割合は小中高全において達成度Aであった。 ・以上のことから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想、全県一学区制、推薦入試から学校の特色を踏まえた前期選抜への移行等を踏まえた対策を進める必要がある。 ・学校評価の評価結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるなど、より実効性のあるものが高めていく取組が必要である。あわせて、地域、生徒、学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である。 ・障害のある児童生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携体制の構築が必要がある。 ・平成25年度入学者選抜から始まる新しい県立高等学校入学者選抜の実施に向け、円滑な制度移行となるよう、県教育委員会と各高校・中学校が一体となって、諸準備を行う必要がある。 ・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。 ・震災により1年延期となり平成25年4月供用開始予定の教育福祉複合施設整備に向けた関係諸機関の連携が必要である。 ・震災により仮設校舎対応となっている宮城農業・宮城水産・気仙沼向洋の各高校について、早急な教育環境の整備を進める必要がある。 ・多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が必要である。 ・生徒の勤労観や職業観の育成を図り、進路選択への積極性を醸成させるため、インターンシップや社会人講師によるワークショップなど、地域の教育資源の積極的な活用が必要である。
--

施策を推進する上での課題と対応方針(つづき) (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【対応方針】

- ・宮城県教育振興基本計画等を踏まえ、各学校が時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくための支援事業を展開していく。特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。
- ・学校評価を学校改善の推進役として有効に活用するため、学校評価研修会の内容を工夫改善し充実を図る。あわせて結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保と開かれた学校づくりを推進する。
- ・特別支援教育に対する普及啓発、関係機関との連携・協力体制の構築及び校内体制の整備を図り、障害によって生じる教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を実施していく。また、特別支援学校のセンター的機能の強化及び特別支援教育コーディネーター研修の充実を図る。
- ・平成25年度公立高校入試から新しい入試制度に切り替わることに備え、中学生及び保護者に対する新制度の周知の徹底を図るとともに、指導に当たる中学校と入試を実施する高校の準備が円滑に進むよう支援していく。
- ・教員採用について、優秀な人材確保のため、二次選考試験における面接体制の更なる充実をはじめとした選考方法の工夫改善に努め、採用試験の一層の充実を図る。また、リーフレットの作成配布や首都圏における選考試験の実施による出願者の確保を図る。
- ・経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等、教員の課題意識やキャリアに応じた資質向上につながる研修を、「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき計画的に実施する。また、防災主任が新設されたことに伴い新たに防災主任研修を実施し、教員の悩みや課題の解決を目的として学校で行うステップアップ研修を支援する。
- ・教育福祉複合施設については、震災を踏まえて、ハード面の整備だけでなく、業務や組織体制などソフト面の整備についても再度検討し円滑に運営できるよう、十分な準備をしていく。
- ・農業・水産業の復興を支える専門人材育成のため、被災した宮城農業・宮城水産・気仙沼向洋の各高校の早期再建を図る。
- ・(仮称)登米総合産業高校の開校準備に向けて検討する。また、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。
- ・すべての県立高校にキャリアアドバイザーを配置し、関係教職員等と連携して、探求ワークショップの開催やインターンシップの受入企業の開拓等を行うとともに、将来の地域産業の担い手育成を図るため、地域の産業界と連携した取組を展開する。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針

判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

施策評価 (最終)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢及び県民意識調査からも、本施策に対する県民の期待は大きく、とりわけ学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域の違いや障害の有無など、子供たちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を求める意見が多い。 ・それらに応えるべく、時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを支援する事業、地域から信頼される特別支援教育の環境づくりを推進する事業、教員の資質向上や教育施設を整備する事業などを進めたほか、震災の発生を受け、私立も含め学校施設設備の復旧、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開した。 ・各事業はいずれも効率的あるいは概ね効率的に実施され、所期の成果を挙げていると判断される。 ・県民意識調査によれば、取組17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」の満足群が、前回の調査と比較し約5ポイント増加して43.2%となった。 ・目標指標等については、震災の影響により、インターンシップの一時的な取りやめや特別支援学校の児童生徒と交流・共同学習する学校の受け入れが困難になったことなどが要因となり、学校外の教育資源を活用している高校の割合と特別支援学校の児童生徒が交流・共同学習した割合が達成度Cであったが、学校評価を実施する学校の割合は小中高全において達成度Aであった。 ・以上のことから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想、全県一学区制、推薦入試から学校の特色を踏まえた前期選抜への移行等を踏まえた対策を進める必要がある。
- ・学校評価の評価結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるなど、より実効性のあるものに高めていく取組が必要である。あわせて、地域、生徒、学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である。
- ・障害のある児童生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携体制の構築が必要がある。
- ・平成25年度入学者選抜から始まる新しい県立高等学校入学者選抜の実施に向け、円滑な制度移行となるよう、県教育委員会と各高校・中学校が一体となって、諸準備を行う必要がある。
- ・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。
- ・震災により1年延期となり平成25年4月供用開始予定の教育福祉複合施設整備に向けた関係諸機関の連携が必要である。
- ・震災により仮設校舎対応となっている宮城農業・宮城水産・気仙沼向洋の各高校について、早急な教育環境の整備を進める必要がある。
- ・多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が必要である。
- ・生徒の勤労観や職業観の育成を図り、進路選択への積極性を醸成させるため、インターンシップや社会人講師によるワークショップなど、地域の教育資源の積極的な活用が必要である。

【対応方針】

- ・宮城県教育振興基本計画等を踏まえ、各学校が時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくための支援事業を展開していく。特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。
- ・学校評価を学校改善の推進役として有効に活用するため、学校評価研修会の内容を工夫改善し充実を図る。あわせて結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保と開かれた学校づくりを推進する。
- ・特別支援教育に対する普及啓発、関係機関との連携・協力体制の構築及び校内体制の整備を図り、障害によって生じる教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を実施していく。また、特別支援学校のセンター的機能の強化及び特別支援教育コーディネーター研修の充実を図る。
- ・平成25年度公立高校入試から新しい入試制度に切り替わることに備え、中学生及び保護者に対する新制度の周知の徹底を図るとともに、指導に当たる中学校と入試を実施する高校の準備が円滑に進むよう支援していく。
- ・教員採用について、優秀な人材確保のため、二次選考試験における面接体制の更なる充実をはじめとした選考方法の工夫改善に努め、採用試験の一層の充実を図る。また、リーフレットの作成配布や首都圏における選考試験の実施による出願者の確保を図る。
- ・経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等、教員の課題意識やキャリアに応じた資質向上につながる研修を、「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき計画的に実施する。また、防災主任が新設されたことに伴い新たに防災主任研修を実施し、教員の悩みや課題の解決を目的として学校で行うステップアップ研修を支援する。
- ・教育福祉複合施設については、震災を踏まえて、ハード面の整備だけでなく、業務や組織体制などソフト面の整備についても再度検討し円滑に運営できるよう、十分な準備をしていく。
- ・農業・水産業の復興を支える専門人材育成のため、被災した宮城農業・宮城水産・気仙沼向洋の各高校の早期再建を図る。
- ・(仮称)登米総合産業高校の開校準備に向けて検討する。また、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。
- ・すべての県立高校にキャリアアドバイザーを配置し、関係教職員等と連携して、探求ワークショップの開催やインターンシップの受入企業の開拓等を行うとともに、将来の地域産業の担い手育成を図るため、地域の産業界と連携した取組を展開する。

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁・義務教育課	938,345	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生70校70学級、中学校1年生76校76学級、計146校146学級で35人超学級を解消し本務教員及び常勤講師176人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。
2	03	高等学校入学希望者選抜改善事業	教育庁・高校教育課	868	時代の変化に対応した適切な高校入学希望者選抜方針について検討を行うとともに、平成25年度からの新入試制度の円滑な実施に向けて情報を提供する。	・新入試制度の初年度となる平成25年度入試日程を高等学校入学希望者選抜審議会に諮問し、答申を得た。 ・県内全中学校1・2年生に広報用パンフを配布した。 ・各種会議等により、広報・説明活動を行った。 ・新入試制度のもとで各学校が公表する「出願できる条件」や「選抜資料の配点」について公表した。
3	04	魅力ある県立高校づくり支援事業	教育庁・高校教育課	2,054	魅力ある高校づくりは、復興を支え将来地域に貢献できる人材の育成につながることから、地域に根ざした魅力ある学校づくりへの取組を支援する。特に、被災地域の学校に対しては、復興の契機となるよう独自の取組に対して支援を行う。	・指定校13校が、学び直し・デュアルシステム拡充・伝統文化・カリキュラム開発・中高連携学力向上等のテーマで、地域に根ざし、愛される高校づくりを目指した実践を行い、地域の活性化、学校の特色づくりと活性化に結び付いた。 ・生徒の学習意欲の向上、知識・技術の獲得への取組、豊かな人間性の創造等の変容があったこと、また、事業への教職員の積極的な取組や地域とのつながりについて成果があったことが挙げられており、目的の実現に貢献している。
4	06	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁・総務課	45	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	【学校経営研修会】 ・震災対応のため中止 【学校経営相談会】 ・平成24年2月23日開催 ・相談件数6件
5	07	学校評価事業	教育庁・高校教育課	927	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	・学校評価研修会 実施日 平成23年9月16日(金) 参加率(単位:%) 65.2% (参加学校数58校/学校数89校) ・外部評価を実施する学校の割合(%) 100% (実施学校数89校/学校数89校)
6	09	特別支援教育システム整備事業	教育庁・特別支援教育室	37,643	障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムの構築や校内支援体制の整備を行うとともに、特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を促進する。	・学習支援室システム整備事業 実施校 6校(中学校) 対象生徒7人(中学生) 配置教員7人 ・居住地校学習 実施校18校(分校・分教室含む) 協力校197校 参加人数251人 参加回数792回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	10	特別支援教育研修充実事業	教育庁・特別支援教育室	458	障害のある児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間:延べ318人受講。 経験者コース:1日間30人受講。 地域支援コース:3日間:延べ82人受講。 ・管理職研修 新任校長83人, 新任教頭96人, 計159人受講。 ・特別支援教育担当者等実践研修は震災の影響により実施見送り。
8	11	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁・特別支援教育室	667	障害のある児童生徒が通常の学級に在籍している小・中学校に対する支援を進めるとともに、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所, 幼稚園, 小中学校, 高校等からの要請に応じた, 特別支援教育の研修及び相談に関して訪問による指導助言を実施することで, 各地域における特別支援教育の理解促進を図った。 ・相談においては, 保育所及び高等学校からの要請が1.5倍に増加。研修会講師等を含む指導助言も1割増加し, 各地域における特別支援学校に対するニーズも高いことから, 今後回数は増えていくと思われる。
9	12	医療的ケア推進事業	教育庁・特別支援教育室	77,348	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒に対して医療的ケアを実施した。(対象63人。看護師直接雇用8校, 業務委託3校) ・医療的ケアを受けるための申請をした児童生徒数に対して指定をした児童生徒数の割合は100%
10	13	発達障害早期支援事業	教育庁・特別支援教育室	369	障害を有することにより特別な配慮が必要な子どもへの支援をするために, 早期発見に対応した保護者へのフォローを行うとともに, 医療・保健・福祉・保育・教育関係者が情報共有できる仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・5市町をモデル地区に指定。 発達障害の理解にかかわる研修会の実施:6回 相談支援ファイル「すこやかファイル」の活用:3市町 専門家チームによる巡回相談の実施:2回 臨床心理士による療育相談の実施:4回
11	14	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁・教職員課	12,362	教員採用選考方法の改善を行い, 教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験者特別選考を, 高校でも実施し, 第1次選考の東京会場では受験可能な校種を増やすなどの改善を行った。また, 第2次選考では適性検査を導入した。
12	15	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁・教職員課	193,934	教職員の一層の資質・能力の向上のため, 経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災に伴い, 通常の研修を延期, 縮小したものの, 新たに, 防災教育, 心のケアなど喫緊の課題に対応した研修会を実施し, 緊急に必要な教職員の資質能力を相当程度確保することができた。
13	16	教育・福祉複合施設整備事業	保健福祉部・子育て支援課, 障害福祉課, 教育庁・教職員課, 高校教育課	55,960	(仮称)総合教育センター, 美田園高等学校, 子ども総合センター, 中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて, PFI事業を活用した施設整備を進め, 教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また, 今回の震災経験を契機として, 備蓄庫や非常電源等の設置のほか, 大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生に伴い, 建設工事を一時中止し, 現場の片付けや応急復旧作業を実施した。 ・被害状況調査を行い, 調査結果に基づき本格復旧工事を実施。その後, 平成23年11月から建設工事を再開した。 ・特定事業契約の変更契約に防災機能を高めるための設計変更及び工事を追加し, 縮結した。
14	17	特別支援学校校舎改築事業	教育庁・特別支援教育室, 施設整備課	79,615	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により, 山元支援学校の事業着手については延期したものの, 仙台地区支援学校及び東部地区高等支援学園の基本・実施設計に着手し狭隘化の解消を図った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁・施設整備課	3,866,031	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・応急復旧工事を進めるとともに、災害復旧事業により教育環境の速やかな確保を図った。(91校中39校の復旧工事完了43%)・農業高校、気仙沼沼洋高校及び水産高校の津波被災3校について、仮設の教室棟を整備した(12月まで)
2	02	県立学校教育設備等災害復旧事業	教育庁・高校教育課	296,098	震災により被害を受けた県立学校の教育設備等について、早急に復旧を図り、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせ、新たなニーズに対応した教育設備等を整備する。	・設備復旧対象校62校中、54校については設備復旧完了。
3	03	県立学校実習確保事業	教育庁・高校教育課	5,668	震災により被害を受けた職業系高校が、他校などの施設を利用して実習授業を行う場合に、生徒の移動に必要なバスを運行する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高、水産高及び気仙沼沼洋高校において、87回借り上げバスを運行し、延べ487時間の授業を実施。
4	04	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁・施設整備課	0	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援を行う。	・平成23年度内の災害査定終了施設数 34市町村・382施設(進捗率67.5%) ・災害復旧事業申請額 13,381,346千円 → 査定額 13,245,309千円(査定率 98.9%)
5	05	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部・私学文書課	688,253	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校101校に対し、688,253千円の補助を行い震災からの復旧を支援した。
6	06	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	総務部・私学文書課	0	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行う。	・私立学校が金融機関から借入れする時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業の募集を周知した。
7	07	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部・私学文書課	83,561	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・平成22年度と比して生徒数が減少し、かつ、学納金収入が平成22年度決算額の9割より減収している私立学校に対し、当該差額の9割を補助し震災からの復旧を支援した。
8	08	県立高校将来構想管理事業	教育庁・教育企画室	1,557	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて実施計画を策定する。	・県立高等学校将来構想審議会において、「普通教育と専門教育の体制整備」を中心に検証を進め、平成23年9月に答申があった。 ・第2次実施計画の策定に向けて、同審議会の答申も踏まえてローリング作業を行った。

政策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持つ環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		施策評価 (最終)	
			現況値 (測定年度)	達成 度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	16,724,379	基金事業における新規雇用者数(人)	26,003人 (平成20年度～ 23年度累計)	A	概ね順調
			高齢者雇用率(%)	20.7% (平成23年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	97.8% (平成23年度)	A	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	6,668人 (平成22年度～ 23年度累計)	A	
			障害者雇用率(%)	1.60% (平成23年度)	B	
			介護職員数(人)[累計]	22,115人 (平成22年度)	A	
			第一次産業における新規就業者数(人)	184人 (平成23年度)	B	
19	安心できる地域医療の充実	7,089,121	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	40人 (平成23年度)	A	やや遅れている
			救急搬送時間(全国順位)	41位 (平成22年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,698人 (平成22年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	60.2% (平成22年度)	C	
			認定看護師数(人)	143人 (平成23年度)	A	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	3,457,387	65歳平均自立期間(男性)(年)	17.28年 (平成22年度)	B	概ね順調
			65歳平均自立期間(女性)(年)	20.51年 (平成22年度)	B	
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.21本 (平成22年度)	A	
			自殺死亡率(人口10万対)	22.8 (平成22年)	A	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	3,579,546	認知症サポーター数(人)[累計]	60,580人 (平成23年度)	A	順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	689人 (平成23年)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	98人 (平成23年)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	8,785人 (平成23年度)	A	
			介護職員数(人)[累計]	22,115人 (平成22年度)	A	

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値	達成度	施策評価 (最終)
				(測定年度)		
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	703,664	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,596円 (平成22年度)	A	概ね順調
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,799人 (平成23年度)	B	
			受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人)	281人 (平成22年度)	B	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	4.4% (平成23年度)	C	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,811,954	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	-冊 (平成22年度)	N	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	34クラブ (平成23年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	45.7% (平成23年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	983千人 (12千人) (平成23年度)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。 施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。 施策19では、自治体病院への医師配置数、リハビリテーション専門職数、認定看護師数については目標値に向け着実な推移を見せているものの、救急搬送時間については依然目標値から乖離している。地域医療の課題に対応するための対策については着実に実施されつつも、県民の高い期待値に応え、県民満足度の向上が期待できるような顕著な成果にはつながっていないため、安心して暮らせる地域医療の充実の進捗状況はやや遅れている。 施策20では、65歳平均自立期間及び3歳児の一人平均むし歯本数について、平成17年から大きく改善されている。自殺死亡率についても目標値を達成している。県民の「重視の割合」が8割で推移しており施策への期待感が伺われる一方で、「満足度」は4割であり、満足度の向上を図る必要がある。以上のことから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調と判断される。 施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、施設の前倒し整備を図ったことで目標値を上回った。県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。あわせて、主任介護支援専門員数、介護職員数が増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりでは順調に進捗している。 施策22では、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合が震災の影響で低下したものの、就労支援事業所等における工賃の平均月額、グループホーム・ケアホームの利用者数については増加しており、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現については、概ね順調に進捗している。 施策23では、震災により学習機会や社会教育施設が失われる等の影響が大きく、全体的にある程度の成果はみられるが、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると考えられる。 以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針(原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策18について、雇用のミスマッチを解消し、安定した雇用を創出するために、「事業復興型雇用創出助成金」を本格実施する。また、新規学卒者等への就職支援については、合同企業説明会の開催などきめ細やかな支援に取り組む。高齢者や障害者などの災害弱者に対する雇用情勢の悪化に対応するため、求人の確保・拡大、職業訓練の拡充を図っていく。

・施策19について、救急搬送時間の短縮については、医師の確保の問題や医療機関の連携等地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善につながらないことから、地域医療再生計画の各種事業を着実に実施するとともに、医療系人材の確保に取り組んでいく。

・施策20について、「みやぎ21健康プラン」の意識啓発について更なる周知を図るため、次期プランの改定作業に取り組むほか、関係機関との連携体制を整備し、啓発普及に関する事業を効果的に展開していく。

・施策21について、事業の認知度や必要性の認識について、市町村間の格差がみられているため、積極的な情報発信を行うとともに、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づく各種施策に取り組んでいく。

・施策22について、被災住民の健康状態の悪化防止や、健康への不安解消を図る必要があるため、心のケアセンター運営事業等を着実に推進する。また、「適合証」等事業の啓発普及や、障害者の就職先の開拓については、各種媒体の効果的な活用や、関係機関との連携を強化していく。

・施策23について、事業の参加者や利用者の伸び悩みについては、社会情勢等を踏まえながら事業内容や周知方法を工夫していく。また、県内外の被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体や個人との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の発受信を強化していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりを図る上で重要となる看護師等の確保に努める必要があると考える。 ・生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、施策の目的や施策の方向を踏まえ、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の確保については、県全体での対応が必要なことから方針に明記する。 ・生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、委員会意見を踏まえて、「みやぎ県民大学推進事業」等具体的な事業や取組を示す。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。 ・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。 ・施策19では、自治体病院への医師配置数、リハビリテーション専門職数、認定看護師数については目標値に向け着実な推移を見せているものの、救急搬送時間については依然目標値から乖離している。地域医療の課題に対応するするための対策については着実に実施されつつも、県民の高い期待値に応え、県民満足度の上昇が期待できるような顕著な成果にはつながっていないため、安心できる地域医療の充実の進捗状況はやや遅れている。 ・施策20では、65歳平均自立期間及び3歳児の一人平均むし歯本数について、平成17年から大きく改善されている。自殺死亡率についても目標値を達成している。県民の「重視の割合」が8割で推移しており施策への期待感が伺われる一方で、「満足度」は4割であり、満足度の向上を図る必要がある。以上のことから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調と判断される。 ・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、施設の前倒し整備を図ったことで目標値を上回った。県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。あわせて、主任介護支援専門員数、介護職員数が増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりでは順調に進捗している。 ・施策22では、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証」の交付割合が震災の影響で低下したものの、就労支援事務所等における工賃の平均月額、グループホーム・ケアホームの利用者数については増加しており、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現については、概ね順調に進捗している。 ・施策23では、震災により学習機会や社会教育施設が失われる等の影響が大きく、全体的にある程度の成果はみられるが、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると考えられる。 ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策18について、雇用のミスマッチを解消し、安定した雇用を創出するために、「事業復興型雇用創出助成金」を本格実施する。また、新規学卒者等への就職支援については、合同企業説明会の開催などきめ細やかな支援に取組む。高齢者や障害者などの災害弱者に対する雇用情勢の悪化に対応するため、求人の確保・拡大、職業訓練の拡充を図っていく。 ・施策19について、救急搬送時間の短縮については、医師の確保の問題や医療機関の連携等地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善につながらないことから、地域医療再生計画の各種事業を着実に実施するとともに、看護師等医療系人材の確保に取り組んでいく。 ・施策20について、「みやぎ21健康プラン」の意識啓発について更なる周知を図るため、次期プランの改定作業に取組むほか、関係機関との連携体制を整備し、啓発普及に関する事業を効果的に展開していく。 ・施策21について、事業の認知度や必要性の認識について、市町村間の格差がみられているため、積極的な情報発信を行うとともに、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づく各種施策に取り組んでいく。 ・施策22について、被災住民の健康状態の悪化防止や、健康への不安解消を図る必要があるため、心のケアセンター運営事業等を着実に推進する。また、「適合証」等事業の啓発普及や、障害者の就職先の開拓については、各種媒体の効果的な活用や、関係機関との連携を強化していく。 ・施策23について、「みやぎ県民大学推進事業」の各種講座や「みやぎ県民文化創造の祭典」などを実施する際には、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。また、震災により中止せざるを得なかったスポーツ関連事業の再開及び震災からの復興に向けたスポーツイベントの実施に努めるとともに、総合型スポーツクラブの育成・支援については、「広域スポーツセンター事業」において講師を派遣するなど、引き続き設立に向けての支援等を行う。また、県内外の被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体や個人との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の発受信を強化していく。 	

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 雇用情勢の急激な悪化等に対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。

目標指標等		※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成21年度)	26,003人 (平成20年度～23年度累計)	55,034人 (平成20年度～25年度累計)	A
2	高齢者雇用率(%)	18.9% (平成21年度)	20.7% (平成23年度)	22.0% (平成25年度)	A
3	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	97.8% (平成23年度)	92.0% (平成25年度)	A
4	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	6,668人 (平成22年度～23年度累計)	2,000人 (平成25年度) 8,000人 (平成22年度～25年度累計)	A
5	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	1.60% (平成23年度)	1.80% (平成25年度)	B
6	介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	22,115人 (平成22年度)	24,042人 (平成25年度)	A
7	第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	184人 (平成23年度)	251人 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等については、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数等は目標値を達成しており、他の目標値については、目標値を達成していないが、指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。 ・県民意識調査結果については、震災前の調査であり参考とにくいだが、「認知度」「関心度」「重視度」「満足度」すべての項目で前回調査よりも上昇しているが、「認知度」においては、「高認知群」が「低認知群」を下回っている。 ・社会経済情勢については、東日本大震災の発生から1年余りが経過し、被災企業の事業再開や復興需要などにより、雇用情勢は改善傾向にあり、失業者や休業などの雇用調整対象者も徐々に労働市場に戻っている。しかし、沿岸地域においては、依然として厳しい状況が続いており、「雇用のミスマッチ」が発生し、被災失業者の再就職が進まない一因となっている。 ・事業の実績及び成果等からは、ほぼ目標とおりに事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、厳しい就職状況を踏まえ、「緊急雇用創出事業」の一つとして新たに「新規高卒者就職総合支援事業」を実施したほか、被災地域に配慮した就職面接会の開催など、きめ細やかな就職支援に取り組んできた結果、就職内定率は大幅に上昇した。
【評価】	・以上のことから、震災後の厳しい雇用情勢の中、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の初年度である平成23年度における施策の成果は、それぞれの施策目標の達成に向けて、概ね順調にスタートしているものと判断する。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。 ・新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。 ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、企業は即戦力となる人材確保を中心とした採用活動を行っていることから、キャリア経験やビジネススキルが不足している若年者に対し、職業相談やキャリアカウンセリングを充実するとともに、スキルアップを図るための支援の強化を図る必要がある。 ・震災後、障害者や高齢者、女性などの災害弱者を取り巻く雇用情勢は厳しさを増していることから、希望する求人の確保・拡大に取り組むとともに、職業訓練の拡充により求人件数の多い業種や職種への転換を促進する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な雇用の創出 ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に2万人以上の安定的な雇用を創出する。 ○新規学卒者及び若年者の就職支援 ・新規学卒者については、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携し、昨年の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援に取り組むほか、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど、きめ細かな就職支援に取り組む。 ・フリーター等の若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に居住する若年者に配慮し「みやぎ出前ジョブカフェ」を拡充して実施する。 ○障害者、高齢者等の就労支援 ・障害者の雇用促進に係る要請を拡充して実施するほか、関係機関との連携し基金事業や各種助成金制度を活用した求人の確保・拡大に取り組むとともに、職業訓練の拡充を図る。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数等は目標値を達成しており、他の目標値については、目標値を達成していないが、指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。 ・県民意識調査結果については、震災前の調査であり参考としかくい、「認知度」「関心度」「重視度」「満足度」すべての項目で前回調査よりも上昇しているが、「認知度」においては、「高認知群」が「低認知群」を下回っている。 ・社会経済情勢については、東日本大震災の発生から1年余りが経過し、被災企業の事業再開や復興需要などにより、雇用情勢は改善傾向にあり、失業者や休業などの雇用調整対象者も徐々に労働市場に戻っている。しかし、沿岸地域においては、依然として厳しい状況が続いており、「雇用のミスマッチ」が発生し、被災失業者の再就職が進まない一因となっている。 ・事業の実績及び成果等からは、ほぼ目標とおりに事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、厳しい就職状況を踏まえ、「緊急雇用創出事業」の一つとして新たに「新規高卒者就職総合支援事業」を実施したほか、被災地域に配慮した就職面接会の開催など、きめ細やかな就職支援に取り組んできた結果、就職内定率は大幅に上昇した。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、震災後の厳しい雇用情勢の中、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の初年度である平成23年度における施策の成果は、それぞれの施策目標の達成に向けて、概ね順調にスタートしているものと判断する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。
- ・新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人への先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。
- ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、企業は即戦力となる人材確保を中心とした採用活動を行っていることから、キャリア経験やビジネススキルが不足している若年者に対し、職業相談やキャリアカウンセリングを充実するとともに、スキルアップを図るための支援の強化を図る必要がある。
- ・震災後、障害者や高齢者、女性などの災害弱者を取り巻く雇用情勢は厳しさを増していることから、希望する求人の確保・拡大に取り組むとともに、職業訓練の拡充により求人件数の多い業種や職種への転換を促進する必要がある。

【対応方針】

- 安定的な雇用の創出
 - ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に2万人以上の安定的な雇用の創出する。
- 新規学卒者及び若年者の就職支援
 - ・新規学卒者については、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携し、昨年の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援に取り組むほか、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど、きめ細かな就職支援に取り組む。
 - ・フリーター等の若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に居住する若年者に配慮し「みやぎ出前ジョブカフェ」を拡充して実施する。
- 障害者、高齢者等の就労支援
 - ・障害者の雇用促進に係る要請を拡充して実施するほか、関係機関との連携し基金事業や各種助成金制度を活用した求人の確保・拡大に取り組むとともに、職業訓練の拡充を図る。

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	進路達成支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	3,300	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	・進路探究ワークショップ開催校 23校28回(6,730人) ・就職達成セミナー開催回数 1期 38回(2,632人) 2期9回(86人)
2	02	就職指導システム改善モデル事業(再掲)	教育庁・高校教育課	18,901	企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として、就職希望者が多い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、就職状況の分析結果から、高校3年間を見通した就職指導システムを確立させ、就職内定率の向上を図る。	・平成22年度就職指導の分析 ・就職指導担当者連絡会議の開催(5月, 10月, 3月) ・平成24年度就職指導計画作成
3	03	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁・高校教育課	4,438	大和町近隣の誘致企業及び地域の関連企業のニーズに対応する人材の確保と育成を目的に地域の産業界と連携を図り、ものづくりをはじめとした地域産業界への有益な人材を輩出するモデル事業を行う。	・連携コーディネーターの企業訪問数 114社 ・学年進路指導 卒業生講話6回 面接46日 相談161日 2年生講話2回 ・外部会議出席 3回 ・短期インターンシップ実施 48社(231人) ・進路の手引き 県内すべての高校に配布
4	04	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁・高校教育課	2,464	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 12校 ・協力企業 363社 ・実践プログラム数 112 ・現場実習参加 203人 ・実践指導受講 2,281人 ・教員研修受講 37人
5	05	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	環境生活部・共同参画社会推進課	42	企業における女性の積極的な登用を促すため、シンポジウムや地域フォーラムを開催し、表彰企業等の取組の事例紹介や情報交換等を行うとともに、女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、男女共同参画社会の実現に取り組む。	・女性のチカラを活かす企業認証制度により企業を認証し、企業認証書及び確認書の交付を行った。 企業認証書交付件数:114件 確認書交付件数:133件 ・震災のためシンポジウム、フォーラム、企業表彰は休止した。
6	06	母子自立支援対策事業	保健福祉部・子育て支援課	18,060	母子家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関における母子家庭等ひとり親家庭支援の取組を促進する。	・就業支援講習会55人、就職・転職等支援セミナー91人、高等技能訓練促進費16人などの利用があった。 ・就業相談では、576件の相談に対応した。 ・同センターに求職登録した143人のうち、54人が就職した。
7	07	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部・雇用対策課	43,592	若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者は4,869人、センター利用者は41,182人おり、その内3,635人が就職した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	08	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部・雇用対策課	1,063	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の整備・維持(194機関参加),会議開催(平成24年3月16日) ・地域若者サポートステーション(2団体)の運営補助(相談件数3,291件,新規登録者数347人,進路決定者数162人) ・出前相談会の開催(県内9地域,53回開催,相談者数119人)
9	09	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	1,869	震災により専門知識や高度な技術を有する人材の県外流出が懸念されることから、新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス,合同就職面接会(3回開催,学生2,090人,企業307社参加) ・大学生等求人一覧表の作成,配布(2,000部)
10	10	高卒就職者援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	44,279	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3会場7回開催 企業429社 生徒1,715人参加) ・高卒新入社員職場定着セミナー(3会場50人参加) ・総合支援事業を実施 就職総合支援員配置(県内7人,首都圏1人),企業訪問1,957件(県内899件,県外1,058件),企業情報提供676件(県内457件,県外219件)
11	11	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部・障害福祉課	17,630	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・IT講習8コース15回開催,56人受講。訪問講習34人。スキルアップ講習5期16人。電話相談等1,040回を行った。また、スキルアップ講習を経てMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)検定試験に2人の合格者を輩出した。 ・就労に関しては一般就労者4人,教育機関入校者5人を輩出した。
12	12	就労支援事業	保健福祉部・障害福祉課	2,102	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響により、昨年中止した3級課程(13人)の未実施分及び2級課程(12人)の研修を実施し,25人がホームヘルパーの資格を取得した。 ・また,県庁内において障害者の職場実習生を5人受け入れた。
13	13	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部・障害福祉課	1,067	障害者の工賃水準を引き上げるため,就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所へのコンサルタント派遣等を行い,工賃向上を支援を行った。平成23年度の宮城県平均工賃は15,066円で,前年比で470円増となった(平成22年度の順位は,全国9位)。
14	14	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部・障害福祉課	32,980	障害者の職業的自立に向け,就労のための相談対応から職場定着,それに伴う日常生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に県内7つの福祉圏域全てにセンターを設置し,支援を行った。今年度はセンターが支援した一般就労者は206人。就労後も定期的に職場を訪問し定着支援を行うことで,障害者の就労と生活に関する支援を行っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
15	16	緊急雇用創出事業	経済商工観光部・雇用対策課	13,270,924	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急雇用創出事業 「緊急雇用事業」:4,047人を雇用創出…① 「重点分野雇用創造事業」:9,755人を雇用創出…② 雇用復興推進事業:203人(事業復興型雇用創出事業) 震災等緊急雇用対応事業:8,256人 重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業:1,296人 合計:13,802人(①+②)
16	17	ふるさと雇用再生特別基金事業	経済商工観光部・雇用対策課	2,387,466	離職者等の安定的な雇用機会の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと雇用再生特別基金事業:946人を雇用創出(平成23年度で事業期間終了)
17	18	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	11,350	非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 再就職促進奨励金(19事業所 20人) 農業法人雇用創出奨励金(実績なし) NPO活用雇用創出奨励金(3事業所 3人)
18	19	「仕事」と「家庭」両立支援事業(再掲)	経済商工観光部・雇用対策課	910	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 設置市町:2市町
19	20	新たな農業担い手育成プロジェクト(再掲)	農林水産部・農業振興課	103,659	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。また、新たな農業の担い手として、異業種企業からの農業参入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業大学校入校者数:54人 就農支援資金償還免除実施件数:135件 新規就農者数:113人 企業訪問の実施:2社
20	21	森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	5,328	森林整備を担う林業事業体の経営改善を図るとともに、新規就労を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の機械購入支援(9事業体) 就労安定対策奨励(安全保護具整備等)(15事業体)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	母子自立支援員設置事業	保健福祉部・子育て支援課	19,687	震災に伴い、母子家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所に母子自立支援員を増員するなど、母子家庭等の自立を支援する。	・当初、仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人で計10人の母子自立支援員を配置、震災による相談の増加に対応するため、7月以降は、更に仙台、東部、気仙沼の各事務所に1人ずつ母子自立支援員を増員し、母子家庭等の相談に対応した。 ・相談件数:3,353件
2	02	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部・子育て支援課	77,853	母子家庭及び寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・当初予算で、111,132千円の貸付枠であったが、震災による需要増を見込み、貸付枠を350,585千円に増額した。また、震災により被災した母子家庭の母等の当該貸付に係る利子負担を軽減するため、利子補給制度を創設、平成23年4月1日以降の住宅資金、転宅資金から適用とした。 ・平成23年度貸付実績:77,853千円
3	03	雇用維持対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	252,187	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	・実績 852事業所 3,119件
4	04	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部・雇用対策課	250,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する制度を創設する。	・預託を原資とした融資実績 211件 282,550(千円)
5	07	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	3,541	被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者並びに採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・実績 3会場 6回開催(373社 1,294人参加)
6	08	被災新規学卒者就職支援対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	2,682	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	・実績 87社 403人参加
7	09	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部・雇用対策課	13,312	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	・実績 求職登録 101人 求人企業登録 131社 紹介延人数 190人 紹介件数 224件 就職者 3人
8	12	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁・高校教育課	99,733	震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人数が激減することが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	・採用期間 平成23年5月1日から平成24年3月31日 ・採用人数 県立高校59人(うち2校兼務11人) ・全体会議 平成23年5月2日、10月3日 ・就職内定率が大幅に向上した。 3月末現在 97.1%(前年同月比+9.5ポイント)
9	13	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	教育庁・高校教育課	33,960	震災により内定取消になったり、就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会が原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	・応募者数 59人、配置者数 55人 ・進路状況 就職決定35人、内定企業入社6人 途中退職3人、進路準備で退職11人 ・支援プログラム 前期3地区計13回、後期7回実施

施策番号19 安心できる地域医療の充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進する。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	40人 (平成23年度)	46人 (平成25年度)	A
2	救急搬送時間(全国順位)	40位 (平成19年)	41位 (平成22年)	30位 (平成25年)	C
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,100人 (平成18年度)	1,698人 (平成22年度)	1,500人 (平成25年度)	A
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	60.2% (平成22年度)	80.0% (平成25年度)	C
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	143人 (平成23年度)	155人 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・5つの目標指標のうち3つについては、目標値に向け、着実な推移をみせているが、県民満足度調査で優先すべき項目で2番目に重視されている「救急医療」に関する指標については依然として目標値から乖離している状況が継続している。 ・県民意識調査からは、「重視」の割合が86.9%であり、前回に引き続き9割近い水準を維持しており、県民の期待が依然として高い水準にある一方で、満足度については、「満足」の割合が、前回調査より微増したものの、依然として4割に満たない状況となっており、重視度が高い分、満足度が低い傾向が続いている。 ・少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足の深刻化等のこれまでの医療環境の変化に対応するため、これまで取り組んできた地域医療計画や地域医療再生計画に基づく各事業の取組については、事業の有効性等から判断して着実に実績を上げてきているところであり、施策全体としては一定の成果を上げてきている。 ・地域医療の課題に対応するための対策については着実に実施されつつあるものの、県民の高い期待値に応え、県民満足度の上昇が期待できるような顕著な成果にはまだつながっていないことから、進捗状況はやや遅れていると判断した。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・目標を達成していない「救急搬送時間」については、医師確保の問題や、救急医療に参加する医療機関及びその連携・急性期患者の療養病床へのスムーズな意向など、地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善につながらない。このため、搬送時間短縮に寄与するさまざまな要素を洗い出しその解決を図っていくことが重要である。 ・政策的配置ができる医師数や認定看護師数が着実に増加しているものの、看護師の充足率は未だ7割にも届いていない、近年、看護師養成所等の卒業生の県外就職割合が高くなっているなどの状況が見られることから、地元への定着や離職防止のための対策が必要になっている。	
【対応方針】 ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業の在り方を検討・実践していきたい。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> 5つの目標指標のうち3つについては、目標値に向け、着実な推移をみせているが、県民満足度調査で優先すべき項目で2番目に重視されている「救急医療」に関する指標については依然として目標値から乖離している状況が継続している。 県民意識調査からは、「重視」の割合が86.9%であり、前回に引き続き9割近い水準を維持しており、県民の期待が依然として高い水準にある一方で、満足度については、「満足」の割合が、前回調査より微増したものの、依然として4割に満たない状況となっており、重視度が高い分、満足度が低い傾向が続いている。 少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足の深刻化等のこれまでの医療環境の変化に対応するため、これまで取り組んできた地域医療計画や地域医療再生計画に基づく各事業の取組については、事業の有効性等から判断して着実に実績を上げてきているところであり、施策全体としては一定の成果を上げてきている。 地域医療の課題に対応するための対策については着実に実施されつつあるものの、県民の高い期待値に応え、県民満足度の上昇が期待できるような顕著な成果にはまだつながっていないことから、進捗状況はやや遅れていると判断した。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標を達成していない「救急搬送時間」については、医師確保の問題や、救急医療に参加する医療機関及びその連携・急性期患者の療養病床へのスムーズな意向など、地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善につながらない。このため、搬送時間短縮に寄与するさまざまな要素を洗い出しその解決を図っていくことが重要である。 政策的配置ができる医師数や認定看護師数が着実に増加しているものの、看護師の充足率は未だ7割にも届いていない、近年、看護師養成所等の卒業生の県外就職割合が高くなっているなどの状況が見られることから、地元への定着や離職防止のための対策が必要になっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業の在り方を検討・実践していきたい。 	

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部・医療整備課	1,585	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・ポスター・パンフを作成・配布するとともに、学会等におけるPR活動を行った。 ・被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け多くの問い合わせがあり、2人の医師を採用し県内の自治体病院に配置した。 ・また次年度当初から採用する医師2人を内定した。
2	02	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部・医療整備課	103,084	県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付ける。	・ポスター・パンフを作成し、全国の医科系大学等への配布を行った。 ・貸付者の募集を行い14人の貸付者を決定した。 ・これまで修学資金制度を利用した医師15人の勤務指定を行った。
3	03	女性医師支援事業	保健福祉部・医療整備課	12,064	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	・県医師会への委託により運営されている女性医師支援センターを中心に県内各地でセミナーを開催した。 ・女性医師が働きやすい職場環境を整備した医療機関に対する補助を行った。
4	04	医師育成機構運営事業	保健福祉部・医療整備課	14,681	東北大学、医師会、医療機関、宮城県で構成する「医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	・全国医学生を対象として被災地医療実習を実施した。32人が参加。 ・キャリア形成支援として、修学資金を受けている医学生との面接指導を実施した。
5	05	地域医療研修センター整備・運営支援事業	保健福祉部・医療整備課	113,055	東北大学による地域開放型医学研修施設の整備・運営を支援し、医療従事者の技術向上や離職者の円滑な復職等を図る。	・東北大学が県からの補助金を受け東北大学医学部に隣接した施設に地域開放型医学研修施設の改修工事を行った。
6	06	地域医療医師登録紹介事業	保健福祉部・医療整備課	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	・被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け問い合わせが増加し、雄勝の仮設診療所に1人を斡旋した。
7	07	二次救急体制機能強化事業	保健福祉部・医療整備課	11,503	救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	・救急勤務医支援事業として5つの病院に対して手当の一部の補助を行った。 ・重症外傷及び小児の2分野における救急科専門領域研修を実施した。
8	08	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部・医療整備課	61,964	救命救急センターを設置して高度の救急医療を提供する医療機関を対象として運営費の一部を補助する。	・補助対象となっている石巻赤十字病院に対する補助を行った。
9	09	受入困難事案患者受入医療機関支援事業	保健福祉部・医療整備課	45,778	救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・時間外に年間120件以上の受入困難事案に対応した21の医療機関に対する補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	10	救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部・医療整備課	36,507	県の救急患者退院コーディネーターと連携して、退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した13の医療機関に対する補助を行った。
11	11	回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業	保健福祉部・健康推進課	2,000	回復期リハビリテーション病棟の地域的な偏在を解消するため、市町村等が行う設置に向けた取組を支援する。	・登米市立登米市民病院に、リハビリテーション専門職3人を確保するための経費の一部を補助した。 ・平成23年6月1日に、登米市立登米市民病院に、回復期リハビリテーション病棟(1病棟30床)が開設された。
12	12	地域リハビリテーション体制整備推進事業	保健福祉部・健康推進課	2,006	保健福祉事務所を中心に、県民が身近な地域でリハビリテーションサービスを受けられる体制を充実するとともに、地域リハビリテーション活動の普及を促進する。	・地域リハビリテーション検討会 5圏域5回 ・市町村事業への技術的支援 424回 ・リハビリテーション相談への対応 408回 ・従事者基礎研修 18回 ・被災者の生活不活発病予防対策や、被災者支援者に対する研修を実施した。
13	13	リハビリテーション支援機能強化事業	保健福祉部・健康推進課	2,092	県リハビリテーション支援センターの機能強化を図るため、関係機関とのネットワーク構築等に取り組む。	・保健福祉事務所への専門スタッフの派遣 30回 ・専門職への研修 2回 ・保健福祉事務所では対応困難なケースに対して、専門スタッフを派遣して支援した。
14	15	救急医療再生事業	保健福祉部・医療整備課	7,999	地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保等、救急医療の再生に必要な取組を行う。	・救急医療に従事する医療従事者が習得が必要なBLS(初期救命処置)、ACLS(二次救命処置)などの知識・実技の研修を3回実施し、38人の医師・看護師が受講した。
15	16	救急搬送実施基準策定事業	総務部・消防課	188	消防法に基づき、救急搬送・受入に関する実施基準を策定し、円滑な救急搬送・受入体制の確立を図る。	平成23年5月に救急医療協議会で書面審査により決定され、同年6月1日に施行された。また、事後検証については、平成24年3月に救急医療協議会により方向付けされた。
16	17	がん対策総合推進事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	2,801,152	「宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん診療連携拠点病院への助成(4病院) ・患者会意見交換会1回、患者・家族の集い1回、立上げ支援2団体 ・がん予防講演会及びパネル展(9月) ・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの設置、運営(年間) ・子宮頸がん等予防接種事業への助成(35市町村)
17	20	看護師確保総合対策事業	保健福祉部・医療整備課	19,017	質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	・新人看護職員向けの研修、多施設合同研修事業の実施を支援した。 ・潜在看護職員の復職のための研修を行った。 ・看護学生、未就業看護師病院ガイダンスを実施した。
18	21	認定看護師養成スクール助成事業	保健福祉部・医療整備課	2,520	安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組む。	・宮城大学が実施した認定看護師スクールに対する支援を行った。 ・22人が在籍し20人が修了している。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	リハビリテーション支援事業	保健福祉部・健康推進課	25,559	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。	・被災8市7町のうち、6市4町で延べ20事業所が実施。 ・実施回数は、集団運動指導263回、リハ相談会268回、戸別訪問約7,500戸となっている。この事業の実施により仮設住宅の住環境調整等の生活不活発病対策が、専門職により実施された。
2	02	被災地の診療確保事業(仮設診療所整備)	保健福祉部・医療整備課	235,847	内科・歯科の病院及び診療所が失われた地域において、仮設診療所を設置する。	・内科診療所4か所、歯科診療所6か所の整備を行った。
3	03	薬局整備事業	保健福祉部・薬務課	20,000	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	・仮設薬局の整備 南三陸町(宮城県薬剤師会営 8月開設) 1件 女川町(宮城県薬剤師会営 11月開設) 1件
4	04	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・医療整備課	1,549,700	被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため、施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	・国の医療施設災害復旧事業の対象外となっている民間医療機関の復旧支援を行い249件の医療機関・薬局に対して復旧費の補助を実施した。
5	05	医療施設災害復旧事業	保健福祉部・医療整備課	1,753,622	被災した医療機関等の復旧費用を補助する。	・震災により被災した、救急医療ほか各地域の政策医療を担っている医療機関132件の復旧費の補助を実施した。
6	06	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部・医療整備課	83,415	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・災害モードの運用と広域災害救急医療情報システム(EMIS)への接続を行った。 ・無停電電源装置等を整備しサーバー等の耐震性の向上を図った。
7	07	医療従事者確保・流出防止支援事業	保健福祉部・医療整備課	177,331	被災地における地域医療の円滑な復興を図るため、被災地医療機関の再建、復旧までの間、当該医療機関に勤務していた医療従事者を雇用する医療機関等に対し財政的支援を行うことにより、地域の医療従事者の流出を防止する。	・求職中の医療従事者を医療の提供や地域の保健指導等のために病院や仮設施設(診療所・薬局等)・大学等で雇用する事業に対する委託を行い、149人の医療従事者の雇用を創出した。
8	08	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部・医療整備課	6,452	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・地域の医療情報ネットワーク整備・運営を今後担う組織として医師会や東北大学他地域に医療関係者が参画した「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立した。 ・今後構築するネットワークの内容・位置付けを検討した。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 「みやぎ21健康プラン」に基づく事業の推進により、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着を図るなど、10の項目により県民の健康づくりを推進する。 ◇ がん予防のための普及啓発を図るとともに、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築に取り組むとともに、感染症集団発生時に備え、隣県等を含めた広域的な連携体制の整備に取り組む。 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1-1	65歳平均自立期間(男性)(年)	16.66年 (平成17年度)	17.28年 (平成22年度)	17.88年 (平成24年度)	B
1-2	65歳平均自立期間(女性)(年)	20.11年 (平成17年度)	20.51年 (平成22年度)	21.64年 (平成24年度)	B
2	3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.63本 (平成19年度)	1.21本 (平成22年度)	1本以下 (平成25年度)	A
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	22.8 (平成22年)	22.8 (平成25年)	A

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・本施策は「みやぎ21健康プラン」に示した目標の一部を目標指標として掲げているところである。「65歳平均自立期間」については、男女とも平成17年当時の状況から改善しているものの、目標値にはまだ開きがある。また、「3歳児の一人平均むし歯本数」については、震災の影響で2町の数値が未把握であるため参考値ではあるが、平成17年当時から大きく改善していることが認められる。 ・県民意識調査の結果を見ると、「重視の割合」が、概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感がうかがえるが、一方で、「満足の割合」は4割程度で推移している。全体的に、取組に対する重視度が高く、政策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度とのかい離度が小さくならない状況にあるが、引き続き満足度の向上を図る必要がある。 ・以上のことから、本施策は13事業で構成され、各事業毎の活動指標や成果指標を見ると、実績値はおおむね目標値前後の近い値であり、一定の成果があったと認められ全体として概ね順調と判断される。 ・なお、「取組に関連する宮城県震災復興推進事業10事業」については、平成23年度の未実施事業3事業を除き、応急仮設住宅等での健康相談会や戸別訪問による指導等の事業を実施し、一定の効果があったと認められる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査では、この施策について「重要」「やや重要」としている県民がほぼ8割であるのに対して、この施策に対する満足度について「わからない」と回答している県民が3割近くおり、「みやぎ21健康プラン」の推進等に対する意識啓発について、今後更なる周知を図り、県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。 ・メタボリックシンドローム該当率が全国一高い状況を改善していく必要がある。 ・現行の「みやぎ21健康プラン」は、平成24年度で終期を迎えるため、新計画を策定していく必要がある。 ・がん医療の均てん化（＝全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること）を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と合わせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。 ・県民の食に対する理解や関心が高まりつつあることから、「みやぎ食育コーディネーター」の活動を支援する環境づくりや、地産地消の普及や食文化の継承については高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要である。 ・感染症対策や自殺対策、児童生徒の健康問題への対応等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践を促すために、関係機関と連携しながら、啓発普及に関連する事業をより効果的に展開していく。 ・現行の「みやぎ21健康プラン」について評価を行った上で、次期プランの改定作業に取り組んでいく。 ・がん医療の均てん化に向け、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。また、相談対応や患者会立ち上げなどがん患者等の支援を充実していく。 ・食育活動報告会議を開催し、「みやぎ食育コーディネーター」の地域での活動促進を支援する。また、地域や学校との連携の下、地産地消の推進や食文化の伝承に関する取組を一層進めていく。 ・感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学などの関係機関との連携体制を整える。 ・地域における自殺防止や児童生徒への健康教育を推進するため、実務担当者への研修会等を開催し資質向上を図る。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は「みやぎ21健康プラン」に示した目標の一部を目標指標として掲げているところである。「65歳平均自立期間」については、男女とも平成17年当時の状況から改善しているものの、目標値にはまだ開きがある。また、「3歳児の一人平均むし歯本数」については、震災の影響で2町の数値が未把握であるため参考値ではあるが、平成17年当時から大きく改善していることが認められる。 ・県民意識調査の結果を見ると、「重視の割合」が、概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感がうかがえるが、一方で、「満足の割合」は4割程度で推移している。全体的に、取組に対する重視度が高く、政策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度とのかい離度が小さくならない状況にあるが、引き続き満足度の向上を図る必要がある。 ・以上のことから、本施策は13事業で構成され、各事業毎の活動指標や成果指標を見ると、実績値はおおむね目標値前後の近い値であり、一定の成果があったと認められ全体として概ね順調と判断される。 ・なお、「取組に関連する宮城県震災復興推進事業10事業」については、平成23年度の未実施事業3事業を除き、応急仮設住宅等での健康相談会や戸別訪問による指導等の事業を実施し、一定の成果があったと認められる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・県民意識調査では、この施策について「重要」「やや重要」としている県民がほぼ8割であるのに対して、この施策に対する満足度について「わからない」と回答している県民が3割近くおり、「みやぎ21健康プラン」の推進等に対する意識啓発について、今後更なる周知を図り、県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。
- ・メタボリックシンドローム該当率が全国一高い状況を改善していく必要がある。
- ・現行の「みやぎ21健康プラン」は、平成24年度で終期を迎えるため、新計画を策定していく必要がある。
- ・がん医療の均てん化（＝全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること）を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と合わせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。
- ・県民の食に対する理解や関心が高まりつつあることから、「みやぎ食育コーディネーター」の活動を支援する環境づくりや、地産地消の普及や食文化の継承については高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要である。
- ・感染症対策や自殺対策、児童生徒の健康問題への対応等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。

【対応方針】

- ・県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践を促すために、関係機関と連携しながら、啓発普及に関連する事業をより効果的に展開していく。
- ・現行の「みやぎ21健康プラン」について評価を行った上で、次期プランの改定作業に取り組んでいく。
- ・がん医療の均てん化に向け、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。また、相談対応や患者会立ち上げなどがん患者等の支援を充実していく。
- ・食育活動報告会議を開催し、「みやぎ食育コーディネーター」の地域での活動促進を支援する。また、地域や学校との連携の下、地産地消の推進や食文化の伝承に関する取組を一層進めていく。
- ・感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学などの関係機関との連携体制を整える。
- ・地域における自殺防止や児童生徒への健康教育を推進するため、実務担当者への研修会等を開催し資質向上を図る。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部・健康推進課	3,446	県民の健康寿命の延伸,生活習慣病の発症予防等を基本とする「みやぎ21健康プラン」について,栄養・食生活,身体活動・運動,心の健康づくり,たばこ等10の重点項目ごとに取組を推進する。	・生活習慣病の発症予防のため,栄養・食生活,身体活動・運動,心の健康づくり,たばこ等に関して,県民が望ましい生活習慣の定着化を図るための普及啓発活動を実施した。
2	02	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部・疾病・感染症対策室	2,801,152	「宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など,総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん診療連携拠点病院への助成(4病院) ・患者会意見交換会1回,患者・家族の集い1回,立上げ支援2団体 ・がん予防講演会及びパネル展(9月) ・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの設置,運営(年間) ・子宮頸がん等予防接種事業への助成(35市町村)
3	03	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部・健康推進課	1,151	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき,人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに,イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど,県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーター活動支援(研修会等)の実施(7回,参加者69人) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(13件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者1,740人)
4	04	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,022	震災による需要の落ち込みへの対処や県産農林水産物等のイメージアップのため,地産地消の取組を全県的に進め,県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また,宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し,体験活動や現地見学を通じて,県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進,食材を選択する力の育成等に取り組む,地産地消の一層の普及を図る。	食材王国みやぎ地産地消推進店登録者数:178(H22)→212(H23) 緊急雇用基金を活用して,復興応援キャンペーンを実施(3回,8,12,2月)するとともに,量販店に店頭販売員を設置し,被災事業者の商品試食や県内農林水産物のメニュー提案を行い,販路確保及び消費拡大を図った。
5-1	05-1	感染症対策事業 肝炎対策事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	27,188	県民の生命,健康を脅かす新興・再興感染症等の発生に対する関係機関との連携体制の整備,感染症病床の確保による医療体制の整備及び病原体管理体制の整備を図る。	・感染症指定医療機関に対する運営費補助 ・病原体管理体制の強化 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発,相談・検査体制の整備
5-2	05-2	感染症対策事業 肝炎対策事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	190,086	B型及びC型ウイルス性肝炎に対する検査・治療・普及啓発等の総合的な推進を図り,医療体制の整備,正しい知識の普及啓発等を推進する。	・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン及びB型肝炎に対する核酸アナログ治療に対する費用の助成 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発
6	06	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室,薬務課	220,644	新型インフルエンザの大規模流行時に備え,抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や訓練の実施など発生対策の強化に努める。	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 ・検査機器,試薬等の確保 ・普及啓発の実施 ・新型インフルエンザ対応体制の整備

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	07	心の健康づくり推進事業(自殺対策事業)	保健福祉部・障害福祉課	2,251	県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて、心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。
8	08	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部・障害福祉課	45,722	震災で様々な問題を抱え、自殺に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自殺を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自殺対策事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が自殺対策の人材養成、強化モデル事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談、電話相談、人材養成、強化モデル事業に対し補助した。 平成23年度実績:補助件数44件(市町村28、民間団体16)
9	10	学校・地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁・スポーツ健康課	1,593	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	・東日本大震災があったため、心の健康を中心に幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校合計53校でこの事業を展開した。報告書等からも事業の成果は十分であり、今後とも継続して実施していきたいと考えている。
10	11	学校保健研修事業(再掲)	教育庁・スポーツ健康課	433	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(参加者312人)、養護教諭研修会(参加者277人)を実施し、学校保健の充実を図るとともに養護教諭の専門性を生かすための有意義な研修会となった。アンケート内容からも、事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたいと考えている。
11	12	歯科保健対策総合強化事業	保健福祉部・健康推進課	5,774	乳幼児のむし歯対策や在宅歯科・口腔ケア希望者の窓口整備など、歯科保健対策の向上に向けた取組を促進する。	・乳幼児むし歯総合予防教室 2回実施、参加者67人
12	13	8020運動推進特別事業	保健福祉部・健康推進課	3,161	8020運動(80歳で20本以上の歯を保つことを目標とする運動)の達成を目指し、県民の健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援する。	・要介護者の口腔ケア研修事業 3回実施、参加者190人 ・8020運動推進特別事業評価検討委員会 1回開催、出席委員11人

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	健康支援事業	保健福祉部・医療整備課	52,206	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・(社)宮城県看護協会に健康相談事業を委託し, 山元町(9か所), 南三陸町(5か所)において, 仮設住宅集会所等で健康相談を実施した。 ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託し, 調査結果を市町村に提供した。
2	02	食生活支援事業	保健福祉部・健康推進課	8,165	応急仮設住宅の入居者等に対し, 食生活の悪化を予防し, 栄養改善を図るため, 栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(178回) ・戸別訪問による指導の実施(763戸)
3	03	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部・健康推進課	5,858	応急仮設住宅等の入居者に対して, 口腔の健康状態を改善し, 誤嚥性肺炎等を予防するため, 歯科医師, 歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・12市町(104会場)において, 歯科医師等による歯科口腔保健指導を実施した。
4	04	リハビリテーション支援事業(再掲)	保健福祉部・健康推進課	25,559	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善, 福祉用具の調整等を行うため, リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。	・被災8市7町のうち, 6市4町で延べ20事業所が実施。 ・実施回数は, 集団運動指導263回, リハ相談会268回, 戸別訪問約7,500戸となっている。この事業の実施により仮設住宅の住環境調整等の生活不活発病対策が, 専門職により実施された。
5	08	妊婦健康診査支援事業	保健福祉部・子育て支援課	140	震災後, 妊婦が避難先などの病院において妊婦健康診査を再度受けた際に, 支援を行う。	・被災地から避難した妊婦に対する妊婦健康診査の再健診が, 避難先の自治体において円滑に提供された。
6	09	心のケアセンター運営事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	59,832	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD), うつ病, アルコール依存, 自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに, 被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため, 心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を12月に開所。平成24年4月に右巻と気仙沼市内に「地域センター」設置 ・保健所, 被災市町, サポートセンター, 関係団体と連携して相談, 支援者支援, 人材育成・研修等を実施
7	10	放射線健康対策事業	保健福祉部・保健福祉総務課	2,004	放射線の健康への影響を判断するため, 「宮城県健康影響に関する有識者会議」を設置するとともに, 空間放射線量が高い県南地区において, 子どもを対象とした健康影響に関する確認検査を実施する。また, 講習会等を開催し, 放射線が体と与える影響等, 放射能に関する正しい知識の普及を図る。	・有識者会議の開催 ①H23.10.25, ②H24.1.24 ・内部被ばく線量サンプリング調査 甲状腺検査:①H23.12.4, ②H24.1.15(子ども64人) WBC測定:H24.1.14~15(子ども43人, 保護者27人) ・住民・市町職員向け講習会の開催 ①H23.10.4(丸森)250人, ②H23.10.19(白石)400人, ③H24.1.26(角田)150人, ④H24.2.21(山元)200人

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組み、平成24年秋に開催する。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	60,580人 (平成23年度)	70,000人 (平成25年度)	A
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年)	689人 (平成23年)	617人 (平成25年)	A
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年)	98人 (平成23年)	68人 (平成25年)	A
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	8,785人 (平成23年度)	9,272人 (平成25年度)	A
5	介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	22,115人 (平成22年度)	24,042人 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等について、全ての項目で目標を上回り達成することができた。特に、介護予防支援指導者数については県が直営で養成することに変更されたことから、目標を大幅に上回る成果となった。 ・認知症サポーター数についてはこれまでの啓発活動等により認知症が広く県民に周知されたことを背景に、震災後にもかかわらず市町村で積極的な養成が図られ、目標を達成することができた。 ・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要である。 ・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。 ・事業の実績及び成果等からは、施策を構成する多くの事業で目標を達成しており、期待される一定の成果を上げることができた。特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策については、施設の前倒し整備を図ったことから、目標値を上回ったものの、直近の調査結果では入所希望者の増加は進行しており、さらに拡充していく必要がある。 ・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、本施策の進捗状況は順調と判断する。
【評価】	
順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・施策の進捗状況は順調であるが、県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。この乖離を是正するためには、各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。 ・事業によっては各市町村間で認知度や必要性等の認識に格差がみられ、県内全域での円滑な事業展開に向けた積極的な情報発信、啓発が必要である。	
【対応方針】 ・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。 ・特に特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。 ・介護サービスの質の充実とは従前からの基本課題であり、特別養護老人ホームのユニットケア研修や、介護職員を対象とした介護研修センターでの介護技術向上のための研修をはじめ、介護支援専門員や地域包括支援センター職員に対する研修等により資質向上に取り組んできたところである。今後も介護現場の実態把握に努めながら充実を図っていく。 ・平成24年10月に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、従来の目標に、新たに「復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える」という視点を加え、万全の体制を整え大会の成功を目指す。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における地域包括ケア体制の整備を促進するため、医療、介護、福祉の分野において、県として、引き続き支援を行っていく必要があると考える。 ・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりを図る上で重要となる看護師等の確保に努める必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進については、第5期みやぎ高齢者元気プランにおいても課題として位置付けており、内容に追加する。 ・看護師等医療系人材の確保については、施策19において県全体で対応が図られるところであり、その進捗を見据えながら安定的な確保に努めていくこととし、本件施策21は修正しない。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、全ての項目で目標を上回り達成することができた。特に、介護予防支援指導者数については県が直営で養成することに変更されたことから、目標を大幅に上回る成果となった。 ・認知症サポーター数についてはこれまでの啓発活動等により認知症が広く県民に周知されたことを背景に、震災後にもかかわらず市町村で積極的な養成が図られ、目標を達成することができた。 ・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要である。 ・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。 ・事業の実績及び成果等からは、施策を構成する多くの事業で目標を達成しており、期待される一定の成果を上げることができた。特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策については、施設の前倒し整備を図ったことから、目標値を上回ったものの、直近の調査結果では入所希望者の増加は進行しており、さらに拡充していく必要がある。 ・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、本施策の進捗状況は順調と判断する。
【評価】	
順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は順調であるが、県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。この乖離を是正するためには、各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。 ・事業によっては各市町村間で認知度や必要性等の認識に格差がみられ、県内全域での円滑な事業展開に向けた積極的な情報発信、啓発が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、<u>地域包括ケアシステムの推進を図るため市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</u> ・特に特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。 ・介護サービスの質の充実従前からの基本課題であり、特別養護老人ホームのユニットケア研修や、介護職員を対象とした介護研修センターでの介護技術向上のための研修をはじめ、介護支援専門員や地域包括支援センター職員に対する研修等により資質向上に取り組んできたところである。今後も介護現場の実態把握に努めながら充実を図っていく。 ・平成24年10月に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、従来の目標に、新たに「復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える」という視点を加え、万全の体制を整え大会の成功を目指す。 	

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部・長寿社会政策課	50,021	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」4回発行 ・シニア美術展(県美術館12/1~4)応募191点 ・全国健康福祉祭くまもと大会(10/15~18)参加助成(選手128人)
2	02	ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業	保健福祉部・ねんりんピック推進室	43,278	平成24年秋に本県で開催する「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催に向けて、関係機関との調整など、必要な準備作業を行う。	・実行委員会の会議の開催(総会1回, 常任委員会2回, 「総務・企画」「事業・式典」「宿泊・輸送・衛生」の各専門委員会各2回) ・大会実施要綱の策定(H23.9) ・大会開催要領の策定(H24.3) ・総合開会式・閉会式実施計画, イベント実施計画の策定(H24.3)
3	03	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部・長寿社会政策課	295,000	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・増築 2か所 30床 ・新築 3か所 220床 ・転換 1か所 30床
4-1	04-1	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部・長寿社会政策課	15,295	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員に対して実務研修受講試験, 養成研修, 登録証交付, 更新研修及び再研修を実施したほか, 主任介護支援専門員研修を行い資質向上に努めた。
4-2	04-2	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部・長寿社会政策課	2,781	適切なケアマネジメントを提供するため, 地域の介護支援専門員の自主的な共同の活動や資質向上の努力を促し, 人材を養成することにより, 重層的な支援の仕組みを構築し, 支援体制の強化を図る。	・介護支援専門員会議の開催 ・介護支援専門員の連携・支援推進
5	05	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部・長寿社会政策課	81	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	・地域包括支援センター職員研修を開催した(財団法人長寿社会開発センター主催)。 ・地域包括支援センター情報・意見交換会を開催し, 大震災時における市町村とセンターとの連携等について, 事例発表, グループワークなどを行った。
6	06	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,155	介護予防に関する普及啓発や介護予防関連事業の事業評価等を行い, 市町村における効果的かつ効率的な介護予防事業の実施を支援する。	・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を開催。 ・住民に関する介護予防の普及啓発。
7	07	療養病床転換助成事業	保健福祉部・長寿社会政策課	0	医療制度改革の一環として平成29年度末までに行われる療養病床の再編成に伴い, 老人保健施設等への転換を円滑に進めるための支援を行う。	・国の転換期限が延長され, 転換実績なし
8	08	高齢者虐待対策事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,533	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と, 虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	09	認知症地域医療支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	6,594	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や、認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図る。また、認知症疾患医療センターを指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修開催(大崎市) ・認知症サポート医養成研修派遣(2人) ・認知症疾患医療センター指定(気仙沼市三峰病院)
10	10	認知症地域ケア推進事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,639	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症高齢者を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎町, 大崎市, 栗原市, 仙台市の認知症支援体制を支援。 ・認知症ケア推進研修会を開催し, 県内市町村, 地域包括支援センターに先進事例等の紹介, 情報提供。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	健康支援事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	52,206	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・(社)宮城県看護協会に健康相談事業を委託し, 山元町(9か所), 南三陸町(5か所)において, 仮設住宅集会所等で健康相談を実施した。 ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託し, 調査結果を市町村に提供した。
2	02	社会福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部・長寿社会政策課	600,080	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため, 被災施設の復旧費用の一部を補助する。	・特別養護老人ホーム47施設 ・介護老人保健施設29施設 ・老人デイサービスセンター30施設 等計143施設
3	03	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	28,667	被災した特別養護老人ホーム等の老人福祉施設等の復旧費用を補助する。	・老人デイサービス 14か所 ・老人短期入所施設 2か所 計16か所
4	04	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	763,034	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため, 震災により被災した介護サービス事業者に対し, 事業再開に要する経費を補助する。	・通所介護事業所, 訪問介護事業所, 居宅介護支援事業所等 149法人
5	05	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,561,410	地域における介護施設や地域介護拠点を整備するため, 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の建設費用と被災地域における在宅サービスを行う拠点施設等の整備費用を補助する。	・介護基盤の緊急整備 33か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 14か所 ・認知症グループホーム 12か所 ほか ・スプリンクラー整備 76か所 ・災害復旧支援 5か所
6	06	介護施設等自家発電装置整備事業	保健福祉部・長寿社会政策課	70,379	震災等による電力供給不足を解消するため, 人工呼吸器等を必要とする入所者を擁する施設に対して, 自家発電装置整備費用を補助する。	・特別養護老人ホーム, 介護老人保健施設 57法人
7	07	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部・社会福祉課	86,393	被災した地域における高齢者, 障害者等の孤立を防ぎ, 住民参加による社会的包摂の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	・被災者支援事業を実施した5団体(自治体:2, 社協:2, NPO法人:1)に対し補助金を交付した。 ○実施事業 ・被災者データベース構築事業(仙台市) ・生きがいづくり支援事業(七ヶ浜町社協) ・被災者送迎事業(NPO法人POSSE) など

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

※達成度					
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	14,596円 (平成22年度)	27,000円 (平成25年度)	A
2	グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	1,799人 (平成23年度)	2,253人 (平成25年度)	B
3	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人)	403人 (平成20年度)	281人 (平成22年度)	0人 (平成23年度)	B
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.7% (平成20年度)	4.4% (平成23年度)	10.7% (平成25年度)	C

■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、4つの指標のうち3つの指標が達成度A及びBとなっており、施策全体の目標指標等の達成度は概ね目標に向けて推移している。目標指標等「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」については、障害者が地域で安心して生活できる体制が整備されることにより、障害者の地域移行が可能となることから、指標の数値が減少するほど障害者の地域移行が進むことを意味している。指標の推移を見ると減少しており、障害者の地域移行が概ね順調に進み、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に近づいていると評価できる。目標指標等『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。 ・県民意識調査結果では、「重視の割合」が8割弱で推移しており、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。また、満足度について、「満足の割合」が「やや不満・不満」の割合を上回っているものの、「わからない」の割合も大きい。引き続き、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に添えていく必要がある。 ・社会経済情勢を見ると、東日本大震災の影響により、県内の全域で甚大な被害を受けた。このような状況の中、施策を構成する各種事業とともに、当該施策に関連する各種震災復興推進事業を着実に推進したほか、第3期宮城県障害福祉計画等を策定した。 ・事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の推進とともに、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。 ・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、今後長期にわたる健康支援活動が求められる。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、引き続き、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。
【対応方針】	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する健康支援事業や震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、うつ病、アルコール依存、自殺等の心の問題に長期的に対応する心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		委員会意見に対する県の対応方針

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等については、4つの指標のうち3つの指標が達成度A及びBとなっており、施策全体の目標指標等の達成度は概ね目標に向けて推移している。目標指標等「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」については、障害者が地域で安心して生活できる体制が整備されることにより、障害者の地域移行が可能となることから、指標の数値が減少するほど障害者の地域移行が進むことを意味している。指標の推移を見ると減少しており、障害者の地域移行が概ね順調に進み、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に近づいていると評価できる。目標指標等『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。 県民意識調査結果では、「重視の割合」が8割弱で推移しており、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。また、満足度について、「満足の割合」が「やや不満・不満」の割合を上回っているものの、「わからない」の割合も大きい。引き続き、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。 社会経済情勢を見ると、東日本大震災の影響により、県内の全域で甚大な被害を受けた。このような状況の中、施策を構成する各種事業とともに、当該施策に関連する各種震災復興推進事業を着実に推進したほか、第3期宮城県障害福祉計画等を策定した。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の推進とともに、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。 以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、今後長期にわたる健康支援活動が求められる。 条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、引き続き、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する健康支援事業や震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、うつ病、アルコール依存、自殺等の心の問題に長期的に対応する心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。 啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。 	

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	17,630	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT講習8コース15回開催、56人受講。訪問講習34人。スキルアップ講習5期16人。電話相談等1,040回を行った。また、スキルアップ講習を経てMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)検定試験に2人の合格者を輩出した。 ・就労に関しては一般就労者4人、教育機関入校者5人を輩出した。
2	02	就労支援事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	2,102	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・震災の影響により、昨年中止した3級課程(13人)の未実施分及び2級課程(12人)の研修を実施し、25人がホームヘルパーの資格を取得した。 ・また、県庁内において障害者の職場実習生を5人受け入れた。
3	03	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	1,067	障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・事業所へのコンサルタント派遣等を行い、工賃向上を支援を行った。平成23年度の宮城県平均工賃は15,066円で、前年比で470円増となった(平成22年度の順位は、全国9位)。
4	04	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	32,980	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・平成23年度に県内7つの福祉圏域全てにセンターを設置し、支援を行った。今年度はセンターが支援した一般就労者は206人。就労後も定期的に職場を訪問し定着支援を行うことで、障害者の就労と生活に関する支援を行っている。
5	06	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部・障害福祉課	56,897	市町村と連携し、障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。	・14か所の相談窓口を開設し、相談対応実施 ・11法人に事業委託し、相談員を設置するとともに、アドバイザーを派遣し、相談支援体制の強化を図った。
6	07	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部・障害福祉課	35,226	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・ケアホーム2か所の創設について補助金を交付
7	08	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部・障害福祉課	1,134	脳の損傷によって記憶障害などの症状がある者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・平成23年度は延べ98件の電話・面接・訪問等による相談支援、延べ95件の関係施設等への支援を実施 ・研修会(基礎研修、圏域研修、専門研修)を10回(参加者445人)、家族交流会を14回(参加者134人)開催
8	09	発達障害者支援センター運営事業	保健福祉部・障害福祉課	24,000	発達障害児(者)とその家族に対し、障害に関する相談や就労に係る支援を総合的に行う。	・平成23年度は1,875件の相談、発達、就労支援を行っており、当初目標とした600件を遙かに上回る支援を実施。また、研修事業として主催研修1回、共催研修2回を実施した。
9	10	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	保健福祉部・障害福祉課	5,536	入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進する。	・地域移行推進員を大崎、石巻圏域の相談支援事業所に配置し、退院に向けた支援を行った。また各保健福祉事務所に配置した地域移行体制整備コーディネーターが圏域体制の調整を行った(支援対象者9人、退院5人)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	11	ALS等総合対策事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	10,890	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	・介護人派遣認定者25人、派遣延べ件数(見込み)1,200件、利用率55.5%
11	12	難病患者等自立支援事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	10,080	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ1,853件、新規相談者42%、医療講演会7回開催・268人参加、患者団体への助成13団体、ニューズレター3回発行
12	13	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業	保健福祉部・障害福祉課 教育庁・特別支援教育室、施設整備課	34,271	拓桃医療療育センターが県立の肢体不自由児施設としてこれまで積み上げてきた医療・療育・リハビリテーションの実績を生かしつつ、併設されている拓桃支援学校と共に移転新築する。	・拓桃医療療育センター・拓桃支援学校の整備に係る基本設計を実施した。 ・利用者家族等からの意見聴取や関係者との協議を踏まえながら建物平面プランを設計するなど、事業は概ね順調に進捗し、期待される成果を概ね達成した。
13	15	地域福祉推進事業	保健福祉部・社会福祉課	209	地域福祉支援計画(第2期)を策定し、地域福祉に対する県の役割等を明確に示すとともに、市町村の地域福祉推進を支援すること等により、県内の地域福祉を推進する。	・計画未策定市町村を対象に計画策定検討会議を開催し、新たに2町で計画を策定することとなった。 ・また、被災地支援事業と共同により市町職員を対象とした被災者支援に関する市町村担当者研修会を開催し、東日本大震災を機に地域福祉推進の必要性を再認識し行政も主体的に取り組んでいくことを確認した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	健康支援事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	52,206	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・(社)宮城県看護協会に健康相談事業を委託し, 山元町(9か所), 南三陸町(5か所)において, 仮設住宅集会所等で健康相談を実施した。 ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託し, 調査結果を市町村に提供した。
2	02	心のケアセンター運営事業	保健福祉部・障害福祉課	59,832	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD), うつ病, アルコール依存, 自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに, 被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため, 心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を12月に開所。平成24年4月に石巻と気仙沼市内に「地域センター」設置 ・保健所, 被災市町, サポートセンター, 関係団体と連携して相談, 支援者支援, 人材育成・研修等を実施
3	03	被災地精神保健対策事業	保健福祉部・障害福祉課	25,047	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため, 多職種チームによる訪問支援を行う。また, 被災者の心のケアを行う市町村に助成を行う。	・被災者の心のケアチームの派遣(8チーム(気仙沼市, 南三陸町, 東松島市)) ・仙台市が行う心のケアへの助成
4	04	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部・障害福祉課	28,306	福祉施設サービスの回復を図るため, 障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等7施設に補助金を交付し, 施設の早期復旧を支援した。
5	05	社会福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・障害福祉課	3,020	福祉施設サービスの回復を図るため, 障害者支援施設等の復旧に当たり, 国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等23施設について, 災害復旧国庫補助の事業者自己負担分の1/4を補助金として交付することで, 事業者の負担軽減を図り, 施設の早期復旧を支援した。
6	07	障害者生活再建グループホーム・ケアホーム緊急整備事業	保健福祉部・障害福祉課	2,141	被災した在宅障害者の居住の場を確保するため, グループホーム・ケアホームを再建する事業者に対し補助する。	・再建する事業者に対し助成を実施(4件)
7	08	障害者自立支援基盤整備事業災害復旧費	保健福祉部・障害福祉課	17,299	震災により被災した事業所のうち, 新たに賃貸物件を活用してグループホーム・ケアホームを開設する際に必要となる建物の改修工事費用を補助する。	・被災して, 賃貸物件を活用して再開する事業者に対し助成を実施(6件)
8	09	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業	保健福祉部・障害福祉課	127,297	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・県内29法人65事業所(仙台市内の施設を除く)が, 事業再開に必要な設備・備品等の整備を行った。
9	10	障害者施設非常用発電機設置費補助事業	保健福祉部・障害福祉課	3,500	震災等による電力供給不足を解消するため, 人工呼吸器を必要とする入所者を有する施設に対して, 自家発電装置整備費用を補助する。	・障害者支援施設1施設(仙台市内の施設を除く)が自家発電設備の整備を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	11	県有施設災害復旧事業	保健福祉部・障害福祉課	16,465	震災により破損した県有施設について修繕を行う。	・県有施設10施設について、災害復旧工事に着手した。
11	12	相談事業充実・強化事業	保健福祉部・障害福祉課	11,983	被災した障害児者に対して、避難所訪問等による状況把握を行い、地域における障害福祉サービスの状況や地域生活に必要な情報をきめ細かく周知し、サービス利用の調整等、支援を行う。	・石巻圏域及び気仙沼圏域において、避難所や仮設住宅等を訪問し、サービス利用等の調整や支援を実施
12	13	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部・障害福祉課	2,254	被災した障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・被災者ニーズに合わせた相談支援を行うために、主に指定相談支援事業所の相談支援専門員を対象とした研修を開催
13	14	被災地への相談支援専門員派遣事業	保健福祉部・障害福祉課	4,552	応急仮設住宅や民間賃貸住宅で生活している障害児者とその家族が、必要な支援が受けられるよう相談支援専門員を派遣する。	・相談支援専門員派遣数(延べ) 石巻圏域 44人 仙南圏域 5人
14	15	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部・障害福祉課	17,047	被災した障害児者とその家族に対して、交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児者及び家族への生活支援を実施した1法人に対し助成を実施
15	16	被災障害者等情報支援事業	保健福祉部・障害福祉課	5,184	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・支援拠点(みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター)を設置し、沿岸部(仙台市を除く13市町)の被災聴覚障害者(1,590人)へアンケート調査を行い、必要とする情報等の把握を行うとともに、個別の相談支援やHPにおける動画の配信、ニュースレターの発行、聴覚障害者の特性について周知・啓発する出前講座を実施
16	17	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部・障害福祉課	6,239	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・社団法人宮城県手をつなぐ育成会へ補助。育成会では、障害福祉施設も壊滅的な打撃を受けた南三陸町を中心に活動を行い、保護者を対象とした個別相談・療育相談、地域ネットワークづくりのための交流会を実施。また、神戸から講師を招き、被災経験のある地域から学ぶ講演会等を開催
17	18	障害福祉サービス基盤整備事業	保健福祉部・障害福祉課	2,877	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・被災地における発達障害児に関する障害福祉サービスを提供できるように支援する体制整備を進めた。
18	20	被災地域福祉推進事業	保健福祉部・社会福祉課	86,393	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包摂の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	・被災者支援事業を実施した5団体(自治体:2, 社協:2, NPO法人:1)に対し補助金を交付した。 ○実施事業 ・被災者データベース構築事業(仙台市) ・生きがいづくり支援事業(七ヶ浜町社協) ・被災者送迎事業(NPO法人POSSE) など

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.89冊 (平成20年度)	一冊 (平成22年度)	4.10冊 (平成24年度)	N
2-1	総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	27クラブ (平成20年度)	34クラブ (平成23年度)	35クラブ以上 (平成25年度)	B
2-2	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	45.7% (平成23年度)	100% (平成25年度)	B
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	983千人 (12千人) (平成23年度)	1,047千人 (35千人) (平成25年度)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等については、3つの指標が掲げられているが、震災の影響もあり、目標値に達していない。 ・図書資料貸出数については、震災の影響で判断できなかった。 ・総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率については少しずつではあるが着実に増加している。 ・みやぎ県民文化創造の祭典の参加者数については、震災の影響による事業の中止や事業規模の縮小により、目標値を下回った。 ・県民意識調査では、重視度は概ね5割、満足度は3割と低くなっており、より一層の事業の周知と推進に努める必要がある。 ・震災の影響により、学習機会や社会教育施設が失われた地域もあるが、その一方で社会の変化に対応し、各個人が力強く生きていくために、学習機会の提供や、震災からの復興に向け地域づくり等を推進する人材の育成が一層求められてきている。また、震災から時間が経過するにつれ、文化芸術に目を向ける時間とれるようになってきている。 ・事業の実績及び成果等からは、全体的にある程度成果が出ているが、震災の影響による事業の中止や規模の縮小等がみられ、やや遅れていると思われる。 ・以上のことから、震災の影響もあり、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・震災の影響もあったと思われるが、事業への参加者や利用者の伸び悩みがみられる。 ・震災により特に被害の大きかった沿岸部地域において、生涯学習の機会や社会教育施設自体及び社会体育施設が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術並びにスポーツクラブの育成・支援の推進に支障が生じている。 ・県として被災地を支援するための文化芸術事業を展開する一方で、県内外の文化芸術団体や個人からの支援活動が活発であることから、それらの団体等に対して被災地の小中学生、文化施設、仮設住宅等のニーズ等に関する情報を適切に提供する必要がある。	
【対応方針】 ・各事業とも、社会情勢等を踏まえながら、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、取り組みの目的を達成できるよう引き続き実施していく。 ・震災により大きな被害が発生した沿岸部地域においては、事業内容を工夫することにより、生涯学習の確保や地域力の向上に努める。 ・市町村等や、被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の受発信の強化を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」は、現況値の把握ができておらず、また、公立図書館等が果たしている役割を十分に反映しているものとは言えないため、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、施策の目的や施策の方向を踏まえ、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価については、委員会意見を踏まえて評価の理由に指標を補完するデータとして、宮城県図書館に係る数値を示す。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会意見を踏まえて、「みやぎ県民大学推進事業」等具体的な事業や取組を示す。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、5つの指標が掲げられているが、震災の影響もあり、目標値に達していない。 ・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、震災の影響で把握できない図書館等があったため判断できなかった。宮城県図書館の1日当たりの来館者数については平成22年度が1,621人、平成23年度が1,477人で144人の減、また1日当たりの貸出冊数については平成22年度が2,874冊、平成23年度が2,625冊で249冊の減となっている。 ・総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率については少しずつではあるが着実に増加している。 ・みやぎ県民文化創造の祭典の参加者数については、震災の影響による事業の中止や事業規模の縮小により、目標値を下回った。 ・県民意識調査では、重視度は概ね5割、満足度は3割と低くなっており、より一層の事業の周知と推進に努める必要がある。 ・震災の影響により、学習機会や社会教育施設が失われた地域もあるが、その一方で社会の変化に対応し、各個人が力強く生きていくために、学習機会の提供や、震災からの復興に向け地域づくり等を推進する人材の育成が一層求められてきている。また、震災から時間が経過するにつれ、文化芸術に目を向ける時間がとれるようになってきている。 ・事業の実績及び成果等からは、全体的にある程度成果が出ているが、震災の影響による事業の中止や規模の縮小等がみられ、やや遅れていると思われる。 ・以上のことから、震災の影響もあり、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響もあったと思われるが、事業への参加者や利用者の伸び悩みがみられる。また、震災により特に被害の大きかった沿岸部地域において、生涯学習の機会や社会教育施設自体及び社会体育施設が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術並びにスポーツクラブの育成・支援の推進に支障が生じている。 ・県として被災地を支援するための文化芸術事業を展開する一方で、県内外の文化芸術団体や個人からの支援活動が活発であることから、それらの団体等に対して被災地の小中学生、文化施設、仮設住宅等のニーズ等に関する情報を適切に提供する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ県民大学推進事業」の各種講座や「みやぎ県民文化創造の祭典」などを実施する際には、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。 ・また、震災により中止せざるを得なかったスポーツ関連事業の再開及び震災からの復興に向けたスポーツイベントの実施に努めるとともに、総合型スポーツクラブの育成・支援については、「広域スポーツセンター事業」において講師を派遣するなど、引き続き設立に向けての支援等を行う。 ・市町村等や、被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の受発信の強化を図る。 	

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	図書館市町村連携事業	教育庁・生涯学習課	51,040	図書情報の迅速な提供を図るため、県立図書館と市町村図書館とのネットワークの充実を図る。	・蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進 ・市町村図書館からの図書資料貸出依頼に迅速な対応 ・市町村図書館職員の研修会の開催(4回, 192人参加) ・県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数14,024冊(平成23年度調査)
2	02	みやぎ県民大学推進事業	教育庁・生涯学習課	2,465	震災からの復興に向け、地域において生涯学習を推進する人材の育成と、その活用を図るため、学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・震災による影響から、全講座数が66から46に減少した。NPO等の企画協力による6講座を休止するなど、事業全体が縮小されたことから、全受講者数の大幅な減少が見られた。一方、社会教育施設や団体の職員による積極的な受講が増えるなど、復興に向けた生涯学習推進に向け、学習需要の変化が見られた。
3	03	広域スポーツセンター事業	教育庁・スポーツ健康課	7,065	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を拡充し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する支援を行う。	・震災下にあっても、石巻市・登米市・栗原市の3市においてクラブが新設される等、現在34クラブが活動しており、避難所でも地域コミュニティの核として各クラブが果たした役割は大きいものがあつた。 ・クラブ活動を通して地域住民のスポーツ活動を推進するとともに、仮設住宅等における入居者の健康・体力維持に関わる活動を継続している。
4	04	スポーツ選手強化対策事業	教育庁・スポーツ健康課	132,084	被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	・競技力向上を図るため、(財)宮城県体育協会に競技力向上対策事業費等を補助し、選手強化、指導者の育成等を図つた。 ・国民体育大会においては、総合成績20位と、目標である10位台の維持には届かなかったものの、震災の影響の中にあつて、概ね評価できる成績であつた。 ・被災下であっても県民がスポーツへの関心をつなぎ、復興への大きな活力となつた。
5	05	みやぎの文化育成支援事業	教育庁・生涯学習課	6,057	県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化活動への支援を行う。	・巡回小劇場(20回) ・県芸術祭・巡回絵画・書道展(2回) ・地方音楽会(2回) ・高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(総計50,951人参加) ・国民文化祭参加支援(6団体135人) ・文化庁事業活用による学校の鑑賞機会提供(52公演・派遣18校, 児童・生徒等18,320人参加) ※河北美術展は開催中止。
6	06	美術館教育普及事業	教育庁・生涯学習課	2,795	県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・「いつでも」「誰でも」自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の運営を基盤に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座や美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	08	瑞巖寺修理補助事業	教育庁・文化財保護課	9,416	<p>国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。</p> <p>あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。</p>	<p>瑞巖寺修理事業(平成20～29年度)計画により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査実施 本堂解体工事(一部繰越) <p>※本堂解体工事において、発掘調査(遺物の状況の調査)に不測の日数を要したことから一部を繰り越したが、平成24年度に完成予定である。</p>
8	09	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部・消費生活・文化課	7,940	<p>県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、イベント型の事業を全て中止としたほか、ワークショップ・アウトリーチ等の少人数・体験型事業についても市町村における実施回数が減少。一方で被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充。 小中高校生対象コンサート実施(被災地3地区から667人参加)

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁・文化財保護課	399	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・国・県指定無形民俗文化財の保護団体(雄勝法印神楽保存会ほか1団体)に対して用具整備の助成を行い活動の再開に向けての支援を実施するとともに、各種民間団体等が実施する助成・支援活動を紹介し、また再開や再生に向けての助言を行う等の支援を実施した。
2	02	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁・生涯学習課	43,816	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・県立社会教育施設8施設については災害査定が全て完了しているが、工事が完了した施設は2施設にとどまっている。市町村社会教育施設申請予定の206施設のうち、災害査定終了が132施設、交付決定済51施設、実績報告提出施設34施設となった。
3	03	私立博物館等災害復旧費補助事業	教育庁・生涯学習課	7,846	被災した私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。	・他の補助制度を利用する博物館で申請が減ったものの、申請予定4施設のうち2施設が事業を完了した。 ※残り2施設については、平成24年12月完了予定。
4	04	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁・スポーツ健康課	1,328,707	震災により被害を受けた社会体育施設(総合運動公園、宮城野原公園総合運動場等)の復旧工事を行うとともに、使用が困難になった市町村の社会体育施設の再建、復旧に対して支援する。	・災害復旧事業を行う5施設の社会体育施設のうち2施設が完了。残り3施設については平成24年度完了予定。
5	06	震災資料収集・公開事業	教育庁・生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。	・東日本大震災の被災地の県立図書館として、大震災に関する資料を広く収集、整理して「東日本大震災文庫」を創設する作業を行った。
6	08	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁・文化財保護課	3,878	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、修理事業の補助を行った。 25件(国指定文化財18件、県指定文化財7件)
7	09	被災有形文化財等保存事業	教育庁・文化財保護課	1,500	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・登録文化財(建造物)1件の修理事業の補助を行った。
8	10	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁・文化財保護課	300	復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、被災住民及び被災自治体の負担軽減を図るとともに、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	・各市町村と復興事業に係る発掘調査について調整を行った。 ・発掘調査は、具体の事業実施が無かったことから実施はない。
9	11	「震災復興に伴う特別名勝松島保存管理検討会」事業	教育庁・文化財保護課	562	特別名勝松島地域の復旧・復興事業を円滑に推進するため、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行う。	・震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方検討会を3回実施し、基本方針を示した。 ・震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方検討会調整会議を3回実施し、各市町村の事業計画等の調整を行った。
10	14	県民会館施設整備事業	環境生活部・消費生活・文化課	204,084	本県の文化芸術活動の中核である宮城県民会館の修繕を早急に実施し、早期の施設再開を目指す。	・被災箇所が極めて広範囲にわたり調査・設計等に期間を要したが、修繕工事に全力で取り組み、平成24年6月16日に再開館が決定。

政策番号9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		施策評価 (最終)	
			現況値 (測定年度)	達成 度		
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	215,139,402	商店街の空き店舗率(%)	15.1% (平成23年度)	C	やや 遅れている
			県内移動における公共交通の利用率(%)	16.2% (平成22年度)	C	
			集落維持・活性化計画策定数(計画)	3計画 (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、一つの施策で取り組んだ。 良好な市街地の形成に向け、関係市町村と連携しながら、県南部地区の都市計画区域再編による都市計画区域変更手続きへの支援を行うなど、概ね順調に進捗している。 中心市街地や商店街の活性化に向けて、市町村振興総合補助金による支援のほか、魅力ある商店街づくりの取組に対して支援を行うことにより、まちづくり法人や商工会等で活性化に向けた意識の高揚が図られるなど効果が表れている。 地域生活交通の維持確保に向けて、市町村や事業者への支援を行い、地域住民の移動手段(バス、鉄道、船)の確保は確実に実施されている。 しかし、壊滅的な津波被害を受けた沿岸市町では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。平成23年度においては被災市町の計画策定支援は行ったものの、本格的な復興まちづくりに向けた支援事業は平成24年度以降に事業着手を開始する予定であり、また、被災市町では膨大な業務をこなすマンパワー不足や、多くの事業間調整等の課題があるため、復旧・復興に向けた進捗状況の推移を見守っていく必要がある。 以上のことから、さほど被害のなかった内陸部では、本政策の目的であるコンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実が概ね順調と判断されるものの、被災した沿岸部では、本格的な復興まちづくりに向けた事業支援が平成24年度以降であることから、総合的に評価すると、進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・沿岸部の被災市町による復興まちづくりは、早期の事業着手など速やかな推進を図る必要があるため、「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整など、一日でも早い市町の復興を目指す。

・都市計画の決定・変更手続きを進めるには、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係の構築が不可欠であり、円滑な手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解と協力を得ていく。

・中心市街地活性化計画の策定に当たっては、市町村は地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要することから、様々な機会を捉えて情報提供や必要な助言を積極的に行う。

・地域生活交通の維持には、地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が参画する体制づくりを促進する。

・県内には、公共交通機関や公共施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難などが困難な地域があることから、それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に置いて、地域の実情に応じ、中心市街地や商店街の活性化を図る必要があると考える。 公共交通については、住民の移動手段を確保する観点から、居住する市町村のみならず、広域的な移動手段についても取り組む必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見を踏まえて課題と対応方針を一部修正することとする。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、一つの施策で取り組んだ。 良好な市街地の形成に向け、関係市町村と連携しながら、県南部地区の都市計画区域再編による都市計画区域変更手続きへの支援を行うなど、概ね順調に進捗している。 中心市街地や商店街の活性化に向けて、市町村振興総合補助金による支援のほか、魅力ある商店街づくりの取組に対して支援を行うことにより、まちづくり法人や商工会等で活性化に向けた意識の高揚が図られるなど効果が表れている。 地域生活交通の維持確保に向けて、市町村や事業者への支援を行い、地域住民の移動手段（バス、鉄道、船）の確保は確実に実施されている。 しかし、壊滅的な津波被害を受けた沿岸市町では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。平成23年度においては被災市町の計画策定支援は行ったものの、本格的な復興まちづくりに向けた支援事業は平成24年度以降に事業着手を開始する予定であり、また、被災市町では膨大な業務をこなすマンパワー不足や、多くの事業間調整等の課題があるため、復旧・復興に向けた進捗状況の推移を見守っていく必要がある。 以上のことから、さほど被害のなかった内陸部では、本政策の目的であるコンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実が概ね順調と判断されるものの、被災した沿岸部では、本格的な復興まちづくりに向けた事業支援が平成24年度以降であることから、総合的に評価すると、進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の被災市町による復興まちづくりは、早期の事業着手など速やかな推進を図る必要があるため、「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整など、一日でも早い市町の復興を目指す。 都市計画の決定・変更手続きを進めるには、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係の構築が不可欠であり、円滑な手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解と協力を得ていく。 中心市街地活性化計画の策定に当たっては、市町村は地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要することから、様々な機会を捉えて情報提供や必要な助言を積極的に行う。 地域生活交通の維持には、地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が参画する体制づくりを促進する。また、震災により運行見合わせ中のJR各路線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線等の欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携し、住民の交通移動手段を維持する。 県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難などが困難な地域があることから、それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。 沿岸部など「まち」そのものの機能が流失した地域においては、公共交通機関や商店街を含めたコンパクトで機能的な新たなまちづくりを進めていく。 	

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	商店街の空き店舗率(%)	14.6% (平成21年度)	15.1% (平成23年度)	14.6% (平成25年度)	C
2	県内移動における公共交通の利用率(%)	19.1% (平成19年度)	16.2% (平成22年度)	20.5% (平成25年度)	C
3	集落維持・活性化計画策定数(計画)	1計画 (平成21年度)	3計画 (平成23年度)	5計画 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標について、「商店街の空き店舗率」は、震災の影響で直近ではないH22年度の実績値で分析しているため、やや精度に欠けるものであるが上昇傾向にあると判断される。また、「県内移動における公共交通の利用率」は、全国の標本調査によるデータのため県単位では精度が低い可能性があるが、減少傾向にあると判断される。両項目とも、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が5割あることから、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合が概ね3割で推移していることから、引き続き満足度の向上を図る必要がある。 ・社会経済情勢等からは、郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化という問題が深刻化していることから、中心市街地や商店街の活性化に向けて具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援することとしており、また、路線バスの廃止や縮小、地域鉄道や離島航路にも経営悪化が進行しているが、引き続き地域事情に即した路線維持に向けた支援に取り組むことにしている。 ・事業の実績及び成果等からは、まちづくりの主体である市町村と連携・協力しながら、市街地の再開発事業や商店街活性化策への支援、地域生活交通の確保のための補助などを行い、一定の成果があったものと判断される。 ・以上のことから、津波で甚大な被災のなかった内陸部では、各事業の着実な取組により一定の成果があったものと判断され、機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けての支援は着実に進められていると考えられる。 ・しかしながら、被災した沿岸部では、「まち」そのものの機能すべてが流失するなど壊滅的な被害を受けており、新たなまちづくりの再生と復興が期待されているところであるが、被災市町が作成した復興まちづくり計画に向けた支援事業等は、平成24年度以降に本格化する予定であり、さらに、被災した商店街の中には、廃業・休業を余儀なくされる事業者も少なくなく、市街地全体の再整備も必要になってきているため、総合的に評価すると、平成23年度において、施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠である。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により事業者の経営環境も悪化している。 	
【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域のマスタープランの策定においては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・被災市町で策定した「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整、許認可事務の円滑な支援等、一日でも早い市町の復興を目指す。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援する。 ・事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うなど、国や関係市町村と連携して住民の交通移動手段を維持する。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域のマスタープランの策定に当たっては、震災に強いまちづくりの観点を踏まえながら、スピード感を持って進めていく必要があると考える。 ・コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に置いて、地域の実情に応じ、中心市街地や商店街の活性化を図る必要があると考える。 ・公共交通については、住民の移動手段を確保する観点から、居住する市町村のみならず、広域的な移動手段についても取り組む必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえて課題と対応方針を一部修正することとする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標について、「商店街の空き店舗率」は、震災の影響で直近ではないH22年度の実績値で分析しているため、やや精度に欠けるものであるが上昇傾向にあると判断される。また、「県内移動における公共交通の利用率」は、全国の標本調査によるデータのため県単位では精度が低い可能性があるが、減少傾向にあると判断される。両項目とも、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が5割あることから、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合が概ね3割で推移していることから、引き続き満足度の向上を図る必要がある。 ・社会経済情勢等からは、郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化という問題が深刻化していることから、中心市街地や商店街の活性化に向けて具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援することとしており、また、路線バスの廃止や縮小、地域鉄道や離島航路にも経営悪化が進行しているが、引き続き地域事情に即した路線維持に向けた支援に取り組むことにしている。 ・事業の実績及び成果等からは、まちづくりの主体である市町村と連携・協力しながら、市街地の再開発事業や商店街活性化策への支援、地域生活交通の確保のための補助などを行い、一定の成果があったものと判断される。 ・以上のことから、津波で甚大な被災のなかった内陸部では、各事業の着実な取組により一定の成果があったものと判断され、機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けての支援は着実に進められていると考えられる。 ・しかしながら、被災した沿岸部では、「まち」そのものの機能すべてが流失するなど壊滅的な被害を受けており、新たなまちづくりの再生と復興が期待されているところであるが、被災市町村が作成した復興まちづくり計画に向けた支援事業等は、平成24年度以降に本格化する予定であり、さらに、被災した商店街の中には、廃業・休業を余儀なくされる事業者も少なくなく、市街地全体の再整備も必要になってきているため、総合的に評価すると、平成23年度において、施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠である。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ進めていく必要がある。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町村による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により事業者の経営環境も悪化している。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域のマスタープランの策定においては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていく。 ・都市計画区域のマスタープランは、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、順次改訂を行っていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・被災市町村で策定した「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整、許認可事務の円滑な支援等、一日でも早い市町村の復興を目指す。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。 	

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	都市計画基礎調査	土木部・都市計画課	8,233	都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。また、都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組む。	・県南部地区の関係市町に意見照会し、都市計画区域の再編について了解を得るとともに、都市計画の変更手続きが円滑に進むように、説明会を開催した。 ・都市計画基礎調査の内、産業や都市施設に関する現況調査を実施し、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の素案を作成した。
2	02	仙石線多賀城地区連続立体交差事業	土木部・都市計画課	899,450	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・下り線高架施設の建設
3	04	商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	8,124	総合的な商店街活性化事業に複数年の助成を行い、商店街の活性化を支援する。	・助成数:6市町+平成22年度からの繰越1町 ※繰越の1町は、震災により精算処理が出来なかったことから事故繰越となったものであり、事業は平成22年度に実施している。
4	05	中心市街地商業活性化計画策定支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	664	市町村等による中心市街地活性化基本計画の安定支援などを通じて地域商業の活性化を支援する。また、中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整備を支援する。	・助成数:1(まちづくり会社)
5	06	コンパクトで活力あるまちづくり支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	102	「コンパクトで活力あるまちづくり」に向けた「集客施設による地域貢献活動」を支援する。	・集客施設の地域貢献活動計画届出数:2件
6	12	被災者生活支援事業(離島航路,阿武隈急行,路線バス)	震災復興・企画部・総合交通対策課	471,190	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者、第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)、バス事業者に対し、旅客ターミナルの復旧などの災害復旧事業に対する補助や運行支援を行う。また、仮設住宅建設地における住民バスの運行に対する支援を行う。	・阿武隈急行(株) 災害復旧事業への補助 ・離島航路事業運営費補助 3航路 ・バス事業者運行費補助 12系統 ・バス車両取得費補助 17台 ・住民バス運行費補助 324系統 ・阿武隈急行(株)災害復旧貸付 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	応急救助事業	総務部・危機対策課	3,195,911	災害に際して、応急的に被災者の保護と社会の秩序の保全を図るため、災害救助法に定める食品等の供与、医療及び埋葬等に係る応急救助を行う。	・自衛隊や消防本部、医療機関などの防災機関と連携し、県庁一丸となって、被災者支援に全力を傾注した。 ・想定を遙かに超える震災であったため、業務分担に混乱が生じた。
2	02	被災者生活再建支援金支給事業	総務部・消防課	1,595,767	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、基礎支援金120,233件、加算支援金51,786件の申請書を受理。 ・委託先の財団法人都道府県会館被災者生活再建支援基金部へ送付し、1,383億円が被災者に支給された。
3	03	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部・震災援護室	24,011,250	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	支給状況(平成24年3月30日現在) ・災害弔慰金 10,224件 ・災害障害見舞金 12件 被災者に対する支給は概ね行われたことから、支給総額は減少するものと見込まれる。今後、震災関連死等に係る支給が想定される。
4	04	生活福祉資金貸付事業(緊急小口資金特例貸付・生活復興支援資金)	保健福祉部・社会福祉課	7,950,000	被災した低所得世帯等に対し小口の生活費(緊急小口資金特例貸付(H23年度のみ))、生活の復興の際に必要な当面の生活費、住居の移転費及び家具什器の購入費用等(生活復興支援資金)の貸付を行う。	・緊急小口資金特例貸付実績 40,252件 5,682,222千円 ・生活復興支援資金貸付(平成24年3月31日現在) 一時生活支援費 90件 57,330千円 生活再建費 46件 25,928千円 住宅補修費 28件 35,467千円 *事業実施主体:宮城県社会福祉協議会
5	05	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部・社会福祉課	623,839	県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の基盤強化を図るため、事務所喪失に伴う資材・機材費や相談員等の人件費等に対して補助する。	・社会福祉協議会の基盤強化を図るため以下の経費について補助を行った。 ・社会福祉協議会の事務所喪失に伴う資・機材費等 ・災害ボランティアコーディネーター ・仮設住宅等の生活支援相談員及び社協復興支援員 ・緊急小口資金特例貸付及び生活復興支援資金貸付相談員
6	06	災害援護資金貸付事業	保健福祉部・震災援護室	8,604,231	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	・災害援護貸付金の貸付状況(平成24年3月30日現在) 5,202件(仙台市分を除く)
7	08	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部・震災援護室	164,144,078	震災で住む場所を失った被災者へ当面の住居として応急仮設住宅を供与する。	応急仮設住宅入居状況(平成24年3月30日現在) ・プレハブ住宅 406団地 21,609戸 53,276人入居 ・民間賃貸住宅借上住宅 26,056戸 71,054人入居
8	09	災害公営住宅整備事業	土木部・住宅課	13,000	震災により甚大な被害を受けた被災者及び入居期間が限られている応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため、災害公営住宅を整備する。	・復興住宅市町村連絡調整会議を開催し、関係市町と連携し、事業を進めた。 ・県内7市町で災害公営住宅の整備に着手しており、うち、4市町における災害公営住宅整備について県が支援を行った。
9	10	既設公営住宅の復旧事業	土木部・住宅課	2,346,432	震災で被害を受けた県営住宅について、再入居できる環境を整えるため、被災箇所の復旧整備を図る。	・比較的大きな被害(津波被害等)によりいったん避難が必要となった住戸、壁の大破損、ライフラインの損傷など)の復旧は、すべて完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	11	復興住宅計画の策定	土木部・住宅課	非予算的手法	住宅の早期復興を円滑に推進するため、復興住宅計画を策定する。	・市町村連絡調整会議を開催し、調整を行いながら、平成23年12月に計画を策定した。
11	13	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部・住宅課	4,652	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅9団地34棟の修繕のための設計を実施した。
12	14	県営住宅管理事業費	土木部・住宅課	7,665	建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・4団地19棟について、外壁全面打診点検を実施した。
13	15	県営住宅リフォーム事業費	土木部・住宅課	9,768	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅3団地8棟の修繕を実施した。
14	17	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部・住宅課	66,700	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請の受付開始 ・補助金の交付(137件)
15	20	住宅相談事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	震災により甚大な被害を受けた被災者の生活再建を図るため、住宅相談窓口を整備し、住宅再建に係る多様な情報を提供する。	・相談マニュアルの作成・周知 ・相談件数 2,036件
16	21	狭あい道路整備等促進事業	土木部・建築宅地課	0	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・事業主体:多賀城市, 亘理町, 加美町, 柴田町, センター市 ・狭あい道路の拡幅工事(延長550m), 拡幅のための用地取得(面積100㎡)を行った。
17	22	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部・産業立地推進課	297,095	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・国一次補正分として248,830千円, 三次補正分として48,265千円の間接補助により、基金への充当を行い県農業公社が復旧工事を行った。
18	23	応急仮設住宅維持管理事業	保健福祉部・震災援護室	258,092	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理に要する経費を補助する。	・補助対象 応急仮設住宅(プレハブ住宅)406団地 22,095戸分
19	24	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部・長寿社会政策課	28,524	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や復興支援、地域活動の拠点整備等を行う。	・要支援者マップ作成等(6市町)
20	26	漁業集落復興計画策定事業	農林水産部・水産業基盤整備課	99,527	甚大な津波被害を受けた漁業集落において、復興の方向性に関する地域住民への意向調査及び地盤嵩上げや避難路・避難広場など防災機能を備えた漁業集落についての計画策定調査を実施する。	・計画策定調査を実施(気仙沼市含む6市町)。
21	27	公共土木施設災害復旧事業(都市公園)	土木部・都市計画課	263,204	被災した県立都市公園について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度は5か所の都市公園の災害査定を完了し、一部復旧工事に着手した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
22	28	復興まちづくり計画策定等支援事業	土木部・復興まちづくり推進室	160,460	被災市町の復興まちづくり計画案の検討, 計画策定及び事業実施のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町の復興まちづくり計画案を作成し, 市町へ提示した。 復興まちづくり事業の制度拡充等に係る国への要望, 提案資料の作成を行った。 被災市町の復興交付金事業計画の作成, 事業採択に向けた国交省及び復興庁調整を行った。
23	29	都市公園維持管理事業	土木部・都市計画課	71,444	安全で快適な憩いの場を提供するため, 県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により, 閉園としたり一部利用を制限した公園があったものの, 施設の保守点検や緑地の維持管理は適正に行った(4施設)。
24	30	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部・都市計画課	0	震災により被災した沿岸11市町の市街地の復興を図るため, 土地区画整理事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各地区について早期の工事着手に向けた事前調整を行い, 閑上地区土地区画整理(名取市), 女川町中心部土地区画整理の2地区については, 都市計画決定された。
25	31	防災集団移転促進事業	土木部・建築宅地課	0	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため, 国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い, 防災のための集団移転の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画(事業主体:石巻市, 岩沼市)について国土交通大臣の同意を得た。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価 (最終)
				現況値 (測定年度)	達成度	
25	安全で安心なまちづくり	3,325,382	刑法犯認知件数(件)	20,605件 (平成23年)	A	概ね順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	23 (平成23年度)	B	
26	外国人も活躍できる地域づくり	8,895	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	7市町村 (平成22年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	5市町村 (平成22年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	26箇所 (平成22年度)	A	
			留学生の県内企業への就職者数(人)	74人 (平成22年)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策25では、目標指標のうち、県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数が目標値に達しなかったものの、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されている。また、震災の影響という特殊性が無視できないものの、もう1つの目標値であり、治安に関する客観的な指標である刑法犯認知件数が目標値を超えて減少している。 ・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については、目標値に達しなかったものの、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相談対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。また、東日本大震災の影響により、市町村職員の多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業は中止したものの、外国人相談センターの運営を通じた県内に居住する外国人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、外国人も活躍できる地域づくりに向けた事業を確実に実施することができた。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策25では、県民の治安に対する不安感を払拭していくために、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となっている。このため、安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発や市町村に対する支援、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていく。また、子どもや女性の安全対策を充実していくための専門的な相談体制の充実を推進する。さらに、被災地の安全・安心まちづくりの早期復旧のために、ハード面からは被災した各種施設・装備等の再整備に取り組んでいくほか、ソフト面においても被災者に対する安全情報などの提供などに取り組んでいく。

・施策26では、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要なことから、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や地域と連携して地域課題に則したテーマでシンポジウムを開催するとともに、教育や防災など特定分野の課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、生活習慣や文化の壁の解消を目指した取組を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・安全で安心なまちづくりについては、行政分野にとらわれず、「地域の安全は地域が守る」という意識及び地域の連帯感の向上を図りながら、取組を進めていく必要があると考える。</p>
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現のための全庁的な取組の必要性について、課題と対応方針に示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策25では、目標指標のうち、県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数が目標値に達しなかったものの、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されている。また、震災の影響という特殊性が無視できないものの、もう1つの目標値であり、治安に関する客観的な指標である刑法犯認知件数が目標値を超えて減少している。 ・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については、目標値に達しなかったものの、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相談対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。また、東日本大震災の影響により、市町村職員の多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業は中止したものの、外国人相談センターの運営を通じた県内に居住する外国人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、外国人も活躍できる地域づくりに向けた事業を確実に実施することができた。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策25では、県民の治安に対する不安感を払拭していくためには、様々な観点から安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となっている。このため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりについての全庁横断組織である安全・安心まちづくり推進本部を中心に安全・安心まちづくりについての県民への周知・啓発や市町村に対する支援、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めるほか、子どもや女性の安全対策を充実していくための専門的な相談体制の充実を推進する。また、被災地の安全・安心まちづくりの早期復旧のために、ハード面においては被災した各種施設・装備等の再整備に取り組んでいくほか、ソフト面においても被災者に対する安全情報などの提供などに取り組んでいく。 ・施策26では、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要なことから、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や地域と連携して地域課題に則したテーマでシンポジウムを開催するとともに、教育や防災など特定分野の課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、生活習慣や文化の壁の解消を目指した取組を進める。 	

施策番号25 安全で安心なまちづくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。

目標指標等 ※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		1 刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	20,605件 (平成23年)	23,500件以下 (平成25年)
2 県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	23 (平成23年度)	29 (平成25年度)	B	

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・社会経済情勢からは、治安に関する指標は改善されているものの、生活環境の変化に伴う不安の広がりや震災に関連した犯罪の発生、一部の犯罪に関する相談の増加がみられ、さらなる取組が求められている。 ・目標指標等のうち「刑法犯認知件数」については、目標値を達成している。また、「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、指標測定年度における目標値に届いていないものの、震災により市町村において条例制定作業が進められなかったという特殊事情がある。なお、実際に安全・安心まちづくりに現場で携わる防犯ボランティア団体については、震災前の554団体に対し、479団体にまで復旧している。 ・県民意識調査結果からは、施策満足度の質問に対して「不満」、「やや不満」とする回答が約2割となっているものの、「満足」、「やや満足」とする回答も約4割弱あることから、必ずしも、施策に対する満足度が低い状況にあるとは言えないものと考えられる。 ・以上のとおり、県民の治安に対する不安を払拭するには至っていないものの、客観的な指標は改善されており、また、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されていることから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成に向けて、施策の進捗状況は、概ね順調であると判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進していくには、県において総合的な計画・施策を立案・実施するとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村がまちづくりの現場の観点から安全・安心まちづくりに関する条例や計画を策定し、各種施策を計画的に実施していくことが望ましい。このため、県としては、全県的な安全・安心まちづくりに関する県民運動を推進する事業や県民の多様な相談に対応できる専門性の高い相談窓口の運営など県が実施主体となることが適した事業を継続・拡充していくほか、まちづくりの現場を担う市町村に対する支援事業等の比重を高め、市町村における安全・安心まちづくりに関する各施策の実施を推進し、条例や計画策定の気運を高めていくことが必要である。 ・震災により被害を受けた安全・安心まちづくりに関係する各施設、装備等の早期復旧、震災による社会情勢の変化を踏まえた各施策を充実し、県民の不安感を払拭することが必要である。 ・県民意識調査結果では施策満足度の質問に「わからない」との回答が全回答者の約4割を占め、県や市町村が推進している安全・安心まちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。	
【対応方針】 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他の参加型・対話型の啓発事業を実施し、県民の安全・安心まちづくりに関する理解を広めていく。 ・子どもや女性など特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実するため、児童虐待やDVなどの相談に対応する専門的な相談窓口を充実していく。 ・市町村の安全・安心まちづくり活動を支援するための講師派遣や市町村において安全・安心まちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進める。 ・警察署などの治安拠点の復旧を進めるほか、被災地における防犯ボランティアなどへの支援を通じ、被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧に取り組んでいく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策は広範にわたるものであることから、例えば、高齢者については、地域包括センターや地域で活動している介護職員等との連携を図るなど、行政分野にとらわれず、特に配慮を要する子ども、女性、高齢者等に対して安全対策を進めていく必要があると考える。また、「地域の安全は地域が守る」という意識及び地域の連帯感の向上を図るとともに、東日本大震災を踏まえて、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現のための全庁的な取組の必要性について、課題と対応方針に示すこととする。 ・「地域の安全は地域が守る」という意識及び地域の連帯感の向上を図るための取組について、「対応方針」に示すこととする。 ・東日本大震災を踏まえた安全で安心なまちづくりのための取組について、「対応方針」に示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢からは、治安に関する指標は改善されているものの、生活環境の変化に伴う不安の広がりや震災に関連した犯罪の発生、一部の犯罪に関する相談の増加がみられ、さらなる取組が求められている。 ・目標指標等のうち「刑法犯認知件数」については、目標値を達成している。また、「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、指標測定年度における目標値に届いていないものの、震災により市町村において条例制定作業が進められなかったという特殊事情がある。なお、実際に安全・安心まちづくりに現場で携わる防犯ボランティア団体については、震災前の554団体に対し、479団体にまで復旧している。 ・県民意識調査結果からは、施策満足度の質問に対して「不満」、「やや不満」とする回答が約2割となっているものの、「満足」、「やや満足」とする回答も約4割弱あることから、必ずしも、施策に対する満足度が低い状況にあるとは言えないものと考えられる。 ・以上のとおり、県民の治安に対する不安を払拭するには至っていないものの、客観的な指標は改善されており、また、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されていることから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成に向けて、施策の進捗状況は、概ね順調であると判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進していくには、県において総合的な計画・施策を立案・実施するとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村がまちづくりの現場の観点から安全・安心まちづくりに関する条例や計画を策定し、各種施策を計画的に実施していくことが望ましい。このため、県においては、全庁的に犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組むための体制を整備し、全庁的な安全・安心まちづくりに関する県民運動を推進する事業や県民の多様な相談に対応できる専門性の高い相談窓口の運営など県が実施主体となることが適した事業を継続・拡充していくほか、まちづくりの現場を担う市町村に対する支援事業等の比重を高め、市町村における安全・安心まちづくりに関する各施策の実施を推進し、条例や計画策定の気運を高めていくことが必要である。 ・震災により被害を受けた安全・安心まちづくりに関係する各施設、装備等の早期復旧、震災による社会情勢の変化を踏まえた各施策を充実し、県民の不安感を払拭することが必要である。 ・県民意識調査結果では施策満足度の質問に「わからない」との回答が全回答者の約4割を占め、県や市町村が推進している安全・安心まちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりに関する全庁横断組織である安全・安心まちづくり推進本部を中心に犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ計画的に推進する。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他の参加型・対話型の啓発事業を実施し、県民の安全・安心まちづくりに関する理解を広めるほか、県民への地域安全情報の提供などを通じ、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識を醸成するとともに、地域の連帯感の向上を図る。 ・子どもや女性など特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実するため、児童虐待やDVなどの相談に対応する専門的な相談窓口を充実していく。 ・市町村の安全・安心まちづくり活動を支援するための講師派遣や市町村において安全・安心まちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進める。 ・警察署などの治安拠点の復旧を進めるほか、被災地における防犯ボランティアなどへの支援を通じ、被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧に取り組んでいく。 ・被災地の実態に応じて犯罪や事故を予防するための取組を講じることや県民への震災に便乗した悪質商法に対する注意喚起などの取組を通じ、安全で安心なまちづくりを推進する。 	

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部・共同参画社会推進課	1,411	地域のコミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に対し支援等を行う。	・被災地の安全・安心まちづくりの再開を支援するため、被災地の中心となって活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(4団体) ・被災地をはじめとした地域コミュニティにおける安全・安心まちづくりの周知啓発のためのリーフレットの作成・配布(全市町村) ・被災地をはじめとした女性の犯罪被害の予防のためのリーフレットの作成・配布(県内高等学校, 専修学校等)
2	02	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業	警察本部・少年課	4,439	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	・スクールサポーターの派遣(小学校1校, 中学校14校に32回(日数:829日))
3-1	03	地域安全対策推進事業	警察本部・地域課	2,232	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・交番相談員の配置(27人配置)(平成23年度1人増員) ・相談の受理(76,708件)
3-2	03	地域安全対策推進事業	警察本部・生活安全企画課	0	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) ・警察安全相談員による相談の受理(2,874件)
4	05	子ども人権対策事業	保健福祉部・子育て支援課	1,068	虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	・虐待対応に関する研修会及びリーフレット配布による普及啓発活動の実施 ・市町村で実施する児童虐待防止に関する研修会等への講師派遣及び児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会の開催:9回 ・研修会参加人数総数:1,322人
5	06	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部・子育て支援課	20,294	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・相談対応職員(児童心理司, 家庭児童相談員, 緊急電話対応職員)配置数:27人 ・児童相談所の虐待相談件数: H22 750件 → H23 685件
6	07	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部・子育て支援課	520	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。	・第3次DV計画の策定 ・リーフレットの作成及び配布 一般向け 10,000部 高校生向け 30,000部 [若年層への啓発] 中学生向け 26,000部 [若年層への啓発] ・出前講座(民間有識者の講師派遣)の実施 県内5校

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	08	ストーカー・DV相談体制整備事業	警察本部・生活安全企画課	5,219	専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人配置) ・ストーカー・DV相談の受理(2,043件)
8	09	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部・薬務課	632	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数(99人) ・薬物乱用防止教室受講者数(13,075人)
9	10	消費生活センター機能充実事業	環境生活部・消費生活・文化課	148,403	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員向けの研修会の開催(4回, 172人参加) ・市町村消費生活相談員の増員(6人増員) ・市町村消費生活相談員の新規配置(1市2町)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	消費者啓発事業	環境生活部・消費生活・文化課	633	災害に便乗した悪質商法(点検商法やたかり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(48回, 2,338人参加) ・展示教育事業(青葉通り地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, 新聞, 各種情報誌, ラジオ, チラシ, ホームページほか)
2	02	消費生活相談事業	環境生活部・消費生活・文化課	60,661	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、災害に便乗した悪質商法(点検商法やたかり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,329件) ・被災地における出張消費生活相談会開催(3回)
3	03	要保護児童支援事業	保健福祉部・子育て支援課	10,452	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託児童数:85人 ・児童養護施設入所児童数:2人 (震災孤児数:126人)
4	04	警察本部機能強化事業	警察本部・装備施設課ほか	100,489	警察本部庁舎及び設備の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・警察本部庁舎高層棟の復旧工事(機能回復)
5	05	警察施設機能強化事業	警察本部・警務課ほか	567,075	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・気仙沼警察署仮設庁舎建設 ・南三陸警察署仮設庁舎建設
6	06	各所増改築事業	警察本部・装備施設課	189,682	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	・被災警察施設の増改築(122か所)(復旧工事等)
7	07	交番・駐在所機能強化事業	警察本部・地域課	998	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流出、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・非常通報装置等の設置(6台)
8	08	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部・装備施設課ほか	215,688	使用不能となった警察車両や警察装備資機材について、治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、各種警察活動装備品等を補充・整備する。	・被災四輪車(30台), 被災白バイ(2台) ・けん銃保管庫(14基) ・警備艇修繕 ・検視資機材 ・録画記憶式監視装置(11台), 張込用監視通報装置(34台) ・鑑識装備資機材
9	09	緊急配備支援システム整備事業	警察本部・刑事総務課	964	復興作業に伴う県内への流入人口の増加や震災による生活困窮を理由とした窃盗事件等の各種犯罪の増加が予測されることから、緊急配備支援システム等を整備し、治安維持体制を確保する。	・東日本大震災の津波被害により流出した緊急配備支援システム路上用鋼管柱の建柱工事(1か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	10	警察職員宿舎整備事業	警察本部・装備施設課	868,435	震災により沿岸部の宿舎が流出・水没等したことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舎の再生のため、仮設宿舎の建設や破損した職員宿舎の改修工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻・気仙沼・南三陸警察署仮設職員宿舎建設(7棟) ・仙台市北部警察官待機宿舎等被災宿舎災害復旧工事
11	11	交通安全施設復旧整備事業	警察本部・交通規制課	1,125,058	災害復興活動に従事する車両等の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、甚大な被害を受けた交通管制センター、交通信号機及び道路標識等の交通安全施設を早急に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼交通管制サブセンター 一式 ・減灯信号機 225基等
12	12	生活安全情報発信事業	警察本部・生活安全企画課ほか	1,029	関係機関と連携した被災地の治安対策が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害に遭わないための防犯ガイド作成(23,000部) ・地域防犯サポーター活動マニュアル作成(1,000部) ・仮設住宅における防犯ボランティア団体結成(5団体)

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	5市町村 (平成20年度)	7市町村 (平成22年度)	10市町村 (平成25年度)	A
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成22年度)	8市町村 (平成25年度)	A
3	日本語講座開設数(箇所)	25箇所 (平成20年度)	26箇所 (平成22年度)	30箇所 (平成25年度)	A
4	留学生の県内企業への就職者数(人)	85人 (平成20年)	74人 (平成22年)	150人 (平成25年)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等について、多言語による情報提供や外国人相談対応の体制整備を行う市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。留学生の県内企業への就職者数については目標を達成することができなかったものの、日本企業等への就職を目的とした在留資格変更許可申請は全国的に減少している中、全国の減少率(△18.3%)と比べ、本県における減少率は2.6%にとどまっている。 ・県民意識調査の結果からは、「満足」の割合が、「不満」の割合より上回っており、一定の評価を得られていることがうかがえる。一方、重視度・満足度ともに「わからない」の割合が高くなっている。 ・社会経済情勢等については、日常生活上の悩みを抱える外国人も増加していることから、平成21年3月に策定した「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき取組を進めている。また、外国人登録については、住民基本台帳法の改正により、本年7月から外国人も日本人と同じように住民基本台帳で管理されることとなる。住基ネットを活用したワンストップサービスなど外国人住民に対する行政事務の合理化が期待される。 ・事業の実績及び成果等では、東日本大震災の影響により市町村職員の多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業を中止したが、外国人相談センターでの相談等、県内に居住する外国人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、一定の成果があると考えられる。 ・以上のことから、施策の目的である、外国人も生活しやすく、活躍できる環境の整備や国際交流活動が、着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・県民意識調査結果では、この施策への重視度は4割を超えているが、平成23年度は東日本大震災の影響により一部の事業が中止となっている。今後は県民が重視する施策であることを考慮し、県民の期待に応える取組が必要となる。 ・施策について「わからない」とする割合が半数を超えており、県民への一層の周知を図る必要がある。 ・外国人県民等が生活する上で困難が生じている教育や防災など特定の分野について、外国人県民だけでなく家族全体への支援が必要となっている。	
【対応方針】 ・日本人と外国人が、共に安心して暮らせる地域づくりを進めるため、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、意識の壁、言葉の壁、生活の壁の解消を目指した取組を実施していく。 ・多文化共生の推進については、関係機関や地域と連携しながら、地域課題に則したテーマでシンポジウムを開催し、より多くの県民の参画を促すことで、施策の目的や内容等について周知を図っていく。 ・教育や防災など特定の分野で抱えている課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、ネットワーク基盤の構築を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		委員会意見に対する県の対応方針

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等について、多言語による情報提供や外国人相談対応の体制整備を行う市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。留学生の県内企業への就職者数については目標を達成することができなかったものの、日本企業等への就職を目的とした在留資格変更許可申請は全国的に減少している中、全国の減少率(△18.3%)と比べ、本県における減少率は2.6%にとどまっている。 ・県民意識調査の結果からは、「満足」の割合が、「不満」の割合より上回っており、一定の評価を得られていることがうかがえる。一方、重視度・満足度ともに「わからない」の割合が高くなっている。 ・社会経済情勢等については、日常生活上の悩みを抱える外国人も増加していることから、平成21年3月に策定した「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき取組を進めている。また、外国人登録については、住民基本台帳法の改正により、本年7月から外国人も日本人と同じように住民基本台帳で管理されることとなる。住基ネットを活用したワンストップサービスなど外国人住民に対する行政事務の合理化が期待される。 ・事業の実績及び成果等では、東日本大震災の影響により市町村職員の多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業を中止したが、外国人相談センターでの相談等、県内に居住する外国人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、一定の成果があると考えられる。 ・以上のことから、施策の目的である、外国人も生活しやすく、活躍できる環境の整備や国際交流活動が、着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果では、この施策への重視度は4割を超えているが、平成23年度は東日本大震災の影響により一部の事業が中止となっている。今後は県民が重視する施策であることを考慮し、県民の期待に応える取組が必要となる。 ・施策について「わからない」とする割合が半数を超えており、県民への一層の周知を図る必要がある。 ・外国人県民等が生活する上で困難が生じている教育や防災など特定の分野について、外国人県民だけでなく家族全体への支援が必要となっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人が、共に安心して暮らせる地域づくりを進めるため、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、意識の壁、言葉の壁、生活の壁の解消を目指した取組を実施していく。 ・多文化共生の推進については、関係機関や地域と連携しながら、地域課題に則したテーマでシンポジウムを開催し、より多くの県民の参画を促すことで、施策の目的や内容等について周知を図っていく。 ・教育や防災など特定の分野で抱えている課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、ネットワーク基盤の構築を図る。 	

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	多文化共生推進事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	3,715	外国人被災者等の不安解消を図るため、多言語による相談窓口を設置するほか、多言語情報の充実や多様な主体が参画する地域づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数 560件) ・災害時通訳ボランティアの派遣(震災時10人)、研修会の開催、募集活動の実施 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進連絡会議を開催し、震災時における外国人対応及び今後の課題に関する意見交換を実施(構成員:国際交流協会、外国人相談センター相談員、市町村、県担当者)
2	02	海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	2,590	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好県省州等海外自治体からの職員・訪問団の受け入れ 6回
3	03	国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	0	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力機構(JICA)事業を活用した日系研修員の受入6人 ・青年海外協力隊として県職員を派遣継続 マラウイ1人
4	04	みやぎ海外高度人材育成活用事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	非予算的手法	地域産業を担う「国際人財」の育成確保に向け、県内在住の留学生の地元への定着に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連情報等を県人会へ情報提供した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	海外交流基盤再構築事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	2,590	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘客を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好県省州等海外自治体からの職員・訪問団の受け入れ 6回 ・海外からの賓客等の多数受入 ・海外交流基盤強化事業と連携

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	665,003	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	577.1千kl (平成23年度)	C	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	- t-CO ₂ (平成23年度)	N	
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	63,102kW (平成23年度)	B	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	43,676台 (平成23年度)	B	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	96千トン (平成22年度)	A	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	50,974,717	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	961g/人・日 (平成22年度)	A	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.2% (平成22年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,661千トン (平成22年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	30.9% (平成22年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価（原案）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
<p>各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、二つの施策に取り組んだ。 ・施策27では、目標指標等は「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、東日本大震災前に策定しているため、自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は、震災の影響もあり、やや低調(78%)である。 ・震災前の県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」合わせて約70%と、この施策に対する県民の意識が高いことが伺え、今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。 ・社会経済情勢等では、東日本大震災の影響により、本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。 ・自然エネルギー導入量全体については、やや低調であるものの、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示しており、国や県の補助事業等の効果もあるが、震災が逆に太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%、自動車:達成率91%)。 ・以上により、震災前の目標指標等の比較ではあるが、達成率は78～91%と、施策の進捗状況については、概ね順調と判断する。 ・施策28では、4つの目標指標のうち、「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」については目標値を達成しており、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」及び「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成していないが目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は、53.4%と50%を超えた。(参考:50%以上の評価を受けている施策は、33のうち4つである) ・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは、10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業、縮小した事業が6事業であったが、実施した事業は全てある程度成果があったものと分析した。 ・施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。
<p>【評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
<p>概ね順調</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策27については、施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 ・また、震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならない。 ・施策28については、東日本大震災により休止又は縮小した事業については、震災前の状態に回復させる必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策27については、本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。 ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。 ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。 ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能エネルギーの最大限活用を注力する必要がある。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギー導入への取組姿勢を明確にする「指針」を策定(現時点では目標設定はしない予定)し、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。 ・施策28については、課題等をふまえ、目標値を達成していない事業については引き続き推進していく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策を構成する二つの施策は、「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて取り組んでいるものの、例えば、施策27の二酸化炭素の削減と、施策28の廃棄物のリサイクルについては、必ずしも両立するものではなく、むしろ、トレードオフの関係となる場合もあることから、それらを踏まえて評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等の3Rと適正処理の推進については、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分かりやすく記載する必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展のためには、経済活動当たりの資源（エネルギー含。以下同じ。）利用の削減と資源利用に伴う環境影響の低減が必須である。 ・施策27の目標指標は化石燃料から再生可能エネルギーへの代替及び温室効果ガスの削減に係るものであるに対し、施策28の目標指標は廃棄物の発生抑制を最優先に取り組む3Rの促進に係るものである。 ・3Rの促進によりリサイクル工程等でエネルギーが消費される一方で、廃棄物そのものの減少により廃棄物の処理エネルギーが削減される。 ・また、有用な資源の回収・有効活用による資源確保となるため、物質フロー全体で新たに投入される天然資源量が減少することでエネルギー及び温室効果ガスの削減につながる。 ・施策27と施策28が関連して経済・社会の持続的発展に資するものである。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見を踏まえて、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項をあげて今後の対応方針を分かりやすく示すこととする。

■ 政策評価（最終）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、二つの施策に取り組んだ。 ・施策27では、目標指標等は「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、東日本大震災前に策定しているため、自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は、震災の影響もあり、やや低調（78%）である。 ・震災前の県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」合わせて約70%と、この施策に対する県民の意識が高いことが伺え、今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。 ・社会経済情勢等では、東日本大震災の影響により、本県の基礎データ（世帯数、建物面積、産業構造等）に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。 ・自然エネルギー導入量全体については、やや低調であるものの、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示しており、国や県の補助事業等の効果もあるが、震災が逆に太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる（太陽光：達成率80%、自動車：達成率91%）。 ・以上により、震災前の目標指標等の比較ではあるが、達成率は78～91%と、施策の進捗状況については、概ね順調と判断する。 ・施策28では、4つの目標指標のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」、「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」については目標値を達成しており、「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成していないが目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は、53.4%と50%を超えた。（参考：50%以上の評価を受けている施策は、33のうち4つである） ・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは、10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業、縮小した事業が6事業であったが、実施した事業は全てある程度成果があったものと分析した。 ・施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。 ・東日本大震災により、県処理分としてだけでも11,127千トンという大量の災害廃棄物が発生した。その処理に当たっては可能な限りリサイクルを推進するほか、県内での最終処分量を左右する広域処理について調整を図っている。現段階では、その影響を正確に見定めることは難しいものの、県内の最終処分場の逼迫につながる可能性が高く、今後とも、当施策の必要性は高い。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・施策27については、施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。
- ・また、震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならない。
- ・施策28については、東日本大震災により休止した事業のうち、目標指標の中で目標値を達成していない「一般廃棄物リサイクル率」を押し上げるための事業、具体的には、「市町村3R連携事業」やマイバッグキャンペーン等の実施などの普及啓発事業に改めて取り組み、積極的に事業を展開する必要がある。
- ・また、東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物は、県内の最終処分場の残余年数を圧迫する可能性が高く、今まで以上に廃棄物の3Rを推進する必要がある。

【対応方針】

- ・施策27については、本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。
- ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。
- ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。
- ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。
- ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能エネルギーの最大限活用に注力する必要がある。
- ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月に策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。
- ・施策28については、東日本大震災による大量の災害廃棄物への対応も考慮し、廃棄物の3R及び適正処理の推進を行う。
- ・「市町村3R連携事業」として、今年度、一般廃棄物の減量・リサイクル効果の高い「ごみの有料化の推進」をテーマに、市町村職員と県職員合同のワークショップを実施しており、先進自治体の取組の研究や各市町村で抱える課題の解決に向けた検討などを行っている。
- ・県民意識調査で、特に優先すべき項目として「さまざまな場面での3R活動を進めるための、県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実」があげられており、今年度、小学生を対象とした普及啓発活動である「RR探検隊バスツアー」を再開し実施しているが、さらに、県民を対象とした普及啓発活動について、拡充する方向で検討する。
- ・産業廃棄物を対象とした「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」において東日本大震災からの復旧事業も対象とすることとし、平成23年度に、被災した中間処理業者のリサイクル施設の復旧を補助対象として追加した。今年度はこの取組を継続するとともに、さらに広く排出事業者が行うリサイクル施設の復旧も対象としており、今後も継続する。

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向	◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
--------------	---

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	688.4千kl (平成20年度)	577.1千kl (平成23年度)	786.2千kl (平成25年度)	C
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	0 t-CO ₂ (平成23年度)	- t-CO ₂ (平成23年度)	13.6万 t-CO ₂ (平成25年度)	N
3	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	26,954kW (平成20年度)	63,102kW (平成23年度)	104,525kW (平成25年度)	B
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	10,832台 (平成20年度)	43,676台 (平成23年度)	50,000台 (平成25年度)	B
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	47千トン (平成21年度)	96千トン (平成22年度)	253千トン (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、東日本大震災前に策定しているため、自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は、震災の影響もあり、やや低調(78%)である。 ・震災前の県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」合わせて約70%と、この施策に対する県民の意識が高いことが伺え、今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。 ・社会経済情勢等では、東日本大震災の影響により、本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。 ・自然エネルギー導入量全体については、やや低調であるものの、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示しており、国や県の補助事業等の効果もあるが、震災が逆に太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%、自動車:達成率91%)。 ・以上により、震災前の目標指標等の比較ではあるが、達成率は78~91%と、施策の進捗状況については、概ね順調と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。 ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。 ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。 ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能エネルギーの最大限活用に注力する必要がある。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギーへの取組姿勢を明確にする「指針」を策定(現時点では目標設定はしない予定)し、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。
--

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響もあり、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。また、国のエコカー補助金等をはじめとする県以外の取組の結果が成果に反映している面もあり、評価の理由に記載されている内容だけでは、県の取組による成果を十分に把握することができない。当該内容を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の対応方針を待つだけでなく、県として「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」に向けた方針を示すとともに、みやぎ環境税の活用も図りながら、イニシアティブを発揮する必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえて、今後、震災後の基礎データを収集し、ゼロベースで新たな「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画』及び「自然エネ・省エネ計画」を策定し、「二酸化炭素の削減目標」や「自然エネルギー等の導入目標」を設定する予定であり、これら目標値を勘案し、施策の成果を分かりやすく把握できるような新たな目標指標を検討していきたいと考えている。従って、施策評価（原案）を変更する必要はないと考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の対応方針を待つだけでなく、県としても、平成24年6月に再生可能エネルギー導入推進指針を策定し、再生可能エネルギー導入推進への取組姿勢を明確にし、更には震災後のエネルギーのポテンシャル調査事業の準備を進めているところである。 ・また、平成23年度より実施しているみやぎ環境税充当事業による二酸化炭素削減量（目標指標2）については、環境税使途事業の効果も含め、本施策の進捗状況を評価していく。

施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、東日本大震災前に策定しているため、自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は、震災の影響もあり、やや低調（78%）である。 ・震災前の県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」合わせて約70%と、この施策に対する県民の意識が高いことが伺え、今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。 ・社会経済情勢等では、東日本大震災の影響により、本県の基礎データ（世帯数、建物面積、産業構造等）に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。 ・自然エネルギー導入量全体については、やや低調であるものの、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示しており、国や県の補助事業等の効果もあるが、震災が逆に太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる（太陽光：達成率80%、自動車：達成率91%）。 ・以上により、震災前の目標指標等の比較ではあるが、達成率は78～91%と、施策の進捗状況については、概ね順調と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。 ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。 ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。 ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能エネルギーの最大限活用に注力する必要がある。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月に策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。
--

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	環境基本計画推進事業	環境生活部・環境政策課	511	県民や事業者、市町村など、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎe行動(eco do!)出前講座(20回) ・みやぎe行動(eco do!)宣言登録者(県民17,473件,事業者336件) ・小学校への電力監視測定器設置件数(0件)
2	02	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部・資源循環推進課	0	宮城県の環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復旧事業を優先させるため事業を縮小して(ゼロ予算で)実施した。 ・具体的には、製品のパンフレット作成や展示会への出展は行わず、年2回の認定事務のみを実施した。 ・宮城県グリーン製品の認定 新規認定 2事業者の2製品 更新認定 6事業者の9製品
3	03	エコドライブ運動推進事業	環境生活部・環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策課のホームページで各種情報を提供したほか、エコドライブ月間(11月)にラジオスポットCMと県庁等の庁内放送でPRを図った。また、県政だより「県からのお知らせ」・メルマガみやぎに啓発記事を掲載。 ・エコドライブ宣言ステッカーは39枚(2社4個人)配布。 ・出前講座は休止した。
4	04	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部・環境政策課	95	地域における地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化防止活動推進員に対する活動支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止推進員委嘱人数(103人) ・地球温暖化防止活動推進委員活動回数(556回) ・推進員を対象とした研修会(1回)
5	06	ソーラーハウス促進事業	環境生活部・環境政策課	95,305	太陽光発電システムを住宅に導入する県民に対し、規模に応じて設置費用の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数1,035件
6	07	地球温暖化防止実行計画進行管理事業	環境生活部・環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、改正省エネ法に対する取組や県有施設のESCO事業の推進支援等により、環境保全率先実行計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・率先実行計画及び改正省エネ法の説明会開催(8回,327人受講) ・率先実行計画(第4期)策定 ・エネルギー管理専門部会開催(2回) ・宮城県立がんセンター、東北歴史博物館、宮城県図書館ESCO進捗状況アドバイス(6回) ・全庁挙げての「節電」への取組(夏期)
7	09	クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業	環境生活部・環境政策課、資源循環推進課	4,668	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積促進や、官民を挙げたクリーンエネルギーの利活用促進など、地球温暖化対策に更に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー関連企業の集積に向け、延べ150社との情報交換を行った。 ・BDF(生物由来軽油代替燃料)の使用普及啓発のため、BDF大口利用者である3事業者に対して利活用奨励金を交付した。 ・BDFの利活用を支援するため、4事業者に対して専門家を派遣してBDFの製造等についてアドバイスをを行った。
8	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部・環境政策課	91,544	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・47事業所(うち被災38事業者)の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給が逼迫する中での事業活動の継続及びエネルギーコスト削減を促し、年間848tのCO₂排出を抑制した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	11	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部・環境政策課	40,000	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・9事業所(うち被災8事業者)の新エネルギー設備導入を支援することにより、計154kWの太陽光発電設備(8件)及び208.7GJの太陽熱利用設備(1件)が導入された。
10	15	農地・水・環境保全宮農活動支援事業	農林水産部・農産園芸環境課	54,720	農薬や化学肥料を減らした生産活動や組織が共同して行う環境負荷低減活動等に対する支援を行い、環境負荷の少ない宮農活動を促進する。	・活動を実践する区域数:128区域 ・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減する取組の面積:5,892ha(H24.1現在) ・シンポジウム等の開催(1回開催,約630人参加)
11	16	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部・農産園芸環境課	10,431	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、その生産物のPR等を推進する。	・化学肥料・農薬を半分以上削減して栽培する特別栽培農産物の県独自の認証制度の運営、取組農家戸数:2,370戸(県認証生産登録分) ・有機栽培、特別栽培農産物栽培面積:28,793ha(H22)
12	17	木質バイオマス利活用推進対策事業	農林水産部・林業振興課	2,238	これまで未利用だった木質バイオマス(林地残材)を搬出し、木質資源の総合的な利活用を推進することで、再生産可能な循環型資源の有効活用システムの構築を促進する。	・搬出路の開設(1,190m/6,000m) ・ストックヤードの整備(7,218m ² /9,600m ²) ・木質バイオマスの搬出(4,667m ³ /2,400m ³) ※大震災に伴う被災工場の受入休止等で平成23年度実績が激減したものの、繰越分の利活用により供給量を確保できた。
13	21	森林吸収オフセット推進事業	農林水産部・林業振興課	3,246	二酸化炭素吸収量の視覚化により、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりの構築に向け、公有林を主体にオフセット・クレジット取得のための環境を整備する。	・J-VERプロジェクト登録件数:1件(県有林:大崎エリア) ・オフセット・クレジット発行件数:1件(162 t-CO ₂) ※震災発生により、事業の開始が大幅に遅れたものの、年度内にクレジットの創出まで完了することができた。
14	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業	農林水産部・林業振興課	51,540	県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図り、林業・木材産業等の活性化を促進するとともに、効果的な二酸化炭素の固定により、地球温暖化防止に貢献する。	・住宅支援(118件、県産材使用量約2千m ³) ※震災の影響などで、募集件数200件に対して、約6割の実績であったが、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
15	25	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部・森林整備課	70,063	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収率の高い若齢林を中心とした間伐の実施により、温暖化防止と雇用確保等に取り組んだ。 なお、震災の影響から事業が遅れ、事業箇所は確保できたが、実施は相当数をH24年度に繰越すこととなった。 ・当該事業による間伐実施面積: ※0ha(H22年度)→1,424ha(H23年度)(目標値1,424ha)
16	26	新しい植林対策事業	農林水産部・森林整備課	10,567	震災により被害を受けた地域の県民生活の保全や2次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	・花粉の少ないスギの苗木を増産するため、林業技術総合センター内に挿し木苗生産用のミストハウス(1棟)を整備した。 ・ミストハウスの整備: ※1棟(H23年度)(目標値1棟)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
17	28	環境林型県有林造成事業	農林水産部・森林整備課	82,875	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材の計画的な供給を確保するため、県行造林地の計画的な伐採による木材生産を進めるとともに、上流部にある森林の持つ多面的機能の発揮により、下流域における災害発生の未然防止を図るため、契約更新に伴う再植林と保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者との合意形成を図り、100年間の森林整備に係る地上権設定契約を締結した。地上権設定契約面積:156ha(目標値65ha) 契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。森林整備面積:47ha(目標値65ha)
18	30	公共施設の省エネ推進事業(道路照明灯改修事業)	土木部・道路課	10,000	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ランプN=150基を省エネルギー型に交換済み。 その結果、温室効果ガスが年間55.5(t/年)削減される。既設ランプ:水銀灯400w, 交換ランプ:高圧ナトリウム灯220w, 1日あたり12時間点灯, 排出係数:0.000469t/kwh $150基 \times (400w - 220w) \times 12hr \times 365日 \times 0.000469 = 55.5t \text{ CO}_2/\text{年}$
19	31	「みやぎの港湾施設」省エネ推進事業	土木部・港湾課	0	宮城県が管理している臨港道路等の港湾施設における照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う津波により改修対象としていた照明灯が被災したため、省エネルギー型照明灯への切替は休止とした。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	木質がれき等バイオマス利用促進事業	農林水産部・林業振興課	137,200	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・移動式木材破砕機の整備(4社・5台) ・固定式木材破砕機の整備(1社・1台) ・関連機械等の整備(2社・2台) ※津波被災地における木質がれきの撤去や破砕作業に貢献できた。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制, 再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造, 流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに, リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。
---	---

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが,設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している,又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず,設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず,判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	961g/人・日 (平成22年度)	955g/人・日 (平成25年度)	A
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	25.2% (平成22年度)	28.9% (平成25年度)	B
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,661千トン (平成22年度)	11,396千トン (平成25年度)	A
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.9% (平成22年度)	30.5% (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの目標指標のうち,「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」並びに「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」については目標値を達成しており,「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成していないが目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは,「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は,53.4%と50%を超えた。(参考:50%以上の評価を受けている施策は,33のうち4つである) ・社会経済情勢等からは,全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり,本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは,10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業,縮小した事業が6事業であったが,実施した事業は全てある程度成果があったものと分析した。 ・施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が,目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており,施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・東日本大震災により休止した事業「市町村3R連携事業」「再生資源等有効活用推進事業」については事業を復活し,縮小した事業「産業廃棄物不法投棄監視強化事業」については震災前の状態に回復させる必要がある。	
【対応方針】 ・課題等を検討しながら,目標値を達成していない事業については引き続き推進していく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響もあり、設定されている目標指標や施策に関する社会経済情勢等の状況だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。特に、当該施策は、東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の影響を考慮する必要があることから、その影響について分析した上で、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を推進する上での課題と対応方針については、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分かりやすく記載する必要があると考える。 ・最終処分場の残余容量が全国的に逼迫している中で、東日本大震災により災害廃棄物が大量に発生していることから、その対応方針を示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の影響について評価の理由に示すこととする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえて、東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の影響を考慮するとともに、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項をあげて今後の対応方針を分かりやすく示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの目標指標のうち、「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」並びに「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」については目標値を達成しており、「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成していないが目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は、53.4%と50%を超えた。（参考:50%以上の評価を受けている施策は、33のうち4つである） ・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは、10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業、縮小した事業が6事業であったが、実施した事業は全てある程度成果があったものと分析した。 ・施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者者に浸透してきており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。 ・東日本大震災により、県処理分としてだけでも11,127千トンという大量の災害廃棄物が発生した。その処理に当たっては可能な限りリサイクルを推進するほか、県内での最終処分量を左右する広域処理について調整を図っている。現段階では、その影響を正確に見定めることは難しいものの、県内の最終処分場の逼迫につながる可能性が高く、今後とも、当施策の必要性は高い。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により休止した事業のうち、目標指標の中で目標値を達成していない「一般廃棄物リサイクル率」を押し上げるための事業、具体的には、「市町村3R連携事業」やマイバッグキャンペーン等の実施などの普及啓発事業に改めて取り組み、積極的に事業を展開する必要がある。 ・東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物は、県内の最終処分場の残余年数を圧迫する可能性が高く、今まで以上に廃棄物の3Rを推進する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による大量の災害廃棄物への対応も考慮し、廃棄物の3R及び適正処理の推進を行う。 ・「市町村3R連携事業」として、今年度、一般廃棄物の減量・リサイクル効果の高い「ごみの有料化の推進」をテーマに、市町村職員と県職員合同のワークショップを実施しており、先進自治体の取組の研究や各市町村で抱える課題の解決に向けた検討などを行っている。 ・県民意識調査で、特に優先すべき項目として「さまざまな場面での3R活動を進めるための、県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実」があげられており、今年度、小学生を対象とした普及啓発活動である「RR探検隊バスツアー」を再開し実施しているが、さらに、県民を対象とした普及啓発活動について、拡充する方向で検討する。 ・産業廃棄物を対象とした「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」において東日本大震災からの復旧事業も対象とすることとし、平成23年度に、被災した中間処理業者のリサイクル施設の復旧を補助対象として追加した。今年度はこの取組を継続するとともに、さらに広く排出事業者が行うリサイクル施設の復旧も対象としており、今後も継続する。 	

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	循環通信の発行	環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	県内外の3R推進施策や事業者、NPOの取組などを紹介するメールマガジンを発行する。	・災害対応のため4月から12月まで休止。1月に再開し、月1回のペースで3回発行。
2	04	みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	環境生活部・資源循環推進課	84,105	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・「産業廃棄物発生抑制設備等整備事業」では、3件の事業を指定し、うち年度内に事業が完了した2件(8,600千円)について補助金の交付決定。 ・「再資源化・再生資源利活用設備等整備事業」では、6件の事業を指定し、うち年度内に事業が完了した5件(67,500千円)について補助金の交付決定。
3	06	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部・資源循環推進課	16,444	技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術研究・開発を推進する。	・東日本大震災の復旧事業を優先させるため事業を縮小して実施した。 ・具体的には、新規事業の受付を中止し、継続事業分(3件)のみを実施した。
4	07	資源循環コーディネーター派遣事業	環境生活部・資源循環推進課	13,746	3R推進の仕組みづくり等を支援するため、資源循環コーディネーター(SJC)を派遣し、地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進める。	・東日本大震災の復旧事業を優先させるため事業を縮小して実施した。 ・具体的には、通常SJC5人で活動しているが、今年度は3人とし、被災した企業の復旧・復興に向けた支援を中心に企業訪問等を実施した。
5	08	業種別エコフォーラムの展開	環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	県内事業者への3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援する。	・東日本大震災の復旧事業を優先させるため、既存の業種別エコフォーラム(建設業、小売業)を実施しなかった。 ・新たな業種別エコフォーラムの構築に向けて、BDF(生物由来軽油代替燃料)製造者による勉強会を開催。
6	09	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部・廃棄物対策課	1,641	健全な産業廃棄物処理体制の普及促進に向け、適正処理の推進に積極的に取り組む処理業者との協定締結や廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステム検討などを進める。	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の集計業務。 1,477事業者(延数) ・協定締結及び排出事業者講習会は震災の影響により実施見送り。
7	10	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部・廃棄物対策課	239	産業廃棄物の不法投棄等の早期把握、拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施する。	・震災対応のため、重機開削等の緊急対応に係る業務以外は全て縮小。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	災害等廃棄物処理事業	環境生活部・震災廃棄物対策課	44,020,227	震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に実施するため、県が処理主体となって災害廃棄物を処理する。	・県内4ブロック・8処理区に分け、プロポーザル方式による業務委託により実施。1処理区を除き、全て契約締結した。 ・沿岸市町の災害廃棄物の一次置き場への搬入状況は、解体により生じるものを除けば、がれきの撤去率はほぼ100%となっている。
2	02	被災自動車処理事業	環境生活部・資源循環推進課	145,712	震災により発生した被災自動車の処理について、被災した市町から地方自治法に基づき事務を受託し、被災自動車の収集・運搬、所有者確認・連絡及び売り払いを実施する。	・被災自動車を処理する場合の標準的な手法について「被災自動車処理指針」を策定(H23.5)。 ・5市町から約9,200台の被災自動車処理を受託した。 ・このうち、約8,000台分について所有者に通知し、当該自動車の処分等の意思確認を実施。 ・所有者から県に処分を委ねられたもの及び所有者の意思等が確認できず公告期間(3月間)が終了したもの、のうち約800台を売払い処分した。
3	03	木質がれき等バイオマス利用促進事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	137,200	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・移動式木材破砕機の整備(4社・5台) ・固定式木材破砕機の整備(1社・1台) ・関連機械等の整備(2社・2台) ※津波被災地における木質がれきの撤去や破砕作業に貢献できた。
4	04	県営主要5漁港瓦礫等撤去事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	715,292	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の緊急物資輸送航路を確保するため、がれき等を撤去する。	・県営主要5漁港のがれき等の撤去完了。
5	05	県管理漁港等瓦礫等撤去事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	700,000	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の他の県営漁港22港について、がれき等を撤去する。	・県営漁港22港のがれき等の撤去完了。
6	06	漁港施設災害等廃棄物処理事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	12,810	震災の津波により漁港区域の陸域に残された漂着物及び側溝に詰まった汚泥を撤去する。	・県営漁港27港の港内陸域の漂着物の撤去完了。
7	07	みやぎの漁場再生事業	農林水産部・水産業基盤整備課	2,638,672	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、東日本大震災により漁場へ流出したがれき撤去を実施。 ・養殖漁場は一通り終了 ・約149,000立米のがれきを撤去
8	08	廃棄物処理施設災害復旧事業	環境生活部・廃棄物対策課	0	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため、国庫補助金交付制度を有効に活用できるように市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 ・一般廃棄物処理施設:9市町村等、27施設 ・市町村管理型浄化槽:9市町村
9	09	地震被災米穀等処理事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	146,258	津波により浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆について、市町村の委託を受けて廃棄物処理を行う。	・震災に伴う津波により、浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆の廃棄物処理について市町村の委託を受けて行った。 ・実績:4,043トン

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	10	被災家畜円滑処理支援推進事業(再掲)	農林水産部・畜産課	19,300	東日本大震災及びその余震に起因して死亡した家畜の適正かつ円滑処理に要する費用の一部を助成する。	・牛, 豚, 鶏農家 計93戸87万1千頭羽の家畜を処理した経費について助成し, 畜産経営の再開支援を図った。
11	11	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	2,276,760	震災により被災した気仙沼, 石巻, 女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物7.2万トンの海洋投入と, 最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行う。また, 被災した魚市場の早期復興を支援するため, 施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助する。	・7月1日に水産物の処理が終了し, 海洋投入が5.3万トン, 埋立処分が1.7万トンで合計7.0万トンとなった。 (魚市場等の復旧については, 34水産業共同利用施設復旧支援事業で記載)
12	12	漁船漁業構造改革促進支援事業	農林水産部・水産業振興課	46,311	津波により陸上に打ち上げられた船舶を災害廃棄物として処理するため, 所有者を特定し処分意思を確認するとともに, 運搬可能な大きさまで解体し, 集積場まで運搬する。	・業務委託を受けた8市町(気仙沼市, 石巻市, 東松島市, 塩釜市, 名取市, 南三陸町, 女川町, 七ヶ浜町)で, 527隻の船舶を撤去した。 (平成24年3月16日現在)

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。

また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価 (最終)
				現況値 (測定年度)	達成 度	
29	豊かな自然環境, 生活環境の 保全	606,669	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.06% (平成23年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	21,398人 (平成23年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	11,160m ³ (平成23年度)	A	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.6 mg/l (平成23年度)	B	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.9 mg/l (平成23年度)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲を含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず, 判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て, 政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境, 生活環境の保全に向けて, 1つの施策で取り組んだ。 目標指標の達成度で, 閉鎖性水域の水質(伊豆沼, 松島湾(甲, 乙, 丙))の達成度が「N」であるが, これは震災の影響で事業を中止したこと, 平成23年度の環境基準点での測定結果が確定しないため, 現況値が把握できなかったためである。他の目標指標については達成度は「A」または「B」であり, 順調であることを示しているものと判断する。 施策29を構成する事業の分析結果は, 施策を構成する各事業において, 事業の有効性は「成果があった」または「ある程度成果があった」のどちらかである。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興推進事業については, 環境教育施設等の災害復旧で一部被害の大きなところで年度内完了が困難となったものの, 事業の有効性は「成果があった」である。 以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価すれば, 一部事業の進捗にやや課題があるものの, 概ね順調と判断する。
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については, 複雑多様な連鎖や因果関係により成立し, いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため, 事業の実施にあたっては, その事業を実施するとどのような効果が発揮できるのか, 自然環境にどのような影響を与えるのか等について, 学術調査等の科学的知見なども踏まえながら十分検討した上で事業実施計画を策定しなければならないとともに, 事業実施中も継続的なモニタリング調査などを実施していくことが求められる。このため, 事業の実施中や実施後においては, 事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに, 今後新たに計画する事業については, モニタリングで得られたデータを詳細に分析し, それを計画内容に的確に反映しながら, 効果的な事業の実施に取り組む。

・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災, 地形等自然環境が大きく変質している。また, 今後, 国, 県による復旧工事, 市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され, 各事業におけるモニタリング結果を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を最小限に留める。

・環境教育施設等の災害復旧については, 整備途中になっている施設等の復旧整備を速やかに行い, 十全な状態で環境教育の推進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	要検討	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の中には、水質の測定回数が少なかったため、現況値の把握ができていないものがある。また、自然環境全般に対する現状分析も不足しているため、政策を構成する施策の成果を把握できない。目標指標の現況値の把握ができない場合であっても、測定しているデータや各種モニタリング調査のデータを用いて評価理由を補強し、自然環境、生活環境の保全に関する具体的な取組を踏まえて評価する必要がある。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境、生活環境の保全については、学術調査やモニタリングを行うなど、科学的なデータに基づいて、取組を進めていく必要があると考える。 ・東日本大震災により失われた干潟等の今後の在り方について、県の対応方針を示す必要があると考える。 ・高台移転等の復興事業については、引き続き、自然環境との調整を十分に行っていく必要があると考える。
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>「目標指標等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標「閉鎖性水域の水質」の現況値に速報値等を記載するとともに、その達成度を記載し、施策の成果をわかりやすく示す。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、データに基づく取組、干潟のあり方や復興事業と自然環境との調整等について、課題と対応方針をわかりやすく整理し、記載する。

■ 政策評価（最終）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境、生活環境の保全に向けて、1つの施策で取り組んだ。 ・目標指標中、閉鎖性水域の水質のうち伊豆沼については、欠測があったもののある程度モニタリングできたことから、75%値を現況値(速報値)としたが、目標値に達していないため達成度を「B」とした。松島湾については、本来毎月実施すべきところ、震災の影響で2回/年のモニタリングにとどまったため、本来の指標である75%値ではなく平均値を現況値としたが、モニタリング地点数が大幅に縮小したため単純に比較はできないものの、初期値を上回ったため、達成度を「C」とした。他の目標指標については、達成度は「A」または「B」である。 ・施策29を構成する各事業については、東日本大震災の影響により実施できないものが多数あったが、実施した事業における分析結果は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のどちらかである。また、震災復興推進事業については、環境教育施設等の災害復旧で一部被害の大きなところで年度内完了が困難となったものの、事業の有効性は「成果があった」である。 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価すれば、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

<p>※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施にあたっては、その事業を実施するとどのような効果が発揮できるのか、自然環境にどのような影響を与えるのか等について、学術調査等の科学的知見なども踏まえながら十分検討した上で事業実施計画を策定しなければならぬとともに、事業実施中も継続的なモニタリング調査などを実施していくことが求められる。 ・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災、地形等自然環境が大きく変化する。今後、植生等モニタリングすることにより、被災後の自然環境の変化を把握する必要がある。また、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。 ・生物多様性地域戦略の策定に着手した段階で東日本大震災が発生したため、現在、特に牛熊系への影響が大きい仙台湾海浜県自然環境保全地域において、地形、植生、生物等の専門家による学術調査を実施するとともに、震災後のレッドデータリストの作成を進めている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施中や実施後においては、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、効果的な事業の実施に取り組むこととする。 ・今後、国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業が実施されるため、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。 ・生物多様性地域戦略については、震災後の自然環境のモニタリングやレッドデータリストの結果、震災を受け、今後の自然共生社会のあり方について幅広い観点から有識者の意見を伺う等、震災を踏まえた内容とする。
--

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け, 特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組む。 ◇ 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる取組を推進する。 ◇ 身近なみどり空間である里地里山の保全や, 自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組む。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。

※達成度					
目標指標等					
A:「目標値を達成している」					
B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」					
C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず, 判定できない」					
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合 (%)	25.96% (平成20年度)	26.06% (平成23年度)	26.06% (平成25年度)	A
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H19からの累計]	10,000人 (平成20年度)	21,398人 (平成23年度)	27,000人 (平成25年度)	B
3	松くい虫被害による枯損木量 (m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	11,160m ³ (平成23年度)	14,000m ³ (平成25年度)	A
4-1	閉鎖性水域の水質(COD) (伊豆沼) (mg/l)	9.8mg/l (平成20年度)	9.6mg/l (平成23年度)	9.0mg/l (平成25年度)	B
4-2	閉鎖性水域の水質(COD) (松島湾) (mg/l)	2.7mg/l (平成20年度)	2.9mg/l (平成23年度)	2.5mg/l (平成25年度)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか (「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	・目標指標等の状況では, 閉鎖性水域の水質(伊豆沼, 松島湾)の達成度が「N」であるが, これは震災の影響で事業を中止したこと, 平成23年度の環境基準点での測定結果が確定しないため, 現況値が把握できなかったためである。他の目標指標については達成度は「A」又は「B」である。 ・県民意識調査結果からは, 施策の重視度が70.2%と高くなっているが, 満足度は44.4%にとどまっている。これは「わからない」という回答が約35.2%あることが影響していると考えられる。 ・社会経済状況では, 平成22年3月に生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され, 「すべての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手する」ことが国の目標とされたことから, 生物多様性の認知度が高まることが期待される。また, 地球温暖化防止のため, 森林の持つ多面的な機能の向上が期待されており, 社会的な関心も高く, 健全な森林を育成する事業への評価は高い。 ・施策を構成する各事業については, 東日本大震災の影響により実施できないものが多数あったが, 実施した事業における分析結果は, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のどちらかである。 ・以上, 指標及び施策を構成する事業の実施状況等から, 本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・自然環境の保全再生の推進においては, 複雑多様な連鎖, 因果関係で成立している自然を対象とすることから, 科学的知見とそれに基づくシナリオ(何を行えば, 何がどう変わるか)の検討を充分行い, 事業に着手した後もモニタリングを継続して実施し, その結果を科学的に評価し, それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により進める必要がある。また, そのような取組を行ったとしても, 自然環境の回復には相当の期間を必要とすることが想定される。 ・野生生物の保護管理の推進においては, イノシシ及びニホンジカの個体数調整を実施しているが, 捕獲の担い手である狩猟者が減少傾向にあり, 狩猟者の確保と一斉捕獲技術等の開発, 普及が課題になっている。また, 被害防除対策及び生息環境の整備も推進する必要がある。一方, ツキノワグマは, 生息環境の悪化により生息数が減少する恐れがあり, 特定鳥獣保護管理計画に基づき, 個体数の安定的な維持を図りつつ, 農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。 ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては, 農業・農村を活用した環境教育面で, 活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合があり, また, 地域リーダーが不在のため, 行政主導から脱却できない地域がある。 ・みどり空間の保全については, 森林育成事業において平成22年度以降の間伐の実行量を確保するため, 従前より計画的な事業推進が必要であり, また松くい虫被害対策においては, 一気に被害の終息を図ることは困難となっており, 被害防止対策と被害木の処理を継続して実施する必要がある。一方, みどり空間の創出について, 県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには, 活動の場となる適地を掘り起こして, 計画的に事業展開していく必要がある。また, みやぎの里山林協働再生支援事業については, 活動フィールドとなる里山林を確保していくため, 市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり, 関係機関の理解と協力が不可欠になる。 ・健全な水循環の推進については, 伊豆沼の水質保全において, 導水路整備や水利権の取得が課題である。 ・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災, 地形等自然環境が大きく改変している。今後, 植生等モニタリングすることにより, 被災後の自然環境の変化を把握する必要がある。また, 国, 県による復旧工事, 市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され, 復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。 ・東日本大震災を受け, 今後の自然共生社会のあり方について, 幅広い観点から有識者の意見を伺うことが必要と思われる。	

施策を推進する上での課題と対応方針(つづき) (原案)		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、平成23年度に実施できなかった事業については、平成24年度は実施する。 ・自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼自然再生事業では、実施計画に基づき引き続き事業を実施する。蒲生干潟自然再生推進事業は、東日本大震災による津波により被災し地形等自然環境が大きく変更したため、事業の継続が困難と判断した。当面、植生等モニタリングを実施するなど、被災後の自然環境の変化を把握する。 ・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて引き続き捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進し、新規事業として捕獲及び防除研修会を行う。また、ツキノワグマについては、「宮城県ツキノワグマ保護管理計画」を策定し、保護管理事業を行う。 ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。 ・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化するほか、松くい虫被害対策では第4次松くい虫被害対策事業推進計画(平成24～28年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、県民や企業等と協働した森づくりについて、各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。 ・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を行う。また、松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査を実施する。 ・今後、国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業が実施されるため、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針	
判定	<p>要検討</p> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の中には、水質の測定回数が少なかつたため、現況値の把握ができていないものがある。また、自然環境全般に対する現状分析も不足しているため、施策の成果を把握できない。目標指標の現況値の把握ができない場合であっても、測定しているデータや各種モニタリング調査のデータを用いて評価理由を補強し、自然環境、生活環境の保全に関する具体的な取組を踏まえて評価する必要がある。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を推進する上での課題と対応方針については、例えば、生物多様性に対する県の対応方針を示すなど、具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「目標指標等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標「閉鎖性水域の水質」の現況値に速報値等を記載するとともに、その達成度を記載し、施策の評価をわかりやすく示す。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、生物多様性について、具体的な取組をあげ課題と対応方針をわかりやすく記載する。

■ 施策評価 (最終)	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標中、閉鎖性水域の水質のうち伊豆沼については、欠測があったもののある程度モニタリングできたことから、75%値を現況値(速報値)としたが、目標値に達していないため達成度を「B」とした。松島湾については、本来毎月実施すべきところ、震災の影響で2回/年のモニタリングにとどまったため、本来の指標である75%値ではなく平均値を現況値としたが、モニタリング地点数が大幅に縮小したため単純に比較はできないものの、初期値を上回ったため、達成度を「C」とした。他の目標指標については、達成度が「A」又は「B」である。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が70.2%と高くなっているが、満足度は44.4%にとどまっている。これは「わからない」という回答が約35.2%あることが影響していると考えられる。 ・社会経済状況では、平成22年3月に生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、「すべての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手すること」が国の目標とされたことから、生物多様性の認知度が高まることが期待される。また、地球温暖化防止のため、森林の持つ多面的な機能の向上が期待されており、社会的な関心も高く、健全な森林を育成する事業への評価は高い。 ・施策を構成する各事業については、東日本大震災の影響により実施できないものが多数あったが、実施した事業における分析結果は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のどちらかである。 ・以上、指標及び施策を構成する事業の実施状況等から、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係で成立している自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ（何を行えば、何がどう変わるか）の検討を充分行い、事業に着手した後もモニタリングを継続して実施し、その結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により進める必要がある。また、そのような取組を行ったとしても、自然環境の回復には相当の期間を必要とすることが想定される。
- ・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカの個体数調整を実施しているが、捕獲の担い手である狩猟者が減少傾向にあり、狩猟者の確保と一斉捕獲技術等の開発、普及が課題になっている。また、被害防除対策及び生息環境の整備も推進する必要がある。一方、ツキノワグマは、生息環境の悪化により生息数が減少する恐れがあり、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合があり、また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業において平成22年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前より計画的な事業推進が必要であり、また松くい虫被害対策においては、一気に被害の終息を図ることは困難となっており、被害防止対策と被害木の処理を継続して実施する必要がある。一方、みどり空間の創出については、県民や企業と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要がある。また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、活動フィールドとなる里山林を確保していくため、市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり、関係機関の理解と協力がが必要になる。
- ・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において、導水路整備や水利権の取得が課題である。
- ・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災、地形等自然環境が大きく変化した。今後、植生等モニタリングすることにより、被災後の自然環境の変化を把握する必要がある。また、国、県による復旧工事、高台移転等市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。
- ・生物多様性地域戦略の策定に着手した段階で東日本大震災が発生したため、現在、特に生態系への影響が大きい仙台湾海浜県自然環境保全地域において、地形、植生、生物等の専門家による学術調査を実施するとともに、レッドリストの改訂を進めている。

【対応方針】

- ・東日本大震災の影響により、平成23年度に実施できなかった事業については、平成24年度は実施する。
- ・自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼自然再生事業では、実施計画に基づき引き続き事業を実施する。蒲生干潟自然再生推進事業は、東日本大震災による津波により被災し地形等自然環境が大きく変化したため、事業の継続が困難と判断した。当面、植生等モニタリングを実施するなど、被災後の自然環境の変化を把握する。
- ・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて引き続き捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進し、新規事業として捕獲及び防除研修会を行う。また、ツキノワグマについては、「宮城県ツキノワグマ保護管理計画」を策定し、保護管理事業を行う。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化するほか、松くい虫被害対策では第4次松くい虫被害対策事業推進計画（平成24～28年度）に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、県民や企業等と協働した森づくりについて、各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。
- ・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を行う。また、松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査を実施する。
- ・今後、国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づく事業が実施されるため、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。
- ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や震災後の自然環境のモニタリングの結果、今後の自然共生社会のあり方について幅広い観点からの有識者の意見等、震災を踏まえた内容とする。

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部・自然保護課	19,604	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	・自然再生協議会開催(1回開催)
2	04	野生鳥獣保護管理事業	環境生活部・自然保護課	10,633	特定鳥獣(ニホンザル, ニホンジカ等)をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに, 希少野生動物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	・鳥獣保護事業計画及び各特定鳥獣保護管理計画の1年延長を行った。 ・検討・評価委員会:1回開催 部会を各1回, 計4回開催
3-1	05-1	傷病野生鳥獣救護推進事業 非予算的手法:傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部・自然保護課	1,144	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け, 関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また, 傷病野生鳥獣を一時保護しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・県内10か所の救護機関及び県内43人の救護ボランティアに傷病野生鳥獣の救護・一時飼養を依頼。 救護機関:236件(H22年度:296件) 救護ボランティア:69件(H22年度:67件)
3-2	05-2	傷病野生鳥獣救護推進事業 非予算的手法:傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部・自然保護課	非予算的手法	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け, 関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また, 傷病野生鳥獣を一時保護しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・みやぎ生活協同組合等, 県内数団体・個人から野菜や果実, 鳥肉等の無償提供を受けている。 ・本制度のより一層の促進を図るため, ホームページにて事業の周知活動を実施した。
4	06	みやぎの田園環境教育支援事業	農林水産部・農村振興課, 農村整備課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため, 地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	・田んぼの生き物調査開催(11回)。 ・水土里の路ウォーキング開催(2回)。
5-1	08-1	みんなでやれるっ ちゃ・宮城のみどりづくり事業 みやぎの里山林協働再生支援事業, わたしたちの森づくり事業	環境生活部・自然保護課 農林水産部・森林整備課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け, 県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また, 里山林の整備保全のため, 企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・「復興へ頑張ろう!みやぎ みんなでつくるう!バットの森を」をテーマに植樹会を開催。 ①日時:平成23年11月5日(土)11時~12時 ②場所:大和町松坂平地内(大和町有林) ③参加:地元みどりの少年団・スポーツ少年団等260人 ④内容:アオダモ等広葉樹4種150本植栽 面積0.10ha
5-2	08-2	みんなでやれるっ ちゃ・宮城のみどりづくり事業 みやぎの里山林協働再生支援事業, わたしたちの森づくり事業	環境生活部・自然保護課 農林水産部・森林整備課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け, 県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また, 里山林の整備保全のため, 企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・2件9haの協定締結(期間延長含む)を行い, そのうち1件で命名権の売却も行った。
5-3	08-3	みんなでやれるっ ちゃ・宮城のみどりづくり事業 みやぎの里山林協働再生支援事業, わたしたちの森づくり事業	環境生活部・自然保護課 農林水産部・森林整備課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け, 県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また, 里山林の整備保全のため, 企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・4件17haの協定締結(更新含む)を行い, そのうち3件で命名権の売却も行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
6	09	松くい虫被害対策事業	農林水産部・森林整備課	24,303	松島や三陸海岸、仙台湾海浜等における松くい虫被害防除に向けた被害木の処理、薬剤散布等を実施する。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種圃を整備するとともに、地域住民の参加による松林再生に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響で、空中散布は実施体制が整わず中止となったが、地上散布、伐倒駆除は、海岸部は津波被害を免れた箇所と、内陸部の重要松林で実施した。 薬剤による松林の保全(ha): ※963ha(H22年度)→107ha(H23年度) (目標値1,003ha H23年度)
7	10-1	閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部・環境対策課	2,469	伊豆沼や松島湾などに代表される閉鎖性水域の水質保全に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 流入負荷量の調査として農地系負荷の調査を実施。
8	11	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部・環境対策課	143	県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定する。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 水道水源特定保全地域の指定・告示(2流域)。 河川及び沿岸海岸部の被災概況把握(5流域)。 平成22年度取組実施状況の把握・HP公表(1流域)。
9	18	森林育成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	351,497	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響から、H23年度事業は実施が遅れたものの、中断していたH22年度事業が、サプライチェーンの回復に伴い完了したこと等から、活動指標は目標値の90%となった。 民有林間伐面積[年間]: ※4,089ha(H22年度)→5,067ha(目標値5,600ha)
10	19	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	70,063	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・復興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素吸収率の高い若齢林を中心とした間伐の実施により、温暖化防止と雇用確保等に取り組んだ。 なお、震災の影響から事業が遅れ、事業箇所は確保できたが、実施は相当数をH24年度に繰越すこととなった。 当該事業による間伐実施面積: ※0ha(H22年度)→1,424ha(H23年度)(目標値1,424ha)
11	20	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	10,567	震災により被害を受けた地域の県民生活の保全や2次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 花粉の少ないスギの苗木を増産するため、林業技術総合センター内に挿し木苗生産用のミストハウス(1棟)を整備した。 ミストハウスの整備: ※1棟(H23年度)(目標値1棟)
12	22	環境林型具有林造成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	82,875	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材の計画的な供給を確保するため、県行造林地の計画的な伐採による木材生産を進めるとともに、上流部にある森林の持つ多面的機能の発揮により、下流域における災害発生の未然防止を図るため、契約更新に伴う再植林と保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者との合意形成を図り、100年間の森林整備に係る地上権設定契約を締結した。地上権設定契約面積:156ha(目標値65ha) 契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。森林整備面積:47ha(目標値65ha)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	環境教育施設等復旧整備事業	環境生活部・自然保護課	24,414	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	・災害復旧環境教育施設等:6施設 うち 復旧整備完了施設等:4施設 年度内整備完了が困難となった施設等:2施設
2	02	保健環境センター再建事業	環境生活部・環境対策課, 食と暮らしの安全推進課	6,674	震災による大気, 水, 土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心などへの不安等に的確に対処するため, 震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し, 大気, 水, 土壌, 食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・保健環境センター本庁舎等を解体し現地に建て替えるため, 建物内部に残存している機器等を移転。
3	04	山林種苗生産再建支援事業	農林水産部・森林整備課	2,283	震災により甚大な被害を受けた山林種苗生産者の再建を図るため, 種苗生産に必要な生産機械, 機具等の整備に要する経費を支援する。	・林業種苗生産に必要な生産機械, 機具等の整備を支援した。 ・林業種苗生産用機械等の整備: ※13台(H23)(目標値13台)

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	565,652	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	399団体 (平成23年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	44,230ha (平成23年度)	C	
			景観行政団体数(団体)	4団体 (平成23年度)	B	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。 ・アドプトプログラム認定団体数が増え、参加するボランティア団体の数も増えたことにより、道路や河川など身近な社会資本施設の整備、維持管理を、住民と行政が連携しながら取り組むことについて順調に推移している。 ・農村では高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している中、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では、農地・農業用水等の資源や環境の適切な保全管理のための施策が位置づけられ、本県でも農業・農村の多面的機能の確保や、生産資源、環境資源の保全を図るよう取り組んでいる。 ・「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて市町村に働き掛けを行い、平成23年4月に塩竈市と多賀城市が景観行政団体に移行した。また、平成24年3月に策定した「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」により、景観形成に関する事業者、市町村及び県との役割分担を提示し、互いに連携して県内の美しい景観の形成に関する取組を進めることにしている。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行う必要があることから、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していくなど、広く県民に周知を図る。また、ストックマネジメントを推進するため効果的なシステムを構築し実践に努める。

・農村では、高齢化の進展や後継者不足等に伴い、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持・保全が困難になってきているため、他の農村振興施策と連携し、非農家や民間企業等の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。

・市町村、事業者及び住民の景観に関する意識醸成は十分といえないことから、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」の作成や、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催するなど、普及啓発を図りながら、各種施策・事業の支援を継続的・効果的に実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に記載されている内容は具体性に欠けていることから、政策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考ええる。 ・平成23年県民意識調査において、施策に対する重視の割合が前回調査より低下した理由について分析の上、評価の理由に記載するなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成については、住民、企業との協働を引き続き推進するとともに、環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要があると考ええる。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施策30の「評価の理由」を修正したことを踏まえ、政策13の「評価の理由・各政策の成果の状況」を修正することとする。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境や教育等、他の分野との連携に関する文言を「政策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。 ・アドプトプログラム認定団体数が11団体増え399団体となり、参加するボランティア団体の数も増えたことにより、道路や河川など身近な社会資本施設の整備、維持管理を、住民と行政が連携しながら取り組むことについて順調に推移している。また、計画段階から住民が参画する地域協働(コラボ)事業も実施されている。 ・農村では高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している中、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では、農地・農業用水等の資源や環境の適切な保全管理のための施策が位置づけられ、本県でも農業・農村の多面的機能の確保や、生産資源、環境資源の保全を図るよう取り組んでいる。 ・「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて市町村に働き掛けを行い、平成23年4月に塩竈市と多賀城市が景観行政団体に移行した。また、平成24年3月に策定した「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」により、景観形成に関する事業者、市町村及び県との役割分担を提示し、互いに連携して県内の美しい景観の形成に関する取組を進めることとしている。 ・県民意識調査では、施策に対する重視の割合が前回調査より低下しており、十分な理解が得られていない状況がうかがわれる。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行う必要があることから、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していくなど、広く県民に周知を図る。また、ストックマネジメントを推進するため効果的なシステムを構築し実践に努める。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等に伴い、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持・保全が困難になってきているため、他の農村振興施策と連携し、非農家や民間企業等の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。 ・市町村、事業者及び住民の景観に関する意識醸成は十分といえないことから、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」の作成や、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催するなど、普及啓発を図りながら、各種施策・事業の支援を継続的・効果的に実施していく。 ・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで、相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成については、効果的な情報発信を行っていく。 	

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 全県的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき、市町村の景観形成を支援する。 ◇ 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに、制定された景観条例に基づく施策についても検討・実施していく。 ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組む。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」				
目標指標等	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	399団体 (平成23年度)	377団体 (平成25年度)	A
2 農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	44,230ha (平成23年度)	46,147ha (平成25年度)	C
3 景観行政団体数(市町村)	2団体 (平成21年度)	4団体 (平成23年度)	6団体 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標について、「アドプトプログラム認定団体数」は企業の地元への貢献などにより認定を受ける団体が増え、また、「景観行政団体数」は2市が新たに増えたため、それぞれ目標値を上回った。一方、「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は震災によって活動を中止する組織があり目標値より下回ったものの達成率では96%となっている。 ・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が5割あることから、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合が概ね3割で推移していることから、引き続き満足度の向上を図る必要がある。 ・社会経済情勢等からは、みやぎ型ストックマネジメントを被災した社会資本整備の復旧にも適用し、次世代に過度な負担を残すことがないよう配慮しており、また、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」で位置づけられた対策を本県でも取り組んでいるとともに、さらに、景観形成に関する基本的な目標、考え方、役割分担等を市町村等に提示するなど推進を図っている。 ・事業の実績及び成果等からは、アドプトプログラム認定団体数が増えたことに伴い、参加するボランティア数も増加したため、道路や河川等は清掃や美化活動により良好に維持管理され、また、農業施設等の維持診断をはじめ、中山間地域での農地保全活動を通じて景観を含めた環境の美化活動、都市との交流活動が図られている。 ・以上のことから、施策の目的である住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は着実に進められていると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメント構築に向けての点検体制及び様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。 ・アドプトプログラムによる認定団体の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。 ・農村は、農業者が営農にいそむことで、地域経済の活力を支えつつ、地域の環境保全に貢献する一方、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・地域の歴史・文化・風土と調和した景観形成を推進していくためには、市町村が主体的な役割を担い、事業者や住民と協働しながら取り組んでいくことが必要となるが、景観法や都市計画法による諸制度を積極的に活用している市町村は県内では未だ少数にとどまっている。 ・事業者、住民においても積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとはいえず、さらなる普及啓発が必要である。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していく。また、ストックマネジメントを推進するために効果的なシステムを構築して実践に努める。 ・県のホームページ等を活用して事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会の開催や傷害保険に加入し万一の事故に備える。 ・他の農村振興施策と連携し、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。 ・景観形成基本方針の内容をより具体化し、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」を作成する。また、大規模な市街地開発(移転)を計画している沿岸市町向けに、復興まちづくりの初期段階で参考になる「(仮称)震災復興編」を先行して作成する。さらに、これまで実施してきた景観アドバイザーの派遣に加え、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催し、景観形成のための諸制度、本県の景観条例や景観形成基本方針の内容について周知を図る。 ・事業者、住民の景観形成に関する意識啓発を図るため、「景観フォーラム」を開催する。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に記載されている内容は具体性に欠けていることから、施策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 ・平成23年県民意識調査において、施策に対する重視の割合が前回調査より低下した理由について分析の上、評価の理由に記載するなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成については、住民、企業との協働を引き続き推進するとともに、環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進める必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標や構成事業の取組を用いて、施策の成果が分かりやすいものになるよう「評価の理由」を修正する。 ・県民意識調査についても、前回調査より重視の割合が低下した理由の分析を踏まえ、「評価の理由」を全文修正することとする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境や教育等、他の分野との連携に関する文言を「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<p>・目標指標について、「アドプトプログラム認定団体数」は企業の地元への貢献などにより認定を受ける団体が増え、目標値を上回った。また、「景観行政団体数」は2市（塩竈市、多賀城市）が新たに増え、目標値の達成に向けて順調に推移している。「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は震災によって活動を中止する組織があり、目標値より下回ったものの達成率では96%となっている。</p> <p>・アドプトプログラム認定団体数からは、住民参加型の社会資本整備が、社会に浸透していると考えられるが、県民意識調査では、逆の結果となっており、今後とも幅広い層の県民に対し施策内容や成果等を十分周知する必要があると考えられる。また、「満足」の割合が概ね3割で推移していることから、引き続き満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>・社会経済情勢等からは、みやぎ型ストックマネジメントを被災した社会資本整備の復旧にも適用し、次世代に過度な負担を残すことがないよう配慮しており、また、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」で位置づけられた対策を本県でも取り組んでいるとともに、さらに、景観形成に関する基本的な目標、考え方、役割分担等を市町村等に提示するなど推進を図っている。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、アドプトプログラム認定団体数が11団体増え399団体となり、参加するボランティア数も増加したため、道路や河川等は清掃や美化活動により良好に維持管理され、また、農業施設等の維持診断をはじめ、中山間地域での農地保全活動を通じて景観を含めた環境の美化活動、都市との交流活動が図られている。加えて、「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を策定し、事業者、市町村及び県で互いに連携して県内の美しい景観の形成に関する取組を進めることにしているなど、一定の成果があったものと判断できる。</p>
<p>【評価】</p>	<p>・以上のことから、施策の目的である住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は着実に進められていると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p>概ね順調</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメント構築に向けての点検体制及び様々な対応方針等、推進方策の検討を進めていく必要がある。
- ・アドプトプログラムによる認定団体の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。
- ・農村は、農業者が営農にそしむことで、地域経済の活力を支えつつ、地域の環境保全に貢献する一方、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。
- ・地域の歴史・文化・風土と調和した景観形成を推進していくためには、市町村が主体的な役割を担い、事業者や住民と協働しながら取り組んでいくことが必要となるが、景観法や都市計画法による諸制度を積極的に活用している市町村は県内では未だ少数にとどまっている。
- ・事業者、住民においても積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとはいえず、さらなる普及啓発が必要である。
- ・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進める必要がある。

【対応方針】

- ・広く県民への周知を図り、住民協働（コラボ）事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していく。また、ストックマネジメントを推進するために効果的なシステムを構築して実践に努める。
- ・県のホームページ等を活用して事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会の開催や傷害保険に加入し万一の事故に備える。
- ・他の農村振興施策と連携し、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。
- ・景観形成基本方針の内容をより具体化し、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」を作成する。また、大規模な市街地開発（移転）を計画している沿岸市町向けに、復興まちづくりの初期段階で参考になる「(仮称)震災復興編」を先行して作成する。さらに、これまで実施してきた景観アドバイザーの派遣に加え、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催し、景観形成のための諸制度、本県の景観条例や景観形成基本方針の内容について周知を図る。
- ・事業者、住民の景観形成に関する意識啓発を図るため、「景観フォーラム」を開催する。
- ・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取組を広く紹介していくことで、相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成については、効果的な情報発信を行っていく。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部・農村整備課	2,145	長期的な視点に立った農業水利施設の機能保全計画策定や施設の機能維持に向けた管理体制整備を指導・支援する。	非予算的手法で県職員等が自ら行っている簡易な施設機能診断は、震災対応を優先したため、50施設の計画に対して19施設での実施となった。 専門技術者による診断は、予定施設が津波で損壊したために、6施設の計画に対して2施設の実施となった。 管理技術向上のための研修会は、震災対応を中心とした内容で開催した。
2	02	土木行政推進計画推進事業	土木部・土木総務課	非予算的手法	宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する公共事業の透明性・説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進する。また、宮城県社会資本再生・復興計画の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を構築し、積極的な取組を行う。	・宮城県社会資本再生・復興計画の策定(H23.10) ・宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプランの策定(H24.3) ・「東日本大震災 社会資本再生復興シンポジウム」の開催(H24.2) ※参加者:約400人
3-1	03-1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム)	土木部・道路課, 河川課, 港湾課, 都市計画課	非予算的手法	道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・制度、活動のPRによる普及活動の実施(認定団体数12, 累計団体数246) ・保険の加入, 物品等の支給の支援 ・スマイルサポーターによる美化活動の実施(認定登録人数9,210人)
3-2	03-2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム)	土木部・道路課, 河川課, 港湾課, 都市計画課	非予算的手法	道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(1団体) ・ボランティア参加者延べ人数(2,893人:平成23年度実績 参考)
3-3	03-3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム)	土木部・道路課, 河川課, 港湾課, 都市計画課	非予算的手法	道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(6団体) ・ボランティア参加者延べ人数(4,894人:平成23度実績 参考)
3-4	03-4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルボート・プログラム(港湾))	土木部・道路課, 河川課, 港湾課, 都市計画課	非予算的手法	道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・スマイルサポーターが行う清掃や除草等の美化活動に対する保険料を負担した。
3-5	03-5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパーク・プログラム(公園))	土木部・道路課, 河川課, 港湾課, 都市計画課	非予算的手法	道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・15団体が登録し、開園中の公園において清掃, 美化活動を実施した。
4	04	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部・農村振興課	221,021	震災により被害を受けた中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぐため、継続的な農業生産活動及びサポート体制の構築並びに、農業用排水路, 農道の維持管理等の集落共同活動を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援:2,103ha(活動協定数 232協定)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
5	5	農地・水保全管理事業	農林水産部・農村振興課	331,966	地域の農業用排水路等の震災による被害や老朽化に対する補修, 更新及び非農家を含めた地域の共同活動による集落機能の維持向上を図ることにより, 地域主体による農村地域資源の保全管理の取組を強化し, 集落コミュニティの回復・向上をより一層支援する。	・農地の保全活動を支援: 42,127ha(活動組織数 502組織)
6	6	みやぎの景観形成事業	土木部・都市計画課	520	景観審議会の運営を通じ, 景観行政に係る施策の検討・策定を行う。また, 景観アドバイザーの派遣やセミナー開催等による市町村等への支援, 景観シンポジウムの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	・景観審議会の開催(1回) ・「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」策定 ・景観アドバイザーの派遣(1回)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	農地・水保全管理 復旧活動支援事業	農林水産部・農 村振興課	10,000	震災により被害を受けた農業用排水施設等において、速やかに農業生産基盤の復旧を図るため、機動的かつ、きめ細やかに農地周りの補修等に取り組む組織を支援する。	・復旧活動支援:910ha

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		施策評価 (最終)	
			現況値 (測定年度)	達成度		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	33,685,469	県有建築物の耐震化率(%)	99.0% (平成23年度)	A	概ね順調
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)	75橋 (平成23年度)	B	
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- % (平成22年度)	N	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	34,419,362	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	159.1km ² (平成23年度)	A	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	615箇所 (平成23年度)	A	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	628箇所 (平成23年度)	B	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,258戸 (平成23年度)	A	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	6,436,230	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)【累計】	2,673人 (平成23年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	85% (平成22年度)	B	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んできたところであるが、平成22年度末に発生した東日本大震災の影響から、中断を余儀なくされた事業もあった。 施策31では、県有施設や道路といった公共施設だけでなく、多くの人が集まる民間の特定建築物について引き続き耐震化の促進が必要であり、これらについても耐震化率の向上に向けて、法に基づく指導や助言を用いて底上げを行い、県全体としての耐震化率の向上を図っていく。 施策32では、施策の対象範囲が広範かつ大規模ではあるが、各事業における実績や成果の状況から判断して、概ね順調に洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進が図られていると判断する。 施策33では、ソフト対策が中心であり、どの程度地域防災力が向上したのか一概に判断することは難しい面もあるが、震災発生後の地域における復旧・復興の取組状況等から判断して、概ね順調に地域ぐるみの防災体制の充実化がなされていると判断する。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに取り組んでいくためには、引き続き限られた予算の中、各事業における優先順位に従い、ハード対策を出来るだけ前倒して実施していく必要がある。</p> <p>・また、大規模災害に対する被害を最小限にするためには、ハード対策のみに終始することなくソフト対策を効率的に組み合わせることが重要であることから、平成24年度以降見直しを行う「宮城県防災計画」をはじめとする各種計画の修正作業を進め、これらに基づき更なる政策の推進に努めていく必要がある。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・政策を構成する施策に関連している事業のうち、ハード対策については一定の進捗が見られるものの、ソフト対策が遅れていると思われる。また、防災リーダー、自主防災組織の現況把握がなされていないことから、政策の成果を把握することができない。当該記載内容を補完できるような具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについては、東日本大震災を踏まえ、当該政策に関する事業を検討する必要があると考える。なお、東日本大震災の発生により、県民意識が変化している可能性が高いことから、その把握に努め、対応していく必要があると考える。</p>
委員会意見に対する県の対応方針	<p>・防災指導員(防災リーダー)については平成24年度から養成講習の内容の拡充を図り、既受講者に対するフォローアップ研修を実施する。また、委員会の意見を踏まえて、自主防災組織は防災指導員の活動状況を含めて県独自で実態調査を行い、現状を把握した上で活動の活性化に向けた事業展開を検討することとしている。</p> <p>・簡潔明瞭に成果を提示できるよう、今後は政策評価を補完する、より具体的な数値や取組等を記載することを検討していきたい。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・委員会の指摘する震災後の県民意識の変化についてはさまざまな機会を捉えてその把握に努め、東日本大震災の教訓等を踏まえて見直しを進める地域防災計画に基づき、より政策に合致した施策、事業が展開できるよう努めていきたい。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んできたところであるが、平成22年度末に発生した東日本大震災の影響から、中断を余儀なくされた事業もあった。</p> <p>・施策31では、県有施設や道路などの公共施設の耐震化率はほぼ100%まで進んだが、<u>現況値の把握が困難となった目標指標とする多数の者が利用する特定建築物の耐震化のうち、民間の特定建築物の耐震化率は約75%に止まっていることから、引き続き耐震化の促進が必要であり、法に基づく指導や助言を用いて底上げを行い、県全体としての耐震化率の向上を図っていく。</u></p> <p>・施策32では、土砂災害危険箇所におけるソフト対策事業箇所は278か所に増加し、また、土砂災害から守られる住宅戸数は250戸に増加するなど各事業における実績や成果の状況から、概ね順調に洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進が図られていると判断する。</p> <p>・施策33では、ソフト対策が中心であるが、外国人被災者等の不安解消等を目的に相談対応や災害ボランティアの受入など震災発生後の地域における復旧・復興の取組状況等から、概ね順調に地域ぐるみの防災体制の充実が図られていると判断する。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調と考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに取り組んでいくためには、引き続き限られた予算の中、各事業における優先順位に従い、ハード対策を出来るだけ前倒して実施していく必要がある。</p> <p>・また、大規模災害に対する被害を最小限にするためには、ハード対策のみに終始することなくソフト対策を効率的に組み合わせることが重要であることから、平成24年度以降見直しを行う「宮城県防災計画」をはじめとする各種計画の修正作業を進め、震災後の県民意識の変化についてはさまざまな機会を捉えてその把握に努め、より政策に合致した施策、事業の推進に努めていく必要がある。</p>	

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋梁, 物資輸送の岸壁, 防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに, 県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅等の耐震化を促進する。 ◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携により, 地震・津波の先端科学技術活用等を促進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが,設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している,又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず,設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず,判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	県有建築物の耐震化率(%)	91.9% (平成20年度)	99.0% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A
2	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)	50橋 (平成20年度)	75橋 (平成22年度)	79橋 (平成23年度)	B
3	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	- % (平成22年度)	90% (平成25年度)	N

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業については, 「地震被害想定調査事業」のように東日本大震災の発生に伴い事業の実施自体が困難で休止とせざるをえないものも見受けられたが, 被災建築物応急危険度判定事業や被災宅地危険度判定事業のように, 住宅や宅地について余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消し, 地域の円滑な復旧・復興に資する事業が着実に実施された。 ・また, 県有建築物の耐震化率, 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は堅調な進捗状況を示している。 ・県民意識調査結果からは, 施策の重視度が9割を超えているが, 満足度が約5割前後に止まっていることから, 更なる事業の推進を図る必要がある。 ・以上を踏まえ, 大規模災害による被害の最小化に向けた取組は目標値に向けて着実に推移しているため, 本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・県有施設や道路といった公共施設だけでなく, 多くの人が集まる民間の特定建築物について引き続き耐震化の促進が必要である。	
【対応方針】 ・民間の特定建築物についても耐震化率の向上に向けて, 法に基づく指導や助言を用いて底上げを行い, 県全体としての耐震化率の向上を図っていく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、設定されている目標指標だけでは、「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」という施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるような情報ネットワークの充実に関する具体的な取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえて、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実に対応していく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、施策の成果を十分に把握することができるよう、より具体的な数値や取組を記載するなど、分かりやすい提示に努めていきたい。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の指摘する東日本大震災に伴う県民意識の変化については、さまざまな機会を捉えてその把握に努め、今後の関連施設の整備や情報ネットワークの充実に向けて適切に反映させていきたい。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業については、「地震被害想定調査事業」のように東日本大震災の発生に伴い事業の実施自体が困難で休止とせざるを得ないものも見受けられたが、被災建築物応急危険度判定事業（判定対象：約5万棟）や被災宅地危険度判定事業（判定対象：約4千件）のように、住宅や宅地について余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消し、地域の円滑な復旧・復興に資する事業を着実に実施した。さらに、東日本大震災により回線途絶した宮城県総合防災情報システムについては回線途絶した27か所全てで復旧を終え、県防災行政無線については津波により設備機器が流失した南三陸・気仙沼両合同庁舎他2施設に可搬型衛星無線を設置するなど情報ネットワークの再構築を図った。 ・目標指標において、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は把握できなかったものの、県有建築物の耐震化率、緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数については、堅調な進捗状況を示している。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が9割を超えているが、満足度が約5割前後に止まっていることから、更なる事業の推進を図る必要がある。 ・以上を踏まえ、大規模災害による被害の最小化に向けた取組は目標値に向けて着実に推移しているため、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関しては、県有施設や道路といった公共施設だけでなく、多くの人が集まる民間の特定建築物について引き続き耐震化の促進が必要であり、情報ネットワークの充実に関しては、東日本大震災による被害からの再構築に向けた早急な取組が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後の県民意識の変化を踏まえながら、民間の特定建築物についても耐震化率の向上に向けて、法に基づく指導や助言を用いて底上げを行い、県全体としての耐震化率の向上を図るとともに、住民への迅速かつ効率的な防災情報の配信を行う情報ネットワークの拡充に取り組んでいく。 	

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	地震被害想定調査事業	総務部・危機対策課	3,717	宮城県地域防災計画見直し等のために実施していた地震被害想定調査の成果を取りまとめる。	・東日本大震災により、インフラ等が毀損し、被害想定調査の実施ができなくなったため、平成22年度の調査で事業を中止し、それまでの成果(地震動、津波、液状化)について中間報告書として刊行した。
2	02	県有建築物震災対策促進事業	総務部・危機対策課ほか	90,981	不特定多数の県民が利用する施設、防災拠点となる施設、警察施設などについて、耐震化を更に加速する。	・2棟の県有建築物の耐震化に着手した。
3	03	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業(再掲)	震災復興・企画部・情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定し、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・震災により訓練休止 ・情報システムの被災・復旧状況の把握 ・i-BCP見直しに向けた情報収集
4	04	橋梁耐震補強事業	土木部・道路課	561,800	地震時における橋梁の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・緊急輸送道路の79橋のうち3橋について工事着手した。
5	05	仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁)	土木部・港湾課	228,600	緊急物資の海上輸送路を確保するため、港湾岸壁の耐震化を推進する。	・雷神ふ頭の耐震強化岸壁整備を促進した。
6	06	水管橋耐震化事業	企業局・水道経営管理室	9,871	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、広域水道等の水管橋の耐震化を推進する。	・水管橋の耐震補強工事の実施(55橋のうち1橋実施、進捗率89%(平成22年度まで合計48橋実施、進捗率87%))
7	07	地震対策下水道事業	土木部・下水道課	160,985	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、流域下水道の処理場や管渠などの施設の耐震化を推進する。	・下水道耐震工事(2件)
8	09	木造住宅等震災対策事業	土木部・建築宅地課	100,288	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・関係市町村の耐震診断件数を増やしたいとの要望や地震の影響による職人不足の状況から、耐震改修工事費用を耐震診断に振り替えて事業を進めた。 ・耐震診断 1,535件 ・耐震改修工事 413件 ・指定避難所耐震診断 4件
9	10	海岸保全施設整備事業(農地)	農林水産部・農村整備課	22,654	農地海岸において、施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について耐震化・遠隔操作化を含めた改修を行う。	・東日本大震災により被災したため、事業を休止した。 ・被災した施設は災害復旧事業により平成27年度までに復旧する見込み。
10	15	津波に備えたまちづくり検討	土木部・防災砂防課	0	住民参画による津波に備えた土地利用検討や、避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウムは、東日本大震災社会資本再生・復興シンポジウムとして開催し、400人以上の参加を得た。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
11	17	道路管理GISシステム整備事業	土木部・道路課	100,000	GIS技術を活用し道路管理情報のネットワーク化、電子化を進め、道路の交通規制情報等をリアルタイムで公開し、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図る。	・道路管理GISシステムを構築した
12	18	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部・空港臨空地域課	159,720	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・国土交通省の直轄事業として、滑走路や誘導路の改良・照明施設や電源施設の整備を行った。(県は工事費の1/3を地方負担した。)
13	19	医療施設耐震化事業	保健福祉部・医療整備課	1,796,343	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている4つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。
14	20	大規模災害対策事業	警察本部・交通規制課	20,200	大規模災害発生に伴う停電時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を円滑に行うため、交通信号機用電源付加装置を整備する。	・交通信号機用自動起動式発動発電機(9基)の整備
15	21	警察施設震災対策促進事業	警察本部・装備施設課	120,768	大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備する。	・無停電電源装置1号機の更新 ・非常照明用直流電源装置の更新

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部・建築宅地課	0	がけ地の崩壊により、生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅から安全な場所へ移転を行う者に補助する事業主体(市町村)に対し、その補助事業に要する経費を補助する。	・震災対応分の実績なし。(通常分の1件のみ。)
2	03	建築関係震災対策事業	土木部・建築宅地課	1,208	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会を活用し、「東北地方太平洋沖地震による地震被害報告会」を開催するとともに「(仮称)東日本大震災における応急危険度判定の実施状況」を編集している。また、被災建築物応急危険度判定士293人及び被災宅地危険度判定士189人を養成し、実施体制の整備を図った。
3	04	被災建築物応急危険度判定事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	余震等による人命に係わる二次災害を防止するため、被災した建築物の危険性を判定し、使用等に当たっての危険性の情報提供を行う。	・平成23年3月11日から平成23年5月10日の2か月にわたって、県内12市18町で合計50,721棟の判定を実施し、余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消することができた。
4	05	り災証明書発行に係る建築士派遣事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	り災証明書発行の円滑化を促進し、生活再建の早期実現を図るため、被災家屋調査の技術的支援として市町村に建築士の派遣を行う。	・1市で実施し、り災証明書発行のための建築物の調査を円滑に進めることができた。
5	06	被災宅地危険度判定事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	大規模かつ広範囲に被災した宅地における二次災害の軽減・防止を図るため、被災宅地の危険度を判定し、所有者に情報提供を行う。	・平成23年3月11日から平成23年5月10日の2か月にわたって、県内12市18町で合計50,721棟の判定を実施し、余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消することができた。
6	07	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部・道路課	282,469	震災により被災した地域を支援するため、津波対策を推進し、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・調査設計等に着手した。
7	08	橋梁耐震化事業	土木部・道路課	344,328	地震時における橋梁の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・地域の主要な幹線道路等の橋梁について、耐震補強設計を行った。
8	09	橋梁長寿命化事業	土木部・道路課	1,327,455	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・橋梁の老朽箇所の計画的維持補修工事を行った。
9	10	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部・港湾課	6,000,100	被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)の中野地区において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業に着手した。
10	12	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部・河川課	1,151,910	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災箇所の災害査定完了(59海岸) ・応急復旧実施,完了(26か所)
11	13	海岸改良事業	土木部・河川課	25,505	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)による整備計画策定(1海岸:万石浦地区海岸)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
12	14	海岸管理費	土木部・河川課	271	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人口リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・灯浮標点検整備(1海岸)
13	15	海岸調査費	土木部・河川課	0	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・海岸保全基本計画業務委託発注(2沿岸)
14	16	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部・河川課	0	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)への整備位置付けし着手(7河川)
15	17	公共土木施設災害復旧事業(下水道)	土木部・下水道課	15,746,533	被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・公共土木施設災害復旧事業(7流域)査定件数121件中120件を発注
16	18	流域下水道事業(維持管理)	土木部・下水道課	3,486,642	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・県内7流域の維持管理 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設及び吉田川流域下水道施設 北上川下流域下水道施設、迫川流域下水道施設及び北上川下流東部流域下水道施設
17	20	広域水道施設災害復旧事業	企業局・水道経営管理室	462,485	安全な水道用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・送水に直接的に影響のある被災箇所についてはすべて応急復旧工事が完了した。 ・本復旧箇所については、平成23年度内にすべて着工し、一部工事については繰越工事となっているが平成24年中にはすべて完了する。
18	21	工業用水道施設災害復旧事業	企業局・水道経営管理室	296,256	工業用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・送水に直接的に影響のある被災箇所についてはすべて応急復旧工事が完了した。 ・本復旧箇所については、平成23年度内にすべて着工し、一部工事については繰越工事となっているが平成24年中にはすべて完了する。
19	22	水道施設復旧事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	2,266	安全な水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・県内の28か所の水道事業者について、災害査定のための技術的支援等を行った。
20	26	防災ヘリコプター整備事業	総務部・消防課	41,085	津波により県の防災ヘリコプターが流され使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を来していることから、消防防災航空機能を回復させるため、国からの無償貸与を要望するとともに、それまでの間も貸与などにより、救助仕様等のヘリコプターを配備する。	・防災ヘリコプターは消防庁が購入し県へ無償貸与予定であり、平成25年3月に導入される見込みである。 ・平成23年度は、10月まで川崎重工から無償貸与を受け、11月以降は民間機のレンタルにより消防防災業務の運航を実施した。また、防災資機材を整備した。
21	28	石油コンビナート等防災対策事業	総務部・消防課	4,014	石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築するため、全壊状態となった防災資機材センターの建替え及び津波で流出した防災資機材の補充を行う。	・防災資機材の補充(泡消火薬剤、油処理剤、油吸着材、オイルフェンス)をするとともに、防災資機材センター建築実施設計を施工した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
22	32	災害情報通信基盤強化事業(地デジ共聴施設)	震災復興・企画部・情報政策課	0	住民の貴重な情報インフラであるテレビの地上デジタル放送への円滑な移行を促進するため、被災した共聴施設の再整備を支援する。	・被災した13施設中7施設については、改修済み。
23	33	土木部業務継続計画(BCP)	土木部・防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・東日本大震災での対応について土木部BCPに基づいた業務を概ね遂行できた。部内各機関において今回の対応を検証し、一部見直しを行った。
24	35	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部・医療整備課	571	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。
25	36	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁・総務課	47	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能及び防災教育機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・今回の震災時の、各学校における避難所としての対応状況について、アンケート調査や既存の報告書等により把握するとともに、避難所の状況について調査した学識者や実際に避難所対応を行った学校の職員等から意見を聞き、その問題・課題について整理・把握し、県立学校が避難所として使用されることにかかる基本的な考え方の案等をまとめた。
26	38	大震災記録作成・普及事業	総務部・危機対策課	5,729	未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成する。	・発災後半年間の災害対応について検証を行い、検証報告書を作成した。
27	39	津波対策強化推進事業	土木部・防災砂防課	471	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウムは、東日本大震災社会資本再生・復興シンポジウムとして開催し、400人以上の参加を得た。また、復旧・復興パネル展や伝承・減災プロジェクトとして津波浸水表示板を沿岸の市町に設置するなど意識啓発を図った。
28	40	県政広報展示室運営事業	総務部・広報課	0	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルや大型ビジョンによる映像などにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・震災発生から1年を期に企画展「東日本大震災から1年」を開催し、被災者等の復興への取組を紹介。(開催期間平成24年3月12日～平成24年5月15日) ・あわせて、「震災復興計画の概要」「震災からの復興への歩み」のパネル展示を実施。
29	41	警察本部機能強化事業(再掲)	警察本部・装備施設課ほか	100,489	警察本部庁舎及び設備の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・警察本部庁舎高層棟の復旧工事等(機能回復)
30	42	警察施設機能強化事業(再掲)	警察本部・警務課ほか	567,075	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・気仙沼警察署仮設庁舎建設 ・南三陸警察署仮設庁舎建設
31	43	各所増改築事業(再掲)	警察本部・装備施設課	189,682	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	・被災警察施設の増改築(122か所)(復旧工事等)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
32	44	交番・駐在所機能強化事業(再掲)	警察本部・地域課	998	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流出、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・非常用通報装置等の設置(6台)
33	47	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部・装備施設課ほか	215,688	使用不能となった警察車両や警察装備資機材について、治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、各種警察活動装備品等を補充・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災四輪車(30台), 被災白バイ(2台) ・けん銃保管庫(14基) ・警備艇修繕 ・検視資機材 ・録画記憶式監視装置(11台), 張込用監視通報装置(34台) ・鑑識装備資機材
34	49	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部・交通規制課	56,265	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号柱の鋼管柱化改良(114本) ・灯器LED化改良(224灯)

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	154.2km ² (平成20年度)	159.1km ² (平成23年度)	186.0km ² (平成25年度)	A
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	603箇所 (平成20年度)	615箇所 (平成23年度)	622箇所 (平成25年度)	A
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	350箇所 (平成20年度)	628箇所 (平成23年度)	1,300箇所 (平成25年度)	B
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,008戸 (平成20年度)	13,258戸 (平成23年度)	13,488戸 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全される人家戸数等について、順調に進捗しており、目標を達成した。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回った。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割超を維持している反面、満足度が5割に満たないことから、今後も、県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。 ・社会経済情勢等からは、全国的に異常気象等に伴う水害、土砂災害等が多発していることに加え、来る宮城県沖地震による被害等を勘案すると、当該施策の早急な推進が必要である。 ・事業の実績及び成果等からは、各事業とも概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。 ・以上のことから、本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられ、本施策の進捗状況は、概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・洪水や土砂災害の危険性について啓蒙し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。	
【対応方針】 ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって、住民の避難意識の向上に努める。またハード対策については事業箇所の優先度を考慮した計画を立案し、事業費縮減や効果の早期発現に努める。 ・ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災を踏まえ、地盤沈下及び津波の遡上対策を盛り込んだ河川改修計画の改訂が必要であると考ええる。 ・洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策を進めるためには、減災の観点から、ソフト対策の一層の推進を図る必要があると考ええる。
委員会意見に対する県の対応方針	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修計画の改訂については、宮城県震災復興計画の政策5「公共土木施設の早期復旧」において、東日本大震災による被災を踏まえた地盤沈下及び津波の遡上対策を盛り込んだ災害復旧事業計画としているので、課題と対応方針については修正しないこととする。 ・ソフト対策については減災の観点から推進しており、対応方針を適切な表現に修正する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全される人家戸数等について、順調に進捗しており、目標を達成した。土砂災害危険箇所ソフト対策実施箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回った。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割超を維持している反面、満足度が5割に満たないことから、今後も、県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。 ・社会経済情勢等からは、全国的に異常気象等に伴う水害、土砂災害等が多発していることに加え、来る宮城県沖地震による被害等を勘案すると、当該施策の早急な推進が必要である。 ・事業の実績及び成果等からは、各事業とも概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。 ・以上のことから、本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられ、本施策の進捗状況は、概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策（施設整備）には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・洪水や土砂災害の危険性について啓蒙し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、減災の観点から出前講座や土砂災害警戒区域の指定等によるソフト対策の推進によって、住民の避難意識の向上に努める。またハード対策については事業箇所の優先度を考慮した計画を立案し、事業費縮減や効果の早期発現に努める。 ・ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。 	

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	河川流域情報等提供事業	土木部・河川課	71,255	河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供する。	・システムの運用・保守を適切に実施した。(稼働率98%)
2	02	基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部・河川課	8,051,961	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水への影響の大きさを踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行う。	・河川改修事業を実施(17河川) ・建設中のダムについて整備の促進を図った(3ダム)
3	03	総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)	土木部・防災砂防課	1,916,806	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計614か所→615か所)
4	04	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部・防災砂防課	339,504	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計531か所→628か所)
5	05	岩手・宮城内陸地震に対する土砂災害対策の推進	土木部・防災砂防課	1,730,506	平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞(天然ダム)をはじめとする甚大な土砂災害に対し、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設の整備完了(2か所)
6	06	治山事業	農林水産部・森林整備課	2,817,470	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・治山施設27か所、保安林33か所、岩手・宮城内陸地震の林地崩壊箇所2か所を施工した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから、成果指標は、目標値(H23年度 57.4%)を下回った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	02	治山施設災害復旧事業	農林水産部・森林整備課	150,230	震災により被害が発生している治山施設(治山ダム等)について、県土及び県民生活を保全するため早期に復旧を図る。	・災害査定終了:5か所 ・内陸部4か所について年度内に工事着手済み ・沿岸部1か所については測量調査に着手済み
2	03	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部・森林整備課	4,148,876	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・災害査定終了:18か所(協議設計扱いでの査定) ・全箇所協議を受けるための測量に着手済み ・直轄施設災害復旧事業4か所事業実施決定(仙台湾沿岸地区及び気仙沼地区)
3	06	災害防除事業	土木部・道路課	551,280	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路の安全確保のために法面对策等災害防除を15か所で実施した。
4	07	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部・河川課	12,999,022	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・浸水域の河川災害査定完了(58河川) ・応急復旧箇所実施,完了(70か所)
5	08	公共土木施設災害復旧事業(ダム)	土木部・河川課	156,400	被災したダム施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した長沼ダムについて、施設復旧工事を実施し、管理施設としての従来機能を回復した。
6	09	河川改修事業(復興)	土木部・河川課	0	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)への整備を位置付けし着手(7河川)
7	10	河川管理費	土木部・河川課	1,227,356	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・県が管理する255河川についてパトロール、堤防除草、支障木伐採及び河道掘削を実施した。
8	11	公共土木施設災害復旧事業(砂防)	土木部・防災砂防課	210,015	被災した砂防関係施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した施設2か所について復旧を完了
9	12	砂防事業(維持修繕事業)	土木部・防災砂防課	48,681	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施した。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 大規模震災時における県の業務継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	2,673人 (平成23年度)	5,000人 (平成25年度)	B
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	85% (平成22年度)	87.0% (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業については、事業の実施自体が困難で休止とせざるをえないものも見受けられたが、災害ボランティア受入体制整備事業やサポートセンター等整備事業など、震災による被災者の生活支援に資する事業が着実に実施された。 ・また、「東日本大震災」の影響から、防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成は平成23年度事業自体の中止を余儀なくされ、自主防災組織の組織率についても消防庁が実施する調査から岩手、福島と同様に本県も除外対象とされたため、平成23年度の関連数値は前年度実績に止まるものと認識している。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割を超えているが、満足度が約5割に止まっていることから、更なる事業の推進を図る必要がある。 ・社会経済情勢等からは、東日本大震災の発生から、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されている。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、震災による影響が及んだものの、防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化は着実に図られつつあるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・地域ぐるみの防災体制の充実には「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動が必要である。	
【対応方針】 ・東日本大震災の記憶と教訓を踏まえ、今後、発生が想定される各種の自然災害に県民総ぐるみで立ち向かう機運の醸成を図る必要があり、更なる地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、市町村等と連携しながら、その拡充を図っていく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>要検討</p> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、目標値を累計としているが、実際には転出等による減少もあり、防災リーダーの現況や活動の実態を表すものではないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の現況を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検討した上で、事業に取り組む必要があると考える。 ・東日本大震災時の対応を教訓として、災害物資の受入及び供給についてのシステムを作るとともに、配送訓練等を行う必要があると考える。 ・BCP（業務継続計画）を推進する上で、サプライチェーン（原材料、部品等の供給体制）が重要であることから、県域にとらわれずに、その課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標とする「防災リーダーの養成者数」は累計であり、委員会が指摘するように、転出等による養成者数の減少や活動実態を十分に示すには至らない面もあることから、今後は独自に実働可能な人員数や活動状況を把握するなど、目標指標を補完する関連データの付記を検討していく。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、防災リーダーや自主防災組織についての活動状況を把握し、養成講習の拡充を図るなど更なる地域防災力の向上に向けた施策を実施していく。 ・物資に関する調達・保管・配送スキームについては、震災の教訓を踏まえ、宮城県災害対策本部内規等の見直しにあわせて、引き続き検討・修正を行っていく。 ・発災時には、サプライチェーンが分断され、企業の事業停止・再開遅延等が多数生じたことから、企業の事業継続には、自社取組のほか、サプライチェーンの維持に向けた取組も必要であり、サプライチェーンの維持・強化の重要性に着目し、より有事に強く有効性の高いBCPの普及を図っていく。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業については、事業の実施自体が困難で休止とせざるをえないものもあったが、災害ボランティア受入体制整備事業やサポートセンター等整備事業など、震災による被災者の生活支援に資する事業が着実に実施された。 ・防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成及び自主防災組織の組織率に係る平成23年度の関連数値は震災による減少要因も想定されるものの、発災時における地域住民による避難所運営や避難誘導の成果が報道されるなど、地域における防災力向上に向けた取組は一定の進捗が見られたものと考ええる。 ・今後は、各市町村に対して当時の活動状況等を照会し、その結果に基づき新たな地域防災力の向上に向けた取組に反映させていきたい。 ・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割を超えているが、満足度が約5割に止まっていることから、更なる事業の推進を図る必要がある。 ・社会経済情勢等からは、東日本大震災の発生から、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されている。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本施策の目的である地域ぐるみの防災体制の充実に向けた対策は、目標指標が示す変化の方向性やこれを補完する地域における具体の防災活動、さらに施策を構成するその他の個別事業の実施結果を総合的に勘案し、震災による影響が及んだものの、概ね順調であると考えられる。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの防災体制の充実には「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動が必要である。 ・東日本大震災時、サプライチェーンが分断され、企業の事業停止・再開遅延等が多数生じたことから、企業の事業継続には、自社取組のほか、サプライチェーンの維持に向けた取組も必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の記憶と教訓を踏まえ、今後、発生が想定される各種の自然災害に県民ぐるみで立ち向かう機運の醸成を図る必要があり、更なる地域防災力の向上に向けて自主防災組織等の現況を把握しながら、防災リーダー養成など関連事業を実施する際には、市町村等と連携しながら、幅広い人材育成の拡充を図っていく。 ・物資に関する調達・保管・配送スキームについては、震災の教訓を踏まえ、宮城県災害対策本部内規等の見直しにあわせて、引き続き検討・修正を行っていく。 ・BCPを推進する上で、これまで以上にサプライチェーンの維持・強化の重要性に着目し、より有事に強く有効性の高いBCPの普及を図っていく。 	

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	みやぎ震災対策アクションプランの推進	総務部・危機対策課	非予算的手法	震災対策推進条例に基づいた行動計画である「第2次みやぎ震災対策アクションプラン」により、県民総ぐるみでの防災体制を築く。	・東日本大震災の影響により休止を余儀なくされたものもあったが、建築物の耐震化など実施可能な範囲でアクションプランの進捗に努めた。
2	03	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業	震災復興・企画部・情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定し、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・震災により訓練休止 ・情報システムの被災・復旧状況の把握 ・i-BCP見直しに向けた情報収集
3	04	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	3,715	外国人被災者等の不安解消を図るため、多言語による相談窓口を設置するほか、多言語情報の充実や多様な主体が参画する地域づくりの推進を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数 560件) ・災害時通訳ボランティアの派遣(震災時10人)、研修会の開催、募集活動の実施 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進連絡会議を開催し、震災時における外国人対応及び今後の課題に関する意見交換を実施(構成員:国際交流協会、外国人相談センター相談員、市町村、県担当者)
4	05	災害時要援護者支援事業	保健福祉部・保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時要援護者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「災害時要援護者支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・出前講座の実施:1回
5	06	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部・社会福祉課	8,109	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	・災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修の開催(3回 135人) ・災害ボランティアシンポジウムの開催(600人参加)
6	07	災害支援目録登録の充実	総務部・危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく、登録企業の拡大を図る。	・登録企業数2件
7	09	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部・消防課	20,910	市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。また、消防救急無線デジタル化の推進を支援する。	・平成23年8月に契約した「宮城県消防救急無線デジタルシステム電波伝搬調査・基本設計業務」により電波伝搬調査を実施し、調査結果を各消防本部に示し、デジタル化に向けた意見調整を行った。
8	10	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	983	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座実施回数:3回、受講企業数:49社、受講者数:68人 ・BCP普及支援担当者育成研修受講団体:県内商工会等 20団体 受講者 :経営指導員等 22人

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	01	サポートセンター等整備事業	保健福祉部・長寿社会政策課	997,739	被災した高齢者等が応急仮設住宅や在宅で安心して生活できるよう、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営補助(13市町で50か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約1,000人受講) など
2	02	災害ボランティアセンター支援事業	保健福祉部・社会福祉課	25,515	被災者支援の充実・強化を図るため、災害ボランティアセンターを設置・運営する市町村社会福祉協議会に対し、被災者支援業務を支援する。	・沿岸部の被災市町の社会福祉協議会で設置運営した災害ボランティアセンターの専属スタッフとして、緊急雇用事業を活用し31人の職員を配置して、主に住宅地のガレキ処理や避難所支援のボランティア調整を行い、ボランティアの受け入れをスムーズに行うことができた。
3	03	高等学校等帰宅困難者用備蓄品確保事業	教育庁・特別支援教育室、高校教育課	6,201	震災により帰宅困難となる県立高等学校等の生徒及び教員への備えとして、各校において必要となる物資や備品等を備蓄する。	・全県立学校に対し、全生徒・全職員の1割相当に必要となる乾パン、保存水、エマージェンシーブランケット及び充電式ランタンを整備。
4	05	学校安全教育推進事業	教育庁・スポーツ健康課	151	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	・平成23年4月11日に学校再開に向けて、「学校における安全管理と安全教育について」(当面の要点)を県内各学校に通知し、各学校での安全体制の再構築を依頼した。また、県内の大学等の協力を得て、各校の学校安全担当者を対象に、生活安全(防犯)、交通安全、災害安全の3領域に渡る学校安全教育指導者研修会を開催し、368人が参加した。
5	08	震災資料収集・公開事業(再掲)	教育庁・生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。	・東日本大震災の被災地の県立図書館として、大震災に関する資料を広く収集、整理して「東日本大震災文庫」を創設する作業を行った。
6	09	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む。)	総務部・市町村課	非予算的手法	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を図るため、必要に応じ、職員派遣や事務の委託による支援等を行う。	・宮城県職員の派遣(延べ約21,200人、自治法派遣11人) ・全国の地方公共団体からの職員派遣(延べ約184,000人 ※自治法派遣含む。) ・市町村の事務の受託(19市町、22事務)
7	10	災害復旧資金(貸付金)	総務部・市町村課	5,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	・16市町から要望があり、各団体の財政状況及び被害状況等を勘案して、50億円の貸付を実施した。
8	11	消防力機能回復事業	総務部・消防課	0	震災により消防庁舎や多くの消防車両が流出し、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	・国の「消防防災施設災害復旧費補助金」「消防防災設備災害復旧費補助金」などを活用し、復旧に努めた。 ・全半壊した消防本部施設16設中6施設が復旧し、消防車両は、消防本部・消防団合わせた、203台中138台が復旧した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	12	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部・消防課	0	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・平成23年8月に契約した「宮城県消防救急無線デジタルシステム電波伝搬調査・基本設計業務」によりネットワーク方針を平成24年度中に策定する予定である。
10	15	地域防災計画再構築事業	総務部・危機対策課	142	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	・平成24年度の本格的な見直しに向け、その元となる国の防災基本計画の改訂などの情報収集を行うとともに、改訂すべき項目の洗い出しを行った。
11	16	原子力防災体制整備事業	環境生活部・原子力安全対策課	104,208	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	・ゲルマニウム半導体検出器、移動観測車及び可搬型モニタリングポスト等津波で流出した放射能観測機器を整備し、女川原子力発電所周辺の緊急時における測定体制の復旧を図った。 ・また、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、県内全域に45基のモニタリングポストの配備を行い全庁的な原子力防災体制の整備を図った。
12	17	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部・原子力安全対策課	168,887	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな放射能等監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	・可搬型モニタリングポスト6基を購入し、女川原子力発電所周辺地域に設置し、女川原子力発電所周辺の放射能監視体制の復旧を図った。 ・また、津波で壊滅した放射能等監視センターの放射能分析機能を平成24年1月から旧消防学校に移設し、放射能監視体制の整備を図った。
13	18	放射線・放射能広報事業	環境生活部・原子力安全対策課	96,134	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・相談窓口7,535件(平成24年3月21日現在) ・放射線・放射能サイト「放射能情報サイトみやぎ」開設 ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(7回)
14	19	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部・原子力安全対策課	658	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県の放射線・放射能被害に対応するため、事故被害対策に係る総合調整を行うとともに、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」及び同県民会議に設置する損害賠償請求に係るワーキンググループの企画・運営を行う。	・みやぎ県民会議開催状況等 平成23年9月12日 第1回:設立 平成23年12月20日 第2回:事故被害対策基本方針に対する意見照会 平成24年3月23日 第3回:事故被害対策実施計画報告 ・損害賠償請求ワーキンググループ開催状況等 平成24年2月20日 全体研修会
15	20	除染対策支援事業	環境生活部・原子力安全対策課	878	平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・除染アドバイザー派遣回数:1回 ・除染パンフレット作成:5万部 ・除染支援チーム派遣回数:延べ50回153人
16	22	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部・警備課ほか	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	・東日本大震災に関して県危機対策課との意見交換会への参加 ・陸上自衛隊との東日本大震災に関しての意見交換会への参加 ・災害関係医療関係者との合同会議出席

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画 【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。

また、早急に被災者の生活拠点となる住宅を確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。

さらに、大量に発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、1年以内に災害廃棄物を被災地から搬出し、再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させる。

また、省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	被災者の生活環境の確保	215,146,963	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	24件 (平成23年度)	B	
2	廃棄物の適正処理	48,369,913	災害廃棄物残存量(県処理分)(千トン)	11,127千トン (平成23年度)	A	概ね順調
3	持続可能な社会と環境保全の実現	762,372	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	577.1千kl (平成23年度)	C	やや遅れている
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	63,102kW (平成23年度)	B	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建と生活環境の確保に向けて、3つの施策に取り組んだ。 施策1では、被災者の生活支援として全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。また、被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が終了するなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 施策2では、廃棄物の適正処理について、県が沿岸15市町のうち12市町の災害廃棄物処理を受託し、県内4ブロックに大規模な二次仮置き場を設置の上、破碎・焼却等の処理を行うこととしていることから、全体的にはほぼ計画通り進捗している。 施策3では、自然エネルギー等の導入量の目標指標等について、東日本大震災前に策定した「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、震災の影響もあり、達成率はやや低調となっているが、自然エネルギー導入量全体については、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示している。 以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、市町村では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下したため、被災者支援に従事する職員のマンパワーと業務ノウハウが不足していることや、災害公営住宅の用地の確保が困難となっている。また、恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善や、応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・施策2では、一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。 ・施策3では、自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数について、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であり、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。 ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組むほか、健康相談への対応や、コミュニティの構築・維持に取り組む。 ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。 ・現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。その進展に合わせて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況で、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギーへの取組姿勢を明確にする「指針」を策定（現時点では目標設定はしない予定）し、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標は、政策を構成する施策の成果を必ずしも反映するものとは言えない。当該指標を補完できるようなデータを用いて成果を把握し、政策の進捗状況を評価の理由に記載するなど、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針を見極めるだけでなく、被災者のニーズを踏まえて、その生活再建と生活環境の確保に向けたロードマップを示し、当該政策を進めていく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の設定については、施策ごとに当該指標を補完できるデータを用いて、政策の成果を分かりやすく示していく。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針を待っただけではなく、被災者の生活環境については、今後各市町において、より具体的な条件を提示した上で詳細な意向調査を行う予定である。また、持続可能な社会と環境保全の実現についても、県が再生可能エネルギー導入推進指針を作成するなど、県の取組姿勢を明確にしている。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
<p>各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建と生活環境の確保に向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策1では、被災者の生活支援として全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。また、被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が終了するなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・施策2では、廃棄物の適正処理について、県が沿岸15市町のうち12市町の災害廃棄物処理を受託し、県内4ブロックに大規模な二次仮置き場を設置の上、破碎・焼却等の処理を行うこととしていることから、全体的にほぼ計画通り進捗している。 ・施策3では、自然エネルギー等の導入量の目標指標等について、東日本大震災前に策定した「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、震災の影響もあり、達成率はやや低調となっているが、自然エネルギー導入量全体については、個々の太陽光発電システムの導入出力数やグリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示している。 ・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・施策1では、市町村では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下したため、被災者支援に従事する職員のマンパワーと業務ノウハウが不足していることや、災害公営住宅の用地の確保が困難となっている。また、恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善や、応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。
- ・施策2では、一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。
- ・施策3では、自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数について、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。

【対応方針】

- ・国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であり、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。
- ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。災害公営住宅については、必要に応じ整備戸数の見直しを行うとともに、仮設住宅の入居期限を注視しながら適正戸数の整備を迅速に進めていく。
- ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。
- ・現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。その進展に合わせて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。
- ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況で、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定。
- ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月に策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。 ◇ 市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応、生活資金の支援及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を進める。 ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、被害を受けた離島航路、第三セクター鉄道及び路線バスにおける関連施設の復旧支援や運行支援を行う。 <p>②被災者の住宅確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。 ◇ 生活再建に向け恒久的な居住環境を確保するため、被災市町のまちづくり計画を踏まえ、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに、民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努める。 ◇ 被災者が住宅を再建する場合には、県産材による住宅等の新築支援のほか、住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。 <p>③安全な住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災者の安全な住環境を確保するため、被災した住宅の応急修理や被災した宅地・擁壁の復旧を支援する。 ◇ 応急仮設住宅の適正な維持管理や木造住宅等既存建物の耐震診断・耐震改修の促進を図る。 <p>④地域コミュニティの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域におけるコミュニティの再構築を図るため、応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを設けるほか、復興支援センターの設置や復興支援員の配置を図り、地域コミュニティの絆を深めるための幅広い支援を継続して行う。 ◇ 地域の伝統文化行事の再開支援によるコミュニティの再生や地域力を醸成する新たなコミュニティづくりを支援する。
---	--

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (0%) (平成22年度)	0戸 (0%) (平成23年度)	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)	A
2	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	24件 (平成23年度)	65件 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>【目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害公営住宅の整備戸数」については、平成23年度は県内7市町14地区で災害公営住宅の整備(設計)に着手しており、一部の地区を除き工事の着手までには至っていないことから整備戸数の実績は上がっていないが、目標値へ向けて計画的に進んでいる事から達成度を「A」と評価した。 ・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、「新しい公共支援事業」で1団体から補助金交付申請の取り下げがあり、交付決定を取り消したことから助成件数は目標を下回ったが、助成件数は概ね順調に推移していることから、達成度は「B」と評価した。 <p>【社会経済情勢等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者アンケートの結果からは、住宅の再建に見通しを立てられないとの回答が3割以上に上っている。生活の復興感については、県南に比べて県北の方が低い傾向が出ている。 <p>【施策を構成する事業の実績及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①被災者の生活支援では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。この分野の事業では、被災された方々への総合的な相談窓口機能の向上が今後の課題として挙げられる。 ・②被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が概ね順調に進むなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・③安全な住環境の確保では、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移したが、応急仮設住宅の維持管理に当たって、外壁の断熱材の追加や窓の二重サッシ化などの追加の寒さ対策の対応が遅れた。 ・④地域コミュニティの再構築では、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移した。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上により、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」は概ね順調に推移していると判断される。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、宮城県沖地震に備えた防災対策を進めてきたが、今回の東日本大震災は想定を超える震災であったため、対応に混乱が生じた。 ・市町村(特に津波被害を受けた市町村)では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下している。災害公営住宅等の整備や被災者支援に従事する職員のマンパワー・業務ノウハウ不足が課題となっている。 ・災害公営住宅の用地の確保が課題となっている。 ・恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善を図る必要がある。 ・応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・被災された方々が気軽に相談できる総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。 ・県外避難者の所在とニーズを把握し、地元への復帰に向けた支援を行う必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の防災体制の整備に当たっては、過去の災害にとらわれず、事前の備えの強化を図る。 ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であることから、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。 ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維持に取り組む。 ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「災害公営住宅の整備戸数」は、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、被災者の生活環境の確保の観点から、十分な指標とは言えない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康不安や生活不安などに対する被災者のニーズを把握し、施策を効率的、効果的に推進していくためには、県外避難者の実態把握が不可欠であると考ええる。 ・災害公営住宅については、必要戸数の算定根拠を明確にするとともに、仮設住宅の入居期限の動向を注視しながら、スピード感を持って進めていく必要があると考ええる。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、次のように当該指標を補完するデータや取組を用いて、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。 「災害公営住宅の整備戸数」については、随時公表している「事業着手戸数」により事業の進捗状況を補足する。 「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、団体の活動が成果を上げた事例を補足する。なお、平成24年度から取り組む事業については、施策の成果をより分かりやすく示せるよう今後検討していきたい。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者については、ニーズ把握や復興状況等の情報提供を図っていく。 ・災害公営住宅の整備戸数15,000戸は、各市町における住民の意向調査の結果等に基づく積み上げや、県が応急仮設住宅入居世帯数等を基に行った試算により設定したものである。今後、各市町ではより具体的な条件を提示した上で詳細な意向調査を行う予定であり、必要に応じ整備戸数の見直しを行うとともに、仮設住宅の入居期限を注視しながら適正戸数の整備を迅速に進めていく。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<p>【目標指標等】 ・「災害公営住宅の整備戸数」については、平成23年度は一部の地区を除き工事の着手までには至っていないことから整備戸数の実績は上がっていないが、平成24年4月4日現在で整備戸数15,000戸のうち、7市町、14地区、1,282戸で事業着手しており（進捗率9%）、目標値へ向けて計画的に進んでいることから達成度を「A」と評価した。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、「新しい公共支援事業」で1団体から補助金交付申請の取り下げがあり、交付決定を取り消したことから助成件数は目標を下回ったが、助成件数は概ね順調に推移している。また、各団体の活動の成果により次のようにコミュニティの再構築が図られていることから、達成度は「B」と評価した。</p> <p>○「新しい公共支援事業」では、東日本大震災の仮設住宅で最大規模の石巻仮設開成団地における自治会の設立・運営サポートや東松島市における在宅被災者の実態調査など、県内外のNPO等が連携して取り組んだ復興支援事業等に対し助成を行い、被災地のコミュニティ再生に寄与した。</p> <p>○被災した無形民俗文化財の件数は、国指定2件、県指定1件、市町指定14件の合計17件である。「無形民俗文化財再生支援事業」では、生活基盤等の見通しが立たない中での活動再開の困難さはあるものの、これらの復旧・復興が地域住民の心の支えとして地域コミュニティ再生に大きな役割を果たすことから、流出した用具の新調の要望があった2団体に対して助成を行い、活動の再開を促し、地域コミュニティ再生へ資することができた。</p> <p>【社会経済情勢等】 ・被災者アンケートの結果からは、住宅の再建に見通しを立てられないとの回答が3割以上に上っている。生活の復興感については、県南に比べて県北の方が低い傾向が出ている。</p> <p>【施策を構成する事業の実績及び成果】 ・①被災者の生活支援では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。この分野の事業では、被災された方々への総合的な相談窓口機能の向上が今後の課題として挙げられる。</p> <p>・②被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が概ね順調に進むなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・③安全な住環境の確保では、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移したが、応急仮設住宅の維持管理に当たって、外壁の断熱材の追加や窓の二重サッシ化などの追加の寒さ対策の対応が遅れた。</p> <p>・④地域コミュニティの再構築では、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移した。</p>
【評価】	<p>・以上により、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」は概ね順調に推移していると判断される。</p>
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】 ・県では、宮城県沖地震に備えた防災対策を進めてきたが、今回の東日本大震災は想定を超える震災であったため、対応に混乱が生じた。 ・市町村（特に津波被害を受けた市町村）では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下している。災害公営住宅等の整備や被災者支援に従事する職員のマンパワー・業務ノウハウ不足が課題となっている。 ・災害公営住宅の用地の確保が課題となっている。 ・恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善を図る必要がある。 ・応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・被災された方々が気軽に相談できる総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。 ・県外避難者の所在とニーズを把握し、地元への復帰に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>【対応方針】 ・今後の防災体制の整備に当たっては、過去の災害にとらわれず、事前の備えの強化を図る。 ・応急仮設住宅等に入居している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。災害公営住宅については、必要に応じ整備戸数の見直しを行うとともに、仮設住宅の入居期限を注視しながら適正戸数の整備を迅速に進めていく。 ・国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であることから、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。 ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維持に取り組む。 ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者の実態及びニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。</p>
--

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	応急救助事業	総務部・危機対策課	3,195,911	災害に際して、応急的に被災者の保護と社会の秩序の保全を図るため、災害救助法に定める食品等の供与、医療及び埋葬等に係る応急救助を行う。	・自衛隊や消防本部、医療機関などの防災機関と連携し、県庁一丸となって、被災者支援に全力を傾注した。 ・想定を遙かに超える震災であったため、業務分担に混乱が生じた。
2	①02	被災者生活再建支援金支給事業	総務部・消防課	1,595,767	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、基礎支援金120,233件、加算支援金51,786件の申請書を受理、委託先の財団法人都道府県会館被災者生活再建支援基金部あて送付し、1,383億円が被災者に支給された。
3	①03	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部・震災援護室	24,011,250	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	支給状況(平成24年3月30日現在) ・災害弔慰金 10,224件 ・災害障害見舞金 12件
4	①04	生活福祉資金貸付事業(緊急小口資金特例貸付・生活復興支援資金)	保健福祉部・社会福祉課	7,950,000	被災した低所得世帯等に対し小口の生活費(緊急小口資金特例貸付(H23年度のみ))、生活の復興の際に必要な当面の生活費、住居の移転費及び家具什器の購入費用等(生活復興支援資金)の貸付を行う。	・緊急小口資金特例貸付実績 40,252件 5,682,222千円 ・生活復興支援資金貸付(平成24年3月31日現在) 一時生活支援費 90件 57,330千円 生活再建費 46件 25,928千円 住宅補修費 28件 35,467千円 *事業実施主体:宮城県社会福祉協議会
5	①05	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部・社会福祉課	623,839	県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の基盤強化を図るため、事務所喪失に伴う資材・機材費や相談員等の人件費等に対して補助する。	・社会福祉協議会の基盤強化を図るため以下の経費について補助を行った。 ・社会福祉協議会の事務所喪失に伴う資・機材費等 ・災害ボランティアコーディネーター ・仮設住宅等の生活支援相談員及び社協復興支援員 ・緊急小口資金特例貸付及び生活復興支援資金貸付相談員
6	①06	災害援護資金貸付事業	保健福祉部・震災援護室	8,604,231	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	・災害援護貸付金の貸付状況(平成24年3月30日現在) 5,202件(仙台市分を除く)
7	①07	サポートセンター等整備事業	保健福祉部・長寿社会政策課	997,739	被災した高齢者等が応急仮設住宅や在宅で安心して生活できるよう、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営補助(13市町で50か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施延べ約1,000人受講) など
8	①09	健康支援事業	保健福祉部・医療整備課	52,206	避難所、応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・(社)宮城県看護協会に健康相談事業を委託し、山元町(9か所)、南三陸町(5か所)において、仮設住宅集会所等で健康相談を実施した。 ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託し、調査結果を市町村に提供した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	① 10	災害ボランティアセンター支援事業	保健福祉部・社会福祉課	25,515	被災者支援の充実・強化を図るため、災害ボランティアセンターを設置・運営する市町村社会福祉協議会に対し、被災者支援業務を支援する。	・沿岸部の被災市町の社会福祉協議会で設置運営した災害ボランティアセンターの専属スタッフとして、緊急雇用事業を活用し31人の職員を配置して、主に住宅地のガレキ処理や避難所支援のボランティア調整を行い、ボランティアの受け入れをスムーズに行うことができた。
10	① 11	被災者生活支援事業(離島航路, 阿武隈急行, 路線バス)	震災復興・企画部・総合交通対策課	471,190	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者、第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)、バス事業者に対し、旅客ターミナルの復旧などの災害復旧事業に対する補助や運行支援を行う。また、仮設住宅建設地における住民バスの運行に対する支援を行う。	・阿武隈急行(株) 災害復旧事業への補助 ・離島航路事業運営費補助 3航路 ・バス事業者運行費補助 12系統 ・バス車両取得費補助 17台 ・住民バス運行費補助 324系統 ・阿武隈急行(株)災害復旧貸付 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
11	① 12	消費生活センター機能充実事業	環境生活部・消費生活・文化課	148,403	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	・消費生活相談員向けの研修会の開催(4回, 172人参加) ・市町村消費生活相談員の増員(6人増員) ・市町村消費生活相談員の新規配置(1市2町)
12	① 13	消費者啓発事業	環境生活部・消費生活・文化課	633	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(48回, 2,338人参加) ・展示教育事業(青葉通り地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, 新聞, 各種情報誌, ラジオ, チラシ, ホームページほか)
13	① 14	消費生活相談事業	環境生活部・消費生活・文化課	60,661	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,329件) ・被災地における出張消費生活相談会開催(3回)
14	② 01	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部・震災援護室	164,144,078	震災で住む場所を失った被災者へ当面の住居として応急仮設住宅を供与する。	・応急仮設住宅入居状況(平成24年3月30日現在) ・プレハブ住宅 406団地 21,609戸 53,276人入居 ・民間賃貸住宅借上住宅 26,056戸 71,054人入居
15	② 02	災害公営住宅整備事業	土木部・住宅課	13,000	震災により甚大な被害を受けた被災者及び入居期間が限られている応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため、災害公営住宅を整備する。	・復興住宅市町村連絡調整会議を開催し、関係市町と連携し、事業を進めた。 ・県内7市町で災害公営住宅の整備に着手しており、うち、4市町における災害公営住宅整備について県が支援を行った。
16	② 03	被災施設再建支援事業	農林水産部・林業振興課	51,540	甚大な被害を受けた被災者及び被害地域の復興と活性化を図るため、県産材の円滑な供給システムを構築するとともに、被災住宅等の復旧促進や、被災地の復旧における拠点施設建築、公共施設等の復旧及び改修等に対して補助する。	・住宅支援(118件, 県産材使用量約2千 ³ m) ※震災の影響などで、募集件数200件に対して、約6割の実績であったが、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
17	② 04	既設公営住宅の復旧事業	土木部・住宅課	2,346,432	震災で被害を受けた県営住宅について、再入居できる環境を整えるため、被災箇所の復旧整備を図る。	・比較的大きな被害(津波被害等によりいったん避難が必要となった住戸、壁の大破損、ライフラインの損傷など)の復旧は、すべて完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
18	② 05	復興住宅計画の策定	土木部・住宅課	非予算的手法	住宅の早期復興を円滑に推進するため、復興住宅計画を策定する。	・市町村連絡調整会議を開催し、調整を行いながら、平成23年12月に計画を策定した。
19	② 07	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部・住宅課	4,652	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅9団地34棟の修繕のための設計を実施した。
20	② 08	県営住宅管理事業費	土木部・住宅課	7,665	建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・4団地19棟について、外壁全面打診点検を実施した。
21	② 09	県営住宅リフォーム事業費	土木部・住宅課	9,768	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅3団地8棟の修繕を実施した。
22	② 11	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部・住宅課	66,700	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請の受付開始 ・補助金の交付(137件)
23	② 14	住宅相談事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	震災により甚大な被害を受けた被災者の生活再建を図るため、住宅相談窓口を整備し、住宅再建に係る多様な情報を提供する。	・相談マニュアルの作成・周知 ・相談件数 2,036件
24	② 15	狭あい道路整備等促進事業	土木部・建築宅地課	0	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・事業主体:多賀城市, 亘理町, 加美町, 柴田町, 七ヶ浜町 ・狭あい道路の拡幅工事(延長550m), 拡幅のための用地取得(面積100㎡)を行った。
25	③ 02	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部・建築宅地課	0	がけ地の崩壊により、生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅から安全な場所へ移転を行う者に補助する事業主体(市町村)に対し、その補助事業に要する経費を補助する。	・震災対応分の実績なし。(通常分の1件のみ。)
26	③ 03	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部・産業立地推進課	297,095	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・国一次補正分として248,830千円, 三次補正分として48,265千円の間接補助により、基金への充当を行い県農業公社が復旧工事を行った。
27	③ 04	応急仮設住宅維持管理事業	保健福祉部・震災援護室	258,092	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理に要する経費を補助する。	・補助対象 応急仮設住宅(プレハブ住宅)406団地 22,095戸分

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
28	③05	建築関係震災対策事業	土木部・建築宅地課	1,208	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会を活用し、「東北地方太平洋沖地震による地震被害報告会」を開催するとともに「(仮称)東日本大震災における応急危険度判定の実施状況」を編集している。また、災建築物応急危険度判定士293人及び被災宅地危険度判定士189人を養成し、実施体制の整備を図った。
29	③06	木造住宅等震災対策事業	土木部・建築宅地課	100,288	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・関係市町村の耐震診断件数を増やしたいとの要望や地震の影響による職人不足の状況から、耐震改修工事費用を耐震診断に振り替えて事業を進めた。 ・耐震診断 1,535件 ・耐震改修工事 413件 ・指定避難所耐震診断 4件
30	③07	被災建築物応急危険度判定事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	余震等による人命に係わる二次災害を防止するため、被災した建築物の危険性を判定し、使用等に当たっての危険性の情報提供を行う。	・3月11日～5月10日の2か月にわたって、県内12市18町で合計50,721棟の判定を実施し、余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消することができた。
31	③08	り災証明書発行に係る建築士派遣事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	り災証明書発行の円滑化を促進し、生活再建の早期実現を図るため、被災家屋調査の技術的支援として市町村に建築士の派遣を行う。	・1市で実施し、り災証明書発行のための建築物の調査を円滑に進めることができた。
32	③09	被災宅地危険度判定事業	土木部・建築宅地課	非予算的手法	大規模かつ広範囲に被災した宅地における二次災害の軽減・防止を図るため、被災宅地の危険度を判定し、所有者に情報提供を行う。	・平成23年3月11日から平成23年5月10日の2か月にわたって、県内12市18町で合計50,721棟の判定を実施し、余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消することができた。
33	④01	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部・長寿社会政策課	28,524	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や復興支援、地域活動の拠点整備等を行う。	・要支援者マップ作成等(6市町)
34	④04	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁・文化財保護課	399	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・国・県指定無形民俗文化財の保護団体(雄勝法印神楽保存会ほか1団体)に対して用具整備の助成を行い活動の再開に向けての支援を実施するとともに、各種民間団体等が実施する助成・支援活動を紹介し、また再開や再生に向けての助言を行う等の支援を実施した。
35	④05	新しい公共支援基金事業	環境生活部・共同参画社会推進課	76,462	被災地域における災害復興等のための活動を後押しするため、「新しい公共」の担い手となるNPO等(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、任意団体及び地縁組織等の非営利団体)の自立的活動の支援を行う。	・NPO等と行政との連携による地域課題の解決のための取組に対し、新しい公共の場づくりのためのモデル事業による補助を実施(補助事業の採択数22件) ・NPO等の活動基盤の整備等に資する委託事業を実施(委託事業数7件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
36	④ 06	多文化共生推進事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	3,715	外国人被災者等の不安解消を図るため、多言語による相談窓口を設置するほか、多言語情報の充実や多様な主体が参画する地域づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数 560件) 災害時通訳ボランティアの派遣(震災時10人)、研修会の開催、募集活動の実施 多文化共生社会推進審議会の開催 多文化共生社会推進連絡会議を開催し、震災時における外国人対応及び今後の課題に関する意見交換を実施(構成員:国際交流協会、外国人相談センター相談員、市町村、県担当者)

施策番号2 廃棄物の適正処理	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	①災害廃棄物の適正処理 ◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行うため、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させる。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	災害廃棄物残存量(県処理分)(千トン)	11,127千トン (平成22年度)	11,127千トン (平成23年度)	0千トン (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理 沿岸15市町のうち、県が、12市町から受託し、4ブロック(8処理区)に分け、各ブロック毎に大規模な二次仮置き場を設置して破砕・焼却等の処理を行うこととしている。 気仙沼処理区を除く7処理区において業務委託が完了しており、ほぼ計画どおり進捗している。 ・被災自動車処理 被災市町から処理を受託した約8,700台のうち、約8,600台を保管場所へ収集運搬し、所有者確認や売り払い等の処理を行った。 ・漁港・漁場のがれき処理 県営27漁港のがれき等の撤去は完了し、漁場に流出したのがれき撤去についても、養殖漁場についてはほぼ完了している。
【評価】	・以上により、災害廃棄物の処理は概ね順調に推移していると判断される。
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。	
【対応方針】 ・現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。 ・その進展に合わせて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。 ・一方、今般の災害廃棄物の量は膨大であり、こうした取組を行ってもなお広域処理が必要となるため、国とも連携しながら取組を継続する。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「災害廃棄物残存量(県処理分)」は、初期値と平成23年度の目標値が変わらないため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるような取組を示すなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理については、がれき処理に伴う放射線に関する情報開示やがれき堆積場における量などからの発火対策を十分に行うとともに、みやぎ環境税の活用も図りつつ、国にも積極的な対応を促しながら、施策を推進していく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標に関する業務の進捗状況が分かるよう、具体的かつ分かりやすく記載する。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、放射線に関する情報開示やがれき置き場の適正管理に関する記述を追加する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理 県が、沿岸15市町のうち12市町から処理を受託し、県内を4ブロック(8処理区)に分け、ブロック毎に大規模な二次仮置き場を設置して分別・破碎・焼却等の中間処理を行うこととしている。 3年計画の初年度となる平成23年度は、次年度からの本格的な処理に向け、気仙沼処理区を除く7処理区において業務委託が完了し、このうち2処理区で仮設焼却炉を試験点火するなど、ほぼ計画どおり進捗している。 今後、処理施設が順次本格稼働することから、災害廃棄物残存量(目標指標)を着実に減少させ、発災から3年以内(平成26年3月)の処理完了を目指す。 ・被災自動車処理 被災市町から処理を受託した約9,200台のうち、約8,700台を保管場所へ収集運搬し、所有者確認や売り払い等の処理を行った。 ・漁港・漁場のがれき処理 県営27漁港のがれき等の撤去は完了し、漁場に流出したがれき撤去についても、養殖漁場についてはほぼ完了している。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上により、災害廃棄物の処理は概ね順調に推移していると判断される。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の災害廃棄物が、放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、県外での広域処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。 ・また、がれき置き場では、悪臭や害虫の発生、さらには自然発火による火災が懸念されるなど、周辺的生活環境の悪化が課題となっている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれき処理を一日でも早く完了させるため、各ブロックで二次仮置き場の整備を進めており、今後、仮設焼却炉など中間処理施設の本格稼働に合わせ、各二次処理プラント間の連携、リサイクルの徹底や最終処分量の減量化により、可能な限り県内処理を拡大する方針で取り組む。 ・こうした取組を行ってもなお目標期限までに完了するためには、県外での広域処理が必要となるため、国と連携しながら災害廃棄物の処理に関する安全性の広報や情報公開に努め、広域処理の取組を継続する。 	

■【政策番号1】施策2(廃棄物の適正処理)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	災害等廃棄物処理事業	環境生活部・震災廃棄物対策課	44,020,227	震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に実施するため、県が処理主体となって災害廃棄物を処理する。	・県内4ブロック・8処理区に分け、プロポーザル方式による業務委託により実施。今年度は、1処理区を残し、全て契約締結した。
2	①02	被災自動車処理事業	環境生活部・資源循環推進課	145,712	震災により発生した被災自動車の処理について、被災した市町から地方自治法に基づき事務を受託し、被災自動車の収集・運搬、所有者確認・連絡及び売り払いを実施する。	・被災自動車を処理する場合の標準的な手法について「被災自動車処理指針」を策定(H23.5)。 ・5市町から約9,200台の被災自動車処理を受託。 ・このうち、約8,000台分について所有者に通知し、当該自動車の処分等の意思確認を実施した。 ・所有者から県に処分を委ねられたもの及び所有者の意思等が確認できず公告期間(3月間)が終了したもののうち約800台を売払い処分した。
3	①03	木質がれき等バイオマス利用促進事業	農林水産部・林業振興課	137,200	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・移動式木材破砕機の整備(4社・5台) ・固定式木材破砕機の整備(1社・1台) ・関連機械等の整備(2社・2台) ※津波被災地における木質がれきの撤去や破砕作業に貢献できた。
4	①04	県営主要5漁港瓦礫等撤去事業	農林水産部・水産業基盤整備課	715,292	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の緊急物資輸送航路を確保するため、がれき等を撤去する。	・県営主要5漁港のがれき等の撤去完了。
5	①05	県管理漁港等瓦礫等撤去事業	農林水産部・水産業基盤整備課	700,000	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の他の県営漁港22港について、がれき等を撤去する。	・県営漁港22港のがれき等の撤去完了。
6	①06	漁港施設災害等廃棄物処理事業	農林水産部・水産業基盤整備課	12,810	震災の津波により漁港区域の陸域に残された漂着物及び側溝に詰まった汚泥を撤去する。	・県営漁港27港の港内陸域の漂着物の撤去完了。
7	①07	みやぎの漁場再生事業	農林水産部・水産業基盤整備課	2,638,672	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、東日本大震災により漁場へ流出したのがれき撤去を実施。 養殖漁場は一通り終了 ・約149,000立米のがれきを撤去
8	①08	廃棄物処理施設災害復旧事業	環境生活部・廃棄物対策課	0	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため、国庫補助金交付制度を有効に活用できるように市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 一般廃棄物処理施設:9市町村等、27施設 市町村管理型浄化槽:9市町村

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向	<p>①再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。 <p>②自然環境・生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した環境教育施設の復旧整備に取り組むとともに、環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか、「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きを踏まえ、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努める。 ◇ 震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行う。
(「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	

目標指標等		※達成度			
		A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	639.7千kl (平成22年度)	577.1千kl (平成23年度)	786.2千kl (平成25年度)	C
2	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	50,178kW (平成22年度)	63,102kW (平成23年度)	104,525kW (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠し、東日本大震災前に策定したものであるが、全体としての達成率は震災の影響により、前年を下回った(78%)。 ・一方、太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数などは、国や県の補助事業等の効果や震災後の関心の高まりもあり、順調な伸びを示しており、震災が太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%、自動車:達成率91%)。 ・環境教育施設等の復旧については、被災した6施設のうち4施設の復旧が完了したが、2施設は年度内の完了ができなかった。 ・森林や植林整備については、一部震災の影響があるものの、概ね順調に事業を実施してきている。 ・今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっている。 ・以上により、事業については復興に向けて着実に実施されてきているが、2つの目標指標のうち、1つは実績が前年を下回っており、また、もう1つも目標値には達していないことから、震災によるやむを得ない面はあるものの、震災復興にあたって当該施策の重要性を鑑み、「やや遅れている」と厳しく評価する。 ・なお、東日本大震災により本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

【課題】	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 ・震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならない。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画』の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。 ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。 ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。 ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、再生可能エネルギーを最大限活用していくことも考える必要がある。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギー導入への取組姿勢を明確にする「指針」を策定(現時点では目標設定はしない予定)し、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、東日本大震災発生前に設定したものであり、その後の状況の変化が大きい。また、目標指標のうち「県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)」は、「太陽光発電システムの導入出力数」を包括した指標と考えられ、各々の指標は独立したもとはなっていない。さらに、設定されている目標指標だけでは、自然環境、生活環境の保全の観点から、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針を待つだけでなく、県として持続可能な社会と環境保全の実現に向けたロードマップを示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、今後、震災後の基礎データを収集し、ゼロベースで新たな「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」及び「自然エネ・省エネ計画」を策定し、「二酸化炭素の削減目標」や「自然エネルギー等の導入目標」を設定する予定であり、これら目標値を勘案し、施策の成果を分かりやすく把握できるような新たな目標指標を検討していきたいと考えている。従って、施策評価(原案)を変更する必要はないと考えている。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の対応方針を待つだけでなく、県としても、6月に「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」を策定し、再生可能エネルギー導入推進への取組姿勢を明確にしたところである。 ・また、上記2つの計画策定に向け、震災後のエネルギーのポテンシャル調査事業の準備を開始している状況である。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠し、東日本大震災前に策定したものであるが、全体としての達成率は震災の影響により、前年を下回った(78%)。 ・一方、太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数などは、国や県の補助事業等の効果や震災後の関心の高まりもあり、順調な伸びを示しており、震災が太陽光やクリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%,自動車:達成率91%)。 ・環境教育施設等の復旧については、被災した6施設のうち4施設の復旧が完了したが、2施設は年度内の完了ができなかった。 ・森林や植林整備については、一部震災の影響があるものの、概ね順調に事業を実施してきている。 ・今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっている。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・以上により、事業については復興に向けて着実に実施されてきているが、2つの目標指標のうち、1つは実績が前年を下回っており、また、もう1つも目標値には達していないことから、震災によるやむを得ない面はあるものの、震災復興にあたって当該施策の重要性を鑑み、「やや遅れている」と厳しく評価する。
やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・なお、東日本大震災により本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならない。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。 ・震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならない。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「『脱・二酸化炭素』連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況である。 ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定である。 ・しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情がある。 ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの1つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、再生可能エネルギーを最大限活用していくことも考える必要がある。 ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月に策定した「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。
--

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部・環境政策課	91,544	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・47事業所(うち被災38事業所)の省エネルギー設備導入を支援することにより、エネルギー供給が逼迫する中での事業活動の継続及びエネルギーコスト削減を促し、年間848tのCO ₂ 排出を抑制した。
2	①02	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部・環境政策課	40,000	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・9事業所(うち被災8事業所)の新エネルギー設備導入を支援することにより、計154kWの太陽光発電設備(8件)及び208.7GJの太陽熱利用設備(1件)が導入された。
3	①03	ソーラーハウス促進事業	環境生活部・環境政策課	95,305	太陽光発電システムを住宅に導入する県民に対し、規模に応じて設置費用の一部を補助する。	・補助件数1,035件
4	②01	環境教育施設等復旧整備事業	環境生活部・自然保護課	24,414	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	・災害復旧環境教育施設等:6施設 うち 復旧整備完了施設等:4施設 年度内整備完了が困難となった施設等:2施設
5	②02	森林育成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	351,497	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災の影響から、H23年度事業は実施が遅れたものの、中断していたH22年度事業が、サプライチェーンの回復に伴い完了したこと等から、活動指標は目標値の90%となった。 ・民有林間伐面積[年間]: ※4,089ha(H22年度)→5,067ha(目標値5,600ha)
6	②03	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部・森林整備課	70,063	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・復興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収率の高い若齢林を中心とした間伐の実施により、温暖化防止と雇用確保等に取り組んだ。 なお、震災の影響から事業が遅れ、事業箇所は確保できたが、実施は相当数をH24年度に繰越すこととなった。 ・当該事業による間伐実施面積: ※0ha(H22年度)→1,424ha(H23年度)(目標値1,424ha)
7	②04	環境林型県有林造成事業	農林水産部・森林整備課	82,875	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材の計画的な供給を確保するため、県行造林地の計画的な伐採による木材生産を進めるとともに、上流部にある森林の持つ多面的機能の発揮により、下流域における災害発生の未然防止を図るため、契約更新に伴う再植林と保育を実施する。	・土地所有者との合意形成を図り、100年間の森林整備に係る地上権設定契約を締結した。 地上権設定契約面積:156ha(目標値65ha) ・契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積:47ha(目標値65ha)
8	②05	保健環境センター再建事業	環境生活部・環境対策課、食と暮らしの安全推進課	6,674	震災による大気、水、土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心などへの不安等に的確に対処するため、震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し、大気、水、土壌、食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・保健環境センター本庁舎等を解体し現地に建て替えるため、建物内部に残存している機器等を移転。

宮城県震災復興計画 【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保護・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	安心できる地域医療の確保	5,717,177	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所) [累計]	108箇所 (97.3%) (平成23年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	B	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成23年度)	A	
2	未来を担う子どもたちへの支援	2,374,598	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	98箇所 (72.6%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	14箇所 (66.7%) (平成23年度)	A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	5,246,931	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	8箇所 (20.5%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	89箇所 (65.9%) (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムの接続施設数について、定量的な進捗はみられないものの、財源確保や組織づくり等の取組は着実に進んでいる。被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が具体化するものとみている。また医療人材の確保については雇用の創出を図るなど被災地からの流出防止を図った。現時点では仮設診療所の開設や被災医療機関の緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、安心できる地域医療の確保についての、進捗状況は、概ね順調とした。 ・施策2では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町では新たなまちづくりに応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って被災した保育所の早期復旧、運営再開が実現した。児童館や児童センターについては、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援もあり、計画通りに復旧が達成できている。また施設の災害普及事業だけではなく、人的被害に対しては、「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応している。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業への補助の実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体育成のための取組み等を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。 ・施策3では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町における従前地での再建や、移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい中、高齢福祉施設の復旧、障害者福祉施設が早期に復旧を果たしており事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を設置し被災者の心のケアを実施した。特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの設置等各種取組を推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本政策の進捗状況については、概ね順調であると評価できる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1について、震災で被害の大きかった地域は以前から、保健・医療・福祉提供体制において課題があった地域であり、今後も人的資源の確保がさらに困難な状況が続くものと考えられ、この間の医療・福祉提供体制のあり方を地域の実情に合わせて検討する必要がある。各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を推進し、医療提供体制を整備するとともに、医療資源の不足を医療機関の相互協力や大学との連携等でカバーできるよう、医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保が必要であることから、里親制度の活用や、児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しきめ細やかな支援を行う。被災により心に深い傷を負った子どもたちへの支援については継続して、「子どもの心のケアチーム」の活動を充実させていく。母子世帯からの生活・就労支援に応じるとともに、ひとり親家庭に対する経済的支援を継続する必要があることから、母子自立支援員の増員による支援体制の強化、各種制度活用による経済的支援を推進していく。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要があり、心のケアセンター等における相談支援体制の強化等に取り組んでいく。また被災した特別養護老人ホームや障害者福祉施設の早期復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要があるため、引き続き災害復旧事業等の活用を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。</p>		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」による取組や相談支援体制等の強化について、具体的な事業を掲げて示す必要があると考える。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について ・意見を踏まえて、対応方針に「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」による取組や相談支援体制等の強化について示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムの接続施設数について、定量的な進捗はみられないものの、財源確保や組織づくり等の取組は着実に進んでいる。被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が具体化するものとみている。また医療人材の確保については雇用の創出を図るなど被災地からの流出防止を図った。現時点では仮設診療所の開設や被災医療機関の緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、安心できる地域医療の確保については、進捗状況は概ね順調とした。</p> <p>・施策2では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町では新たなまちづくりに応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って被災した保育所の早期復旧、運営再開が実現した。児童館や児童センターについては、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援もあり、計画通りに復旧が達成できている。また施設の災害普及事業だけではなく、人的被害に対しては、「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応している。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業への補助の実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体育成のための取組み等を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。</p> <p>・施策3では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町における従前地での再建や、移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい中、高齢福祉施設の復旧、障害者福祉施設が早期に復旧を果たしており事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を設置し被災者の心のケアを実施した。特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの設置等各種取組を推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況については、概ね順調であると評価できる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1について、震災で被害の大きかった地域は以前から、保健・医療・福祉提供体制において課題があった地域であり、今後も人的資源の確保がさらに困難な状況が続くものと考えられ、この間の医療・福祉提供体制のあり方を地域の実情に合わせて検討する必要がある。各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を推進し、医療提供体制を整備するとともに、医療資源の不足を医療機関の相互協力や大学との連携等でカバーできるよう、医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保が必要であることから、里親制度の活用や、児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しきめ細やかな支援を行う。また、希望する進路選択が実現できるよう「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」について、ホームページや広報誌等により広く周知していくとともに、対象児童に対して中長期的な視点から支援を継続していく。被災により心に深い傷を負った子どもたちへの支援については継続して、「子どもの心のケアチーム」の活動を充実させていく。母子世帯からの生活・就労支援に応じるとともに、ひとり親家庭に対する経済的支援を継続する必要があることから、母子自立支援員の増員による支援体制の強化、各種制度活用による経済的支援を推進していく。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要があり、心のケアセンター等における相談支援体制の強化等に取り組んでいく。また被災した特別養護老人ホームや障害者福祉施設の早期復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要があるため、引き続き災害復旧事業等の活用を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。</p>		

施策番号1 安心できる地域医療の確保	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難所、応急仮設住宅、在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。 <p>②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仮設診療所や仮設薬局を整備し、診療機能を確保する。また、地域の医療機能の回復を図るため、沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合させながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの整備等を推進する。 ◇ 医療従事者の流出防止、養成・確保に努める。 <p>③保健・医療・福祉連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等に努める。 ◇ 周産期医療については、県内で運用しているセミオープンシステムを充実するとともに、被災地を含む県全域での情報共有が可能なICT基盤を確立し、災害時でも安心な周産期医療体制の確保を目指す。

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (97.3%) (平成23年度)	111箇所 (100%) (平成25年度)	A
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	15箇所 (100%) (平成25年度)	B
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成22年度)	0施設 (平成23年度)	22施設 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムへの接続施設数等に関する指標については、復旧期の後半に実績値として発現してくる性質のものであり、定量的な進捗は見られないものの、これらの取組を進めるための財源確保や検討・事業実施に向けた組織づくりや、内容の検討などの取組は着実に進んでいる。 ・被災した医療施設の復旧については、再開の意思を持つ医療施設の9割以上がすでに何らかの形で再開を果たしているが、残る自治体病院をはじめ被災地域の中核をなす医療機関等の復旧に関しては、沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合を図る必要があることから、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が今後具体化するものと見ている。 ・また、医療人材の確保についても、医療人材を活用し事業を行う委託事業を広く実施することで、被災地域からの医療人材の流出防止に向けた雇用機会の創出を図っている。 ・仮設住宅等に居住する被災者の健康保持に向けて、特に把握が困難であった民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査を実施し、被災者の医療・健康上のニーズの把握に努めた。 ・以上のように現時点では、仮設の診療所の開設や被災医療機関への緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、沿岸部の市町における中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、進捗状況は概ね順調と判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の震災で被害が大きかった地域は、震災前から医師や看護師確保など、保健・医療・福祉面の確保において課題があった地域であり、震災による事業環境の悪化により、医療人材を中心とした人的資源の確保が更に困難な状況が続くものと考えられる。 ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 ・こうした地域の不利な面をICTにより補完していく上でも医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・沿岸部の気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムへの接続施設数等に関する指標については、復旧期の後半に実績値として発現してくる性質のものであり、定量的な進捗は見られないものの、これらの取組を進めるための財源確保や検討・事業実施に向けた組織づくりや、内容の検討などの取組は着実に進んでいる。 ・被災した医療施設の復旧については、再開の意思を持つ医療施設の9割以上がすでに何らかの形で再開を果たしているが、残る自治体病院をはじめ被災地域の中核をなす医療機関等の復旧に関しては、沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合を図る必要があることから、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が今後具体化するものとしている。 ・また、医療人材の確保についても、医療人材を活用し事業を行う委託事業を広く実施することで、被災地域からの医療人材の流出防止に向けた雇用機会の創出を図っている。 ・仮設住宅等に居住する被災者の健康保持に向けて、特に把握が困難であった民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査を実施し、被災者の医療・健康上のニーズの把握に努めた。 ・以上のように現時点では、仮設の診療所の開設や被災医療機関への緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、沿岸部の市町における中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、進捗状況は概ね順調と判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の震災で被害が大きかった地域は、震災前から医師や看護師確保など、保健・医療・福祉面の確保において課題があった地域であり、震災による事業環境の悪化により、医療人材を中心とした人的資源の確保が更に困難な状況が続くものと考えられる。 ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 ・こうした地域の不利な面をICTにより補完していく上でも医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・沿岸部の気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。 	

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	健康支援事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	52,206	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・(社)宮城県看護協会に健康相談事業を委託し, 山元町(9か所), 南三陸町(5か所)において, 仮設住宅集会所等で健康相談を実施した。 ・民間賃貸住宅に入居している避難者の健康状態を把握するための調査を健診団体に委託し, 調査結果を市町村に提供した。
2	①02	食生活支援事業	保健福祉部・健康推進課	8,165	応急仮設住宅の入居者等に対し, 食生活の悪化を予防し, 栄養改善を図るため, 栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(178回) ・戸別訪問による指導の実施(763戸)
3	①03	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部・健康推進課	5,858	応急仮設住宅等の入居者に対して, 口腔の健康状態を改善し, 誤嚥性肺炎等を予防するため, 歯科医師, 歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・12市町(104会場)において, 歯科医師等による歯科口腔保健指導を実施した。
4	①04	リハビリテーション支援事業	保健福祉部・健康推進課	25,559	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善, 福祉用具の調整等を行うため, リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。	・被災8市7町のうち, 6市4町で延べ20事業所が実施。 ・実施回数は, 集団運動指導263回, リハ相談会268回, 戸別訪問約7,500戸となっている。この事業の実施により仮設住宅の住環境調整等の生活不活発病対策が, 専門職により実施された。
5	②01	被災地の診療確保事業(仮設診療所整備)	保健福祉部・医療整備課	235,847	内科・歯科の病院及び診療所が失われた地域において, 仮設診療所を設置する。	・内科診療所4か所, 歯科診療所6か所の整備を行った。
6	②02	薬局整備事業	保健福祉部・薬務課	20,000	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため, 仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また, 地域の復興計画に沿って, 各地域に拠点薬局の整備を支援し, 適切な医薬品の供給体制を図る。	・仮設薬局の整備 南三陸町(宮城県薬剤師会営 8月開設) 1件 女川町(宮城県薬剤師会営 11月開設) 1件
7	②03	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・医療整備課	1,549,700	被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため, 施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	・国の医療施設災害復旧事業の対象外となっている民間医療機関の復旧支援を行い249件の医療機関・薬局に対して復旧費の補助を実施した。
8	②04	医療施設災害復旧事業	保健福祉部・医療整備課	1,753,622	被災した医療機関等の復旧費用を補助する。	・震災により被災した, 救急医療ほか各地域の政策医療を担っている医療機関132件の復旧費の補助を実施した。
9	②05	医療施設耐震化事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	1,796,343	災害時の医療体制を確保するため, 災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている4つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	②07	大規模災害時医療救護体制整備事業（再掲）	保健福祉部・医療整備課	571	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。
11	②08	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部・医療整備課	83,415	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害モードの運用と広域災害救急医療情報システム(EMIS)への接続を行った。 ・無停電電源装置等を整備しサーバー等の耐震性の向上を図った。
12	②09	医療従事者確保・流出防止支援事業	保健福祉部・医療整備課	177,331	被災地における地域医療の円滑な復興を図るため、被災地医療機関の再建、復旧までの間、当該医療機関に勤務していた医療従事者を雇用する医療機関等に対し財政的支援を行うことにより、地域の医療従事者の流出を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・求職中の医療従事者を医療の提供や地域の保健指導等のために病院や仮施設（診療所・薬局等）・大学等で雇用する事業に対する委託を行い、149人の医療従事者の雇用を創出した。
13	②10	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部・医療整備課	1,585	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター・パンフを作成・配布するとともに、学会等におけるPR活動を行った。 ・被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け多くの問い合わせがあり、2人の医師を採用し県内の自治体病院に配置した。 ・また次年度当初から採用する医師2人を内定した。
14	③01	周産期医療ネットワーク事業(南三陸のネット・ゆりかご)	保健福祉部・医療整備課	523	県沿岸部における周産期医療体制に対応するため、南三陸町に助産師外来を設置するとともに、インターネット等を用いて健診データを協力医療機関と共有し、医師の指導が受けられる体制(「南三陸のネット・ゆりかご」)を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸地区の周産期医療体制を整備するため、助産師外来設置の検討等を行った。
15	③02	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部・医療整備課	6,452	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療情報ネットワーク整備・運営を今後担う組織として医師会や東北大学他地域に医療関係者が参画した「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立した。 ・今後構築するネットワークの内容・位置付けを検討した。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災した子どもと親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちを養育するため、里親や児童養護施設等での生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充するなど、子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、母子寡婦世帯に対して修学・住宅・生活等の各種の資金を貸し付けるなど、ひとり親家庭等に対する経済的な支援等を行う。 <p>②児童福祉施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、県立児童福祉施設等の早期復旧を図る。また、被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。 <p>③地域全体での子ども・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様なニーズに対応した保育サービスの促進など子育て環境の向上を図りながら、子どもや母親等の健康の確保に努めるとともに、「子育て支援を進める県民運動」等の展開により、宮城の将来を担う子どもたちや子育て世帯等を地域社会全体で支援していく取組を進める。
---	--

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	98箇所 (72.6%) (平成23年度)	119箇所 (88.1%) (平成25年度)	A
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	14箇所 (66.7%) (平成23年度)	17箇所 (81.0%) (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、2つの指標ともに目標を達成している。 ・「被災した保育所の復旧箇所数」については、復旧・再生期前半である平成27年度までの5年間ですべての施設の復旧を目指している。被災市町では、新たなまちづくりに応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って早期の復旧、運営再開が実現できていることは評価できる。 ・「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援もあつて計画どおりの復旧が達成できている。 ・社会経済情勢を見ると、東日本大震災によりかなりの施設被害と人的被害があつた。このため、被災児童福祉関連施設の災害復旧事業だけでなく、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応、また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー、ワークショップやネットワーク作りのための連絡会議の開催等被災した児童等への支援や復旧のための取組を着実に推進している。 ・事業の実績・成果については、すべての事業において成果があつた、または、ある程度の成果があつたと分析しており、震災からの復興推進に貢献していると判断できる。 ・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると評価できる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。 ・被災し心に深い傷を負った子どもたちに対して巡回相談等を行う「子どもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。 ・母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。 ・被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、早期の復旧を図る必要がある。 ・子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度や児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しながら、きめ細かな支援を行う。 ・「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実させていく。 ・母子自立支援員を増員し、相談支援体制を強化し、母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を実施し、経済的な支援を推進する。 ・被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・「東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業」については、中長期的な観点で取組を進めていくとともに、積極的に広報していく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	「施策を推進する上での課題と対応方針」について ・意見を踏まえて、課題と対応方針に「東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業」の中長期的な取組や、広報等を示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等については、2つの指標ともに目標を達成している。 「被災した保育所の復旧箇所数」については、復旧・再生期前半である平成27年度までの5年間ですべての施設の復旧を目指している。被災市町では、新たなまちづくりに応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って早期の復旧、運営再開が実現できていることは評価できる。 「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援もあつて計画どおりの復旧が達成できている。 社会経済情勢を見ると、東日本大震災によりかなりの施設被害と人的被害があつた。このため、被災児童福祉関連施設の災害復旧事業だけでなく、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応、また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー、ワークショップやネットワーク作りのための連絡会議の開催等被災した児童等への支援や復旧のための取組を着実に推進している。 事業の実績・成果については、すべての事業において成果があつた、または、ある程度の成果があつたと分析しており、震災からの復興推進に貢献していると判断できる。 以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると評価できる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となつた子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。 被災し心に深い傷を負つた子どもたちに対して巡回相談等を行う「子どもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。 母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。 親を亡くした児童等に対し、希望する進路選択を実現できるよう、中長期的な支援を継続して行う必要がある。 被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、早期の復旧を図る必要がある。 子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。 【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> 里親制度や児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しながら、きめ細かな支援を行う。 「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実させていく。 母子自立支援員を増員し、相談支援体制を強化し、母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を実施し、経済的な支援を推進する。 「東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業」について、ホームページや広報誌等により広く周知していくとともに、対象児童に対して中長期的な視点から支援を継続していく。 被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開していく。 	

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	要保護児童支援事業	保健福祉部・子育て支援課	10,452	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託児童数:85人 ・児童養護施設入所児童数:2人 (震災孤児数:126人)
2	①02	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部・子育て支援課	6,489	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・児童相談所及び子ども総合センターにおける児童精神科医、臨床心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等の実施 ・子どもの心のケアチーム活動チーム数:1,245チーム ・子どもの心のケアチーム訪問か所数:2,954か所
3	①03	母子自立支援員設置事業	保健福祉部・子育て支援課	19,687	震災に伴い、母子家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所に母子自立支援員を増員するなど、母子家庭等の自立を支援する。	・当初、仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人で計10人の母子自立支援員を配置、震災による相談の増加に対応するため、7月以降は、更に仙台、東部、気仙沼の各事務所に1人ずつ母子自立支援員を増員し、母子家庭等の相談に対応した。 ・相談件数:3,353件
4	①04	母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部・子育て支援課	77,853	母子家庭及び寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要の各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・当初予算で、111,132千円の貸付枠であったが、震災による需要増を見込み、貸付枠を350,585千円に増額した。また、震災により被災した母子家庭の母等の当該貸付に係る利子負担を軽減するため、利子補給制度を創設、平成23年4月1日以降の住宅資金、転宅資金から適用とした。 ・平成23年度貸付実績:77,853千円
5	①05	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部・子育て支援課 教育庁・総務課	193,100	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災に起因する理由により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 * 給付金の種類等 ①月額金:10,000円～30,000円 ②一時金:100,000円～600,000円
6	①06	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部・子育て支援課	56,477	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて利用料負担が軽減されるよう支援する。	・被災した認可外保育施設利用者に対し、被災の状況に応じ利用料を補助 ・補助対象児童数 608人
7	①07	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部・子育て支援課	551,940	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育料の減免措置を行った市町村に減免相当額を補助 ・補助対象市町村数 29市町村
8	②01	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	146,655	被災した保育所の復旧を支援する。	・整備保育所数:46か所
9	②02	仮設保育所等整備支援事業	保健福祉部・子育て支援課	16,690	本格復旧が行われるまでの間、市町村等が行う応急措置的な保育所整備について支援する。	・年度中に整備可能な保育所に対して補助を行い、保育の場を確保 ・整備か所数 2か所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	②03	保育所再開支援事業	保健福祉部・子育て支援課	64,361	被災した保育所の施設の改修や備品の整備等を支援する。	・津波等で流出、破損した設備・備品等を購入する経費のほか、国庫補助の対象とならない修繕等に対して補助し、保育環境の早期整備を図った。 ・保育所(へき地含む):74か所 ・認可外保育所施設:19か所
11	②04	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	50,720	被災した児童館や地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・復旧実施か所数(延べ):38か所 ・復旧率:60.3%
12	②05	県立児童福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部・子育て支援課	2,667	被災した県立児童福祉施設等の施設・備品等の復旧を図る。	・復旧実施か所数(延べ):6か所 ・復旧率:66.7%(6か所のうち2か所が繰越)
13	②06	被災私立保育所等整備支援事業	保健福祉部・子育て支援課	27,228	被災した私立保育所及び認可外保育施設の復旧を支援する。	・私立保育所:46か所 ・認可外保育施設:4か所
14	②07	待機児童解消推進事業	保健福祉部・子育て支援課	602,664	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備整備保育所数:17か所(うち、繰越11か所) 整備認定こども園数:1か所(うち、繰越1か所) ・家庭的保育者育成研修の実施受講者:38人
15	③01	妊婦健康診査支援事業	保健福祉部・子育て支援課	140	震災後、妊婦が避難先などの病院において妊婦健康診査を再度受けた際に、支援を行う。	・被災地から避難した妊婦に対する妊婦健康診査の再健診が、避難先の自治体において円滑に提供された。
16	③02	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部・子育て支援課	4,917	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	震災の影響により、みやぎっこ応援隊“すくすくエールズ”会員募集活動を一時休止したものの、平成23年10月22日より再開。 ・みやぎっこ応援カード協賛店:2,840店舗(平成24年4月12日現在)
17	③03	次世代育成支援対策事業	保健福祉部・子育て支援課	4,436	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催:1回 ・市町村による母親クラブ助成事業への補助金交付:16市町、38クラブ
18	③04	子ども虐待対策事業	保健福祉部・子育て支援課	20,294	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・相談対応職員(児童心理司、家庭児童相談員、緊急電話対応職員)配置数:27人 ・児童相談所の虐待相談件数: H22 750件 → H23 685件
19	③05	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部・子育て支援課	520	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。	・第3次DV計画の策定 ・リーフレットの作成及び配布 一般向け 10,000部 高校生向け 30,000部 [若年層への啓発] 中学生向け 26,000部 [若年層への啓発] ・出前講座(民間有識者の講師派遣) 県内5校

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
20	③ 06	保育対策等促進事業	保健福祉部・子育て支援課	251,985	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年と比較し、私立保育所が13か所増となったことから、特に延長保育サービスの充実が図られた。 ・特定保育10か所 ・休日保育1か所 ・病児・病後児保育5か所 ・家庭的保育 3市町 ・延長保育63か所
21	③ 07	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部・子育て支援課	265,323	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災により、休止中のクラブがあったが、当該要因を除けば補助対象クラブは増加している。 ・国庫補助適用クラブ 187か所 ・県補助適用クラブ(市町村振興総合補助金) 5か所

施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	① 県民の心のケア ◇ 震災に伴うPTSD等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援する。また、県民への自殺予防のための広報啓発など自殺予防対策を推進する。 ② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の応急的復旧を図る。 ◇ 被災市町村のまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。 ③ 支え合い地域社会の構築 ◇ 地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備等を実施するとともに、地域における相談体制の整備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	8箇所 (20.5%) (平成23年度)	39箇所 (100%) (平成25年度)	A
2	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	89箇所 (65.9%) (平成23年度)	125箇所 (92.6%) (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・目標指標等については、2つの指標がともに目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成25年度までに、被災し閉鎖した事業所すべてが社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、本復旧工事に着手することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい状況の中、当該年度の復旧実績としては妥当と評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成23年度中に89か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。 ・社会経済情勢を見ると、東日本大震災の影響により、県内の全域で甚大な被害を受けた。このため、被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の設置、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの設置など、各種震災復興推進事業を着実に推進している。 ・事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。 ・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。	
【対応方針】 ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する取組を充実させていく。 ・社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、社会福祉施設の早期復旧を図っていく。 ・平成24年1月に設置した「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・相談支援体制等の強化について、震災により心のケアを必要とする被災者に支援が届くよう、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	「施策を推進する上での課題と対応方針」について ・意見を踏まえて、対応方針に相談支援体制の強化について具体的な取組を示すこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、2つの指標がともに目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成25年度までに、被災し閉鎖した事業所すべてが社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、本復旧工事に着手することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保は困難であり、被災者の財政的負担が大きい状況の中、当該年度の復旧実績としては妥当と評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成23年度中に89か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。 ・社会経済情勢を見ると、東日本大震災の影響により、県内の全域で甚大な被害を受けた。このため、被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の設置、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの設置など、各種震災復興推進事業を着実に推進している。 ・事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。 ・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。 【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ心のケアセンター」の「地域センター」を石巻市と気仙沼市に開設するほか、被災市町等への専門職の派遣などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する取組を充実させていく。 ・社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、社会福祉施設の早期復旧を図っていく。 ・平成24年1月に設置した「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。 	

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	心のケアセンター運営事業	保健福祉部・障害福祉課	59,832	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール依存,自殺等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に基幹センターの「みやぎ心のケアセンター」を12月に開所。平成24年4月に石巻と気仙沼市内に「地域センター」設置 ・保健所,被災市町,サポートセンター,関係団体と連携して相談,支援者支援,人材育成・研修等を実施
2	①02	教育相談充実事業(再掲)	教育庁・義務教育課	322,372	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が,一刻も早く正常な学習活動に戻れるようにするため,スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して,一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに,学校生活の中で心の安定が図られるよう,相談・支援体制の一層の整備を図る。	・公立中学校150校,34市町村に29人の広域カウンセラーを配置し,域内の小学校に対応した。 ・震災の緊急派遣対応として,県内スクールカウンセラーを延べ395人,県外スクールカウンセラーを延べ1,654人派遣した(3/30現在)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を今年度から倍増し,相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導・助言を行った。
3	①03	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁・高校教育課	104,364	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう,臨床心理に関して高度に専門的な知識,経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また,震災後の心のケア対策として,教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど,相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で,震災後の心のケア対応として,全校に対し,学校のニーズに合わせて追加派遣を行った。 ・被災地域の学校には複数のカウンセラーを配置(第Ⅰ期17校11人,第Ⅱ期11校9人)し,派遣回数を増やしたことで,心のケアに必要な生徒を把握し,その対応ができ,相談体制も確立した。
4	①04	被災地精神保健対策事業	保健福祉部・障害福祉課	25,047	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,多職種チームによる訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行う。	・被災者の心のケアチームの派遣(8チーム(気仙沼市,南三陸町,東松島市)) ・仙台市が行う心のケアへの助成
5	①05	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部・障害福祉課	45,722	震災で様々な問題を抱え,自殺に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから,自殺を防ぐための人材を養成するとともに,県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する自殺対策事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が自殺対策の人材養成,強化モデル事業等を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談,電話相談,人材養成,強化モデル事業に対し補助した。 平成23年度実績:補助件数44件(市町村28,民間団体16)
6	①06	子どものこころのケア推進事業(再掲)	保健福祉部・子育て支援課	6,489	震災の影響に伴う,心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し,児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・児童相談所及び子ども総合センターにおける児童精神科医,臨床心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等の実施 ・子どもの心のケアチーム活動チーム数:1,151チーム ・子どもの心のケアチーム訪問か所数:2,891か所
7	②01	社会福祉施設等災害復旧事業	保健福祉部・長寿社会政策課	600,080	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため,被災施設の復旧費用の一部を補助する。	・特別養護老人ホーム47施設 ・介護老人保健施設29施設 ・老人デイサービスセンター30施設 等計143施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	②02	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	28,667	被災した特別養護老人ホーム等の老人福祉施設等の復旧費用を補助する。	・老人デイサービス 14か所 ・老人短期入所施設 2か所 計16か所
9	②03	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	763,034	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	・通所介護事業所, 訪問介護事業所, 居宅介護支援事業所等 149法人
10	②04	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部・長寿社会政策課	295,000	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助	・増築 2か所 30床 ・新築 3か所 220床 ・転換 1か所 30床
11	②05	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,561,410	地域における介護施設や地域介護拠点を整備するため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の建設費用と被災地域における在宅サービスを行う拠点施設等の整備費用を補助する。	・介護基盤の緊急整備 33か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 14か所 ・認知症グループホーム 12か所 ほか ・スプリンクラー整備 76か所 ・災害復旧支援 5か所
12	②06	介護施設等自家発電装置整備事業	保健福祉部・長寿社会政策課	70,379	震災等による電力供給不足を解消するため、人工呼吸器等を必要とする入所者を擁する施設に対して、自家発電装置整備費用を補助する。	・特別養護老人ホーム, 介護老人保健施設 57法人
13	②07	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部・障害福祉課	28,306	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等7施設に補助金を交付し、施設の早期復旧を支援した。
14	②08	社会福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部・障害福祉課	3,020	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧に当たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等23施設について、災害復旧国庫補助の事業者自己負担分の1/4を補助金として交付することで、事業者の負担軽減を図り、施設の早期復旧を支援した。
15	②10	障害者生活再建グループホーム・ケアホーム緊急整備事業	保健福祉部・障害福祉課	2,141	被災した在宅障害者の居住の場を確保するため、グループホーム・ケアホームを再建する事業者に対し補助する。	・再建する事業者に対し助成を実施(4件)
16	②11	障害者自立支援基盤整備事業災害復旧費	保健福祉部・障害福祉課	17,299	震災により被災した事業所のうち、新たに賃貸物件を活用してグループホーム・ケアホームを開設する際に必要となる建物の改修工事費用を補助する。	・被災して、賃貸物件を活用して再開する事業者に対し助成を実施(6件)
17	②12	障害福祉サービス事業所等復旧支援費補助事業	保健福祉部・障害福祉課	127,297	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・県内29法人65事業所(仙台市内の施設を除く)が、事業再開に必要な設備・備品等の整備を行った。
18	②13	障害者施設非常用発電機設置費補助事業	保健福祉部・障害福祉課	3,500	震災等による電力供給不足を解消するため、人工呼吸器を必要とする入所者を有する施設に対して、自家発電装置整備費用を補助する。	・障害者支援施設1施設(仙台市内の施設を除く)が自家発電設備の整備を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
19	② 14	県有施設災害復旧事業	保健福祉部・障害福祉課	16,465	震災により破損した県有施設について修繕を行う。	・県有施設10施設について、災害復旧工事に着手した。
20	③ 01	地域支え合い体制づくり事業（再掲）	保健福祉部・長寿社会政策課	28,524	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や復興支援、地域活動の拠点整備等を行う。	・要支援者マップ作成等(6市町)
21	③ 02	サポートセンター等整備事業（再掲）	保健福祉部・長寿社会政策課	997,739	被災した高齢者等が応急仮設住宅や在宅で安心して生活できるよう、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営補助(13市町で50か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、サポートセンタースタッフ研修実施 延べ約1,000人受講) など
22	③ 04	相談事業充実・強化事業	保健福祉部・障害福祉課	11,983	被災した障害児者に対して、避難所訪問等による状況把握を行い、地域における障害福祉サービスの状況や地域生活に必要な情報をきめ細かく周知し、サービス利用の調整等、支援を行う。	・石巻圏域及び気仙沼圏域において、避難所や仮設住宅等を訪問し、サービス利用等の調整や支援を実施
23	③ 05	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部・障害福祉課	2,254	被災した障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・被災者ニーズに合わせた相談支援を行うために、主に指定相談支援事業所の相談支援専門員を対象とした研修を開催
24	③ 06	被災地への相談支援専門員派遣事業	保健福祉部・障害福祉課	4,552	応急仮設住宅や民間賃貸住宅で生活している障害児者とその家族が、必要な支援が受けられるよう相談支援専門員を派遣する。	・相談支援専門員派遣数(延べ) 石巻圏域 44人 仙南圏域 5人
25	③ 07	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部・障害福祉課	17,047	被災した障害児者とその家族に対して、交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児者及び家族への生活支援を実施した1法人に対し助成を実施
26	③ 08	被災障害者等情報支援事業	保健福祉部・障害福祉課	5,184	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・支援拠点(みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター)を設置し、沿岸部(仙台市を除く13市町)の被災聴覚障害者(1,590人)へアンケート調査を行い、必要とする情報等の把握を行うとともに、個別の相談支援やHPにおける動画の配信、ニュースレターの発行、聴覚障害の特性について周知・啓発する出前講座を実施
27	③ 09	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部・障害福祉課	6,239	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・社団法人宮城県手をつなぐ育成会へ補助。育成会では、障害福祉施設も壊滅的な打撃を受けた南三陸町を中心に活動を行い、保護者を対象とした個別相談・療育相談、地域ネットワークづくりのための交流会を実施。また、神戸から講師を招き、被災経験のある地域から学ぶ講演会等を開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
28	⑩	障害福祉サービス基盤整備事業	保健福祉部・障害福祉課	2,877	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・被災地における発達障害児に関する障害福祉サービスを提供できるように支援する体制整備を進めた。
29	⑬	被災地域福祉推進事業	保健福祉部・社会福祉課	86,393	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包摂の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	・被災者支援事業を実施した5団体(自治体:2, 社協:2, NPO法人:1)に対し補助金を交付した。 ○実施事業 ・被災者データベース構築事業(仙台市) ・生きがいづくり支援事業(七ヶ浜町社協) ・被災者送迎事業(NPO法人POSSE) など
30	⑭	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	3,715	外国人被災者等の不安解消を図るため、多言語による相談窓口を設置するほか、多言語情報の充実や多様な主体が参画する地域づくりの推進を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数 560件) ・災害時通訳ボランティアの派遣(震災時10人)、研修会の開催、募集活動の実施 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進連絡会議を開催し、震災時における外国人対応及び今後の課題に関する意見交換を実施(構成員:国際交流協会、外国人相談センター相談員、市町村、県担当者)

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に取組を進める。

特に、本格的な産業復興に向け、一刻も早い事業再開のための支援と自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を引き続き実施するとともに、安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	ものづくり産業の復興	177,301,192	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	1,608件 (平成23年度)	A	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	216件 (平成23年度)	B	
2	商業・観光の再生	91,904,746	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	1,478件 (平成23年度)	A	概ね順調
			観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	212件 (平成23年度)	A	
3	雇用の維持・確保	41,585,409	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	14,800人 (平成23年度)	B	概ね順調

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として、3つの施策に取り組んだ。 施策1のものづくり産業の復興については、製造業復旧・復興支援制度の活用事業所数が、1,608件にのぼり、被災事業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動の支援に大きな効果があった。相談助言、販路開拓等の支援企業は目標を下回ったが、これは被災企業が最初にハード面の復旧から取り組んでいることによるものと考えられ、施策全体としては概ね順調に進捗していると判断される。 施策2の商業・観光の再生については、商業再開支援制度の利用が1,478件、観光産業再開支援制度の活用事業所数が212件と目標値を達成し、両産業の復興に向けた県の取組は広く活用されている。その他、被災者向けの新たな制度融資の創設、商工業者の事業再開支援、通年で観光復興キャンペーンを実施し、正確な観光情報の発信に努めるなど、商業・観光の再生を推進した。 施策3の雇用の維持・確保については、平成23年度の緊急雇用創出事業特例基金事業等の基金事業における新規雇用者数は14,800人であった。当初予算及び5月補正予算分では、計画を上回る実績をあげ、9月補正以降については雇用保険支給期間との兼合いもあり、目標値をやや下回ったものの、順調に成果が表れている。新規卒業者の就職内定率についても、県、県教委、労働局など関係機関が連携して支援を行ったこともあり、平成24年3月末は97.8%の就職内定率となった。 以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1においては、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。そのため、工場や設備のハード面での復旧支援を引き続き実施するとともに、経営面での助言等のソフト面の推進、企業誘致等を通じた県内産業の集積、振興に取り組んでいく。

・施策2においては、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげるのが重要である。

商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧・整備支援に取り組む。また、復興イベント開催等を通じて、商店街の集客力の回復、本店舗営業など本格的な復旧への支援に取り組む。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に向けた取組との連携に努め、適切な情報発信により、目標指標の達成、観光消費額の拡大、地域経済への寄与を目指していく。

・施策3では、県内の雇用情勢、新規卒業者の就職状況は改善傾向が見られるものの、雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。そのため、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規卒業者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・構成施策1については、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	・施策1については、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記するなど、評価の理由をより分かりやすく示すこととする。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として、3つの施策に取り組んだ。 ・施策1のものづくり産業の復興については、製造業復旧・復興支援制度の活用事業所数が、1,608件にのぼり、被災事業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動の支援に大きな効果があった。相談助言、販路開拓等の支援企業は目標を下回ったが、これは被災企業が最初にハード面の復旧から取り組んでいることによるものと考えられ、施策全体としては概ね順調に進捗していると判断される。内陸部に関しては、施設・設備の復旧が相当程度進み「順調」である一方、沿岸部に関しては、建築制限や地盤沈下等の土地利用に関する課題から復旧工事が多くが遅れており、事業を繰越している。 ・施策2の商業・観光の再生については、商業再開支援制度の利用が1,478件、観光産業再開支援制度の活用事業所数が212件と目標値を達成し、両産業の復興に向けた県の取組は広く活用されている。その他、被災者向けの新たな制度融資の創設、商工業者の事業再開支援、通年で観光復興キャンペーンを実施し、正確な観光情報の発信に努めるなど、商業・観光の再生を推進した。 ・施策3の雇用の維持・確保については、平成23年度の緊急雇用創出事業特例基金事業等の基金事業における新規雇用者数は14,800人であった。当初予算及び5月補正予算分では、計画を上回る実績をあげ、9月補正以降については雇用保険支給期間との兼ね合いもあり、目標値をやや下回ったものの、順調に成果が表れている。新規学卒者の就職内定率についても、県、県教委、労働局など関係機関が連携して支援を行ったこともあり、平成24年3月末は97.8%の就職内定率となった。
【評価】	
概ね順調	・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。 ・施策2について、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。 ・施策3について、県内の雇用情勢、新規学卒者の就職状況は改善傾向が見られるものの、雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、工場や設備のハード面での復旧支援を引き続き実施するとともに、経営面での助言等のソフト面の推進、企業誘致等を通じた県内産業の集積、振興に取り組んでいく。 ・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧・整備支援に取り組む。また、復興イベント開催等を通じて、商店街の集客力の回復、本店舗営業など本格的な復旧への支援に取り組む。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に向けた取組との連携に努め、適切な情報発信により、目標指標の達成、観光消費額の拡大、地域経済への寄与を目指していく。 ・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組んでいく。 	

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>① 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸部を中心に被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事務所・工場の斡旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援する。 ◇ 立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の斡旋や工場・設備の復旧・整備支援、被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備する。 <p>② 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、経済的負担の軽減を図る。 <p>③ 生産活動の再開・向上に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 生産活動の再開等に向け、被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的課題等に対応するため、産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行う。また、災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。 <p>④ 販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため、国内外での展示商談会の開催等による販路開拓や取引斡旋等の支援とともに、国際競争力の向上に資する総合的な支援を行う。 ◇ 特に、自動車関連産業や高度電子機械産業では、地元企業に対し、産業の特性に応じた技術支援など様々な支援を強化する。また、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。 <p>⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 更なる産業の集積を図るため、道路、港湾、空港、鉄道などの物流インフラの早期復旧による産業基盤の健全性をアピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化する。 ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(グリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向け、企業誘致活動等を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアを創出する。
---	---

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	1,608件 (平成23年度)	2,041件 (平成23年度～25年度累計)	A
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (平成22年度)	216件 (平成23年度)	1,200件 (平成23年度～25年度累計)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数については、平成25年度目標値の2,041件に対し、平成23年度において1,608件の実績となっており、本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開をに対して、大きな効果をもたらした。 ・一方、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数は、被災企業が施設・設備の復旧から取り組んでいる例が多く、経営ソフト面への取組までに時間を要していることから、当初の見込み240件を下回った(実績26件)。 ・これらの点を総合的に勘案した結果、施策の成果としては「概ね順調」と判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、本県製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、沿岸部においては、本格復興がこれからの地域もあり、早期復旧に向けたさらなる支援が必要となっている。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。 また、本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等へ続く、グリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 自動車産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標指標の達成状況だけでなく、事業の実績及び成果等を具体的に記載するとともに、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。
		<p>事業の実績及び成果等を追記するとともに、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記する。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題と対応方針を対応させて記載する。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数については、平成25年度目標値の2,041件に対し、平成23年度において1,608件の実績となっており、本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらした。特に内陸部に関しては、施設・設備の復旧が相当程度進んでおり、「順調」な状況である。一方、津波による被害が甚大だった沿岸部に関しては、本格復興がこれからの地域もあることから、今後さらに、事業を促進していく必要がある。 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数は、被災企業が施設・設備の復旧から取り組んでいる例が多く、経営ソフト面への取組までに時間を要していることから、当初の見込み240件を下回った（実績26件）。なお、目標指標としては掲げていないが、他の相談事業として、「中小企業経営相談支援事業」については、平成23年3月14日に特別相談窓口を設置して以来、相談件数が2,785件と、多くの利用実績を上げている。 これらの点を総合的に勘案した結果、施策の成果としては「概ね順調」と判断した。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、本県製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、沿岸部においては、本格復興がこれからの地域もあり、早期復旧に向けたさらなる支援が必要である。 自動車関連産業や高度電子機械産業等のさらなる振興と、次代を担う新たな産業の育成が必要である。 自動車産業の振興に向け、地元企業のレベルアップや取引拡大の取組が必要である。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。 本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等へ続く、グリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。 自動車産業の振興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよく聞き、きめ細かい対応を心がける。 		

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,246	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業数10社, 相談助言実施回数26回)
2	①02	中小企業経営相談支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:2,920件 うち経営に関する相談件数:204件 ・被災地への出張相談会の実施 開催回数:12回, 県への相談件数:93件
3	①03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	543,295	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・事務所、機械設備に要する経費を補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者513者, 4,548,881千円を補助採択した。
4	①04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部・新産業振興課(一部, 商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定, 1,192者に対して, 119,571,429千円の補助金を交付した。
5	①05	中小企業組合共同施設等災害復旧事業	経済商工観光部・商工経営支援課	137,754	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:15件, 371,169千円
6	①06	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	79,712	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:22件, 153,198千円
7	①07	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部・新産業振興課, 商工経営支援課	119,840	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 7件 45,840千円 (うち県貸付額 45,840千円) ・設備貸与 19件 187,900千円 (うち県貸付額 74,000千円)
8	①08	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部・産業立地推進課	560	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として7件, 引き続き融資を行い工業振興に貢献した。(新規融資はなし。) ・融資実績:継続分 7件 133,237,750円 新規則 なし
9	①09	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部・産業立地推進課	74,966	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件, 引き続き融資を行い, 工業振興に貢献した。また, 新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・融資件数:継続分:3件 139,868千円 新規分:1件 160,000千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	②01	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部・商工経営支援課	38,107,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者への金融支援として、県中小企業融資制度に新たな資金を創設する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの新たな制度融資である「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を創設し、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
11	②02	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部・新産業振興課	23,250,000	復興事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・貸付決定 16件 3,040,562千円
12	②03	中小企業高度化事業	経済商工観光部・商工経営支援課	69,810	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 3件 69,810千円
13	②04	小規模企業者等設備導入資金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課、商工経営支援課	119,840	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 7件 45,840千円(うち県貸付額 45,840千円) ・設備貸与 19件 187,900千円(うち県貸付額 74,000千円)
14	②05	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部・商工経営支援課	212,260	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)又はみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度を創設した。 ・平成23年度においては、平成23年4月～12月分の支払利子に係る補給を実施した。(3,172件、212,260千円)
15	②06	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	25,000	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において5件の債権買取案件を決定した(H24.3.2)。
16	②07	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	356,115	県制度融資を利用する被災中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・被災事業者に対する金融支援として新たに創設した「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」、「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。
17	③01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	1,246	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業数10社、相談助言実施回数26回)
18	③03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,082	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に応じたほか、技術的課題の解決に向けて、大学教員等の派遣を行うなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
19	③04	産業技術総合センター施設機器災害復旧費	経済商工観光部・新産業振興課	207,724	震災により被害を受けた地域企業等に対する技術支援を早期に円滑化するため、被災した産業技術総合センターの庁舎や機器の修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により破損等した庁舎や機器の修繕を実施 地震等で精度が落ちた機器の測定精度点検等を実施 被災により破損したものと同等の機種を整備→いち早く技術支援体制を整え復旧をした。
20	③05	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	64,644	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 震災で施設や設備に損害を受け、その影響で新たに産業技術総合センターの技術支援が必要となった宮城県内中小企業の使用料と手数料を減免。
21	③06	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	983	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座実施回数:3回, 受講企業数:49社, 受講者数:68人 BCP普及支援担当者育成研修受講団体:県内商工会等 20団体 受講者 :経営指導員等 22人
22	③07	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,997	震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が発生していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 放射線関連技術相談 534件 放射線量率測定(無料)依頼件数351件 測定試料数1,305件
23	④01	中小企業経営相談支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談窓口の設置(H23.3.14設置)相談件数:2,920件うち経営に関する相談件数:204件 被災地へへの出張相談会の実施開催回数:12回, 県への相談件数:93件
24	④02	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→ 288会員(H24.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円(H19年)→ 4,063億円(H25年) ※計画現況値(H22年)1,397億円 技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北, トヨタ) 単独1件(セントラル) セミナー開催3件 356人参加
25	④03	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組を実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。(講演会・セミナー3回開催, 展示会出展11回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
26	④04	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	3,803	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城・山形・福島三県合同商談会の実施(東京) 震災復興特別商談会の実施(仙台) 震災復興特別商談会の実施(東京) 被災地コラボレーション商談会の実施(仙台)
27	④05	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	1,937	震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内企業に対し、事業の継続を支援するため、県内企業の復興に資する各種補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 海外の取引先等との商談等を行う県内中小企業に対して、17件補助を行い、震災等で中断していた海外での販売や原材料の調達等を再開した企業があるなど、成果があった。 放射線量測定機器の購入に対しては、2件補助を行い、検査の精度や効率のアップに貢献し、海外との取引継続を支援した。
28	④06	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	324	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の事業成果については、以下のとおり。 (1)実践グローバルビジネス講座開催事業については、9回開催し、参加者は延べ341人となった。 (2)グローバルビジネスアドバイザー相談事業については、8社からの相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 (3)海外販路開拓アドバイザー支援事業については、1社に対して海外での商談の同行支援を2回行った。
29	④07	みやぎ産業交流センター災害復旧事業	経済商工観光部・海外ビジネス支援室	184,019	県内産業振興に資するため建設された県有施設である「みやぎ産業交流センター」(夢メッセみやぎ)が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 修繕箇所の詳細調査、設計を実施 大規模施設であり、かつ、早期復旧のため、各棟毎に工事を分割して発注。(一般競争入札、総合評価方式) 平成24年6月末工事完了
30	④08	産業人材育成プラットフォーム構築事業	経済商工観光部・産業人材対策課	137	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制の構築により、地域企業の中核として生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外部競争資金獲得状況(4件4事業) 圏域版プラットフォーム(会議等:3事務所9回、関連事業:5事務所19事業実施) <p>※「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」:地域産業を担う産業人材を育成するため、産学官の人材育成機関(23団体)による協議・調整を行う場として、平成19年6月設置。</p>
31	④09	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部・産業人材対策課	3,436	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内ものづくり企業PRセミナー(3回、23社、学生45人) 工場見学会(2回、延べ6社) 採用力・育成力向上セミナー(4回、25社、29人) キャリアカウンセラー派遣(延べ30校)
32	④10	起業家等育成支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	4,992	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> T-Biz補助8者 ガレージファクトリー入居3者

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
33	⑤01	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部・産業立地推進課	1,077,260	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・奨励金交付実績:13社 交付総額 1,077,260千円
34	⑤02	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	0	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・海外向け投資環境等情報発信 17回 (うち東京1回、海外1回)
35	⑤03	企業立地資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部・産業立地推進課	560	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として7件、引き続き融資を行い工業振興に貢献した。(新規融資はなし。) ・融資実績:継続分 7件 133,237,750円 新規分 なし
36	⑤04	工業立地促進資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部・産業立地推進課	74,966	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として3件、引き続き融資を行い、工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・融資件数:継続分:3件 139,868千円 新規分:1件 160,000千円
37	⑤06	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→288会員(H24.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円(H19年)→4,063億円(H25年) ※計画現況値(H22年)1,397億円 ・技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北、トヨタ) 単独1件(セントラル) ・セミナー開催3件 356人参加
38	⑤07	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	・被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組みを実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。 (講演会・セミナー3回開催、展示会出展11回)
39	⑤10	公共土木施設災害復旧事業(道路)(再掲)	土木部・道路課	27,821,294	被災した道路及び橋梁等について、施設の復旧を行う。	・内陸部については、大規模な災害箇所を除いて全て執行できた。 ・沿岸部については、調査・設計に着手した。
40	⑤11	公共土木施設災害復旧事業(港湾)(再掲)	土木部・港湾課	51,422,892	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を行った。(応急復旧工事を含み154件着手)
41	⑤12	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部・道路課	3,805,871	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	・三陸縦貫自動車道は命の道として復興のリーディングプロジェクトに位置づけられ、今後10年程度での全線開通する方針が示された。これにより、未事業化区間であった歌津～本吉、気仙沼～唐桑南、唐桑北～県境について新規事業着手がなされ、地域間の活発な交流を支える自動車の高速度交通の確保は大きく前進するところとなった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
42	⑤ 13	港湾整備事業(再掲)	土木部・港湾課	2,893,839	被災した港湾の機能回復と物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港、石巻港、気仙沼港において港湾施設等の整備を促進した。
43	⑤ 14	仙台空港災害復旧事業(再掲)	土木部・空港臨空地域課	466,827	被災した仙台空港について、国土交通省の直轄事業として、空港の運用に必要な滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業として、空港機能の回復のための滑走路や誘導路の復旧、照明施設や電源施設の復旧工事を実施した。(県は工事費の15%を地方負担した。)
44	⑤ 15	貨物鉄道災害復旧事業	震災復興・企画部・総合交通対策課	569,809	被災した貨物鉄道について、施設の復旧支援を行う。	・仙台臨海鉄道(株)及び日本貨物鉄道(株)の災害復旧事業へ補助

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>① 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した事業者の一刻も早い事業再開や事業継続を支援するため、商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか、商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援する。 ◇ 仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行う。 ◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。 <p>② 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行う。 ◇ 早期の事業再開やコミュニティの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行う。 <p>③ 商工会、商工会議所等の回復・強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した事業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会、商工会議所の相談・指導機能を回復させるため、被災した商工会、商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか、相談業務への支援を強化する。 <p>④ 先進的な商業の確立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。 <p>⑤ IT企業等の支援・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した中小企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。 <p>⑥ 国内外からの観光客の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞・旅行情報誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報を発信するとともに、首都圏等でのキャラバンによる誘客活動を実施する。 ◇ 一層の観光客誘致のため、仙台空港等の交通インフラの機能拡充を図るとともに、平成25年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開する。 ◇ 震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド(外国人旅行者の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行う。 <p>⑦ 観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組む。 ◇ 観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を支援する。 <p>⑧ 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針を作成し、周知を図る。 ◇ 観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図る。
---	---

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	0件 (平成22年度)	1,478件 (平成23年度)	3,400件 (平成23年度～ 25年度累計)	A
2	観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	212件 (平成23年度)	918件 (平成23年度～ 25年度累計)	A

■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店等の施設・設備の復旧経費に対する助成制度を創設し、被災した事業者の事業再開を支援した。 ・被災者向けの新たな制度融資を創設したほか、それらの資金に対する利子補給の実施及び小規模企業者に対する設備導入資金の貸付等を通じて、被災中小企業者の資金調達を支援した。 ・商工会等の仮設事務所設置や会館修繕に対し補助を行い、被災した商工業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会等の相談・指導機能回復を支援した。 ・商工会等が行う中小企業者の復興のための相談業務及び体制の強化を図った。 ・観光施設の復旧・再建経費に対する助成制度を創設し、多くの被災観光事業者の再生を支援した。 ・観光復興キャンペーンを通年で実施し、正確な観光情報の発信と首都圏キャラバンなどイベントを開催し、一般消費者や観光関係者に訴えかけることにより、風評被害の払拭に取り組んだ。 ・在仙プロスポーツチームと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において観光PRを実施し、県内への旅行意欲の喚起を図った。
<p>【評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により被害を受けた県管理の自然公園施設等の補修及び再整備を行った。（松島公園、栗駒国定公園、蔵王国定公園内施設）
<p>概ね順調</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者の早期の事業再開に向け、補助や融資など資金面での支援が求められている。 ・津波により特に甚大な被害を受けた沿岸部については、沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成、インフラ整備が必要となる地域もあることから、商店の復旧についても長期化することが予想される。 ・沿岸部の商工会及び中小企業組合等については、被害が甚大であり、また、自治体のゾーニング決定の遅れに伴い、移転先が確保できていないなどの理由により事業着手までに時間を要する。 ・震災により大きな被害と影響を受けた観光産業は、裾野が広く経済波及効果が高いため、早急に復旧・復興に向けて立て直す必要がある。 ・国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入態勢を整備する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、引き続き制度融資、利子補給、設備導入資金貸付等の支援策を実施していく。 ・復興のスピードが地域によって異なることから、進捗状況に合わせて地域のニーズを的確に把握し、支援策の継続・拡充を図っていく。 ・平成25年度以降も被災した商工会・中小企業組合に対する支援制度の継続を国に対して求める。 ・被災した観光事業者の施設復旧、事業再開を引き続き支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧をさらに進める。 ・風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン」（平成24年4月～6月）を実施するとともに、平成25年春の destinations キャンペーンを見据え、震災から学ぶ教育旅行・研修旅行を含む着地型観光資源の発掘や旅行商品の造成、観光人材の育成等に取り組む、観光客の受入態勢づくりをさらに進める。 ・大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、海外向け各種プロモーション等を実施する。
--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

<p>判定</p>	<p>概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の状況や、事業の実績及び成果等の数値を用いて、より客観的に記載するなど、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
<p>委員会意見に対する県の対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に記載する事業実績について、具体的な成果の数値を追記する。 	

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業の事業再建に伴う課題解決のための特別相談窓口を開設するとともに被災地出張相談会を開催し、2,878件(H24.1.31時点)の相談に応じた。 商店等の施設・設備の復旧経費に対する助成制度を創設し、被災した事業者1,478者の事業再開を支援した。 被災者向けの新たな制度融資を創設し、5,183件 104,439,000千円の融資が実行されたほか、それらの資金に対する利子補給の実施(3,172社 212,260千円)等、被災中小企業者の資金調達を支援した。 商工会等の仮設事務所設置・OA機器等賃借(7商工会)や会館修繕(22商工会 2商工会議所)に対し補助を行い、被災した商工業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会等の相談・指導機能回復を支援した。 商工会等が行う中小企業者の復興のための相談業務(巡回指導88,128件(H22年度:96,996件)、窓口指導137,988件(H22年度:138,713件))及び体制の回復・強化を図った。 観光施設の復旧・再建経費に対する助成制度を創設し、多くの被災観光事業者の再生を支援した。(165件、966.635千円) 観光復興キャンペーンを通年で実施し、正確な観光情報の発信と首都圏キャラバン(県、18市町村、農林水産業界、観光業界等645人参加)などイベントを開催し、一般消費者や観光関係者に訴えかけることにより、風評被害の払拭に取り組んだ。 在仙プロスポーツチームと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において観光PRを実施(5回)し、県内への旅行意欲の喚起を図った。
<p>【評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 震災により被害を受けた県管理の自然公園施設等の補修及び再整備を行った。(松島公園、栗駒国定公園、蔵王国定公園内施設)
<p>概ね順調</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災事業者の早期の事業再開に向け、補助や融資など資金面での支援が求められている。 津波により特に甚大な被害を受けた沿岸部については、沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成、インフラ整備が必要となる地域もあることから、商店の復旧についても長期化することが予想される。 沿岸部の商工会及び中小企業組合等については、被害が甚大であり、また、自治体のゾーニング決定の遅れに伴い、移転先が確保できていないなどの理由により事業着手までに時間を要すると考えられることから、長期にわたる支援の継続を必要とする。 震災により大きな被害と影響を受けた観光産業は、裾野が広く経済波及効果が高いため、早急に復旧・復興に向けて立て直す必要がある。 国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入態勢を整備する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、引き続き制度融資、利子補給、設備導入資金貸付等の支援策を実施していく。 復興のスピードが地域によって異なることから、進捗状況に合わせて地域のニーズを的確に把握し、支援策の継続・拡充を図っていく。 平成25年度以降も被災した商工会・中小企業組合に対する支援制度の継続を国に対して求める。 被災した観光事業者の施設復旧、事業再開を引き続き支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧をさらに進める。 風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン」(平成24年4月～6月)を実施するとともに、平成25年春のdestinationキャンペーンを見据え、震災から学ぶ教育旅行・研修旅行を含む着地型観光資源の発掘や旅行商品の造成、観光人材の育成等に取り組む、観光客の受入態勢づくりをさらに進める。 大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、海外向け各種プロモーション等を実施する。 	

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業経営相談支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:2,920件 うち経営に関する相談件数:204件 ・被災地への出張相談会の実施 開催回数:12回、県への相談件数:93件
2	①02	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部、商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定、1,192者に対して、119,571,429千円の補助金を交付した。
3	①03	商業活動再開支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	475,972	震災により甚大な被害を受け、早急に復旧することが困難な商店に対し、当面の営業再開に必要な仮店舗の確保に要する費用を助成する。	・9月及び1月の2回募集を行い、597件の申請に対し538件の補助金交付決定を行った。
4	①04	商店復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	895,368	震災により甚大な被害を受けた商店について事業者の事業継続を支援するとともに、被災地の商業衰退を食い止めるため、店舗等の復旧に要する費用を助成する。	・9月及び1月の2回募集を行い、1,181件の申請に対し940件の補助金交付決定を行った。
5	①07	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	23,476	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・3商工会議所及び1商工会に、7月から3月までの期間で計12人の「商店街復興サポーター」を配置した。
6	②01	中小企業経営相談支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	276	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:2,920件 うち経営に関する相談件数:204件 ・被災地への出張相談会の実施 開催回数:12回、県への相談件数:93件
7	②02	中小企業経営安定資金等貸付金(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	38,107,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者への金融支援として、県中小企業融資制度に新たな資金を創設する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの新たな制度融資である「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」及び「みやぎ中小企業復興特別資金」を創設し、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。
8	②03	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	23,250,000	復興事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・貸付決定 16件 3,040,562千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	②04	中小企業高度化事業（再掲）	経済商工観光部・商工経営支援課	69,810	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 3件 69,810千円
10	②05	小規模企業者等設備導入資金（再掲）	経済商工観光部・新産業振興課、商工経営支援課	119,840	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 7件 45,840千円 (うち県貸付額 45,840千円) ・設備貸与 19件 187,900千円 (うち県貸付額 74,000千円)
11	②06	被災中小企業者対策資金利子補給事業（再掲）	経済商工観光部・商工経営支援課	212,260	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)又はみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち、一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度を創設した。 ・平成23年度においては、平成23年4月～12月分の支払利子に係る補給を実施した。(3,172件, 212,260千円)
12	②07	中小企業等二重債務問題対策事業（再掲）	経済商工観光部・商工経営支援課	25,000	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において5件の債権買取案件を決定した(H24.3.2)。
13	②08	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業（再掲）	経済商工観光部・商工経営支援課	356,115	県制度融資を利用する被災中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・被災事業者に対する金融支援として新たに創設した「災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)」, 「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。
14	③01	被災商工会等機能維持支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	4,131	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所の商工会館等が復旧するまでの間、商工会、商工会議所の相談・指導機能を維持するため、仮設事務所の設置等に要する経費を補助する。	・交付決定:7件, 4,403千円
15	③02	被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	21,298	震災により甚大な被害を受けた商工会や商工会議所について、被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(国補助)の対象となる商工会館等の建設・修繕に要する経費や、従来、同事業の対象とならなかった商工会館等の附帯施設の建設・修繕に要する経費等について補助する。	・交付決定:24件, 21,451千円
16	③03	中小企業組合共同施設等災害復旧事業（再掲）	経済商工観光部・商工経営支援課	137,754	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(倉庫・生産施設等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:15件, 371,169千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
17	③04	被災中小企業組合等共同施設等復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	79,712	震災により甚大な被害を受けた中小企業組合等の共同施設等(組合会館・事務所等)の復旧を図るため、復旧に要する経費を補助する。	・交付決定:22件, 153,198千円
18	③05	小規模事業者経営支援事業費補助金	経済商工観光部・商工経営支援課	1,861,370	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・東日本大震災に対応すべく、中小企業者の復興のための相談業務及び体制の強化を図った。 ・交付決定:33商工会, 6商工会議所
19	④02	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部・商工経営支援課	3,641	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	・経営革新支援セミナー:5回開催 ・創業支援セミナー:5回開催
20	④03	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	983	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:3回, 受講企業数:49社, 受講者数:68人 ・BCP普及支援担当者育成研修 受講団体:県内商工会等 20団体 受講者 :経営指導員等 22人
21	⑤01	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部・情報産業振興室	8,080	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、風評被害等により売上が減少している県内中小IT企業及びコールセンターの首都圏等からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業及びコールセンターの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(5社16人)
22	⑥01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部・観光課	7,784	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供やキャラバン等を実施する。	・震災の発生による自粛ムードや風評被害の払拭のため、旅行雑誌や新聞等による広報、震災後の観光資源をまとめたパンフレットなどによる情報提供に努めるとともに、首都圏キャラバンを実施し一般消費者や観光関係者に対して、宮城の安全安心をPRした。
23	⑥02	観光復興イベント開催事業	経済商工観光部・観光課	2,500	震災の影響により県内への観光を手控えている県内外の観光客に対して正確な観光情報を広報するため、被災地及び首都圏、関西圏等で開催する観光復興イベント等を支援する。	・首都圏における正確な観光情報の提供のため、東京都庁等でのイベントに対して、補助金を交付するとともに、石巻の観光復興をPRするための首都圏でのイベントに対して補助した。(2件)
24	⑥03	観光復興キャンペーン推進事業	経済商工観光部・観光課	10,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光復興の状況を正確に伝え、観光客の誘致につなげるため、観光復興キャンペーンを支援する。	・正確な観光情報の提供を行うことを目的として、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施した。 ※仙台・宮城観光キャンペーン推進事業と一体として実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
25	⑥04	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部・観光課	0	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを今年で実施し、正確な観光情報の提供を継続的に行った。 ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向け、イベントや食、おもてなしなど地域資源の磨き上げを行った。(仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数:651件)
26	⑥06	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部・国際経済・交流課	2,590	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘客を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を働きかける。	・友好県省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好県省州等海外自治体からの職員・訪問団の受け入れ 6回 ・海外からの賓客等の多数受入 ・海外交流基盤強化事業と連携
27	⑥07	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部・観光課	1,641	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、観光物産展やJR等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において、観光PRを実施した。 ・実施回数 5回
28	⑥09	みやぎ観光復興再生モデル事業	経済商工観光部・観光課	5,607	震災により大幅に減少している観光客の誘致を図るため、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や宮城県観光連盟と連携して、誘客のためのモデル事業を推進する。	・平成24年度に実施する誘客促進活動に備え、パンフレット等のツールの準備を行った。
29	⑥11	仙台空港利用促進事業	土木部・空港臨空地域課	7,684	仙台空港の路線の充実・拡大と利用促進を図るため、エアポートセールスを行い、旅客需要を喚起する。	・企業等訪問数 130社
30	⑦01	観光施設再生支援事業	経済商工観光部・観光課	598,312	震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け、観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成する。	・ホテル・旅館・民宿などの宿泊施設、観光遊覧船、観光案内所などの集客施設の復旧経費を助成した。(169件)
31	⑦02	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部・観光課	83,636	震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進する。	・松島公園内の土砂撤去や公園施設の修繕、園路歩道・管理道路の補修工事を行った。 ・栗駒国定公園内地獄谷遊歩道や蔵王国定公園の滝見台園地の再整備を行った。
32	⑦03	みやぎ観光域内流動緊急対策事業	経済商工観光部・観光課	1,218	震災により減少している県内観光客の域内流動の活性化を図るため、市町村が行う着地型観光資源を用いた誘客活動の企画を支援し、温泉旅館等への宿泊を促進するほか、県内各地を周遊する旅行商品の企画や造成、催行を支援する。	・県内の観光客の域内流動を促進するため、県内観光の旅行商品の造成を支援(8件)するとともに、観光促進の広告を地域コミュニティー紙に掲載した。
33	⑧01	みやぎの観光「安全・安心」事業	経済商工観光部・観光課	0	安全・安心な観光地であることを国内外にアピールするため、災害時における観光客への適切・迅速な対応方針の整備を進める。	・観光関係団体との連携により、観光協会・観光施設職員等を対象とした「災害時初動対応セミナー」を実施した。(1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
34	③ 03	観光復興キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	10,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光復興の状況を正確に伝え、観光客の誘致につなげるため、観光復興キャンペーンを支援する。	・正確な観光情報の提供を行うことを目的として、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施した。 ※仙台・宮城観光キャンペーン推進事業と一体として実施
35	③ 04	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部・観光課	0	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施し、正確な観光情報の提供を継続的に行った。 ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向け、イベントや食、おもてなしなど地域資源の磨き上げを行った。(仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数:651件)

施策番号3 雇用の維持・確保

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①緊急的な雇用の維持・確保と生活支援 ◇ 被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出する。 ◇ 一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援する。 ◇ 震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施する。</p> <p>②被災者等や新規学卒者の就職支援 ◇ 被災者、若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため、被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施する。</p> <p>③新たな雇用の場の創出 ◇ ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、県全域で自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を進める。 ◇ 被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組む。 ◇ 次代を担う新たな産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、雇用の場を創出する。</p> <p>④復興に向けた産業人材育成 ◇ 多様な雇用機会の創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成する。</p>
--	---

<p>※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	14,800人 (平成23年度)	46,099人 (平成23年度～25年度累計)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等については、基金事業による新規雇用者数は14,800人で、雇用創出計画人数に対する達成率は99%となった。</p> <p>・基金事業に係る事業費については、当初予算、5月補正、9月補正及び11月補正により予算化されており、当初予算及び5月補正分については、計画を上回る雇用実績となったが、9月補正以降については、雇用保険支給期間が2回にわたり延長されたことなどから、雇用実績は伸び悩んだものの、全体としては概ね当初の目標を達成したと思われる。</p> <p>・震災の影響によりピーク時には約6万5千人の被災者等が休業状態となったが、国の雇用調整助成金等の要件緩和と、県が国の助成金に上乗せして奨励金を支給する「宮城県雇用維持奨励金」制度を創設し、被災企業の雇用維持を支援したことにより、被災者の失業の予防に一定の成果があったものと思われる。</p> <p>・また、ピーク時には4万7千人にも上った失業者は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の拡充など、求人企業と被災求職者との間のマッチング支援などにより、約1万9千人が再就職したものと推測されることから、被災者等の雇用の確保と再就職の促進に一定の成果があったものと思われる。</p> <p>・新規学卒者の就職状況は、学校現場においては、早い時期から強い危機感を持って県外企業への就職も視野に入れた進路指導を徹底して実施した。また、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携を強化し、県外企業や関係団体への雇用要請を実施するとともに、県外企業限定の合同就職面接会を開催したほか、参加者送迎用バスの運行や臨床心理士による心理カウンセリングの実施など被災生徒等に配慮した就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率が大幅に改善した。</p> <p>以上のことから、施策の目標である「雇用の維持・確保」は一定の成果を上げているものと思われるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。 ・震災から1年余りが経過した現在においても、全面操業に至っていない被災企業は多数に上っており、長期間の雇用調整は被災企業にとって大きな負担となっていることから、引き続き被災企業の事業再開に向けた雇用維持を支援する必要がある。 ・新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人への先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。 <p>【対応方針】</p> <p>○安定的な雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に2万人以上の安定的な雇用の創出を図る。 <p>なお、この目標を達成するため、速やかに県庁全体で目標を共有し、連携・協力体制を構築するとともに、国や市町村、産業会など関係機関との連携強化を図り、当該助成金制度の周知広報の強化、必要な求人数の確保とそれらの求人と求職者とのマッチング支援を推進していく。</p> <p>○被災者の失業予防と被災企業の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の助成金及び「宮城県雇用維持奨励金」制度による被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保を支援する。 <p>○新規学卒者の就職支援及び復興に向けた県内企業の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携し、昨年の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援に取り組むほか、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど就職支援の強化を図り、新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を支援する。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、基金事業による新規雇用者数は14,800人で、雇用創出計画人数に対する達成率は99%となった。 ・基金事業に係る事業費については、当初予算、5月補正、9月補正及び11月補正により予算化されており、当初予算及び5月補正分については、計画を上回る雇用実績となったが、9月補正以降については、雇用保険支給期間が2回にわたり延長されたことなどから、雇用実績は伸び悩んだものの、全体としては概ね当初の目標を達成したと思われる。 ・震災の影響によりピーク時には約6万5千人の被災者等が休業状態となったが、国の雇用調整助成金等の要件緩和と、県が国の助成金に上乗せして奨励金を支給する「宮城県雇用維持奨励金」制度を創設し、被災企業の雇用維持を支援したことにより、被災者の失業の予防に一定の成果があったと思われる。 ・また、ピーク時には4万7千人にも上った失業者は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の拡充など、求人企業と被災求職者との間のマッチング支援などにより、約1万9千人が再就職したものと推測されることから、被災者等の雇用の確保と再就職の促進に一定の成果があったと思われる。 ・新規学卒者の就職状況は、学校現場においては、早い時期から強い危機感を持って県外企業への就職も視野に入れた進路指導を徹底して実施した。また、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携を強化し、県外企業や関係団体への雇用要請を実施するとともに、県外企業限定の合同就職面接会を開催したほか、参加者送迎用バスの運行や臨床心理士による心理カウンセリングの実施など被災生徒等に配慮した就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率が大幅に改善した。 <p>以上のことから、施策の目標である「雇用の維持・確保」は一定の成果を上げていると思われるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。
- ・震災から1年余りが経過した現在においても、全面操業に至っていない被災企業は多数に上っており、長期間の雇用調整は被災企業にとって大きな負担となっていることから、引き続き被災企業の事業再開に向けた雇用維持を支援する必要がある。
- ・新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。

【対応方針】

○安定的な雇用の創出

- ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に2万人以上の安定的な雇用を創出する。

なお、この目標を達成するため、速やかに県庁全体で目標を共有し、連携・協力体制を構築するとともに、国や市町村、産業会など関係機関との連携強化を図り、当該助成金制度の周知広報の強化、必要な求人数の確保とそれらの求人と求職者とのマッチング支援を推進していく。

○被災者の失業予防と被災企業の人材確保

- ・引き続き国の助成金及び「宮城県雇用維持奨励金」制度による被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保を支援する。

○新規学卒者の就職支援及び復興に向けた県内企業の人材確保

- ・県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携し、昨年の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援に取り組むほか、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど就職支援の強化を図り、新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を支援する。

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	緊急雇用創出事業	経済商工観光部・雇用対策課	13,270,924	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業 「緊急雇用事業」:4,047人を雇用創出…① 「重点分野雇用創造事業」:9,755人を雇用創出…② ・雇用復興推進事業:203人(事業復興型雇用創出事業) ・震災等緊急雇用対応事業:8,256人 ・重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業:1,296人 合計:13,802人(①+②)
2	①02	雇用維持対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	252,187	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 852事業所 3,119件
3	①03	建設産業振興支援事業	土木部・事業管理課	1,160	被災した建設業者の支援及び被災住民の建設業への就労を促進するとともに、就労に必要な知識・技術の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災を受けて建設業の事業継続を図るために金融支援やBCP策定をテーマとした建設産業振興支援講座を実施し、地元建設業者261人が受講した。 ・国の事業である緊急雇用創出事業を活用し、被災地失業者5人を雇用、栗原地域ビジネス開発事業を実施し、建設業者を中心とした協議会を支援し、地場産品を用いた特産品の商品化、事業化を推進した。
4	①04	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部・雇用対策課	250,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する制度を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・預託を原資とした融資実績 211件 282,550(千円)
5	①05	中小企業施設設備復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	543,295	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・事務所、機械設備に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者513者、4,548,881千円を補助採択した。
6	①06	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部、商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定、1,192者に対して、119,571,429千円の補助金を交付した。
7	①07	緊急雇用対策訓練(特別コース)	経済商工観光部・産業人材対策課	462,216	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設重機操作科:5コース(白石、仙台、大崎、石巻、気仙沼地域)、定員100人(97人修了) ・玉掛け・小型移動式クレーン運転科:2コース(石巻、気仙沼地域)、定員40人(39人修了)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	①08	職業能力開発校復旧事業	経済商工観光部・産業人材対策課	101,605	産業人材育成を行う職業能力開発校が被災したため、同校が職業訓練を再開できるよう、建物・設備の復旧を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 建設・機械器具復旧事業:建設復旧工事8件, 機械器具修繕100点, 機械器具更新80点 一般管理・実習経費復旧事業:建物復旧工事9件, 機械器具修繕30点, 機械器具更新268点, 庁用備品更新57点 一般管理復旧事業:建物復旧工事3件
9	②03	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	3,541	被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者並びに採用内定の取消しを受けた新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 実績 3会場 6回開催(373社 1,294人参加)
10	②04	被災新規学卒者就職支援対策事業	経済商工観光部・雇用対策課	2,682	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 実績 企業87社 403人参加
11	②05	高卒就職者援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	44,279	震災により多くの高校生が、就職が決まらずに卒業することが懸念されることから、県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会(3会場7回開催 企業429社 生徒1,715人参加) 高卒新入社員職場定着セミナー(3会場50人参加) 総合支援事業を実施 就職総合支援員配置(県内7人,首都圏1人),企業訪問1,957件(県内899件,県外1,058件),企業情報提供676件(県内457件,県外219件)
12	②06	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	1,869	震災により専門知識や高度な技術を有する人材の県外流出が懸念されることから、新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス,合同就職面接会(3回開催,学生2,090人,企業307社参加) 大学生等求人一覧表の作成,配布(2,000部)
13	②07	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部・雇用対策課	13,312	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 実績 求職登録 101人 求人企業登録 131社 紹介延人数 190人 紹介件数 224件 就職者 3人
14	③01	みやぎ企業立地奨励金事業(再掲)	経済商工観光部・産業立地推進課	1,077,260	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 奨励金実績:13社 交付総額:1,077,260千円
15	③02	外資系企業県内投資促進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済・交流課	0	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外向け投資環境等情報発信 17回(うち東京1回,海外1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
16	③03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部・自動車産業振興室	29,208	本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 271会員(H23.4)→288会員(H24.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) ※計画現況値(H22年)1,397億円 1,672億円(H19年)→4,063億円(H25年) ・技術展示商談会開催3件 91社参加 合同2件(トヨタ自動車東北,トヨタ) 単独1件(セントラル) ・セミナー開催3件 356人参加
17	③04	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	6,886	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや企業内覧会の開催等による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災を受けた高度電子関連企業に対する直接的な財政支援施策を優先させたこと等により、計画していた全ての取組みを実施することが出来なかったものの、取引関係の維持に必要な首都圏等での大型展示会へ積極的に出展するとともに、省エネ対策に関する市場セミナーを開催するなど、高度電子機械産業の集積促進に必要な事業を実施した。 (講演会・セミナー3回開催,展示会出展11回)
18	④01	産業人材育成プラットフォーム構築事業(再掲)	経済商工観光部・産業人材対策課	137	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制の構築により、地域企業の中核として生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部競争資金獲得状況(4件4事業) ・圏域版プラットフォーム(会議等:3事務所9回,関連事業:5事務所19事業実施) ※「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」:地域産業を担う産業人材を育成するため、産学官の人材育成機関(23団体)による協議・調整を行う場として、平成19年6月設置。
19	④02	ものづくり人材育成確保対策事業(再掲)	経済商工観光部・産業人材対策課	3,436	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ものづくり企業PRセミナー(3回,23社,学生45人) ・工場見学会(2回,延べ6社) ・採用力・育成力向上セミナー(4回,25社,29人) ・キャリアカウンセラー派遣(延べ30校)

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。
特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに、将来を見据え、新しい経営形態の導入や水産業の集積、施設園芸への転換、畜産の生産拡大等を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	魅力ある農業・農村の再興	35,167,937	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha) [累計]	5,780ha (44.5%) (平成23年度)	A	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha) [累計]	671ha (平成23年度)	B	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	165,000頭 (平成23年度)	A	
			土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積(ha)	22.1ha (平成23年)	B	
2	活力ある林業の再生	13,201,676	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	64億円 (平成23年度)	A	概ね順調
			海岸防災林(民有地)復旧面積(ha) [累計]	0ha (0%) (平成23年度)	A	
3	新たな水産業の創造	119,131,052	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	7万トン (平成23年度)	A	概ね順調
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	255億円 (平成23年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	-億円 (平成23年)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	25,950,460	沿岸漁業新規就業者数(人)	23人 (平成23年度)	B	概ね順調
			製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	-億円 (平成23年)	N	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、農地復旧・除塩対策については、計画を上回る実績となった。また、園芸用ガラス室、ハウス設置面積も増加している。津波被災市町における家畜飼育頭羽数は、目標を上回っており、土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積はやや増加している。その他、農業に関する震災復旧事業は計画どおりに実施されていることから、施策1に関しては概ね順調に推移している。 ・施策2では、被災した木材加工施設の復旧やサプライチェーンの回復が計画どおり進められている。また、被災した治山・林道施設の復旧工事も計画どおり進められているが、海岸防災林の復旧については、国や市町村との協議を行っているため、着手した工事は無かった。さらに、木質バイオマスについては、被災工場のボイラーの復旧が進み、計画どおり利活用が進んでいる。このことから、施策2についても概ね順調に推移している。 ・施策3では、漁港の本復旧工事や漁船・漁具の整備等のハード整備については、進捗に遅れを生じているが、被災した県内全漁港の応急工事は全て完了し、主要5漁港においても震災前の約4割までに水揚げが回復している。また、被災した漁協の正組合員のうち、46%が既に漁業を再開している。このことから、施策3についても概ね順調に推移している。 ・施策4では、被災した食品製造業者等に対する掛かり増し経費の助成や農産物直売所の経営支援等を行った。また、食の安全安心のため、放射性物質の検査体制強化を図っている。さらに「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、首都圏等での物産展の開催、メディアの活用、農商工連携の推進など、販路拡大やブランド確立に努めた。これらの支援により、被災した11の食品製造業者が再開し、アンテナショップの売り上げが、6億円を超えるなど、この施策についても、概ね順調に推移している。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1においては、農業の生産基盤が震災前の状態に復旧するためにはなお、時間を要すると考えられるため、生産基盤の早期復旧を図るとともに、原油価格の高騰など経営環境が厳しくなる中、収益性の高い農業経営を実現させるため、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化や被災地域の農業を担う経営体への農地及び生産施設の整備を支援する。</p> <p>・施策2においては、復旧した木材産業のサプライチェーンの活用と被災地域の復興を促進するため、被災住宅の再建等に必要となる県産木材の利用促進を図ると共に木質バイオマスについては、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策などに努める。</p> <p>・施策3においては、県内各漁港の水揚げを回復するため、漁港の本復旧と地盤沈下が著しい水産加工施設の用地嵩上げを進め県内水産業の復興に努める。また、漁船の供給体制を強化するため、造船所の早期復旧を支援する。あわせて、基準値を超えた水産物を流通させないための検査体制や管理体制等の強化を図る。</p> <p>・施策4においては、引き続き被災した企業や震災により販路を失った企業の商談会出席等を支援し、県産品の販路拡大を促す。あわせてアンテナショップや物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。さらに、県産農林水産物の国内外での需要拡大に向けた取組や新たな商品づくりを支援していく。</p>		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・目標指標の中に、平成23年度の目標値が設定されていないものがあるため、政策を構成する施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>・指摘のあった指標については、今年度の目標値を評価の理由に示すことは困難であるが、今後、関係計画の見直しに合わせ政策の成果を分かりやすく示すこととし、その旨を政策を推進する上での課題と対応方針に記載する。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示すこととする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1では、農地復旧・除塩対策については、計画を上回る実績となった。また、園芸用ガラス室、ハウス設置面積も増加している。津波被災市町における家畜飼育頭羽数は、目標を上回っており、土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積はやや増加している。その他、農業に関する震災復旧事業は計画どおりに実施されていることから、施策1に関しては概ね順調に推移している。</p> <p>・施策2では、被災した木材加工施設の復旧やサプライチェーンの回復が計画どおり進められている。また、被災した治山・林道施設の復旧工事も計画どおり進められているが、海岸防災林の復旧については、国や市町村との協議を行っているため、着手した工事は無かった。さらに、木質バイオマスについては、被災工場のボイラーの復旧が進み、計画どおり利活用が進んでいる。このことから、施策2についても概ね順調に推移している。</p> <p>・施策3では、漁港の本復旧工事や漁船・漁具の整備等のハード整備については、進捗が遅れを生じているが、被災した県内全漁港の応急工事は全て完了し、主要5漁港においても震災前の約4割までに水揚げが回復している。また、被災した漁協の正組合員のうち、46%が既に漁業を再開している。このことから、施策3についても概ね順調に推移している。</p> <p>・施策4では、被災した食品製造業者等に対する掛かり増し経費の助成や農産物直売所の経営支援等を行った。また、食の安全安心のため、放射性物質の検査体制強化を図っている。さらに「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、首都圏等での物産展の開催、メディアの活用、農商工連携の推進など、販路拡大やブランド確立に努めた。これらの支援により、被災した11の食品製造業者が再開し、アンテナショップの売り上げが、6億円を超えるなど、この施策についても、概ね順調に推移している。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1においては、農地等生産基盤の早期復旧、競争力強化のための抜本的な農地の再編成、震災による担い手の減少、付加価値の高い園芸の振興、農村集落の存続の危機等の課題に対し、計画的な復旧工事の実施、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化、地域を担う経営体への農地集積と生産施設の整備支援、園芸団地の整備推進、地域のニーズに対応した復興支援等を対応方針として取り組んでいく。

・施策2においては、住宅再建等の木材需要への対応、広範囲に及ぶ海岸防災林の再生、木質がれきと森林資源の有効利用等の課題に対し、県産材利用の推進事業の拡充、復旧工事の進捗に合わせた計画的な苗木の確保と植栽、地域連携を通じた木質バイオマスの利活用等を対応方針として取り組んでいく。

・施策3においては、被災漁港の本格復旧、5t以上の漁船の供給、原発事故に伴う水産物の放射能対策等の課題に対し、漁港機能の集約再編を考慮した被災漁港の本格復旧の推進、造船所の早期復旧支援、基準値超過の水産物を流通させない検査体制の構築と運営等を対応方針として取り組んでいく。

・施策4においては、震災により販路を失った企業への支援、原発事故に伴う風評被害、販路拡大と新商品開発等の課題に対し、商談会の出展等の販路拡大支援、放射能検査体制の強化とアンテナショップや物産展を通じた復興状況の周知、農商工連携等による新たな商品づくり等を対応方針として取り組んでいく。

・施策の成果を把握することができない指標については、今後、関係計画の見直しに合わせて、政策施策の成果をより分かりやすく示すこととする。

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①生産基盤の早期復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組む。あわせて、用排水施設の円滑な運転を支援する。 ◇ 加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組むとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進する。 ◇ 衛生上の観点などから、浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに、死亡家畜の処理を支援するほか、様々な影響が生じている原子力災害に対して迅速な対応を図る。 <p>②早期営農再開に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、専門家による経営指導等を行う。また、浸水等により農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付け等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組む。 ◇ 被災した農業者の経済的負担軽減を図るため、災害対策資金の創設など、資金融通の円滑化を図る。 ◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。 <p>③農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援する。 <p>④収益性の高い農業経営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行う。 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。 ◇ 稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため、園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援する。 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。 <p>⑤活力ある農業・農村の復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援する。 ◇ 農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図る。
---	--

<p>※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	5,780ha (44.5%) (平成23年度)	13,000ha (100%) (平成25年度)	A
2	園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]	624ha (平成22年度) 震災後の数値	671ha (平成23年度)	840ha (平成25年度)	B
3	津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭)	157,835頭 (平成22年度) 震災後の数値	165,000頭 (平成23年度)	180,000頭 (平成25年度)	A
4	土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)	21.9ha (平成22年)	22.1ha (平成23年)	30.0ha (平成25年)	B

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等について、農地復旧・除塩対策の施工面積は計画を上回り、目標を達成した。また、施工面積のうち1,150haは年度内の作付が可能となった。園芸用ガラス室・ハウス設置面積は事業等を活用した取組のほか、企業の支援を受けた施設整備等の事例があるなど、増加している。津波被災市町における家畜飼養頭羽数は予定を上回る増頭があり、目標を上回った。土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積は当該法人への農地集積が図られ、水田経営面積はやや増加している。</p> <p>・その他、被災した69か所の排水機場のうち応急工事等により52か所の排水機場を稼働させた。また、水稻の作付は、平成23年産の生産数量目標配分後に津波による作付不能水田が発生したことから、被災した地域と被災していない地域との地域間調整等を実施した結果、水稻作付面積は66,400ha(対前年比90%)となった。野菜は63.3ha、花きは15.4haで再開される予定である。畜産は経営再建家畜導入として、乳用牛55頭、肉用牛62頭、採卵鶏153千羽、ブロイラー164千羽を導入した。</p> <p>・上述のとおり、東日本大震災に対応した国の措置を活用しながら、国、県、市町村等が総力をあげて支援を行った結果、多くの事業が効率的に実施され、着実に成果が認められるなど、概ね順調に推移している。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」に向けた本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・震災前の状態へ復旧するには、相当な時間を要すると考えられ、農業者の事業再開までの道のりは大変厳しいものとなっており、更なる担い手の減少が懸念されている。また、原油価格高騰をはじめ生産資材等の需給や価格の不透明感により経営への重大な影響が懸念されるなど、取り巻く環境は厳しさを増しており、早期復旧を図ることが必要である。		
【対応方針】 ・農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、防潮堤や排水機場の復旧を推進し、農業の生産基盤の早期復旧を図る。 ・津波の被害が甚大な区域等においては、農地復旧と並行し、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化を推進する。 ・東日本大震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、集落・地域での話し合いに基づき、被災地域の農業を担う経営体を定め、農地集積及び生産施設の整備等を支援する。 ・園芸産地の復興に向け、園芸団地の整備を推進する。 ・東日本大震災復興特別区域法で制度化された特区制度や復興交付金事業等を活用し、地域のニーズに対応した復興支援を行う。		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・目標指標の「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>・指摘のあった目標指標「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」については、今年度の目標値を評価の理由に示すことは困難であるが、今後、「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」の見直しにあわせて明確にすることとし、その旨を政策を推進する上での課題と対応方針に記載する。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・意見を踏まえて、課題と対応方針を分かりやすく示すこととする。</p>

■ 施策評価（最終）		
施策の成果	評価の理由	
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<p>・目標指標等について、農地復旧・除塩対策の施工面積は計画を上回り、目標を達成した。また、施工面積のうち1,150haは年度内の作付が可能となった。園芸用ガラス室・ハウス設置面積は事業等を活用した取組のほか、企業の支援を受けた施設整備等の事例があるなど、増加している。津波被災市町における家畜飼養頭羽数は予定を上回る増頭があり、目標を上回った。土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積は当該法人への農地集積が図られ、水田経営面積はやや増加している。</p> <p>・この他、被災した69か所の排水機場のうち応急工事等により52か所の排水機場を稼働させた。また、水稻の作付は、平成23年産の生産数量目標配分後に津波による作付不能水田が発生したことから、被災した地域と被災していない地域との地域間調整等を実施した結果、水稻作付面積は66,400ha（対前年比90%）となった。野菜は63.3ha、花きは15.4haで再開される予定である。畜産は経営再建家畜導入として、乳用牛54頭、肉用牛63頭、採卵鶏153千羽、ブロイラー164千羽を導入した。</p>	
【評価】	<p>・上述のとおり、東日本大震災に対応した国の措置を活用しながら、国、県、市町村等が総力をあげて支援を行った結果、多くの事業が効率的に実施され、着実に成果が認められるなど、概ね順調に推移している。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」に向けた本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>	
概ね順調		

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成23年度に実施した5,780haを除く、残る7,220haについて当該対策が必要となっている。また、防潮堤や排水機場等については、応急復旧工事により仮復旧を図っているため、本復旧工事が必要となっている。
- ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、抜本的な農地の再編整備が必要となっている。
- ・震災前の状態へ復旧するには、相当な時間を要すると考えられ、農業者の事業再開までの道のりは大変厳しいものとなっており、更なる担い手の減少が懸念されている。
- ・被災市町における園芸を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、効率的な土地利用に基づく大規模な園芸団地の育成が必要となっている。
- ・本県の農業生産力の維持や農村集落の存続が危ぶまれる状況となっており、早期復旧を図ることが必要である。
- ・目標指標の「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。

【対応方針】

- ・農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、防潮堤や排水機場等の復旧を推進し、農業の生産基盤の早期復旧を図る。
- ・津波の被害が甚大な区域等においては、農地復旧と並行し、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化を推進する。
- ・東日本大震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、集落・地域での話し合いに基づき、被災地域の農業を担う経営体を定め、農地集積及び生産施設の整備等を支援する。
- ・園芸産地の復興に向け、園芸団地の整備を推進する。
- ・東日本大震災復興特別区域法で制度化された特区制度や復興交付金事業等を活用し、互理地域のいちご栽培を再開する取組など地域のニーズに対応した復興支援を行う。
- ・目標指標の「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」において、被害が甚大で生産者においては居住すら安定しない状況下で平成23年度の目標値を設定することは難しいが、今後、「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」の見直しに併せて、施策の成果を分かりやすく示すこととする。

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	東日本大震災災害復旧事業	農林水産部・農村振興課, 農村整備課	7,546,412	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため, 農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより, 生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地5,780haを復旧。 ・被災した69か所の排水機場のうち応急工事等により52か所の排水機場を稼働した。 ・国直轄災害復旧事業を実施し施設の復旧を実施した。
2	①03	農業用共同利用施設災害復旧事業	農林水産部・農林水産経営支援課	15,216	農業の経営の維持と安定を図るため, 震災により被災した農業協同組合等が所有する農業用共同利用施設の復旧を図る。	・補助対象:3団体, 5件
3	①04	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部・農産園芸環境課, 畜産課	5,826,635	農業生産・経営の早期再生のため, 被災した施設等の改修, 再編整備, 農業機械の再取得等に対して助成する。(東日本大震災農業生産対策交付金 4,246,170千円) また, 国交付金と併せて, 農業生産・経営の早期再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした助成を行う。(宮城県農業生産早期復旧緊急対策事業 1,580,465千円)	・共同利用施設の復旧及び再編整備の他, 経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入等を支援した。 交付決定件数:238件 また, 国交付金と併せて, 農業生産・経営の登記再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした支援を行った 交付決定件数:175件
4	①05	震災家畜緊急避難輸送管理支援対策事業	農林水産部・畜産課	2,559	震災によるライフラインの途絶により家畜飼養が困難となった生産者や被災家畜を継続飼養することが困難となった生産者を救済し, 農業生産力を維持するため, 震災家畜の避難に要する輸送経費及び受け入れ先の飼養管理経費を補助する。	・支援実績:64頭 ・交付金額:2,559千円
5	①06	被災農家経営再開支援事業	農林水産部・農産園芸環境課	2,960,601	被災農家の経営再開を支援するため, 地域復興組合で行う農地復旧の取組や, 園芸施設, 畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	・津波被災のあった沿岸12市町において, 38復興組合が組織され, 除草, ゴミ拾い, 除草剤散布等の取組が行われた。
6	①07	地震被災米穀等処理事業	農林水産部・農産園芸環境課	146,258	津波により浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆について, 市町村の委託を受けて廃棄物処理を行う。	・震災に伴う津波により, 浸水等の被害を受けた保管倉庫内の米穀や大豆の廃棄物処理について市町村の委託を受けて行った。 実績:4,043トン
7	①09	被災家畜円滑処理支援推進事業	農林水産部・畜産課	19,300	東日本大震災及びその余震に起因して死亡した家畜の適正かつ円滑処理に要する費用の一部を助成する。	・牛, 豚, 鶏農家 計93戸87万1千頭羽の家畜を処理した経費について助成し, 畜産経営の再開支援を図った。
8	①10	地震被災家畜処理円滑化事業	農林水産部・畜産課	13,313	災害等廃棄物処理事業の一環で, 石巻市からの受託により, 震災の影響で死亡した家畜の搬出・処理等を行う。	・牛:239頭, 豚:350頭, 馬:1頭, 鶏:170,991羽の処理を行った。
9	①11	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部・畜産課	587,664	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため, 処理経費について助成する。	・汚染稲わら処理等業務:県内3地区 ①汚染稲わらラッピング ②一時保管施設の設置及び搬入 ③汚染たい肥の保管処理等 ・草地除染業務:3団体

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	① 13	肉用牛経営緊急支援事業	農林水産部・畜産課	3,391,900	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で、肉用牛の出荷停止指示を受けたことにより、出荷適期を超過した肥育牛に対して交付する緊急支援金を融資する。	・緊急支援金交付実績:3,847頭 ・交付金額:2,791,580千円
11	① 14	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部・畜産課	177,365	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・(3月末現在の検査頭数)県内:12,523頭, 県外:5,885頭
12	① 15	畜産試験研究災害復旧事業	農林水産部・畜産課	26,713	震災により破損した畜産試験場の牛水タンク等の復旧を図る。	・震災により破損した畜産試験場の牛水タンク等の復旧工事を実施した。
13	① 16	畜産生産基盤対策事業	農林水産部・畜産課	1,470	震災により被害を受けた岩出山牧場採草地並びに白石牧場管理棟の復旧工事を行う。	・岩出山牧場採草地並びに白石牧場管理棟の復旧工事を実施した。
14	① 17	地震被災飼料処理事業	農林水産部・畜産課	109,333	震災の津波により、飼料保管施設等において腐敗した家畜飼料の処理を行う。	(1) 石巻市(石巻港)分:11社 46,697㎡ (2) 塩釜市(塩釜港)分: 3社 1,168㎡ を処理
15	① 18	家畜衛生施設・備品等整備費	農林水産部・畜産課	8,062	震災被害のあった家畜保健衛生所等において、家畜伝染病予防事業及び家畜衛生対策事業を実施するための検査機器等の復旧を行う。	・津波被害により被災した東部地方振興事務所畜産振興部(14機器)及び東部家畜保健衛生所(1機器)の検査機器等の再整備を行った。
16	① 20	農業試験研究施設等復旧事業	農林水産部・農業振興課	17,967	本県の農業生産力について、震災からの速やかな回復と今後の発展を支えるため、甚大な被害を受けた農業試験研究施設等の早期復旧を図る。	・被災した庁舎・施設等19件のうち16件が復旧し、使用を再開した。残り3件は、平成24年度に繰り越す。
17	① 21	被災農地における早期復興技術の開発事業	農林水産部・農業振興課	6,646	震災により被害を受けた産地の早期復旧と営農再開を図るため、津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた研究に着手し、成果として普及技術1件「海水流入土壌における塩素等の簡易分析法」、参考資料12件「津波被災水田における水稲作付けのための代かき除塩の効果」等、普及情報3件をとりまとめた。
18	② 01	経営改善計画策定支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	282	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・支援経営体数:7件
19	② 02	青年農業者育成確保推進事業	農林水産部・農業振興課	11,568	新規就農者の育成・確保を図るとともに、津波等で地元での営農が不可能となった被災農業者の支援として、東日本大震災早期営農再開支援センターを設置し、雇用や営農再開に向けての情報提供を行う。	・定例就農相談会の開催等により136件の就農相談に応じたほか、12件の就農計画を認定し、青年農業者の就農を支援した。また、震災対策として、早期営農再開支援センターを設置し、県外からの移転営農受入情報等を収集し、被災農業者に対する相談体制を整えた。
20	② 03	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部・農業振興課	0	被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・被災した農業者が県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援した。(補助金は、国から直接実施団体へ)。 ・取組は3市4町で実施され、再生面積は約23haであった。このうち、被災市町(亶理町と南三陸町)における再生面積は、約10.9haであった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
21	② 04	農業人材育成事業	農林水産部・農業振興課	11,334	農業法人や先進農家等における被災者の雇用促進を通じて被災者の生活再建を支援するとともに、高度な生産技術や経営手法を習得して本県で就農する人材の確保・育成を図る。	・被災者雇用人数:10人
22-1	② 05	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部・農林水産経営支援課	89	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災の被災農林業者及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた畜産業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・東日本大震災農林業災害対策資金制度の説明会等の実施(8回) ・平成23年度 借入申込み:19件 108,350千円
22-2	② 05	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部・農林水産経営支援課	23	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災の被災農林業者及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた畜産業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・市町への普及啓発 ・平成23年度 補助対象融資:19件 108,350千円
23	② 06	天災資金利子補給(農林業)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災により被害を受けた農林業者に対して、農林業の復旧に必要な資金の円滑な融通を図る。	・天災資金制度説明会の開催(6回) ・融資枠市町村配分(10億円) ・平成23年度:融資実績なし
24	② 08	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部・畜産課	75,505	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・交付実績:10市町, 62件 ・交付金額:75,505千円
25	② 10	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部・農村振興課	18,000	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しが付かない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により国営土地改良事業負担金の徴収が出来なかった土地改良区に対し無利子融資を行ったことで、平成23年度の土地改良区の支払が滞りなく行われ、改良区及び農家の負担を軽減できた。
26	② 11	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	76,965	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助対象:5団体
27	③ 01	農村地域復興支援事業	農林水産部・農村振興課	4,965	甚大な津波被害区域においては、農地を復旧するに当たり、地域ごとに新たな農業を可能とする実施計画の策定が必要となることから、地域住民の意向を踏まえて実施計画を策定する。	・用排水調査、基本計画作成:1件(多賀城市) ・区画整理事業の実施計画策定に活用する。
28	③ 02	農地復旧支援調査計画事業	農林水産部・農村振興課	20,915	甚大な津波被害を受けた沿岸部の農業復興に向けた基盤整備の方向を検討するため、被災農家の意向調査を行うとともに、意向を反映した農業農村復興整備構想を作成する。	・被災農家意向調査、農業農村復興整備構想作成:1件 (計6市町 気仙沼市, 南三陸町, 塩竈市, 多賀城市, 松島町, 七ヶ浜町) ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施計画などに活用する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
29	③06	東日本大震災災害復旧事業(再掲)	農林水産部・農村振興課, 農村整備課	7,546,412	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため, 農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより, 生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地5,780haを復旧。 ・被災した69か所の排水機場のうち応急工事等により52か所の排水機場を稼働した。 ・また, 国直轄災害復旧事業を実施し施設の復旧を実施した。
30	③08	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部・農業振興課	19,286	震災により被害を受けた地域において, 経営再開マスタープランを作成し, プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・5市町を対象に, 震災により被害を受けた地域において経営再開マスタープランを作成した。また, 2市町を対象に, プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援した。
31	④01	農業参入推進事業	農林水産部・農業振興課	48	被災地域においては, 農地や農業生産施設はもとより, 農業の中核的人材も失うなど, 地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから, 民間投資を活用した農業生産力の維持・向上, 地域農業の活性化, 雇用の促進に資するため, 企業の農業参入を推進する。	・震災のため事業を大幅に休止し, 企業誘致活動のみを実施した。 ・県外で農業に参入している一般企業2社を訪問し, 情報収集・誘致活動を行った。 ・企業の農業参入件数:3件
32	④02	東日本大震災農業生産対策事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課, 畜産課	5,826,635	農業生産・経営の早期再生のため, 被災した施設等の改修, 再編整備, 農業機械の再取得等に対して助成する。(東日本大震災農業生産対策交付金 4,246,170千円) また, 国交付金と併せて, 農業生産・経営の早期再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした助成を行う。(宮城県農業生産早期復旧緊急対策事業 1,580,465千円)	・共同利用施設の復旧及び再編整備の他, 経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入等を支援した。 交付決定件数:238件 また, 国交付金と併せて, 農業生産・経営の登記再生に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした支援を行った 交付決定件数:175件
33	④03	畜舎等施設整備支援対策事業(再掲)	農林水産部・畜産課	75,505	震災により畜舎が流出するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため, 経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・交付実績:10市町, 62件 ・交付金額:75,505千円
34	④04	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部・畜産課	47,468	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため, 経営再建, 生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	・交付実績:8市町, 乳用牛54頭, 肉用牛63頭, 採卵鶏153千羽, ブロイラー164千羽 ・交付金額:47,468千円
35	④05	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産部・農業振興課	10,363	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため, 県や独法の試験研究機関, 民間企業, 大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し, 農業法人等のほ場において大規模実証を行う。あわせて, 実証された先端技術を体系化し, 新しい産業としての農業を支える技術として発信, 復旧・復興に活用する。	・平成24年度からの本格的な研究実施に向け, 園芸施設等の整備, オープンラボの運営準備及び新たな研究課題の実施に向けた体制整備を行った。
36	⑤01	農産物等直売所経営支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	146	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため, 震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数:2件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
37	⑤02	食育・地産地消推進事業	農林水産部・食産業振興課	1,022	震災による県産農林水産物等の需要の落ち込みへの対処やイメージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	・食材王国みやぎ地産地消推進店登録者数178(H22)→212(H23) ・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回, 8, 12, 2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、被災事業者の商品試食や県内農林水産物のメニュー提案を行い、販路確保及び消費拡大を図った。
38	⑤03	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部・農村振興課	221,021	震災により被害を受けた中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぐため、継続的な農業生産活動及びサポート体制の構築並びに、農業用排水路、農道の維持管理等の集落共同活動を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援:2,103ha(活動組協定数 232協定)
39	⑤04	農地・水保全管理事業	農林水産部・農村振興課	331,966	地域の農業用排水路等の震災による被害や老朽化に対する補修、更新及び非農家を含めた地域の共同活動による集落機能の維持向上を図ることにより、地域主体による農村地域資源の保全管理の取組を強化し、集落コミュニティの回復・向上をより一層支援する。	・農地の保全活動を支援: 42,127ha(活動組織数 502組織)
40	⑤05	農地・水保全管理復旧活動支援事業	農林水産部・農村振興課	10,000	震災により被害を受けた農業用排水施設等において、速やかに農業生産基盤の復旧を図るため、機動的かつ、きめ細やかに農地周りの補修等に取り組む組織を支援する。	・復旧活動支援:910ha
41	⑤06	学校給食地産地消推進事業	農林水産部・農林水産政策室	165	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間(11月)」による普及啓発、県産食材の利用促進のためのマッチング支援、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行った。
42	⑤07	みやぎの食料自給率向上運動事業	農林水産部・農林水産政策室	840	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開する。	・標語募集:応募総数3,112点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)するとともに、公共交通機関や新聞・雑誌において集中的にPRを実施。 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介)

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向	<p>①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 木材産業の早急な操業再開に向けて、合板製造業や製材業など住宅部材製造業の早期回復のため、施設復旧や利子助成などの支援を行う。 ◇ 木材の安定的な生産を図るため、林道の早期復旧や生産基盤の整備を支援する。 ◇ 受入先を失い停滞している木材生産を維持するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進する。 <p>②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災地域の復興と活性化を促進するため、県産材を使用した住宅の建築を支援する。また、県産材を使用した公共施設等の復旧、店舗・工場社屋等の建築を支援する。 <p>③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図る。また、被災森林等の早期復旧を図るため、林業種苗生産の再建に必要な生産施設・機械等の整備や支援を行う。 ◇ 下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林や上流部にある造林未済地の再植林を進める。 ◇ 木質系がれきの処理と木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設の導入を支援する。
--------------	---

<p>※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	64億円 (平成23年度)	205億円 (平成25年度)	A
2	海岸防災林(民有地)復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	0ha (0%) (平成23年度)	40ha (6.2%) (平成25年度)	A
3	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	7万トン (平成23年度)	32万トン (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発生させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p><被災した木材加工施設の復旧></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した木材加工流通施設等のうち比較的大規模な工場等の復旧が進んでおり、月別生産量が被災前の約7割以上まで回復した企業もあり、概ね順調に復旧が進んでいる。その一方で、休止期間が長かった一部の工場・施設においては生産量が大幅に減少しており、製品出荷額の伸びに影響している。 <p><サプライチェーンの回復></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災工場の原木等の受入休止に伴い停滞していた木材生産については、間伐等の森林整備に対する支援や、原木・チップの流通経費支援等を通じて、林業事業者や加工・流通事業者等の負担軽減を図ることにより、木材の生産・加工・流通体制を維持するとともに、寸断されたサプライチェーンの回復を進めることができた。 <p><被災した治山施設や林道施設の復旧></p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害が発生した治山施設(海岸防潮堤等)や、震災により被災した林道施設については、全て年度内に災害査定を完了し、早期復旧の基盤を作り上げることができた。 <p><海岸防災林の復旧></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の復旧については、復旧方針や事業主体(国・県による復旧)の決定、隣接工事や復興まちづくり計画との調整、国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手した箇所はなかった。 <p><県産材を使用した被災住宅等への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災施設再建支援事業(うち、県産材利用エコ住宅普及支援事業)により、県産材を使用した被災住宅等に対して支援を行った結果、約6割(交付118件/募集200件)の実績となったものの、県産材及び優良みやぎ材の利用を促進するとともに、制度の認知度向上を図ることで、今後の復興需要に向けた基盤を構築することができた。 <p>・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」については、被災地域の復興まちづくり計画の検討状況や震災以降の社会経済情勢などの影響もあり、進捗状況を数値として表しにくい項目や実績を把握しにくい項目も多かったが、被災施設の応急復旧や関係機関との調整など、初期の復旧対策や今後につながる基盤形成が着実に進んでいることから、本施策の進捗状況は概ね順調に推移しているものと判断される。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p><被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援></p> <p>・今後、生活基盤の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進めていく中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に必要となる大規模な木材需要に的確に対応し、県産木材の使用を加速化していくため、主要事業となる平成24年度から「被災施設再建支援事業」の内容を拡充する。</p> <p>① 被災施設再建支援事業（うち、県産材利用エコ住宅普及支援事業）【規模拡大（H23:200件 → H24:400件）】</p> <p>② 被災施設再建支援事業（うち、木の香る公共建築・おもてなし普及促進支援事業）【新規開始】</p>	
<p><海岸防災林の早期復旧></p> <p>・海岸防災林の復旧については、前述（評価の理由）のとおり、各種計画や関係機関との調整、国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手した箇所はなかったものの、今後は植栽基盤の整備状況に応じて順次植栽を進めていくこととしており、平成32年度までに目標である650haの植栽完了を目指している。</p>	
<p><木質バイオマスの有効活用促進></p> <p>・被災工場における既存ボイラーの復旧が進み、木質がれきをはじめとする木質燃料の需要が高まってきているものの、国における再生エネルギー固定買取制度における買取単価の検討が遅れていることなどの要因もあり、木質バイオマス発電施設等の整備が先送りされていることから、一刻も早い買取単価の決定が待たれる。</p> <p>・平成24年度からは、新たに農業分野などにおける熱利用施設の整備支援を開始するとともに、未利用間伐材などの収集や木質バイオマス製造拠点の形成に着手する。また、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策など課題もあるため、今後は地域連携による需給調整等が重要になる。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「海岸防災林（民有地）復旧面積及び復旧率」は、目標値の設定根拠が不十分であり、また、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考えます。</p>
委員会意見に対する県の対応方針	<p>・意見を踏まえて、施策の成果を分かりやすく示すこととする。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示すこととする。</p>

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<p>・被災した木材加工流通施設等のうち比較的大規模な工場等の復旧が進み、月別生産量が被災前の約7割以上まで回復した企業もあり、概ね順調に復旧が進んでいる。その一方で、休止期間が長かった一部の工場・施設においては生産量が大幅に減少しており、製品出荷額の伸びに影響している。</p> <p>・被災工場の原木等の受入休止に伴い停滞していた木材生産については、間伐等の森林整備に対する支援や、原木・チップの流通経費支援等を通じて、林業事業者や加工・流通事業者等の負担軽減を図ることにより、木材の生産・加工・流通体制を維持するとともに、寸断されたサプライチェーンの回復を進めることができた。</p> <p>・津波により甚大な被害が発生した治山施設（海岸防潮堤等）や、震災により被災した林道施設については、全て年度内に災害査定を完了し、早期復旧の基盤を作り上げることができた。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、復旧方針や事業主体（国・県による復旧）の決定、隣接工事や復興まちづくり計画との調整、及び国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手した箇所はなかった。</p> <p>・被災施設再建支援事業（うち、県産材利用エコ住宅普及支援事業）により、県産材を使用した被災住宅等に対して支援を行った結果、約6割（交付118件／募集200件）の実績となったものの、県産材及び優良品やぎ材の利用を促進するとともに、制度の認知度向上を図ることで、今後の復興需要に向けた基盤を構築することができた。</p> <p>・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」については、被災地域の復興まちづくり計画の検討状況や震災以降の社会経済情勢などの影響もあり、進捗状況を数値として表しにくい項目や実績を把握しにくい項目も多かったが、被災施設の応急復旧や関係機関との調整など、初期の復旧対策や今後につながる基盤形成が着実に進んでいることから、本施策の進捗状況は、概ね順調に推移しているものと判断される。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援については、今後、生活基盤の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進めていく中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に必要となる大規模な木材需要に的確に対応していく必要がある。
- ・海岸防災林の復旧については、前述（評価の理由）のとおり、各種計画や関係機関との調整、国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手することができなかった。
- ・木質バイオマスの有効活用促進については、被災工場における既存ボイラーの復旧が進み、木質がれきをはじめとする木質燃料の需要が高まってきているものの、国における再生エネルギー固定買取制度における買取単価の検討が遅れていることなどの要因もあり、木質バイオマス発電施設等の整備が先送りされている。また、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策などの課題がある。

【対応方針】

- ・被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援については、県産木材の使用を加速化していくため、主要事業となる平成24年度から「被災施設再建支援事業」の内容を拡充する。
 - ① 被災施設再建支援事業（うち、県産材利用エコ住宅普及支援事業）【規模拡大（H23:200件 → H24:400件）】
 - ② 被災施設再建支援事業（うち、木の香る公共建築・おもてなし普及促進支援事業）【新規開始】
- ・海岸防災林の復旧については、今後は植栽基盤の整備状況に応じて順次植栽を進めていくこととしており、平成32年度までに目標である650haの植栽完了を目指している。
- ・木質バイオマスの有効活用促進については、平成24年度から、新たに農業分野などにおける熱利用施設の整備支援を開始するとともに、未利用間伐材などの収集や木質バイオマス製造拠点の形成に着手する。また、林地残材等の森林資源の円滑な供給を図るため、今後は地域連携による需給調整等を強化していく。

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	林業・木材産業施設早期再開支援事業	農林水産部・林業振興課	4,940,953	津波や地震で甚大な被害を受けた合板製造業や製材所などの木材産業の早急な操業再開を図るため、建屋や製造機械等の施設復旧経費(再整備・修理・修繕、撤去等の経費)に対し補助する。	・木材加工流通施設等の復旧(製材・チップ・木材運輸等23社、合板3社) ・特用林産生産施設の復旧(1社) ※国の第1次及び第3次補正による緊急支援を受け、生産体制の早期回復を図ることで、応急仮設住宅等への木材製品供給が可能となった。
2	①02	林道施設早期復旧事業	農林水産部・林業振興課	122,803	震災により被害が発生している林道施設について、県民生活の保全と木材の安定供給を確保するため、早期復旧を図る。	・復旧工事着手:29/37路線, 50/62か所 ・うち年度内完了:11路線, 16か所
3	①03	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部・林業振興課	232,444	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	・間伐材等の流通コスト支援等(17社, 約73千 ³ m ³) ・木材チップ流通経費支援(21社, 約177千 ³ m ³) ※被災工場の原木等の受入休止に伴い、生産出荷量の激減、経営悪化などが懸念されたが、流通経費の負担増を軽減し、流通体制の維持を図ることができた。
4	①04	森林育成事業	農林水産部・森林整備課	351,497	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災の影響から、H23年度事業は実施が遅れたものの、中断していたH22年度事業が、サプライチェーンの回復に伴い完了したこと等から、活動指標は目標値の90%となった。 ・民有林間伐面積[年間]: ※4,089ha(H22年度)→5,067ha(目標値5,600ha)
5	①05	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	70,063	震災により木材の主要な需要先が被災したことにより、林業事業体における事業確保や雇用の維持が難しくなっていることから、森林整備事業による雇用確保と産業の維持・振興を図るため、若齢林を中心とした間伐を実施する。	・二酸化炭素吸収率の高い若齢林を中心とした間伐の実施により、温暖化防止と雇用確保等に取り組んだ。 なお、震災の影響から事業が遅れ、事業箇所は確保できたが、実施は相当数をH24年度に繰越すこととなった。 ・当該事業による間伐実施面積: ※0ha(H22年度)→1,424ha(H23年度)(目標値1,424ha)
6	①07	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	82,875	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材の計画的な供給を確保するため、県行造林地の計画的な伐採による木材生産を進めるとともに、上流部にある森林の持つ多面的機能の発揮により、下流域における災害発生への未然防止を図るため、契約更新に伴う再植林と保育を実施する。	・土地所有者との合意形成を図り、100年間の森林整備に係る地上権設定契約を締結した。 地上権設定契約面積:156ha(目標値65ha) ・契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積:47ha(目標値65ha)
7	②01	被災施設再建支援事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	51,540	甚大な被害を受けた被災者及び被害地域の復興と活性化を図るため、県産材の円滑な供給システムを構築するとともに、被災住宅等の復旧促進や、被災地の復旧における拠点施設建築、公共施設等の復旧及び改修等に対して補助する。	・住宅支援(118件, 県産材使用量約2千 ³ m ³) ※震災の影響などで、募集件数200件に対して、約6割の実績であったが、県産材及び優良品みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	③01	治山事業	農林水産部・森林整備課	2,561,356	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・治山施設27か所、保安林33か所、岩手・宮城内陸地震の林地崩壊箇所2か所を施工した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから、成果指標は、目標値(H23年度 57.4%)を下回った。
9	③03	治山施設災害復旧事業	農林水産部・森林整備課	150,230	震災により被害が発生している治山施設(治山ダム等)について、県土及び県民生活を保全するため早期に復旧を図る。	・災害査定終了:5か所 ・内陸部4か所について年度内に工事着手済み ・沿岸部1か所については測量調査に着手済み
10	③04	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部・森林整備課	4,148,876	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・災害査定終了:18か所(協議設計扱いでの査定) ・全箇所協議を受けるための測量に着手済み ・直轄施設災害復旧事業:4か所事業実施決定(仙台湾沿岸地区及び気仙沼地区)
11	③05	海岸防災林造成事業	農林水産部・森林整備課	256,114	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・直轄治山事業による実施決定(仙台湾沿岸地区) ・防災林造成事業:1か所測量調査に着手済み
12	③08	山林種苗生産再建支援事業	農林水産部・森林整備課	2,283	震災により甚大な被害を受けた山林種苗生産者の再建を図るため、種苗生産に必要な生産機械、機具等の整備に要する経費を支援する。	・林業種苗生産に必要な生産機械、機具等の整備を支援した。 ・林業種苗生産用機械等の整備: ※13台(H23年度)(目標値13台)
13	③09	新しい植林対策事業	農林水産部・森林整備課	10,567	震災により被害を受けた地域の県民生活保全や2次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を設置する。	・花粉の少ないスギの苗木を増産するため、林業技術総合センター内に挿し木苗生産用のミストハウス(1棟)を整備した。 ・ミストハウスの整備: ※1棟(H23年度)(目標値1棟)
14	③10	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	82,875	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材の計画的な供給を確保するため、県行造林地の計画的な伐採による木材生産を進めるとともに、上流域にある森林の持つ多面的機能の発揮により、下流域における災害発生の未然防止を図るため、契約更新に伴う再植林と保育を実施する。	・土地所有者との合意形成を図り、100年間の森林整備に係る地上権設定契約を締結した。 地上権設定契約面積:156ha(目標値65ha) ・契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積:47ha(目標値65ha)
15	③11	木質がれき等バイオマス利用促進事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	137,200	津波により発生した膨大な倒木、流木等の木質がれきの早期処理や、木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	・移動式木材破砕機の整備(4社・5台) ・固定式木材破砕機の整備(1社・1台) ・関連機械等の整備(2社・2台) ※津波被災地における木質がれきの撤去や破砕作業に貢献できた。

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努める。 ◇ 水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてがれき撤去を行い、船舶の航行・係留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援する。 ◇ 漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能回復に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図る。また、養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施する。 ◇ 水産業復興支援策の一層の充実を図るために、財団法人宮城県水産公社等との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を促進する。 <p>②漁業経営基盤・生産基盤の再建支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などに係る負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。 ◇ 水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援する。 <p>③水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け、「宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かせない加工施設や冷凍冷蔵庫などをはじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組む。また、新たに放射性物質検査機器を導入し、水産業集積拠点における検査体制の充実を図る。 ◇ 水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に合わせて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組む。 ◇ 養殖業再開に向けて、早急に種苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災したさけ養殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組む。 <p>④新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組む。あわせて、後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図る。 ◇ 水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援する。 ◇ 漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援する。
---	---

※達成度					
<p>A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	(平成23年)	255億円 (平成23年)	361億円 (平成25年)	A
2	水産加工品出荷額(億円)	(平成23年)	-億円 (平成23年)	1,402億円 (平成25年)	N
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	(平成22年度)	23人 (平成23年度)	25人 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、宮城県震災復興推進事業69事業で構成されている。震災直後に応急対応として実施されたガレキの撤去、施設の応急復旧工事、魚市場等の共同利用施設や機器の整備等は既に完了している。 ・施設の本格復旧や漁船・漁具の調達などのハード整備に係る事業は、災害査定に時間を要したことや資材の不足や製造工場(造船所)自体が被災している等の理由から進捗状況に遅れが生じている。 ・目標指標である主要5漁港の水揚金額(億円)については、東日本大震災により荷捌き所等が被災したが、岸壁の嵩上げや仮設荷さばき所の復旧整備等の応急工事を実施した結果、震災後1年間の水揚げは概ね震災前の約41%程度まで回復しており、目標としていた数値を達成している。 ・水産加工品出荷額の現況値はないが製氷能力が71%、貯氷能力が76%、冷凍能力は37%、冷蔵能力は47%までに回復している。 ・沿岸漁業新規就業者数は23人であり、目標としていた数値をほぼ達成している。今回被災した漁協の正組合員約5千人の85%が漁業の再開を希望しており、その半数以上にあたる46%は既に漁業を再開している。 ・社会経済情勢からは、東日本大震災により水産業を支える本県沿岸部の漁村や漁港等が壊滅的な被害を受けた上に、福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が環境に放出され、国内外において水産物の安全性に対する不安が募っている状況にある。 ・大部分の事業で成果が認められているが、各事業ごとに進捗状況に差があることから、全体として新たな水産業の創造に関する取組は「概ね順調」と判断している。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の多くが仮設住居等での生活を余儀なくされており、高齢の漁業者に至っては廃業する者も現れ、漁業就業者の減少が懸念される。 ・5t未満の小型漁船（船外機船）については、約100隻/月以上の供給が可能となっており、順次供給体制が整いつつあるが、5t以上の漁船については、被災した造船所等の復旧が遅れ、また急激な造船需要の増加に対応しきれないことなど、依然として供給体制に課題を残している。 ・気仙沼、石巻など漁港区域や背後地の地盤沈下が著しく、土地の嵩上げを実施しなければ加工施設等の速やかな復旧が進まない状況にある。 ・食品中の放射性物質については、暫定規制値が平成24年4月1日から見直され、放射性セシウム100bq/kgが食品衛生法第11条に規定する基準値として設定された。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁の嵩上げ、臨港道路、防波堤、防潮堤などの本格復旧工事に取り組む。復旧の基本的な方針として、効率的な生産・流通体系を構築する観点から、県内142漁港を「水産業集積拠点漁港」5港、「機能強化漁港」55港、「地区漁港」82港に区分し、漁港施設の原形復旧を進めることとし、「水産業集積拠点漁港」及び「機能強化漁港」は平成25年度まで、「地区漁港」は平成27年度までの完了を目指している。 ・小型漁船及び定置網共同化支援事業による共同利用漁船の取得支援を行い、あわせて、安定した供給体制を早急に整えるため、造船メーカーに対する供給体制強化の働きかけや各種補助事業による造船所等の早期復旧支援を行う。 ・国の「漁港施設機能強化事業」により、これら沈下地盤の嵩上げが可能となっていることから、県管理27漁港において用地嵩上げを実施する。用地嵩上げが具体的に検討されているのは、石巻、気仙沼及び女川の各漁港であり、他の漁港については、災害復旧などの状況を踏まえて進める予定である。 ・出荷前検査が困難であることを踏まえ、放射性セシウム濃度が100bq/kgを越える水産物を市場に流通させないための検査体制・管理体制を構築、安全・安心な本県産水産物を消費者に供給することが不可欠であることから、宮城県放射能対策連絡会議を設立し、体制の強化を図る。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切
<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	
<p>委員会意見に対する県の対応方針</p>	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、宮城県震災復興推進事業69事業で構成されている。震災直後に応急対応として実施されたガレキの撤去、施設の応急復旧工事、魚市場等の共同利用施設や機器の整備等は既に完了している。 ・施設の本格復旧や漁船・漁具の調達などのハード整備に係る事業は、災害査定に時間を要したことや資材の不足や製造工場（造船所）自体が被災している等の理由から進捗状況に遅れが生じている。 ・目標指標である主要5漁港の水揚げ金額（億円）については、東日本大震災により荷捌き所等が被災したが、岸壁の嵩上げや仮設荷さばき所の復旧整備等の応急工事を実施した結果、震災後1年間の水揚げは概ね震災前の約41%程度まで回復しており、目標としていた数値を達成している。 ・水産加工品出荷額の現況値はないが製氷能力が71%、貯氷能力が76%、冷凍能力は37%、冷蔵能力は47%までに回復している。 ・沿岸漁業新規就業者数は23人であり、目標としていた数値をほぼ達成している。今回被災した漁協の正組合員約5千人の85%が漁業の再開を希望しており、その半数以上にあたる46%は既に漁業を再開している。 ・社会経済情勢からは、東日本大震災により水産業を支える本県沿岸部の漁村や漁港等が壊滅的な被害を受けた上に、福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が環境に放出され、国内外において水産物の安全性に対する不安が募っている状況にある。 ・大部分の事業で成果が認められているが、各事業ごとに進捗状況に差があることから、全体として新たな水産業の創造に関する取組は「概ね順調」と判断している。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・漁業者の多くが仮設住居等での生活を余儀なくされており、高齢の漁業者に至っては廃業する者も現れ、漁業就業者の減少が懸念される。
- ・5t未満の小型漁船（船外機船）については、約100隻/月以上の供給が可能となっており、順次供給体制が整いつつあるが、5t以上の漁船については、被災した造船所等の復旧が遅れ、また急激な造船需要の増加に対応しきれないことなど、依然として供給体制に課題を残している。
- ・気仙沼、石巻など漁港区域や背後地の地盤沈下が著しく、土地の嵩上げを実施しなければ加工施設等の速やかな復旧が進まない状況にある。
- ・食品中の放射性物質については、暫定規制値が平成24年4月1日から見直され、放射性セシウム100Bq/kgが食品衛生法第11条に規定する基準値として設定された。

【対応方針】

- ・岸壁の嵩上げ、臨港道路、防波堤、防潮堤などの本格復旧工事に取り組む。復旧の基本的な方針として、効率的な生産・流通体系を構築する観点から、県内142漁港を「水産業集積拠点漁港」5港、「機能強化漁港」55港、「地区漁港」82港に区分し、漁港施設の原形復旧を進めることとし、「水産業集積拠点漁港」及び「機能強化漁港」は平成25年度まで、「地区漁港」は平成27年度までの完了を目指している。
- ・小型漁船及び定置網共同化支援事業による共同利用漁船の取得支援を行い、あわせて、安定した供給体制を早急に整えるため、造船メーカーに対する供給体制強化の働きかけや各種補助事業による造船所等の早期復旧支援を行う。
- ・国の「漁港施設機能強化事業」により、これら沈下地盤の嵩上げが可能となっていることから、県管理27漁港において用地嵩上げを実施する。用地嵩上げが具体的に検討されているのは、石巻、気仙沼及び女川の各漁港であり、他の漁港については、災害復旧などの状況を踏まえて進める予定である。
- ・出荷前検査が困難であることを踏まえ、放射性セシウム濃度が100Bq/kgを越える水産物を市場に流通させないための検査体制・管理体制を構築、安全・安心な本県産水産物を消費者に供給することが不可欠であることから、宮城県放射能対策連絡会議を設立し、体制の強化を図る。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	県営主要5漁港瓦礫等撤去事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	715,292	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の緊急物資輸送航路を確保するため、がれき等を撤去する。	・がれき等の撤去完了。
2	①02	県管理漁港等瓦礫等撤去事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	700,000	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の他の県営漁港22港について、がれき等を撤去する。	・がれき等の撤去完了。
3	①03	漁港施設災害等廃棄物処理事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	12,810	震災の津波により漁港区域の陸域に残された漂着物及び側溝に詰まった汚泥を撤去する。	・県営漁港27港の湾内陸域の漂着物の撤去完了。
4	①04	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部・水産業振興課	2,276,760	震災により被災した気仙沼、石巻、女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物7.0万トンの海洋投入と、最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行う。また、被災した魚市場の早期復興を支援するため、施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助する。	・7月1日に水産物の処理が終了し、海洋投入が5.3万トン、埋立処分が1.7万トンで合計7.0万トンとなった。 (魚市場等の復旧については、34水産業共同利用施設復旧支援事業で記載)
5	①05	漁船漁業構造改革促進支援事業	農林水産部・水産業振興課	46,311	津波により陸上に打ち上げられた船舶を災害廃棄物として処理するため、所有者を特定し処分意思を確認するとともに、運搬可能な大きさまで解体し、集積場まで運搬する。	・業務委託を受けた8市町(気仙沼市、石巻市、東松島市、塩釜市、名取市、南三陸町、女川町、七ヶ浜町)で、539隻の船舶を撤去した。(平成24年3月末現在)
6	①06	みやぎの漁場再生事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	2,638,672	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船を用い、東日本大震災により漁場へ流出したがれき撤去を実施。 養殖漁場は一通り終了 約149,000立米のがれきを撤去
7	①07	漁場環境保全推進事業	農林水産部・水産業基盤整備課	13,852	津波により生じた住宅、自動車、海面養殖業施設、漁網、漁船、流木等ががれきとなり、相当量漁場に流出し、海底に堆積していると考えられることから、宮城県の主要海域でサイドスキャンソナー等を用いて海底状況を調査する。	・沿岸域におけるサイドスキャンソナー調査及び沿岸から沖合域におけるマルチスキャンソナー調査により漁場へ流出したがれきの状況を把握し、効率的ながれき撤去作業に活用した。
8	①08	漁場生産力回復支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	7,329,961	漁業者や漁業従事者及び地域住民が行う漁場に漂着した漂流物回収等の作業を支援し、漁場生産力の回復を図る。	・5月から3月まで延べ45万3千人の従事者16万隻の船舶による漂流物等の回収作業が行われ、約84,000㎡のがれきが回収された。(労務賃金等への補助総額は70億4千5百万円)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
9	①09	海底清掃資材購入支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	99,857	海底清掃のために底曳網漁船が使用するがれき回収装置の購入費等を補助する。	・4漁協へ計38張りのがれき回収装置(丈夫な底曳網)の購入を補助し、効率的ながれき撤去が行われた。
10	①10	県営主要5漁港応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	289,047	震災により甚大な被害を受けた県営主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)の早期再開のため、漁港施設の岸壁エプロン・臨港道路等の応急復旧工事を実施する。	・県営主要5漁港の応急復旧工事完了。
11	①11	県管理漁港等応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	239,131	震災により甚大な被害を受けた拠点となる県営漁港5港の他の県営漁港22港について、漁港の再開を図るため、必要に応じて応急復旧工事を行う。	・県営22漁港の応急復旧工事完了。
12	①12	市・町管理漁港等応急災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	398,285	震災により甚大な被害を受けた市・町管理漁港 115港について、瓦礫撤去等の撤去工事、応急復旧工事を実施し、詳細な被害調査・設計等の業務を実施する。	・完了
13	①13	漁港災害復旧事業1	農林水産部・水産業基盤整備課	20,150,000	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。また、これに先立ち、被害調査・詳細調査及び設計業務を実施する。	・県営主要5漁港の調査及び設計業務を完了させ災害復旧工事を順次実施している。(繰越)
14	①14	漁港災害復旧事業2	農林水産部・水産業基盤整備課	26,480,877	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。また、これに先立ち、被害調査・詳細調査及び設計業務を実施する。	・県営漁港及び市町営138漁港の詳細調査及び設計業務を完了させ災害復旧工事を順次実施している。(繰越)
15	①15	漁業用施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	0	甚大な津波被害を受けた潜ヶ浦水道及び護岸施設において、復旧工事を実施する。	・災害査定を受け、事業費を確定した。 ・事業は繰越し、H24に実施。
16	①16	漁港管理施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	22,884	甚大な津波被害を受けた県営漁港(気仙沼・石巻・塩釜・桂島・磯崎)において、漁港を再開するため、給電・給水設備等の復旧工事を行う。	・平成23年度においては、応急仮工事や災害査定に大きく時間を割かれ、入札・契約準備までしか出来ていない状況。一部復旧工事等着手。平成24年度当初より本格的に復旧工事に着手
17	①17	卸売市場施設災害復旧事業	農林水産部・食産業振興課	0	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場、食肉市場の災害復旧(全額繰越)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
18	①18	高鮮度魚介類安定供給事業	農林水産部・水産業振興課	114,280	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため、鮮度保持に効果の高い流動海水製氷機を設置する。	・南三陸魚市場、石巻魚市場石巻売場、牡鹿売場、女川魚市場において製氷機の設置が決定し、うち、南三陸魚市場については、平成24年3月に設置工事が竣工し、県内において初めて鮮度保持能力が高いスラリーアイス製氷機が魚市場に導入された。
19	①19	水産業共同利用施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	120,691	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の原形復旧費を補助する。	・災害復旧事業査定を6件申請し、申請額と同額の査定結果であった。 ・申請した6件の共同利用施設は、全て復旧済。
20	①20	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	1,420,473	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を補助する。	・334件について補助金の交付決定を行い、共同利用施設の修繕・機器整備等を支援した。
21	①21	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	0	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・136件について、補助金の交付決定を行い、共同利用施設の本格復旧整備を支援した。
22	①22	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部・水産業振興課	7,684,462	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・気仙沼市など、32市町及び団体に対し、約178億円を交付決定済み。産地魚市場の早期再開、水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復旧に貢献した。
23	①23	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部・水産業振興課	0	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・気仙沼漁業協同組合など、13団体に対し、約124億円を交付決定済み。水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復興に貢献した。
24	①24	沿岸漁業復興支援施設整備事業	農林水産部・水産業振興課	51,814	漁船の量産体制を早期に復旧するため、被災した造船所の再開に向けた修繕・整備に係る費用を補助する。	・6グループ(16業者)に対して補助を実施。
25	①25	沿岸養殖業安定化対策災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	6,077	津波により養殖施設などが滅失した養殖対象種(カキ、ワカメ、ホヤ)の幼生分布、生育状況等を把握するため、調査海域を従来より拡大して調査し、漁業者への情報提供や養殖指導を実施する。	・養殖業の早期再開を支援するため、漁場調査に基づく種苗確保等に必要の情報提供を行った。 養殖通報:種ガキ14報、ホヤ11報、ワカメ12報 ・ホヤ人工採苗技術指導を16地区で行った。
26	①26	養殖施設災害復旧事業	農林水産部・水産業基盤整備課	203,707	震災により被災した養殖施設の原形復旧費を補助する。	・2,230件の災害復旧事業査定を受け、査定率は99.8%であった。 ・随時実績報告書の提出があったものから補助金交付を行った。
27	①27	養殖用資機材等緊急整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	297,249	養殖業者が協業化して行う養殖用資機材の修繕、購入及び上屋の設置費を補助する。	・2漁協、24漁業者グループが実施した養殖用資機材の修繕・購入等に助成した。
28	①28	水産物安全確保対策事業	農林水産部・水産業振興課	15,051	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射性物質検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県内水産物の安全安心を確保するため、主要な5魚市場(気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜)に簡易放射能測定器を設置し、測定環境(温度湿度管理)が整った3魚市場(女川、石巻、塩釜)において、概ね週10検体程度のスクリーニング検査を実施。残る2魚市場は4月から実施予定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
29	① 30	漁業取締船運航事業	農林水産部・水産振興課	22,591	津波により生じた海中の瓦礫等障害物位置の確認と情報提供等を行うとともに、養殖施設設置の際の位置確認、密漁取締、海難事故時の人命救助活動、漁船漁業の適正操業指導等の業務を行う。	・密漁取締とともに、漁場境界の位置確認や復旧した漁船漁業及び遊漁船業の適正操業を指導した。
30	① 31	漁業調査・指導船代船建造事業	農林水産部・水産振興課	184	震災後の水産業復興に向けて、効率的かつ精度の高い海洋調査等を実施することを目的として、県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・沿岸調査船建造工事契約(1件)、沖合調査船基本設計委託契約(1件)を締結し、業務に着手。
31-1	② 01	東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・融資機関、市町、漁協等への普及啓発 ・平成23年度：借入申込案件なし
31-2	② 01	市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、被災した漁業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・市町への普及啓発 ・平成23年度：補助案件なし
32	② 02	天災資金利子補給(水産業)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災により被害を受けた漁業者に対して、漁業の復旧に必要な資金の融通の円滑化を図る。	・天災資金制度説明会の開催(2回) ・融資枠市町村配分(7千万円) ・平成23年度：融資実績なし
33	② 04	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部・農林水産経営支援課	24,697	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助対象：14団体
34	② 05	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部・水産振興課	2,276,760	震災により被災した気仙沼、石巻、女川の冷凍冷蔵庫内に保管されている水産物7.0万トンの海洋投入と、最終廃棄物処分場への埋め立て処分を行う。また、被災した魚市場の早期復興を支援するため、施設等の改修や設備・機械・器具等の修理・購入などの経費を補助する。	・7月1日に水産物の処理が終了し、海洋投入が5.3万トン、埋立処分が1.7万トンで合計7.0万トンとなった。 (魚市場等の復旧については、34水産業共同利用施設復旧支援事業で記載)
35	② 06	水産物加工流通施設復旧支援事業(再掲)	農林水産部・水産振興課	7,684,462	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・気仙沼市など、32市町及び団体に対し、約178億円を交付決定済み。産地魚市場の早期再開、水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復旧に貢献した。
36	② 07	加工原料等安定確保支援事業	農林水産部・水産振興課	14,014	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・宮城県漁業協同組合など3団体に対して約6,600万円を交付決定済み。震災により要している原料確保の掛かり増し経費を補助した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
37	②08	養殖生産強化支援事業	農林水産部・水産業基盤整備課	1,590	安全・安心な養殖水産物を消費者に提供するために義務付けられている衛生関連検査を、震災後も県漁協が継続して実施するため、検査費用を補助する。	・宮城県漁協、塩釜市漁協が実施した、貝毒検査、ノロウイルス検査、大腸菌検査に対して助成した。
38	②09	漁業無線の再構築事業	農林水産部・水産業振興課	45,641	震災により漁船の安全航行に不可欠な(社)宮城県漁業無線公社の無線業務が不可能となったことから、福島とともに無線局の再編整備にかかる費用を補助する。	・青森県・福島県との間で「3県漁業無線局在り方検討会」を開催。 ・福島県との協議の結果、来年度以降、宮城県は福島県無線局を利用することとした。
39	③01	漁業集落復旧復興計画策定事業	農林水産部・水産業基盤整備課	99,527	甚大な津波被害を受けた漁業集落において、復興の方向性に関する地域住民への意向調査及び地盤高上げや避難路・避難広場など防災機能を備えた漁業集落についての計画策定調査を実施する。	・計画策定調査を実施(気仙沼市含む6市町)。
40	③03	漁港施設機能強化事業	農林水産部・水産業基盤整備課	10,077,091	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港7港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川・荒浜・鮎川)をはじめ、拠点漁港等の機能回復を図るため、漁港施設用地等の高上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・用地高上げ等を実施中(繰越工事)
41	③05	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部、商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定、1,192者に対して、119,571,429千円の補助金を交付した。
42	③06	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	0	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・気仙沼漁業協同組合など、13団体に対し、約124億円を交付決定済み。水産加工業協同組合の共同利用施設の早期復興に貢献した。
43	③07	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	15,051	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県内水産物の安全安心を確保するため、主要な5魚市場(気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜)に簡易放射能測定器を設置し、測定環境(温度湿度管理)が整った3魚市場(女川、石巻、塩釜)において、概ね週10検体程度のスクリーニング検査を実施。残る2魚市場は4月から実施予定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
44	③ 09	被害漁場環境調査	農林水産部・水産業基盤整備課	45,871	水産総合研究センターと被災県でJVを組織し、三陸全域の藻場・干潟等の被害の全体像と各地域の実情を把握するため、環境・資源調査等を実施するとともに、沿岸漁場・養殖場の回復状況等について分析を行い、沿岸被災漁場の復興を図る。	・藻場・干潟等漁場の環境を把握するとともに、アワビ等の資源調査を実施した。特にアワビは昨年、一昨年生まれの小魚の減少が顕著であることが明らかとなった。
45	③ 10	さけ・ます生産地震災復旧支援緊急事業	農林水産部・水産業基盤整備課	163,063	秋さけふ化場20施設のうち8施設が壊滅し、県全体の稚魚生産能力が大きく低下したことから、さけ増殖事業体制を再構築し、県全体のさけ稚魚放流数を確保するため、被害調査及び計画策定、さけ増殖施設の応急的整備、さけ稚魚生産経費を補助する。	・被災した5か所のさけふ化場及び3か所の海中飼育生け簀の整備・復旧を行った。 ・また、サケ稚魚の放流数確保のため、サケふ化場で生産した健苗の買上放流を行った。
46	③ 11	さけ増殖施設整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	7,700	生産能力を失ったふ化場や親魚捕獲施設、親魚畜養施設、海中飼育施設等のさけ増殖施設について、集約化を検討しながら施設の復旧を図る。	・被災した2か所のサケふ化場の施設整備を支援した。 うち1か所は繰越。
47	③ 12	種苗生産施設整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	8,836	三陸ブランドとして需要が大きく、短期間で生産ができるワカメ養殖を広く行うため、本県産の天然ワカメ母藻分布調査、母藻や保存していたフリー配偶体を利用した種苗供給と漁業者への技術指導を実施する。	・本県で保存していたフリー配偶体等を用いた種糸83,800mを漁協に配布するとともに、人工採苗を行う漁業者に対して技術指導を実施し、本県養殖業の早期復興に寄与した。
48	③ 16	漁業権変更及び一斉切り替え事業	農林水産部・水産業振興課	4,425	震災による漁業者数の減少、漁場の地理的变化、漁業会社の設立により、漁場計画に大幅な変更が見込まれることから、新たな漁業権制度について検討する。	・当課で既に導入している、県内の漁業権を管理するための「宮城県漁場管理地理情報システム」を改良し、次年度からの漁業権一斉切替作業の効率化を図った。 ・漁業権の変更免許について、16漁場で区画漁業権漁業種にわかめ養殖業を追加・変更した。
49	③ 17	漁業取締船運航事業（再掲）	農林水産部・水産業振興課	22,591	津波により生じた海中の瓦礫等障害物位置の確認と情報提供等を行うとともに、養殖施設設置の際の位置確認、密漁取締、海難事故時の人命救助活動、漁船漁業の適正操業指導等の業務を行う。	・密漁取締とともに、漁場境界の位置確認や復旧した漁船漁業及び遊漁船業の適正操業を指導した。
50	③ 18	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部・水産業振興課	592,189	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター本所の復旧工事を12月に完了し、業務を再開した。
51	④ 01	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部・農林水産経営支援課	2,622	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	・支援経営体数:6件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
52	④ 02	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部・水産業振興課	940,156	漁業者が共同利用するための漁船建造費, 中古船取得・修繕費, 定置網購入費用等を助成する。	助成実績 ・事業実施主体:26団体 ・漁船: 181隻数 ・漁具: 5セット ・定置網:18ヶ統
53	④ 03	種苗生産施設整備事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	8,836	三陸ブランドとして需要が大きく, 短期間で生産ができるワカメ養殖を広く行うため, 本県産の天然ワカメ母藻分布調査, 母藻や保存していたフリー配偶体を利用した種苗供給と漁業者への技術指導を実施する。	・本県で保存していたフリー配偶体等を用いた種糸83,800mを漁協に配布するとともに, 人工採苗を行う漁業者に対して技術指導を実施し, 本県養殖業の早期復興に寄与した。
54	④ 04	養殖業再生事業	農林水産部・水産業基盤整備課	218,658	震災により大きな被害を受けた養殖業の再開に必要な施設等の整備や種苗の購入費等を助成する。	・養殖施設の復旧費, 種苗確保に要する費用に対して助成した。
55	④ 05	漁業権変更及び一斉切り替え事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	4,425	震災による漁業者数の減少, 漁場の地理的変化, 漁業会社の設立により, 漁場計画に大幅な変更が見込まれることから, 新たな漁業権制度について検討する。	・当課で既に導入している, 県内の漁業権を管理するための「宮城県漁場管理地理情報システム」を改良し, 次年度からの漁業権一斉切替作業の効率化を図った。 ・漁業権の変更免許について, 16漁場で区画漁業権漁業種にわかめ養殖業を追加・変更した。
56	④ 07	漁業・漁港等現況調査事業	農林水産部・水産業振興課	0	本県漁業の復旧・復興の基となる「宮城県震災復興計画」及び「宮城県水産業復興プラン」の検証等に必要となる各種基礎データを収集し, 復興計画を推進していく。	・漁業関係団体, 漁業者個人から聞き取り調査を実施。(全額繰越)
57	④ 08	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部・水産業振興課	971	水産流通加工業及び国, 県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し, 県内の水産業者に対し, 活用可能な補助事業の紹介, 事務手続き等の支援を行う。	・1月から「水産業復興支援コーディネーター」1人を財団法人宮城県水産公社に配置し, 震災復興事業の申請手続き等の事務サポートを行った。
58	④ 10	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	146	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため, 震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数:2件

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組む。 ◇ 食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組むとともに、施設整備に係る金融支援や仮設施設の整備により早期の事業再開を支援する。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。 ◇ 被災や原子力災害による風評被害に対処するため、県産農林水産物のイメージアップや安全性の確保に関する取組を支援する。 <p>②情報発信の強化による販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化、商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組む。 ◇ 県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組む。 <p>③食材王国みやぎの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、県産農林水産物等の高付加価値化、ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに、農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。
---	---

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	-億円 (平成23年)	-億円 (平成23年)	4,499億円 (平成25年)	N

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けたことから、農林水産業の早期復興に向け、県内水産加工製造業者等に対する掛かり増し経費助成や農産物直売所の経営支援、国と連携した復興支援事業費補助金を実施した。 ・また、福島第一原発事故による風評被害の克服等に向け、徹底した農林水産物の放射性物質検査や首都圏等での物産展開催、農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者と商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。 ・これら事業を通じて、食品加工業者11者が事業を再開し、アンテナショップの売上げが6億円を超え、地産地消推進店登録者数も増加した。また、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持又は拡大につながる成果を出すことができた。 ・なお目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、県鉱工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前(平成22年比)の80%まで回復することを目指している。 ・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円高傾向に加え放射能風評被害など、引き続き本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、安心・安全を主とした農林水産資源のイメージ回復や、食品製造業の復興に向けた施策を展開する必要がある。 ・震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から県産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につなげる必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための企業の施設復旧に向けた補助等に加え、商談会展展等の販路拡大補助を行う。 ・県産農林水産物の消費及び販路拡大に向け、放射能検査実施や「みやぎふるさとプラザ」運営や物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。 ・県産農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチング等によるブランド定着に向けた活動や農商工連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けたことから、農林水産業の早期復興に向け、県内水産加工製造業者等に対する掛かり増し経費助成や農産物直売所の経営支援、国と連携した復興支援事業費補助金を実施した。 また、福島第一原発事故による風評被害の克服等に向け、徹底した農林水産物の放射性物質検査や首都圏等での物産展開催、農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者と商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。 これら事業を通じて、食品加工業者11者が事業を再開し、アンテナショップの売上げが6億円を超え、地産地消推進店登録者数も増加した。また、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持又は拡大につながる成果を出すことができた。 なお目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、県鉱工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前（平成22年比）の80%まで回復することを目指している。 以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 円高傾向に加え放射能風評被害など、引き続き本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、安心・安全を主とした農林水産資源のイメージ回復や、食品製造業の復興に向けた施策を展開する必要がある。 震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から県産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につなげる必要がある。 本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 【対応方針】 <ul style="list-style-type: none"> 食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための企業の施設復旧に向けた補助等に加え、商談会出展等の販路拡大補助を行う。 県産農林水産物の消費及び販路拡大に向け、放射能検査実施や「みやぎふるさとプラザ」運営や物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。 県産農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチング等によるブランド定着に向けた活動や農工商連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。 	

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課(一部, 商工経営支援課)	25,521,412	県が認定した復興事業計画に基づき, 被災した製造業等の中小企業等, 事業協同組合等の組合, 商店街等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり, その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・本事業により県内の経済や雇用の復旧に特に重要な役割を果たす65グループを認定, 1,192者に対して, 119,571,429千円の補助金を交付した。
2	①02	卸売市場施設災害復旧事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	0	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため, 震災により被害を受けた卸売市場施設に対し, 災害復旧費を補助する。	・仙台市中央卸売市場本場, 食肉市場の災害復旧(全額繰越)
3-1	①03	東日本大震災水産業災害対策資金利子補給事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため, 被災した漁業者に対して, 災害対策資金の円滑な融通を図る。	・融資機関, 市町, 漁協等への普及啓発 ・平成23年度: 借入申込案件なし
3-2	①03	市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	0	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため, 被災した漁業者に対して, 災害対策資金の円滑な融通を図る。	・市町への普及啓発 ・平成23年度: 補助案件なし
4	①04	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部・食産業振興課	38,895	県内水産加工品製造業者等において, 農林水産物原材料調達先が被災し, 代替原材料や代替工場, OEM生産などで, 継続して市場への商品供給に取り組む際の掛かり増し経費を助成する。	・平成23年度は, 11社の食品加工業者が事業を活用しながら製造を再開した。11社のうち, 7社が自社工場を復旧させた地域から原材料を調達しながら商品供給に取り組み, 4社が他社へ製造委託しながら商品供給を再開している。
5	①05	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)	農林水産部・食産業振興課	6,162	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため, これまで築いてきた「食材王国みやぎ」という宮城県の「食」に関する地域イメージ基盤を活用し, 復旧・復興に関する情報発信を強力に行う。	民間企業との連携による復興支援として, キリンG「絆P」, 7&iHLDGS「東北かけはしP」, 日本アクセス「MEALRINGS P」, 三菱地所「Rebirth P」などでの情報発信及びヤマトホームコンビニエンス「東北応援カタログ」, JTB東北「東北まるごとバック」, 東北活性化研究C「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」などでの食材PR・販路回復に努めた。
6	①06	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部・食産業振興課	9,959	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから, 復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため, 被災前の状況に回復するまでの間, メディアの活用, 海外バイヤー対応などの事業を実施する。	・事業実施主体: 仙台牛銘柄推進協議会, 全農みやぎ, 農協中央会, 県漁協, 県味噌醤油工業協同組合, (社)県物産振興協会, 県酒造協同組合 ・内容: 牛肉賞味会や首都圏キャラバンの実施, トランヴェールやオレンジページ等の雑誌広告掲載, 百貨店での販売会の実施 等
7	①07	放射性物質検査対策事業(放射能検査機器整備)(再掲)	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	63,414	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため, 放射性物質の検査機器を整備するとともに, 継続した検査体制を構築し, 食肉処理施設に保管された市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・放射性物質検査機器の購入 ゲルマニウム半導体検出器 1台 NaIシンチレーションスペクトロメータ 4台 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の肉の検査を11月から実施 ・流通食品では, 県内で製造された牛乳の検査を実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
8	①08	県産農林水産物等輸出促進事業(放射能検査機器整備)(再掲)	農林水産部・食産業振興課	17,782	県内企業の輸出品の放射線量を測定し輸出継続を支援するため、放射能検査機器を導入するとともに、導入した機器を用いて輸出向け以外の農林畜産物の検査を実施する。	・東北大学等の協力を得て、農林水産物の放射性物質の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器(放射能測定器)を1台配備し、検査を実施(212品目、延べ1,167点)。
9	①09	農畜産物等放射性物質実態調査事業	農林水産部・食産業振興課	3,911	農畜産物等に対する放射性物質の影響調査を行うため、県が整備した検査機器を用いて放射性物質検査を行うとともに、市町村等が実施する放射性物質測定検査に係る経費に対して支援する。	農畜産物・土壌等の放射性物質測定、検査機器の整備に係る経費の支援(2市3町)。
10	①10	農産物放射能対策事業	農林水産部・農産園芸環境課	31,453	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・農産物(野菜・果実等)356点を検査した。 ・農産物(野菜・果実等)63品目の安全性を確認した。
11	①11	放射性物質影響調査事業	農林水産部・畜産課	18,642	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・原乳:毎週3か所の集乳所の原乳を検査。すべて暫定規制値以下であった。 ・粗飼料:稲わらや牧草をモニタリング調査。一部給与自粛を要請した。 ・草地土壌:畜産試験場及び丸森町において、調査を実施。今後の放射能低減対策に活用していく。
12	①12	林産物放射性物質対策事業	農林水産部・林業振興課	170	震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出により、森林などに放射性物質が蓄積したことから、きのこ等をはじめとした特用林産物の安全・安心の確保に向け、簡易検査や精密検査を実施する。また、森林内及び落ち葉等の放射線量の計測や発生した生産物の放射性物質濃度との関連性の確認を行う。	・ゲルマニウム半導体検出器による精密検査10検体 ・検査結果に基づく出荷自粛要請を速やかに行なった。 (暫定規制値超過4検体)
13	①13	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	15,051	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本件海域が検査対象になったことから、県水産物の安全な流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県内水産物の安全安心を確保するため、主要な5魚市場(気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜)に簡易放射能測定器を設置し、測定環境(温度湿度管理)が整った3魚市場(女川、石巻、塩釜)において、概ね週10検体程度のスクリーニング検査を実施。残る2魚市場は4月から実施予定。
14	①14	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,022	震災による県産農林水産物等の需要の落ち込みへの対処やイメージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	・緊急雇用基金を活用して、復興応援キャンペーンを実施(3回、8、12、2月)するとともに、量販店に店頭販売員を設置し、被災事業者の商品試食や県内農林水産物のメニュー提案を行い、販路確保及び消費拡大を図った。 ・食材王国みやぎ地産地消推進店登録者数:178(H22)→212(H23)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
15	① 15	農産物等直売所経営支援事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	146	生産者の生活再建と地域社会の復興を図るため、震災により売上げが減少した農産物等直売所の経営改善を支援する。	・支援経営体数:2件
16	② 01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)(再掲)	農林水産部・食産業振興課	6,162	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、これまで築いてきた「食材王国みやぎ」という宮城県の「食」に関する地域イメージ基盤を活用し、復旧・復興に関する情報発信を強力に行う。	・民間企業との連携による復興支援として、キリンG「絆P」、7&iHLDGS「東北かけはしP」、日本アクセス「MEALRINGS P」、三菱地所「Rebirth P」などでの情報発信及びヤマトホームコンビニエンス「東北応援カタログ」、JTB東北「東北まるごとパック」、東北活性化研究C「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」などでの食材PR・販路回復に努めた。
17	② 03	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部・食産業振興課	1,833	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・仙台牛銘柄推進協議会及び宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会の3団体が実施する消費拡大等に係る事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物並びに園芸作物の消費拡大等を図った。
18	② 04	物産展等開催事業	農林水産部・食産業振興課	10,763	本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催する。	・10月～3月にかけて、首都圏の百貨店5か所(広島・横浜・名古屋・東京・千葉)で、延べ6回の「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行ったり、観光のPRブースを設けるなど、本県の復興状況を、県外にアピールすることができる、貴重な機会となった。
19	② 05	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部・食産業振興課	4,850	復興への推進と県産品の魅力を県内各地の出展参加者と共に発信することを目的として、「みやぎまるごとフェスティバル」を開催する。	・「復興へ頑張ろう！みやぎまるごとフェスティバル2011」の開催 開催日:平成23年10月15日(土)、16日(日) 会場:宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体115団体:総テント数149テント 来場者数:141,000人
20	② 06	県産農林水産物・食品等利用拡大事業	農林水産部・農林水産政策室	8,523	被災した県内の農林水産業や食品製造業等の復興に向けて、県産農林水産物及びその加工品の需要の創出と拡大等を目的とした展示会・商談会等の経費に対し補助する。	・沿岸部においては生産を再開した水産加工事業者、内陸部は農業生産法人を主体として、新たな販路の創出及び拡大に向けて支援を実施。 ・県外での展示・商談会への出展支援:25件(延べ35事業者) ・県内外での展示商談会の開催支援:1件
21	② 07	食品製造業振興プロジェクト(食材王国みやぎ販路拡大支援事業)	農林水産部・食産業振興課	4,714	食品製造業の復興に向けて、県内食品製造業者等が生産・加工する食品を県内及び首都圏等県外へ販路拡大する機会を創出するため、商談会を開催する。	・商談会開催を通じて、販路拡大に努めた。 ・「食材王国みやぎ」みやぎ復興ビジネス商談会 参加企業:94社、成約件数:77件 ・食材王国みやぎの逸品商談会 参加企業:22社、成約線数:26件
22	② 08	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部・食産業振興課	153,759	震災後の本県物産観光の復興を広く周知するため、首都圏における拠点施設である東京アンテナショップ「みやぎふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) 売上総額(634,920千円) 1日平均売上金額(1,912千円) 買上客数(310千人) 1日平均買上客数(934人) ※いずれも平成24年2月29日現在

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
23	②09	県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部・食産業振興課	1,284	被災者の販路拡大を支援するため、輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・テスト輸出、パッケージ開発等に対する支援(3件、補助金額674千円)
24	②10	みやぎの食料自給率向上運動事業(再掲)	農林水産部・農林水産政策室	840	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人一人が国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	・標語募集:応募総数3,112点 ・標語の最優秀作品を掲載したポスターを作成し、県内に幅広く配布(20,000部)するとともに、公共交通機関や新聞・雑誌において集中的にPRを実施 ・広報啓発活動(出前講座やパネル展示、研修会での資料配付、小学生向け学習教材の作成・公開、フリーペーパーにおける県民運動の紹介)
25	②11	こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部・農林水産政策室	5,577	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	・11月を「宮城こめ粉PR強化月間」とし、はがき懸賞による販促キャンペーンを実施したほか、試食販売会として「宮城こめ粉魅力発見市」を開催した。さらに、全国規模の商談会に参加し、県内米粉事業者の販路拡大を図った。
26	②12	宮城米広報宣伝事業	農林水産部・食産業振興課	10,500	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・特長的な取り組み ・宣伝効果の高い雑誌広告の掲載(翼の王国、トランヴェール、文藝春秋) ・首都圏等の大消費地での宮城米PR(首都圏大キャラバン、食べてけさいんキャラバン等)
27	③01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農林水産部・食産業振興課	3,319	県産品のブランド化を支援するため、ブランド品創出を担う人材育成、県産食材のマッチング支援、食材王国みやぎフェアなどを実施する。	・復興支援オファーの機会では、県産ブランド品を復興に向けた牽引役となるよう、食材出合いの旅、食材王国みやぎフェアなどの既存事業を活用した。
28	③02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立支援事業)(再掲)	農林水産部・食産業振興課	6,162	食産業及びこれによる一次産業の復旧・復興を牽引するため、これまで築いてきた「食材王国みやぎ」という宮城県の「食」に関する地域イメージ基盤を活用し、復旧・復興に関する情報発信を強力に行う。	・民間企業との連携による復興支援として、キリンG「絆P」、7&iHLDGS「東北かけはしP」、日本アクセス「MEALRINGS P」、三菱地所「Rebirth P」などでの情報発信及びヤマトホームコンビニエンス「東北応援カタログ」、JTB東北「東北まるごとバック」、東北活性化研究C「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」などでの食材PR・販路回復に努めた。
29	③04	農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部・農林水産政策室	2,423	震災により低迷する経済活動を活性化させるため、食品製造企業に対する県産農林水産物や生産者に関する情報提供や県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援、マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	・農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、新商品開発支援、連携を推進するセミナーの開催等に取り組んだ。 ・試作品製作等商品開発支援:8件 ・マッチング機会の提供(展示・商談会出展):1件(5事業者出展) ・マッチングセミナーの開催:1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
30	③05	農商工連携「米」商品開発プロジェクト事業	農林水産部・食産業振興課	53	新品種である「東北194号」について、生産者や食品関連事業者等の関係者と連携を図りながら、農商工連携による取組により新たな価値を創出し、ブランド力を持つ「魅力ある商品」づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東北194号」のイメージ形成のため「東北194号(仮称)商品開発プロジェクト」を実施した。 参加団体:13団体等(JA5, 生産者6, NPO法人1, 民間企業1) 作付面積:10ha ・一部の寿司店から高く評価された。
31	③06	食品製造業振興プロジェクト(食料産業クラスター支援事業)	農林水産部・食産業振興課	1,679	地域の大学や試験研究機関、流通・小売業者、行政等が参加する「クラスター協議会」の活動費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスター活動を通じて、新たな物づくりや事業創出を促進する環境づくりに努めた。 ・国庫補助事業を活用した商品開発:1件 ・商品開発・販路開拓セミナー:2回開催 ・地方での研修会やシンポジウム開催:3回

宮城県震災復興計画 【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念に基づき、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につながる県土づくりを図るため、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱に取組を進める。

特に、沿岸の復興まちづくりの促進とあわせ、比較的頻度の高い津波を対象とした海岸堤防の整備や沿岸防災道路ネットワークの整備を促進する。また、仙台塩釜港などの主要港湾については、平成25年度末までに本格復旧を完了する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	127,354,843	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	28.0% (平成23年度)	A	順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成23年度)	A	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	63,317TEU (平成23年度)	A	
2	海岸、河川などの県土保全	26,266,068	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	59海岸 (平成23年度)	A	概ね順調
			比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川 (平成23年度)	A	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	48% (平成23年度)	A	
3	上下水道などのライフラインの復旧	20,566,988	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成23年度)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	9,627,251	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	0地区 (0%) (平成23年度)	A	
			防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	0市町 (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による甚大な被災に対して、公共土木の早期復旧に向けて、4つの施策で取り組んだ。具体には、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき着実な推進と進行管理を図っている。 施策1の道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進については、被災した道路及び橋梁の復旧については、内陸部では大規模な被災箇所を除き全て完了し、沿岸部では調査・設計に着手するなど施設被害の復旧は着実に進んでいる。また、仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量は、平成23年12月で対前年同月比で約72%まで回復し、仙台空港は平成23年9月末から通常運航を開始するなど、施策の目的である交通基盤の確保・整備促進は順調に進んでいる。 施策2の海岸、河川などの県土保全については、被災した海岸施設(59か所)及び河川施設(58か所)の災害査定を完了させるとともに必要な応急復旧を実施し、また、被災した砂防関係施設でも従前の機能に復旧させ、二次災害防止を図るための復旧事業を行うなど、施策の目的である海岸、河川などの保全に向けた取組は概ね順調に進んでいる。 施策3の上下水道などのライフラインの復旧については、下水道施設等の災害復旧を行うとともに、被災によって処理機能を喪失した流域下水道処理場は、順次生物処理を開始する予定で平成25年度内の完全復旧を目指している。また、広域水道施設及び工業用水道施設は、送水に直接的に影響のある被災箇所以外は全て復旧工事が完了(一部工事はH24まで繰越)するなど、施策の目的であるライフラインの復旧は順調に進んでいる。 施策4の沿岸市町をはじめとするまちの再構築については、被災した県立都市公園は災害査定を完了させ一部復旧工事に着手済みである。3つの目標指標とも実績値は0であるが、事業着手に必要な事前調整は着々と進めており、施策の目的である沿岸市町をはじめとするまちの再構築は概ね順調に進んでいる。 以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・宮城県社会資本再生・復興計画の推進を図ることが必要であり、復興関連事業の推進方やマネジメント手法を確立し、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。</p> <p>・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し復旧させる必要があることから、庁内関係課室や関係機関と積極的に調整を図ることにより、被災市町を支援していく。また、被災市町が復興まちづくりに向けての事業着手等、計画的に進捗が図れるような進行管理、調整を進めていく。</p> <p>・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、かつ補助対象外は市町負担となるなどの事業計画策定上に支障が生じているため、今後とも国をはじめ関係機関等と調整・協議に努める必要がある。</p> <p>・県立都市公園では、現在仮置きされている瓦礫が復旧・復興に影響を与えているため、平成25年度末までに県立都市公園5か所の復旧完了を目指し、瓦礫の計画的な撤去を含めた早期な対応を図るべく、関係機関との調整を進めていく。</p>		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標について、初期値と平成23年度の目標値が変わらないものがあるため、当該指標を補完できるようなデータを用いて成果を把握し、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>・ボトムアップの評価となっているが、政策の評価に当たっては、各施策を有機的に関連付けて、包括的な評価を行う必要があると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・政策を構成する各施策について、予算の枠組みにとらわれすぎない施策展開が必要であると考え。</p>
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>・目標指標等について、施策1～4とも指標を補完するデータを用いて評価しており、それにあわせて追記する。</p> <p>・政策の評価に当たっては、包括的な評価を行う必要があると考えられるが、平成23年度は、道路、河川、上下水道など施設の本復旧に向けた準備段階の取組であることや、また、土地区画整理や防災集団移転等のまちづくり事業についても事業着手に向けた事前準備であったことから、各施策は相互に関連するものの、包括的な評価については、次年度以降に検討していくこととする。なお、各施策を有機的に関連付けるため、「評価の理由・各施策の成果の状況」の最初に、本政策として取り組むべき内容を具体的に記述することとする。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <p>・復興交付金に関係する記述を一部修正することとする。</p>

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・東日本大震災による甚大な被災に対して、公共土木の早期復旧に向けて、4つの施策で取り組んだ。具体には、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向けて、道路、河川等による多重防御施設などの整備に加え、各市町が行う土地区画整理や防災集団移転等のまちづくり事業の推進を図るため、相互に問題意識を共有化し、スピード感をもって取り組むことにしている。特に、復興まちづくりは、部内関係課が横断的な連携を強化して対応する必要があることから、各事業の円滑な推進を図ることとしている。</p> <p>・施策1の道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進については、被災した道路及び橋梁の復旧について、内陸部では大規模な被災箇所を除き全て完了し、沿岸部では調査・設計に着手するなど施設被害の復旧は着実に進んでいる。また、仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量は、平成23年12月で対前年同月比で約72%まで回復し、仙台空港は平成23年9月末から通常運航を開始するなど、施策の目的である交通基盤の確保・整備促進は順調に進んでいる。</p> <p>・施策2の海岸、河川などの県土保全については、被災した海岸施設(59か所)及び河川施設(58か所)の災害査定を完了させるとともに必要な応急復旧を実施し、また、被災した砂防関係施設でも従前の機能に復旧させ、二次災害防止を図るための復旧事業を行うなど、施策の目的である海岸、河川などの保全に向けた取組は概ね順調に進んでいる。</p> <p>・施策3の上下水道などのライフラインの復旧については、下水道施設等の災害復旧を行うとともに、被災によって処理機能を喪失した流域下水道処理場は、順次生物処理を開始する予定で平成25年度内の完全復旧を目指している。また、広域水道施設及び工業用水道施設は、送水に直接的に影響のある被災箇所以外は全て復旧工事が完了(一部工事はH24まで繰越)するなど、施策の目的であるライフラインの復旧は順調に進んでいる。</p> <p>・施策4の沿岸市町をはじめとするまちの再構築については、被災した県立都市公園は災害査定を完了させ一部復旧工事に着手済みである。3つの目標指標とも実績値は0であるが、事業着手に必要な事前調整は着々と進めており、施策の目的である沿岸市町をはじめとするまちの再構築は概ね順調に進んでいる。</p> <p>・目標指標等については、初期値と平成23年度の目標値が変わらないデータがあるものの、平成23年度に行うべき災害査定や応急復旧等は全て完了するなど、指標に反映されない次年度に向けた段階的な取組は終了させており、着実な進捗が図られていると判断される。</p>
【評価】	<p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・宮城県社会資本再生・復興計画の推進を図ることが必要であり、復興関連事業の推進方やマネジメント手法を確立し、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。
- ・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し復旧させる必要があることから、庁内関係課室や関係機関と積極的に調整を図ることにより、被災市町を支援していく。また、被災市町が復興まちづくりに向けての事業着手等、計画的に進捗が図れるような進行管理、調整を進めていく。
- ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、かつ補助対象外は市町負担となるなどの事業計画策定上に支障が生じていたところであるが、関係省庁との粘り強い調整の中で改善されてきたことから、今後とも国をはじめ関係機関等と調整・協議に努めていく。
- ・県立都市公園では、現在仮置きされている瓦礫が復旧・復興に影響を与えているため、平成25年度末までに県立都市公園5か所の復旧完了を目指し、瓦礫の計画的な撤去を含めた早期な対応を図るべく、関係機関との調整を進めていく。

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①高規格幹線道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線道路網の充実強化を図る。 ◇ 東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地域連携を強化する。 <p>②国道、県道の整備及び市町村道整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した道路の早期復旧を図る。 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、まちづくりと一体的に整備を進める。 <p>③橋梁等の耐震化・長寿命化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。 <p>④仙台塩釜港、石巻港及び地方港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台塩釜港及び石巻港においては、港湾の機能回復や物流機能の確保を図るため、早急に港湾施設を復旧させ、港湾関連企業等の早期の業務再開を支援する。 ◇ 地方港湾においては、まちづくりと連携を図りながら復旧を進める。 ◇ 津波に対する臨港地区及び港湾背後地の防災・減災機能を強化するための対策を実施するとともに、災害時における港湾機能の相互補完の観点から、仙台塩釜港、石巻港及び松島港の三港一体化を推進する。 <p>⑤仙台空港の復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北の発展を支える重要な広域交通拠点である仙台空港の早期復旧を促進するとともに、災害に強い空港として再生を目指し、国と連携して空港防災対策を進める。 ◇ 仙台空港ビルや旅客ターミナルビルの復旧支援、さらには防災拠点としての機能強化を図りながら、官民一体となって国内外の航空ネットワークの再構築に取り組み、空港の機能充実を図る。 ◇ 空港利用を促進するための重要な交通インフラである仙台空港アクセス鉄道の早期復旧や経営安定化へ向けた支援を行う。
---	---

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	-	28.0%	83.0%	A
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成25年度)	
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%)	0橋 (0%)	22橋 (29.3%)	A
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成25年度)	
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	155,454TEU	63,317TEU	156,000TEU	A
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成25年度)	

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害を受けた道路、港湾、空港などの交通基盤の早期復旧には、多額の費用と多くの時間を要するが、国の財政支援と、全国からの人的支援を受けて、目標達成に向けたスタートダッシュをきったところである。県土の復旧・復興は道路、港湾、空港及び鉄道等社会資本基盤整備から始まるものであり、沿岸部を中心に広域的に被害を受けている公共土木施設とライフラインについては、応急復旧による早期の機能回復を図るとともに本復旧を推進中である。 ・復旧・復興については、本県行政の方向性を示した「宮城県震災復興計画」の土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」において、土木部が所管する全ての事業についての目標を示し、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。さらに、緊急アクションプランの中で、復旧期(3年)と再生期の前期(2年)の計5か年の行動計画を策定して、明確な整備目標を示すことにより、確実な復旧・復興を実現することとしており、現時点で、順調なスタートをきったところであり、一層の推進に向けて努めているところである。 ・目標指標や事業実績・成果等からみて、震災からの復旧・復興に向けて、施策の進捗状況は順調であると判断される。
【評価】	
順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図る必要がある。 被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。 		

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定されている目標指標の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。 仙台空港関連事業は良い成果が出ているので、その取組事例についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の震災復興への寄与度を踏まえながら、その位置付けをより明確にして、事業に取り組む必要があると考える。
	委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は平成23年度の目標値が「0」であるため、当該指標を補完するコメントを追記することとする。 仙台空港関連事業について、災害復旧支援などの取組事例を評価の理由に示すこととする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災復興に向けた本施策に係る個々の事業の位置づけは、宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの中で整理されているところであり、「施策を推進する上での課題と対応方針」に記載したとおり、緊急アクションプランを着実に推進していく。

施策評価（最終）		
施策の成果	評価の理由	
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 甚大な被害を受けた道路、港湾、空港などの交通基盤の早期復旧には、多額の費用と多くの時間を要するが、国の財政支援と、全国からの人的支援を受けて、目標達成に向けたスタートダッシュをきったところである。県土の復旧・復興は道路、港湾、空港及び鉄道等社会資本基盤整備から始まるものであり、沿岸部を中心に広域的に被害を受けている公共土木施設とライフラインについては、応急復旧による早期の機能回復を図るとともに本復旧を推進中である。 復旧・復興については、本県行政の方向性を示した「宮城県震災復興計画」の土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」において、土木部が所管する全ての事業についての目標を示し、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。さらに、緊急アクションプランの中で、復旧期(3年)と再生期の前期(2年)の計5か年の行動計画を策定して、明確な整備目標を示すことにより、確実な復旧・復興を実現することとしており、現時点で、順調なスタートをきったところであり、一層の推進に向けて努めているところである。 国との度重なる協議を経て、被災した仙台空港、仙台空港ターミナルビル及び仙台空港アクセス線について早期復旧を図るとともに、仙台空港の路線再開に向けたエアポートセールスを実施した。その結果、仙台空港ターミナルビルは平成23年9月25日に完全復旧、仙台空港アクセス線は平成23年10月1日に全線運行再開されるとともに、仙台空港国内定期便が、平成23年7月から再開され、国際定期便も平成23年9月の仙台ソウル線の再開から順次、就航が再開され、年度末には、ほぼ震災前と同じ状態に回復した。 仙台空港鉄道線の経営安定化を支援するため、改革支援プラン・行動計画に掲げる抜本的な経営改善策(上下分離)を実施し、鉄道会社の固定資産の一部切り離しにより将来にわたって安定的な経営を持続できる見通しとなった。 目標指標のうち「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は平成23年度の目標値「0」であるが、平成23年度は耐震化工事の準備のための設計を実施しており、その進捗は予定どおりである。 目標指標や事業実績・成果等からみて、震災からの復旧・復興に向けて、施策の進捗状況は順調であると判断される。 	
【評価】		
順調		

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】		
<ul style="list-style-type: none"> 宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの推進を図る必要がある。 被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。 		
【対応方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業の効果的な推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。 		

■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	高規格幹線道路整備事業	土木部・道路課	3,805,871	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。	・三陸縦貫自動車道は命の道として復興のリーディングプロジェクトに位置づけられ, 今後10年程度での全線開通する方針が示された。これにより, 未事業化区間であった歌津～本吉, 気仙沼～唐桑南, 唐桑北～県境について新規事業着手がなされ, 地域間の活発な交流を支える自動車の高速交通の確保は大きく前進するところとなった。
2	①02	地域高規格道路整備事業	土木部・道路課	390,000	県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を促進し, 地域連携の強化を図る。	・平成7年度よりI期事業として整備してきた区間(築館加倉～国道398号北方バイパス)について, 平成23年度に供用を開始した。 ・引き続きII期事業である中田工区(登米市中田町～迫町)の調査に着手し, 地域連携の強化に向けて着実に前進した。
3	①03	仙台南部道路及び仙台松島道路無料化支援事業	土木部・道路課	0	震災により被災した地域を支援するため, 国の高速道路無料化政策に対応し, 宮城県道路公社管理の有料道路について無料化を行う。	・国の高速道路無料化政策に対応し, 宮城県道路公社管理の有料道路(仙台南部道路, 仙台松島道路)について無料化を行った。
4	②01	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部・道路課	27,821,294	被災した道路及び橋梁等について, 施設の復旧を行う。	・内陸部については, 大規模な災害箇所を除いて全て執行できた。 ・沿岸部については, 調査・設計に着手した。
5	②02	道路改築事業	土木部・道路課	5,034,588	震災により被災した地域を支援するため, 国道や県道, 市町村道(代行受託)の整備を行う。	・76路線において事業を実施し, 2路線において平成24年内の供用を予定。
6	②03	道路改築事業(復興)	土木部・道路課	282,469	震災により被災した地域を支援するため, 津波対策を推進し, 防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・調査設計等に着手した。
7	②04	離島振興事業(道路)	土木部・道路課	328,917	震災により被災した離島地域を支援するため, 架橋整備や島内道路整備を行う。	・3路線において事業を実施。
8	②05	交通安全施設等整備事業	土木部・道路課	2,064,015	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため, 歩道整備や交差点改良を行う。	・(主)本吉室根線の気仙沼市東川内工区の1か所について, 平成23年度で事業を完了した。
9	②06	災害防除事業	土木部・道路課	551,280	道路利用者の安全性を確保するため, 法面对策等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路の安全確保のために法面对策等災害防除を15か所で行った。
10	②07	道路維持修繕事業	土木部・道路課	5,402,981	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため, 適切な道路管理を行う。	・東日本大震災後, 道路の段差や陥没等, 一時的に管理水準が低下したが, 必要最低限のレベルまで応急復旧等を実施した。
11	③01	橋梁耐震化事業	土木部・道路課	344,328	地震時における橋梁の耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	・地域の主要な幹線道路等の橋梁について, 耐震補強設計を行った。
12	③02	橋梁長寿命化事業	土木部・道路課	1,327,455	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき, 老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・橋梁の老朽箇所の計画的維持補修工事を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
13	④01	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部・港湾課	51,422,892	被災した港湾施設等について、施設の復旧を行う。	・県内港湾において、東日本大震災により被災した施設の災害復旧を行った。(応急復旧工事を含み154件着手)
14	④02	港湾整備事業	土木部・港湾課	2,893,839	被災した港湾の機能回復と物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港、石巻港、気仙沼港において港湾施設等の整備を促進した。
15	④03	港湾整備事業(復興)	土木部・港湾課	6,000,100	被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)の中野地区において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業に着手した。
16	④04	港湾立地企業支援事業	土木部・港湾課	2,455,100	企業岸壁や護岸が被災し、今後の復旧が困難となっているため、各企業の岸壁・護岸の復旧に対して支援する。	・石巻港の釜地区において、被災企業の岸壁・護岸を公共岸壁に位置づけ、日8～10号岸壁の整備に着手した。
17	④05	海岸改修事業	土木部・港湾課	30,588	津波や高潮からの安全性の確保及び被災の軽減を図るため、海岸保全施設の整備を行う。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、高潮対策事業を促進した。
18	⑤01	仙台空港災害復旧事業	土木部・空港臨空地域課	466,827	被災した仙台空港について、国土交通省の直轄事業として、空港の運用に必要な滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施する。	・国土交通省の直轄事業として、空港機能の回復のための滑走路や誘導路の復旧、照明施設や電源施設の復旧工事を実施した。(県は工事費の15%を地方負担した。)
19	⑤02	仙台空港整備事業	土木部・空港臨空地域課	159,720	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、国土交通省の直轄事業として空港の耐震化を推進する。	・国土交通省の直轄事業として、滑走路や誘導路の改良・照明施設や電源施設の整備を行った。(県は工事費の1/3を地方負担した。)
20	⑤03	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部・空港臨空地域課	7,684	仙台空港の路線の充実・拡大と利用促進を図るため、エアポートセールスを行い、旅客需要を喚起する。	・企業等訪問数 130社
21	⑤04	仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業	土木部・空港臨空地域課	3,920,000	被災した仙台空港旅客ターミナルビルの早期復旧と機能充実を図るため、災害復旧工事を支援する。	・仙台空港ビル(株)への無利子貸付 ・平成23年9月25日に完全復旧
22	⑤05	仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業	土木部・空港臨空地域課	4,178,254	被災後も継続して運行ができるよう、鉄道軌道整備法等に基づき、災害復旧費用を支援し、また、会社負担分については、復興基金を活用し、経営逼迫状況にある鉄道会社の負担軽減を図る。	・鉄道経営を継続させるため、短期資金貸付を行うとともに、国へ要望した結果、国からの手厚い支援制度が創設され、国・県の支援により鉄道会社の負担を大幅に軽減することができた。
23	⑤06	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業	土木部・空港臨空地域課	9,885	仙台空港アクセス鉄道の需要拡大を図るため、関係団体等と連携し、利用促進を図る。	・利用者の増加を図るため、鉄道利用者の手荷物運搬、観光案内、乗車支援等を行うための社員(実人員:5人、延人数:952日)の短期雇用することにより、利用者向けのサービスを向上させた。
24	⑤07	仙台空港アクセス鉄道経営安定化支援事業	土木部・空港臨空地域課	8,456,756	仙台空港アクセス鉄道の経営安定化を支援するため、改革支援プラン・行動計画に掲げる抜本的な経営改善策等(上下分離・収支改善)を行う。	・将来に向けて鉄道運行を可能とするため、上下分離を実施し、アクセス鉄道を経営する仙台空港鉄道株式会社の財務構造の改善(金融機関から借入金の清算、減価償却費の節減)を図った。

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

<p>施策の方向</p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①海岸の整備</p> <p>◇ 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急を実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより堤防幅を大幅に拡張するなど、防災・減災機能の強化を検討しながら本格復旧を実施する。</p> <p>②河川の整備</p> <p>◇ 洪水等による二次災害を防止するため、決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施する。また、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策を実施する。</p> <p>◇ まちづくりと連携しながら、防災機能を強化した総合的な浸水対策を実施する。</p> <p>③土砂災害対策の推進</p> <p>◇ 被災した砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所での二次災害防止の対策を早急に完了させ、本格復旧を実施する。</p> <p>◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民へ防災意識の醸成を図る。</p>
--	---

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	59海岸 (平成22年度)	59海岸 (平成23年度)	28海岸 (平成25年度)	A
2	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川 (平成22年度)	58河川 (平成23年度)	45河川 (平成25年度)	A
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	- (平成22年度)	48% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A

施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・社会経済情勢等では、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸・河川等は、早期復旧に向けて、公共土木施設災害復旧事業による災害査定を平成23年度までに完了し、特に必要な箇所には応急復旧を実施したほか、本復旧工事に着手している。</p> <p>・事業の実績及び成果等から、砂防施設等についても早期復旧が図られている。</p> <p>・以上により、施策の目的である、海岸、河川などの県土保全は、計画どおりに進んでいると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

<p>【課題】</p> <p>・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。</p> <p>【対応方針】</p> <p>・復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。</p>	<p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等</p> <p>※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
--	--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標について、初期値と平成23年度の目標値が変わらないものがあるため、施策の成果を把握することができない。施策・事業の成果として、予算執行状況等のデータやロードマップを活用するなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの計画と津波減災レベル(レベル2)対策との整合性を踏まえた将来の見通しについて、ロードマップを含めて示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標指標については、災害復旧工事の完了をもって評価することとしており、施策の経過等については、成果を把握しにくいいため、指標を補完する状況について評価の理由に加えることとする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策は、頻度の高いレベル1津波を対象に行う河川・海岸の災害復旧事業及び地盤沈下に対するハード整備等の実施であり、まちづくり計画と津波減災(レベル2)対策の前提条件となる施策である。まちづくりや大津波対策は、宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アクションプランの中でも整理されていることから、「施策を推進する上での課題と対応方針」に記載したとおり、緊急アクションプランを着実に推進していく。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等では、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸・河川等は、早期復旧に向けて、公共土木施設災害復旧事業による災害査定を平成23年度までに完了し、特に必要な箇所には応急復旧を実施したほか、本復旧工事に着手している。 ・平成23年度については、被災河川278か所のうち河川応急工事70か所を、被災海岸74か所のうち海岸応急工事26か所を完了することができた。次年度に、本格的な復旧工事の着手時期を迎える予定であり、施設の防御機能が不足する河川及び海岸についても本格復旧を進めていく。 ・事業の実績及び成果等から、砂防施設等についても早期復旧が図られている。 ・以上により、施策の目的である、海岸、河川などの県土保全是、計画どおりに進んでいると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興関連事業の効果的な推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。 	

■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	① 01	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部・河川課	1,151,910	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災箇所(59海岸) ・応急復旧箇所実施, 完了(26か所)
2	① 02	海岸改良事業	土木部・河川課	25,505	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)への整備計画策定(1海岸:万石浦地区海岸)
3	① 03	海岸管理費	土木部・河川課	271	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・灯浮標点検整備(1海岸)
4	① 04	海岸調査費	土木部・河川課	0	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・海岸保全基本計画業務委託発注(2沿岸)
5	② 01	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部・河川課	12,999,028	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・浸水域の河川災害査定完了(58河川) ・応急復旧箇所実施, 完了(70か所)
6	② 02	公共土木施設災害復旧事業(ダム)	土木部・河川課	156,400	被災したダム施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した長沼ダムについて、施設復旧工事を実施し、管理施設としての従来機能を回復した。
7	② 03	河川改修事業	土木部・河川課	2,489,500	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・河川改修事業実施(17河川)
8	② 04	河川改修事業(復興)	土木部・河川課	0	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)への整備を位置付けし、着手。(7河川)
9	② 05	河川総合開発事業(ダム)	土木部・河川課	3,126,269	震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため、建設中のダム事業の整備促進を図る。	・建設中のダムについて整備の促進を図った。(3ダム)
10	② 06	河川管理費	土木部・河川課	1,227,356	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・県が管理する255河川についてパトロール、堤防除草、支障木伐採及び河道掘削を実施した。
11	③ 01	公共土木施設災害復旧事業(砂防)	土木部・防災砂防課	210,015	被災した砂防関係施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した施設2か所について復旧を完了。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
12	③ 02	災害関連緊急事業	土木部・防災砂防課	844,318	風水害、震災、火山活動等による土砂の崩壊など、危険な状況に緊急的に対処するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を完了。(2か所)
13	③ 03	砂防事業	土木部・防災砂防課	1,384,945	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防堰堤等の砂防設備を整備する。	・砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施。(38か所)
14	③ 04	砂防激甚災害対策特別緊急事業	土木部・防災砂防課	1,535,000	土石流により激甚な災害が発生した荒廃溪流に対し、災害の再発防止のため、一定期間内に緊急対策を行う。	・砂防堰堤等の整備を完了。(2か所)
15	③ 05	地すべり対策事業	土木部・防災砂防課	151,676	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施。(6か所)
16	③ 06	急傾斜地崩壊対策事業	土木部・防災砂防課	418,190	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施。(11か所)
17	③ 07	砂防設備等緊急改築事業	土木部・防災砂防課	157,500	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計を実施。(北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)
18	③ 08	情報基盤緊急整備事業	土木部・防災砂防課	143,850	過去に土砂災害(土石流、地すべり、がけ崩れ等)が発生した地区又は発生するおそれの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備する。	・砂防雨量計の通信網の整備を実施。 ・宮城県砂防総合情報システム全体計画策定に着手。
19	③ 09	砂防事業(維持修繕事業)	土木部・防災砂防課	48,681	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所等の修繕等を実施。
20	③ 10	砂防・急傾斜基礎調査	土木部・防災砂防課	195,654	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形、地質、降水等の状況や土砂災害のおそれがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計531か所→628か所)

施策番号3 上下水道などのライフラインの復旧	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	① 下水道の整備 ◇ 機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩, 県南, 石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。 ◇ 被災時においても汚水排除の基本機能を確保し, 代替処理機能を備えるなど, 迅速に復旧できる施設とするとともに, 下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど, エネルギー循環型の下水道システムを構築する。 ② 上水道, 工業用水道の整備 ◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに, 震災被害の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い, 施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず, 判定できない」				
目標指標等	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成22年度)	0% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・目標指標等について, 平成23年度においては, 応急工事及び調査設計を行うとともに, 災害査定を完了させた。今後は平成24年度上半期から段階的に高級処理(生物処理)に切り替え, 平成25年度内の完全復旧を目標としており, 今後災害復旧工事の進捗に伴い流域下水道施設の復旧率も向上が見込まれる。 ・社会経済情勢等では, 東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており, 早期の復旧が強く望まれている。 ・事業の実績及び成果等からは, 下水道だけではなく, 上水道, 工業用水道及び廃棄物処理においても, 全ての事業で成果が出ている。 ・以上より, 施策の目的である, 東日本大震災により被災した下水道の整備並びに上水道, 工業用水道の整備は, 順調に推移していると判断されるので, 施策の進捗状況は順調と判断する。
【評価】	
順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・被災した下水道, 上水道及び工業用水道の復旧に向けて, 今後も継続的な取組が必要である。 ・特に下水道施設については段階的に水質改善を図っていくため, 設備の一つ一つが復旧しても事業効果が目に見えて判るわけではないことから, 粘り強い継続的な事業の推進が必要である。 ・沿岸部の水道施設の復旧については, 高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため, 長期的な支援が必要となる。	
【対応方針】 ・下水道においては, 平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに, 緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 ・廃棄物処理においては, 引き続き復興の助けとなるよう事業の継続を図る。 ・広域水道, 工業用水道においては, 本格復旧を目指して引き続き事業の継続を図る。 ・水道施設においては, 引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切
委員会意見に対する県の対応方針	

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標等について、平成23年度においては、応急工事及び調査設計を行うとともに、災害査定を完了させた。今後は平成24年度上半期から段階的に高級処理（生物処理）に切り替え、平成25年度内の完全復旧を目標としており、今後災害復旧工事の進捗に伴い流域下水道施設の復旧率も向上が見込まれる。 社会経済情勢等では、東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、早期の復旧が強く望まれている。 事業の実績及び成果等からは、下水道だけではなく、上水道、工業用水道及び廃棄物処理においても、全ての事業で成果が出ている。 以上より、施策の目的である、東日本大震災により被災した下水道の整備並びに上水道、工業用水道の整備は、順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。
【評価】	
順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要である。 特に下水道施設については段階的に水質改善を図っていくため、設備の一つ一つが復旧しても事業効果が目に見えて判るわけではないことから、粘り強い継続的な事業の推進が必要である。また、処理場が完全復旧するまでの間、周辺環境への影響に配慮するため、処理場からの放流水質の調査が必要となる。 沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに、緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。また、処理場からの放流水の調査を継続して行い水質を監視するとともに、処理場の早期復旧を進めながら周辺環境の改善に努める。 廃棄物処理においては、引き続き復興の助けとなるよう事業の継続を図る。 広域水道、工業用水道においては、本格復旧を目指して引き続き事業の継続を図る。 水道施設においては、引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。 	

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	公共土木施設災害復旧事業(下水道)	土木部・下水道課	15,746,533	被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・公共土木施設災害復旧事業(7流域) 査定件数121件中120件を発注
2	①02	流域下水道事業	土木部・下水道課	572,806	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業(7流域)
3	①03	流域下水道事業(維持管理)	土木部・下水道課	3,486,642	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・県内7流域の維持管理 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設及び吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設、迫川流域下水道施設及び北上川下流東部流域下水道施設
4	①05	廃棄物処理施設災害復旧事業(再掲)	環境生活部・廃棄物対策課	0	震災で被害を受けた一般廃棄物処理施設及び市町村設置型浄化槽の復旧を図るため、国庫補助金交付制度を有効に活用できるよう市町村に対し支援する。	・被災市町村等からの国庫補助申請の受付及び国への進達。 一般廃棄物処理施設:9市町村等, 27施設 市町村管理型浄化槽:9市町村
5	②01	広域水道施設災害復旧事業	企業局・水道経営管理室	462,485	安全な水道用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・送水に直接的に影響のある被災箇所についてはすべて応急復旧工事が完了した。 ・本復旧箇所については、平成23年度内にすべて着工し、一部工事については繰越工事となっているが平成24年中にはすべて完了する。
6	②02	工業用水道施設災害復旧事業	企業局・水道経営管理室	296,256	工業用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路、施設等について本格復旧を行う。	・送水に直接的に影響のある被災箇所についてはすべて応急復旧工事が完了した。 ・本復旧箇所については、平成23年度内にすべて着工し、一部工事については繰越工事となっているが平成24年中にはすべて完了する。
7	②03	水道施設復旧事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	2,266	安全な水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・県内の28か所の水道事業体について、災害査定の技術的支援等を行った。

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	①まちづくりと多様な施策との連携 ◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに取り組むための計画策定支援や津波防災緑地整備など公共土木施設の事業を推進する。

※達成度					
目標指標等					
A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	0箇所 (0%) (平成23年度)	5箇所 (100%) (平成25年度)	A
2	被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	0地区 (0%) (平成22年度)	0地区 (0%) (平成23年度)	29地区 (100%) (平成25年度)	A
3	防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	0市町 (平成22年度)	0市町 (平成23年度)	12市町 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・復興交付金の第一次内示が平成23年度末であったため、早いものでも事業のスタートが平成24年度となった。しかし、県立都市公園などの公共施設では災害査定を完了させ、一部で災害復旧工事に着手した。また、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業では、市町への計画の策定支援や住民説明会を進めており、事業着手に向けた準備は順調に進んでいるといえる。 ・震災から一年が経ち、施策の目的である「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」は平成23年度末ですべての事業で着手又は調整段階であり、施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、補助対象外の部分については市町負担となるため、これが事業計画策定上の支障となっている。 ・県立都市公園では、現在仮置きされているがれきが復旧・復興に影響を与えている。	
【対応方針】 ・復興交付金については、平成23年度に関係機関等と調整を進め一部制度の改善などもなされてきたが、今後も、早期復興に向けより一層の調整や協議が必要である。 ・早期に被災者の住宅再建や被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災全市町が平成25年度までに被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転等のまちづくり事業に着手することとしており、必要とされる都市計画決定や事業認可、事業着手等、計画的に進捗が図れるよう的確な進行管理、調整を進めていく。 ・平成25年度末までに県立都市公園5か所の復旧を完了させるために、支障となっているがれきについて平成24年度中旬頃までに撤去出来るよう、関係機関と調整を行いながら進めていく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標は、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。例えば、当該指標を補完できるようなデータとして、防災集団移転促進事業における移転用地の確保の状況等を、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続き上のロードマップを示し、市町との連携を図りながら施策を進めていく必要があると考える。 ・道路や河川の整備計画との整合性を踏まえた将来の見通しを示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施策4の目標指標の「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数、防災集団移転促進事業に着手する市町数」だけでは段階的な手続きを経て進捗が図られる本施策の成果を十分に反映出来ないため、指標を補完するデータとして、それぞれ「都市計画決定地区数、大臣同意市町数」を追記することとする。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手に向けた具体的な手続きと、被災市町等との連携、調整方針をわかりやすく示す。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金の第一次内示が平成23年度末であったため、早いものでも事業のスタートが平成24年度となった。しかし、県立都市公園などの公共施設では災害査定を完了させ、一部で災害復旧工事に着手した。また、被災市街地復興土地区画整理事業では2地区が都市計画決定され、防災集団移転促進事業では、2市町で国土交通大臣同意を受けるなど、各市町における事業着手に向けた準備は順調であり、次年度以降の本格的な復興に向けての歩みは着実に進んでいる。 ・震災から一年が経ち、施策の目的である「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」は平成23年度末ですべての事業で着手又は調整段階であり、施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、補助対象外の部分については市町負担となるため、これが事業計画策定上の支障となっている。 ・県立都市公園では、現在仮置きされているがれきが復旧・復興に影響を与えている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、平成23年度に関係機関等と調整を進め一部制度の改善などもなされてきたが、今後も、早期復興に向けより一層の調整や協議が必要である。 ・被災市町では、早期に被災者の住宅再建や復興まちづくりを実現するため、平成25年度までに被災市街地復興土地区画整理や防災集団移転等のまちづくり事業に着手することとしており、県としても必要とされる都市計画決定や事業認可、大臣同意、アセスメント等関係手続きの目標時期と関係復旧事業の予定行程を含めた具体計画について被災市町を支援し、より計画的に進捗が図れるよう的確な進行管理、調整を進めていく。 ・平成25年度末までに県立都市公園5か所の復旧を完了させるために、支障となっているがれきについて平成24年度中旬頃までに撤去出来るよう、関係機関と調整を行いながら進めていく。 	

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	公共土木施設災害復旧事業(都市公園)	土木部・都市計画課	263,204	被災した県立都市公園について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・平成23年度は5か所の都市公園の災害査定を完了し、一部復旧工事に着手した。
2	①02	復興まちづくり計画策定等支援事業	土木部・復興まちづくり推進室	160,460	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・被災市町の復興まちづくり計画案を作成し、市町へ提示した。 ・復興まちづくり事業の制度拡充等に係る国への要望、提案資料の作成を行った。 ・被災市町の復興交付金事業計画の作成、事業採択に向けた国交省及び復興庁調整を行った。
3	①03	漁業集落復旧復興計画策定事業(再掲)	農林水産部・水産業基盤整備課	99,527	甚大な津波被害を受けた漁業集落において、復興の方向性に関する地域住民への意向調査及び地盤嵩上げや避難路・避難広場など防災機能を備えた漁業集落についての計画策定調査を実施する。	・計画策定調査を実施(気仙沼市含む6市町)。
4	①04	都市計画街路事業	土木部・都市計画課	2,491,983	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりと併せて街路整備を行う。	・6路線について事業継続実施
5	①06	都市公園維持管理事業	土木部・都市計画課	71,444	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・震災により、閉園としたり一部利用を制限した公園があったものの、施設の保守点検や緑地の維持管理は適正に行った(4施設)。
6	①07	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部・都市計画課	218,193	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るため、換地処分に向けた基盤整備を行う。	・平成23年度の実施状況は、区画整理事業地内における道路施設、下水道施設、宅地等の災害復旧事業を行うとともに、換地処分へ向けた出来形測量等を行った。また、仙台港背後地地区の市街化率は76.5%(目標値69%)となっており、商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。(参考:平成22年度末の市街化率69%)
7	①08	組合区画整理災害復旧支援事業	土木部・都市計画課	39,871	被災した組合土地区画整理事業の災害復旧において、事業者の負担軽減を図るため、基金を用いた補助制度により支援を行う。	・県内の11組合に対して補助しており、被災した施設の復旧や、確定測量の再測量等を実施した。補助対象とした組合のうち2組合については平成24年度中に解散見込み。他の組合についてもおおむね事業計画上の施行期間内に解散見込みとなっている。
8	①10	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部・都市計画課	0	震災により被災した沿岸11市町の市街地の復興を図るため、土地区画整理事業を実施する。	・各地区について早期の工事着手に向けた事前調整を行い、閑上地区土地区画整理(名取市)、女川町中心部土地区画整理の2地区については、都市計画決定された。
9	①13	防災集団移転促進事業	土木部・建築宅地課	0	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・事業計画(事業主体:石巻市、岩沼市)について国土交通大臣の同意を得た。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	① 14	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部・道路課	282,469	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・調査設計等に着手した。
11	① 15	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部・港湾課	6,000,100	被災した港湾の機能を回復させ、物流機能を確保するため、防災機能を強化した港湾施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)の中野地区において、津波から背後企業及び市街地を守るための防潮堤整備事業に着手した。
12	① 17	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部・河川課	0	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・社会資本整備総合計画(復興)へ整備を位置付け、着手した(7河川)。

宮城県震災復興計画 【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

将来の宮城の発展に向け、家庭・地域・学校の協働のもと、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、「安全・安心な学校教育の確保」、「家庭・地域の教育力の再構築」及び「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を柱に取組を進める。特に、学校施設等の早期復旧、被災児童生徒等の心のケア、就学支援に重点的に取り組む。また、今回の震災の経験を生かし、防災教育の充実に努めるとともに、生命の尊さや将来自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えるよう促す「志教育」を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成 度	施策評価 (最終)
1	安全・安心な学校教育の確保	14,351,615	災害復旧工事が完了した県立学校数(仮設校舎等の設置完了数含む)(校)[累計]	39校 (42.9%) (平成23年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成23年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	—% (平成23年度)	N	
2	家庭・地域の教育力の再構築	49,813	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)[累計]	7,818人 (平成23年度)	B	概ね順調
			地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	—% (平成23年度)	N	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,751,500	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	4施設 (30.8%) (平成23年度)	B	やや遅れている
			被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業着手数(件)[累計]	25件 (30.9%) (平成23年度)	B	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの本県教育の復旧、復興を図るため、安心して学べる教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 施策1では、目標指標等の状況を見ると、防災に関する校内職員研修については平成24年度からの実施となるため把握することができなかったが、復旧工事が完了した県立学校の割合が全体の4割と順調に進んでいるほか、児童生徒の心のケア等に対応するため設置するスクールカウンセラーの配置率が100%となっている。各事業の状況を見ると、被災児童生徒等への就学支援、心のケア、防災教育の充実に向けた取組を実施し、それぞれ一定の成果が見られることから本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。 施策2では、目標指標等の一つである「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」において、実施市町村が当初の想定を下回ったものの、概ね目標どおりの参加者が受講し、親の学びに対する支援に貢献することができたほか、子育てを支援する人材の育成のための研修会を開催するなど、地域で子どもを育てる環境づくりが進められた。また、地域と学校が連携して児童生徒の環境問題の改善や学校生活の安全の確保を図るため、保護者や教員を対象とした不登校研修会や各学校の安全担当者を対象にした研修会が実施されるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。 施策3では、設定している2つの目標指標とも目指すべき方向に向けて推移しているが、最終の目標値に対しては3割程度の進捗率であった。また、県民への学習機会の提供や文化芸術の振興に関する事業について、震災の影響により事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。 以上のとおり、施策3がやや遅れていると判断しているが、施策1、2は概ね順調と判断しており、本政策全体としては概ね順調であると考えられる。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1の「安全・安心な学校教育の確保」については、震災後の環境の変化により就学支援や心のケアを必要とする児童生徒がまだ多くいることから、引き続き支援を行っていく。また、児童生徒の学習環境を確保するため被害を受けた学校施設の復旧・再建を早急に進めていくとともに、復興を支える人材の育成を図るため志教育の更なる推進を図っていく。さらに、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高める必要があることから、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行っていく。</p> <p>・施策2の「家庭・地域の教育力の再構築」については、家庭教育に対する親への理解促進、家庭教育を支援する人材の育成が重要であることから、家庭教育に関する普及啓発や研修会の実施を継続して行っていく。また、児童生徒が安全で安心して学校生活できる環境を整備するため、学校安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校が連携して学校安全に取り組む体制づくりを行っていく。</p> <p>・施策3の「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、社会教育施設や社会体育施設の復旧、被災文化財の修理・修復を加速させる必要があることから、国や市町村等の関係機関との連携を強化して取り組んでいくほか、地域コミュニティづくりや県民の心の復興に向けて、生涯学習や地域で復興を支える人材育成、文化芸術の振興に関する事業の一層の充実を図っていく。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	適切
評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
委員会意見に対する県の対応方針	

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・震災からの本県教育の復旧、復興を図るため、安心して学べる教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1では、目標指標等の状況を見ると、防災に関する校内職員研修については平成24年度からの実施となるため把握することができなかったが、復旧工事が完了した県立学校の割合が全体の4割と順調に進んでいるほか、児童生徒の心のケア等に対応するため設置するスクールカウンセラーの配置率が100%となっている。各事業の状況を見ると、被災児童生徒等への就学支援、心のケア、防災教育の充実に向けた取組を実施し、それぞれ一定の成果が見られることから本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。</p> <p>・施策2では、目標指標等の一つである「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」において、実施市町村が当初の想定を下回ったものの、概ね目標どおりの参加者が受講し、親の学びに対する支援に貢献することができたほか、子育てを支援する人材の育成のための研修会を開催するなど、地域で子どもを育てる環境づくりが進められた。また、地域と学校が連携して児童生徒の環境問題の改善や学校生活の安全の確保を図るため、保護者や教員を対象とした不登校研修会や各学校の安全担当者を対象とした研修会が実施されるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。</p> <p>・施策3では、設定している2つの目標指標とも目指すべき方向に向けて推移しているが、最終の目標値に対しては3割程度の進捗率であった。また、県民への学習機会の提供や文化芸術の振興に関する事業について、震災の影響により事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことなどから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。</p>
【評価】	
概ね順調	<p>・以上のとおり、施策3がやや遅れていると判断しているが、施策1、2は概ね順調と判断しており、本政策全体としては概ね順調であると考えられる。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>・施策1の「安全・安心な学校教育の確保」については、震災後の環境の変化により就学支援や心のケアを必要とする児童生徒がまだ多くいることから、引き続き支援を行っていく。また、児童生徒の学習環境を確保するため被害を受けた学校施設の復旧・再建を早急に進めていくとともに、復興を支える人材の育成を図るため志教育の更なる推進を図っていく。さらに、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高める必要があることから、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行っていく。</p> <p>・施策2の「家庭・地域の教育力の再構築」については、家庭教育に対する親への理解促進、家庭教育を支援する人材の育成が重要であることから、家庭教育に関する普及啓発や研修会の実施を継続して行っていく。また、児童生徒が安全で安心して学校生活できる環境を整備するため、学校安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校が連携して学校安全に取り組む体制づくりを行っていく。</p> <p>・施策3の「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、社会教育施設や社会体育施設の復旧、被災文化財の修理・修復を加速させる必要があることから、国や市町村等の関係機関との連携を強化して取り組んでいくほか、地域コミュニティづくりや県民の心の復興に向けて、生涯学習や地域で復興を支える人材育成、文化芸術の振興に関する事業の一層の充実を図っていく。</p>	

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①学校施設の復旧・再建</p> <p>◇ 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐとともに、特に甚大な被害を受けた学校施設については仮設校舎等を整備する。また、私立学校に対しても、児童生徒等が安心して教育を受けられるよう同様の環境整備に向けて支援する。</p> <p>◇ 県や市町村の復興の方向性を踏まえながら、計画的に校舎の改築等を進める。</p> <p>②被災児童生徒等の就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣を行うほか、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談・支援体制の充実に努める。</p> <p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 児童生徒が、今回の震災の経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進する。</p> <p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 復興を支える人材の育成も視野に入れ、「志教育」に係る取組を強力に推進する。あわせて、市町村教育委員会や他の関係機関と一層連携を図りながら、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取組を重点的に実施し、自ら考え、行動することができる人づくりを推進する。</p>
---	---

<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	災害復旧工事が完了した県立学校数(仮設校舎等の設置完了数含む)(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	39校 (42.9%) (平成23年度)	91校 (100%) (平成25年度)	B
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	—% (平成22年度)	100% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A
3	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	—% (平成22年度)	—% (平成23年度)	100% (平成25年度)	N

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興において教育の果たすべき役割は重要であり、そのためにも安全・安心な教育環境の確保が不可欠である。 ・目標指標等については、今回の震災による被害が想定を上回る甚大なものであり、資材・作業員等の確保が予定通り進まないこともあったが、災害復旧工事が完了した県立学校数は全体の約4割と概ね順調に進んでいる。また、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラー派遣を強化することができ、スクールカウンセラーの配置については100%であった。 ・各事業の実績と成果については、震災被害の大きかった地域の学校においても早期の教育活動再開ができるよう、他の施設の借用や交通手段の確保等、実状に応じた準備と復旧に努め、平成23年5月初めには学校再開を果たした。また、相談機関についても、被災により相談業務を一時停止せざるを得なかったが、設置場所や対応方法を見直すことにより再開を果たすことができた。 ・震災を踏まえ、新たな本県の学校安全の指針として「みやぎ学校安全教育基本指針」の策定を進めるとともに、各学校における防災教育や防災対応の強化に向け、要となる防災担当教諭を対象に研修会を開催した。 ・将来は、故郷の復興に貢献したいと考えるようになった児童生徒が多く、震災により学習環境も雇用状況も厳しい状況であったにもかかわらず、本県高校生の大学入試センター試験や就職試験は近年にない好結果であった。 ・以上のとおり各事業とも「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、事業の有効性が認められるほか、目標指標の状況を見ても成果がみられたことなどから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災が激しく元の校舎に戻ることができず仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建が必要である。 被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある。 震災による人間関係や生活環境の変化に伴い不適応や問題行動の増加も懸念され、2年目以降の心のケアが課題である。 学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。 被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。 引き続き他県からの人材派遣も受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の必要な要員を配置して、児童生徒の心のケアを長期的・継続的に行う。 震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行う。また、災害に備えた非常備蓄や防災教育・安全教育を推進する。 震災からの復興を支える人づくりを目指し、小・中・高を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。 震災後の社会情勢の変化や復興計画を踏まえた学校施設・教育環境の整備、学校づくりの支援を行う。 		

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割及び業務内容について、対応方針に分かりやすく示す必要があると考える。
	委員会意見に対する県の対応方針	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会意見を踏まえ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割や業務内容について対応方針に示すこととする。

施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復旧・復興において教育の果たすべき役割は重要であり、そのためにも安全・安心な教育環境の確保が不可欠である。 目標指標等については、今回の震災による被害が想定を上回る甚大なものであり、資材・作業員等の確保が予定通り進まないこともあったが、災害復旧工事が完了した県立学校数は全体の約4割と概ね順調に進んでいる。また、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラー派遣を強化することができ、スクールカウンセラーの配置については100%であった。 各事業の実績と成果については、震災被害の大きかった地域の学校においても早期の教育活動再開ができるよう、他の施設の借用や交通手段の確保等、実状に応じた準備と復旧に努め、平成23年5月初めには学校再開を果たした。また、相談機関についても、被災により相談業務を一時停止せざるを得なかったが、設置場所や対応方法を見直すことにより再開を果たすことができた。 震災を踏まえ、新たな本県の学校安全の指針として「みやぎ学校安全教育基本指針」の策定を進めるとともに、各学校における防災教育や防災対応の強化に向け、要となる防災担当教諭を対象に研修会を開催した。 将来は、故郷の復興に貢献したいと考えるようになった児童生徒が多く、震災により学習環境も雇用状況も厳しい状況であったにもかかわらず、本県高校生の大学入試センター試験や就職試験は近年にない好結果であった。 以上のとおり各事業とも「概ね効率的」又は「効率的」に実施され、事業の有効性が認められるほか、目標指標の状況を見ても成果がみられたことなどから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・被災が激しく元の校舎に戻ることができず仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建が必要である。
- ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある。
- ・震災による人間関係や生活環境の変化に伴い不適応や問題行動の増加も懸念され、2年目以降の心のケアが課題である。
- ・学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。
- ・地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。

【対応方針】

- ・移転再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。
- ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。
- ・児童生徒の長期的・継続的な心のケアに対応するため、引き続き他県からの人材派遣も受けながら、スクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを通じて心の問題の改善・解決を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域に働きかけを行い、問題行動の根本にある環境の改善に取り組む。
- ・震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行う。また、災害に備えた非常備蓄や防災教育・安全教育を推進する。
- ・震災からの復興を支える人づくりを目指し、小・中・高を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。
- ・震災後の社会情勢の変化や復興計画を踏まえた学校施設・教育環境の整備、学校づくりの支援を行う。

※スクールカウンセラーは、学校において、面談をとおして児童生徒本人の抱える心の問題を改善解決していくのに対して、スクールソーシャルワーカーは、専門的な観点から、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域などの様々な環境改善に向けて、学校からの情報を得て、家庭環境なども把握しながら、児童相談所等の関係機関と調整・連携を図り、個々の子どもの問題解決を図るものである。

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁・施設整備課	3,866,031	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・応急復旧工事を進めるとともに、災害復旧事業により教育環境の速やかな確保を図った。(91校中39校の復旧工事完了43%)・農業高校、気仙沼向洋高校及び水産高校の津波被災3校について、仮設の教室棟を整備した(12月まで)
2	①02	県立学校教育設備等災害復旧事業	教育庁・高校教育課	296,098	震災により被害を受けた県立学校の教育設備等について、早急に復旧を図り、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせ、新たなニーズに対応した教育設備等を整備する。	・設備復旧対象校62校中、54校については設備復旧完了。
3	①03	県立学校実習確保事業	教育庁・高校教育課	5,668	震災により被害を受けた職業系高校が、他校などの施設を利用して実習授業を行う場合に、生徒の移動に必要なバスを運行する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高、水産高及び気仙沼向洋高校において、87回借り上げバスを運行し、延べ487時間の授業を実施。
4	①04	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁・施設整備課	0	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援を行う。	・平成23年度内の災害査定終了施設数 34市町村・382施設(進捗率67.5%) ・災害復旧事業申請額 13,381,346千円 → 査定額 13,245,309千円(査定率 98.9%)
5	①05	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部・私学文書課	688,253	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校101校に対し、688,253千円の補助を行い震災からの復旧を支援した。
6	①06	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	総務部・私学文書課	0	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行う。	・私立学校が金融機関から借り入れする時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業の募集を周知した。
7	①07	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部・私学文書課	83,561	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・平成22年度と比して生徒数が減少し、かつ、学納金収入が平成22年度決算額の9割より減収している私立学校に対し、当該差額の9割を補助し震災からの復旧を支援した。
8	①08	公立大学法人宮城大学災害復旧事業費補助金事業	総務部・私学文書課	50,020	震災により被害を受けた公立大学法人宮城大学が行う施設設備災害復旧事業に要する経費を補助する。	・震災により被害を受けた公立大学法人宮城大学の施設設備の復旧が完了し、安心して教育・研究活動を行える環境が確保できた(復旧率100%)。
9	①09	県立高校将来構想管理事業	教育庁・教育企画室	1,557	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて実施計画を策定する。	・県立高等学校将来構想審議会において、「普通教育と専門教育の体制整備」を中心に検証を進め、平成23年9月に答申があった。 ・第2次実施計画の策定に向けて、同審議会の答申も踏まえてローリング作業を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	①10	県立高校将来構想推進事業	教育庁・高校教育課	1,610	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定された「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・美田園高校の開校(平成24年4月)の最終準備。ただし、教育・福祉複合施設への移転準備は先送り。 ・(仮称)登米総合産業高校の開校(平成27年4月)に向け、校名案の決定や教育内容の検討。 ・女川高校の募集停止(平成24年4月から)を公表。
11	①11	教育・福祉複合施設整備事業	保健福祉部・子育て支援課、障害福祉課 教育庁・教職員課	54,350	(仮称)総合教育センター、美田園高等学校、子ども総合センター、中央児童相談所及びリハビリテーション支援センターについて、PFI事業を活用した施設整備を進め、教育と福祉の機能向上や連携強化を図る。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生に伴い、建設工事を一時中止し、現場の片付けや応急復旧作業を実施した。 ・被害状況調査を行い、調査結果に基づき本格復旧工事を実施。その後、平成23年11月から建設工事を再開した。 ・特定事業契約の変更契約に防災機能を高めるための設計変更及び工事を追加し、締結した。
12	①12	高等学校等帰宅困難者用備蓄品確保事業	教育庁・特別支援教育室、高校教育課	6,201	震災により帰宅困難となる県立高等学校等の生徒及び教員への備えとして、各校において必要となる物資や備品等を備蓄する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立学校に対し、全生徒・全職員の1割相当に必要な乾パン、保存水、エマージェンシーブランケット及び充電式ランタンを整備。
13	②01	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部・私学文書課 教育庁・義務教育課	1,413,480	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施した35市町村を支援した。なお、対象児童生徒数は12,584人である。 ・児童生徒の就学の機会を確保することができた。
14	②02	被災幼児就園支援事業	教育庁・総務課	361,023	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災幼児就園支援事業費補助金交付要綱を制定し、私立学校授業料等軽減特別事業との連携も図りつつ、以下の市町に補助した。 実施市町村数 20市町 対象幼児数 4,379人
15	②03	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁・特別支援教育室	2,385	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対し、学用品費、給食費等の支給を行った。
16	②04	被災生徒に対する教科書等給与事業	教育庁・高校教育課	102,416	被災した生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、教科書、副教材、学用品を給与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・69の県立中・高校の7,392人の被災生徒に対し、教科書等を給与。 ※県立中・高校における全生徒数:42,672人
17	②05	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁・高校教育課	1,476,260	震災による経済的理由から就学が困難となった生徒の就学機会を確保するため、被災生徒対象の奨学資金を新設するとともに、貸付申請・添付書類の簡素化・定型化を行う。また、被災した償還者の償還金については平成23年度分を猶予する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災生徒奨学資金については、説明会の開催、複数回の通知等、周知の徹底を図った。 ・平成23年7月から募集を開始し、貸付者は6,160人となった。
18	②06	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部・私学文書課	2,811,175	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・9,930人分の授業料等の免除について設置者に対して補助し、園児、生徒などの就学を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
19	② 07	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部・医療整備課 農林水産部・農業振興課 教育庁・総務課	7,445	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・公立専修学校授業料等減免事業費補助金実施要綱を制定し、以下の市に補助した。 実施市 気仙沼市(県内で該当するのは同市のみ) 対象生徒数 26人 (公立専修学校については、各主務課(医療整備課と農業振興課)で減免額の繰入処理がなされる。)
20	② 08	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部・私学文書課	126,501	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が負担する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況により、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 平成23年度入学金減免対象者: 79人 平成23年度授業料減免対象者: 241人 平成24年度入学金減免申請者: 74人
21	② 09	県立高校通学手段緊急確保事業	教育庁・教育企画室	126,612	震災で甚大な被害を受け、校舎使用が困難となった学校の再開に際し、他校の校舎を利用する被災校の高校生の通学手段を確保するため、借上バスを運行委託する。	・対象高校: 農業高等学校, 水産高等学校, 志津川高等学校, 気仙沼向洋高等学校 ・最大利用生徒数: 1,024人/日 ・最大運行台数: 27台/日 ・運行期間: 5月7日～10月31日
22	③ 01	教育相談充実事業	教育庁・義務教育課	322,372	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、一刻も早く正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・公立中学校150校, 34市町村に29人の広域カウンセラーを配置し、域内の小学校に対応した。 ・震災の緊急派遣対応として、県内スクールカウンセラーを延べ395人, 県外スクールカウンセラーを延べ1,654人派遣した(3/30現在)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を今年度から倍増し、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導・助言を行った。
23	③ 02	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁・高校教育課	104,364	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校)にスクールカウンセラーを基本配置した上で、震災後の心のケア対応として、全校に対し、学校のニーズに合わせて追加派遣を行った。 ・被災地域の学校には複数のカウンセラーを配置(第Ⅰ期17校11人, 第Ⅱ期11校9人)し、派遣回数を増やしたことで、心のケアに必要な生徒を把握し、その対応ができ、相談体制も確立した。
24	③ 03	総合教育相談事業	教育庁・高校教育課	13,880	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	・県教育研修センターが震災により使用不可となったため、設置場所を特別支援教育センターに移し、相談電話対応は1回線を完全に委託とし、相談機能を維持した。場所や電話番号の変更により相談件数は前年度を下回るが、相談ケースには震災の影響によるものもあり、不登校・不適應等に対応するための相談体制が震災後の心のケア体制としても機能した。
25	③ 04	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部・私学文書課	5,090	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	・専修学校各種学校連合会, 学校法人朴沢学園, 学校法人古川学園, 宮城県私立幼稚園連合会と委託契約を締結してスクールカウンセラーを派遣した。 ・震災等で学校生活等で落ち着かない言動があった生徒等に対して、面接等を実施し震災後の心のケアにあたった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
26	③05	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁・教職員課, 義務教育課, 高校教育課	2,249,287	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で甚大な被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	・文部科学省から、小中県立あわせて241人の定数加配措置をうけ、他自治体からの派遣も含めて、教職員を配置した。 ・あわせて、緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアにあたった。
27	③06	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁・特別支援教育室	514	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	・県立特別支援学校11校に外部専門員派遣等を実施。 (非常勤 5校, 派遣 8校。重複あり) 作業療法士 6人 8校 理学療法士 1人 1校 言語聴覚士 1人 1校 視能訓練士 2人 1校 音楽療法士 1人 2校 ・外部専門員の教員指導へのアドバイスを通じた授業づくりを実施。
28	③07	学校・地域保健連携推進事業	教育庁・スポーツ健康課	1,593	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	・東日本大震災があったため、心の健康を中心に幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校合計53校でこの事業を展開した。報告書等からも事業の成果は十分であり、今後とも継続して実施していきたいと考えている。
29	③08	学校保健研修事業	教育庁・スポーツ健康課	433	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について、養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから、学校保健研修会、養護教諭研修会を開催する。	・学校保健研修会(参加者312人)、養護教諭研修会(参加者277人)を実施し、学校保健の充実を図るとともに養護教諭の専門性を生かすための有意義な研修会となった。アンケート内容からも、事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたいと考えている。
30	④02	防災教育等推進者研修事業	教育庁・教職員課	1,083	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・学校における防災教育等の推進的役割を担う教員を対象として、学校における防災等に関する研修会を実施(県内3か所)し、災害時に必要となる防災教育等に関する教員の資質能力を相当程度確保することができた。
31	④03	学校安全教育推進事業	教育庁・スポーツ健康課	151	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	・平成23年4月11日に学校再開に向けて、「学校における安全管理と安全教育について」(当面の要点)を県内各学校に通知し、各学校での安全体制の再構築を依頼した。また、県内の大学等の協力を得て、各校の学校安全担当者を対象に、生活安全(防犯)、交通安全、災害安全の3領域に渡る学校安全教育指導者研修会を開催し、368人が参加した。
32	⑤01	志教育支援事業	教育庁・義務教育課	1,184	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を旨とし、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年2回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(3地区)をし、事例発表会を開催した。(角田市2月15日、利府町11月5日、栗原市2月22日)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
33	⑤03	みやぎクラフトマン21事業	教育庁・高校教育課	2,464	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校 12校 実践プログラム数 112 現場実習参加 203人 実践指導受講 2,281人 教員研修受講 37人 協力企業 363社
34	⑤06	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁・高校教育課	4,438	大和町近隣の誘致企業及び地域の関連企業のニーズに対応する人材の確保と育成を目的に地域の産業界と連携を図り、ものづくりをはじめとした地域産業界への有益な人材を輩出するモデル事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターの企業訪問数 114社 学年進路指導 卒業生講話6回 面接46日 相談161日 2年生講話2回 外部会議出席 3回 短期インターンシップ実施 48社(231人) 進路の手引き 県内すべての高校に配布
35	⑤07	進路達成支援事業	教育庁・高校教育課	3,300	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 進路探究ワークショップ開催校 23校28回(6,730人) 就職達成セミナー開催回数 1期 38回(2,632人) 2期9回(86人)
36	⑤08	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁・高校教育課	99,733	震災による影響で、今後しばらくは県内高卒求人数が激減することが予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 採用期間 平成23年5月1日から平成24年3月31日 採用人数 県立高校59人(うち2校兼務11人) 全体会議 平成23年5月2日、10月3日 就職内定率が大幅に向上した。3月末現在 97.1%(前年同月比+9.5ポイント)
37	⑤09	新規高卒未就職者対策事業	教育庁・高校教育課	33,960	震災により内定取消になったり、就職が未内定の卒業生等100名を県教育委員会では原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 応募者数 59人、配置者数 55人 進路状況 就職決定35人、内定企業入社6人 途中退職3人、進路準備で退職11人 支援プログラム 前期3地区計13回、後期7回実施
38	⑤10	幼・保・小連携推進事業	教育庁・義務教育課	1,391	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 白石市、富谷町、色麻町、登米市、気仙沼市の県内5地区を連携推進地区に指定。 研究の成果をリーフレットにまとめて保護者に配布したほか、中間報告会の開催等を行った。
39	⑤11	小中学校学力向上推進事業	教育庁・義務教育課	3,689	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教委パワーアップ支援事業は9市町を指定。 学力成果普及マンパワー活用事業は100人を登録し、延べ83回活用。 基礎学力ステップアップ支援事業は震災の影響で休止。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
40	⑤ 12	高等学校学力向上推進事業	教育庁・高校教育課	5,650	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査により、生徒の学習に関する意識及び状況を把握した。 ・教育課程実施状況調査、授業力向上支援事業により各校の計画性向上、分かる授業づくりを推進した。 ・医師を志す高校生支援事業により、医師を目指す高校生の意識及び学力を高めた。
41	⑤ 13	学力向上サポートプログラム事業	教育庁・義務教育課	772	復興の歩みに合わせ、更なる学力向上に取り組めるよう、小・中学校を指導主事が継続的、個別的に直接訪問して指導・助言等を行うことで、校内研修の充実と教員の教科指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の99校の小・中学校を年2回程度訪問し、授業改善の方策を示しながら、学校課題に応じた支援を行った。 ・昨年度までの支援校で要請のあった26校に訪問し、学校の課題改善の支援を行った。 ・学力向上に向けた学校課題の改善が「図られた」「やや図られた」と捉えている学校の割合は100%であった。
42	⑤ 14	進学拠点校学力向上事業	教育庁・高校教育課	4,319	復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学拠点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲の向上を図り、教員の指導力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の進学拠点校10校を指定した。 ・各指定校において、家庭学習習慣定着のための診断カードの作成と活用、指定校合同学習合宿、東北大学オープンキャンパスへの参加等を行った。 ・指定校の担当者により、模試結果分析会及び授業改善研修会などの研修や情報交換を行った。
43	⑤ 15	中高一貫教育推進事業	教育庁・高校教育課	2,039	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校との相互乗り入れ事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・【連携型】第1回連携型中高一貫教育推進協議会(10月)、基礎学力向上部会(2回)及び中高合同教科研究会(5教科1回ずつ)を開催 ・【連携型】震災で実施できなかったもの⇒相互乗り入れ授業、学校行事の連携、サマーチャレンジテスト、など ・【併設型】教育課程共同研究事業に係る連絡会議等
44	⑤ 16	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁・教育企画室	0	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるため、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎっ子ルルブル推進会議総会の開催：参加者160人 ・みやぎっ子ルルブル優良活動団体表彰：14団体 ・ルルブル通信発行：5回 ・新規訪問団体数：5団体 ・新規会員登録数：6団体
45	⑤ 17	部活動用備品整備事業	教育庁・高校教育課	7,209	震災により学校の部活動用備品が大きな被害を受け、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。	・津波により部活動用備品が被災した9校の教育振興団体34団体に対し、被災備品の購入費等について総額約720万円助成。
46	⑤ 18	魅力ある県立高校づくり支援事業	教育庁・高校教育課	2,054	魅力ある高校づくりは、復興を支え将来地域に貢献できる人材の育成につながることから、地域に根ざした魅力ある学校づくりへの取組を支援する。特に、被災地域の学校に対しては、復興の契機となるよう独自の取組に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校13校が、学び直し・デュアルシステム拡充・伝統文化・カリキュラム開発・中高連携学力向上等のテーマで、地域に根ざし、愛される高校づくりを目指した実践を行い、地域の活性化、学校の特色づくりと活性化に結び付いた。 ・生徒の学習意欲の向上、知識・技術の獲得への取組、豊かな人間性の創造等の変容があったこと、また、事業への教職員の積極的な取組や地域とのつながりについて成果があったことが挙げられており、目的の実現に貢献している。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の「震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するとともに、地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や様々な世代との交流、自然・社会体験活動の充実に取り組む。 ◇ 家庭教育や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポーターなどの人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図る。 <p>②地域と連携した学校安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 各地域の学校の実態に即した実効性のある災害対応マニュアルの整備に資するため、災害対応ガイドラインを作成する。 ◇ 各学校の学校安全等担当教員の人的体制の強化に努めるとともに、震災で家族を失った児童生徒のいる学校にソーシャルワーカーを派遣し、地域と連携して見守る体制を構築するなど、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備する。 ◇ 子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア(スクールガード)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努める。
---	--

目標指標等					
※達成度					
A:「目標値を達成している」					
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」					
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず、判定できない」					
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)[累計]	0人 (平成22年度)	7,818人 (平成23年度)	25,500人 (平成25年度)	B
2	地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	—% (平成22年度)	—% (平成23年度)	100% (平成25年度)	N

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、家庭教育講座(親の学び塾)において、当初協働教育プラットフォーム事業実施市町村を17か所と想定し目標値を設定したが、想定よりも6市町村少ない11市町村だったことから、目標値を下回った。しかし11市町村において家庭教育講座が167回開催され延べ7,818人が参加した。達成率92%という実績から、事業自体概ね達成できていると考える。また、学校安全計画の策定率においては平成24年度に実施する予定である。 ・社会経済情勢については、震災の影響により地域の教育力、家庭の教育力が低下している。さらに子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。そのための子育て養成講座や各種研修会等において地域・家庭の教育力の再構築を図り、教育環境の改善を図る必要がある。また、児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するためには、地域ぐるみでの取組が重要であり、地域と連携した学校安全計画の策定や学校安全体制の構築を図ることが必要である。 ・事業の実績及び成果については、家庭教育に関する研修会や防災教育研修会、不登校研修会、学校安全教育指導者研修会を実施したところ、多くの参加者が出席し意識の高まりを感じた。特に防災教育に関しては、県内3か所で実施し、防災教育の推進的役割を担う人材の養成が図られた。 ・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調と考えられる。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

【課題】	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭教育についての理解を深め、支援者をさらに増やす必要がある。 ・地域における学校の復旧及び安全教育の普及が必要である。 ・震災による地域の教育力の復旧、子どもを取り巻く学習環境と学習支援の整備と環境づくりが必要である。 	
【対応方針】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、協働教育プラットフォーム事業を実施する市町村が増えることが見込まれるため、家庭教育講座への参加の呼び掛けを行い、親の学習機会の充実を図る。 ・生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校の連携による学校安全の充実に取り組む。 ・震災により大きく損なわれた地域の環境づくりを各種研修会や体験活動等を通じ、地域教育力の再構築と子どもたちへの学習支援を図る。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会意見に対する県の対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<p>・目標指標等については、家庭教育講座（親の学び塾）において、当初協働教育プラットフォーム事業実施市町村を17か所と想定し目標値を設定したが、想定よりも6市町村少ない11市町村だったことから、目標値を下回った。しかし11市町村において家庭教育講座が167回開催され延べ7,818人が参加した。達成率92%という実績から、事業自体概ね達成できていると考える。また、学校安全計画の策定率においては平成24年度に実施する予定である。</p> <p>・社会経済情勢については、震災の影響により地域の教育力、家庭の教育力が低下している。さらに子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。そのための子育て養成講座や各種研修会等において地域・家庭の教育力の再構築を図り、教育環境の改善を図る必要がある。また、児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するためには、地域ぐるみでの取組が重要であり、地域と連携した学校安全計画の策定や学校安全体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>・事業の実績及び成果については、家庭教育に関する研修会や防災教育研修会、不登校研修会、学校安全教育指導者研修会を実施したところ、多くの参加者が出席し意識の高まりを感じた。特に防災教育に関しては、県内3か所で実施し、防災教育の推進的役割を担う人材の養成が図られた。</p> <p>・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調と考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭教育についての理解を深め、支援者をさらに増やす必要がある。 ・地域における学校の復旧及び安全教育の普及が必要である。 ・震災による地域の教育力の復旧、子どもを取り巻く学習環境と学習支援の整備と環境づくりが必要である。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、協働教育プラットフォーム事業を実施する市町村が増えることが見込まれるため、家庭教育講座への参加の呼び掛けを行い、親の学習機会の充実を図る。 ・生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校の連携による学校安全の充実に取り組む。 ・震災により大きく損なわれた地域の環境づくりを各種研修会や体験活動等を通じ、地域教育力の再構築と子どもたちへの学習支援を図る。 	

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	協働教育推進総合事業	教育庁・生涯学習課	8,854	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(15市町実施) ・教育応援団事業の実施(188件 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(29市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年3回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回) ・子育てサポーター養成講座の開催(179人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(17人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(108人受講)
2	①02	豊かな体験活動推進事業	教育庁・義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査項目に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握(平成23年度調査:小学校266校前年比26校増、中学校90校前年比10校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	①03	放課後子ども教室推進事業	教育庁・生涯学習課	26,618	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(17市町村) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計72人参加) ・放課後児童クラブ指導員研修会(1人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(85人参加) ・実施市町訪問(8月～12月) ・放課後子どもプラン連絡調整会議(2回実施)
4	①04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁・教育企画室	135	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行うとともに、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」推進計画の周知(各関係機関へ計画の送付1,200件、各種会議及び研修会での周知9件) ・親になるための教育の推進(高校生対象:9校実施) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議設立準備会の開催
5	②03	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁・教職員課	1,083	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における防災教育等の推進的役割を担う教員を対象として、学校における防災等に関する研修会を実施(県内3か所)し、災害時に必要となる防災教育等に関する教員の資質能力を相当程度確保することができた。
6	②04	登校支援ネットワーク事業	教育庁・義務教育課	12,972	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを当初13市町に13人配置したが、10月から石巻市に新規2人を追加配置するとともに、活動回数や時間の拡充を行った。 ・15人の相談員を小学校8校、中学校14校に派遣し、個別の生活支援や学習支援、教育相談等を行った。 ・保護者、教員対象の不登校研修会を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	② 05	学校安全教育推進事業（再掲）	教育庁・スポーツ健康課	151	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	・平成23年4月11日に学校再開に向けて、「学校における安全管理と安全教育について」(当面の要点)を県内各学校に通知し、各学校での安全体制の再構築を依頼した。また、県内の大学等の協力を得て、各校の学校安全担当者を対象に、生活安全(防犯)、交通安全、災害安全の3領域に渡る学校安全教育指導者研修会を開催し、368人が参加した。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向	<p>① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災で被害を受けた社会教育施設の復旧を急ぐとともに、社会教育施設を核として、防災教育や地域づくり活動等のリーダー養成、被災時を想定した研修を実施するなど、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進する。 ◇ 社会体育施設の早期復旧を図り、健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、県民が身近にスポーツに触れる機会を創出する。 ◇ 今回の震災を後世に伝える環境を整備するため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集する。 <p>② 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 文化財の保全・保護に向け、速やかに保存管理のあり方の検討や被災した文化財調査を行い、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努める。 ◇ 郷土の伝統的な文化財を県民の財産として、保存、継承し、地域文化の振興を図る。 ◇ 文化施設の早期復旧を図るとともに、将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、学校や児童館、公民館など身近な場所における少人数・体験型の文化芸術事業に取り組む。
--------------	---

※達成度					
A:「目標値を達成している」					
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」					
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0%) (平成22年度)	4施設 (30.8%) (平成23年度)	13施設 (100%) (平成25年度)	B
2	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業着手数(件)[累計]	0件 (0%) (平成22年度)	25件 (30.9%) (平成23年度)	80件 (98.8%) (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、2つとも目標を達成すべく推移してはいるものの、平成25年度の目標値に対し概ね3割の進捗率にとどまっていることから、事業の更なる推進が必要である。 ・県立社会教育施設については、8施設中2施設、県立社会体育施設については、5施設中2施設が完了。残りの施設については、災害査定は完了している。 ・被災文化財の修理・修復事業着手数については、81件中25件について修復事業の補助を行っているが、平成23年度の目標値とのかい離が大きい。 ・県民の学習機会の提供や、文化芸術の振興については、事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことから、一層の充実が必要である。 ・以上のことから、施策の目標である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」はやや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家は、現地建て替えが不可能なことから、移設による施設再建を計画的に進めていく必要がある。 ・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になる。そのため、所蔵者及び補助を行う自治体の財政負担が大きくなる恐れがある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧に向けて、文部科学省・地元市町村や関係者等と調整し事業を進めていく。 ・平成23年度は県及び市町村指定文化財も含めて、自治体負担分については80%の特別交付税が措置されており、特別交付税については平成24年度も継続要望していく。また、平成23年度同様、国・県・市町村指定、国登録文化財の修復にかかる個人・法人の所有者負担に対しては震災復興基金の運用を図る。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・震災後の現状を踏まえて、県民の学習機会の提供及び文化芸術の振興についても促進する必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針		「施策を推進する上での課題と対応方針」について ・委員会の意見を踏まえた対応方針を検討する。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、2つとも目標を達成すべく推移してはいるものの、平成25年度の目標値に対し概ね3割の進捗率にとどまっていることから、事業の更なる推進が必要である。 ・県立社会教育施設については、88施設中2施設、県立社会体育施設については、5施設中2施設が完了。残りの施設については、災害査定は完了している。 ・被災文化財の修理・修復事業着手数については、81件中25件について修復事業の補助を行っているが、平成23年度の目標値とのかい離が大きい。 ・県民の学習機会の提供や、文化芸術の振興については、事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことから、一層の充実が必要である。 ・以上のことから、施策の目標である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」はやや遅れていると判断する。
【評価】	
やや遅れている	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家は、現地建て替えが不可能なことから、移設による施設再建を計画的に進めていく必要がある。 ・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になる。そのため、所蔵者及び補助を行う自治体の財政負担が大きくなる恐れがある。 ・社会の変化に対応し、県民が力強く生きていくため、また心の復興を支援するため、学習機会の提供及び文化芸術の振興について促進する必要がある。 <p>さらに、県民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、スポーツ活動の充実を図る必要がある。</p> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期復旧に向けて、文科省・地元市町村や関係者等と調整し事業を進めていく。 ・平成23年度は県及び市町村指定文化財も含めて、自治体負担分については80%の特別交付税が措置されており、特別交付税については平成24年度も継続要望していく。また、平成23年度同様、国・県・市町村指定、国登録文化財の修復にかかる個人・法人の所有者負担に対しては震災復興基金の運用を図る。 ・被災市町村と連携をとりながら、「みやぎ県民大学推進事業」の各種講座や「みやぎ県民文化創造の祭典」などを実施する際には、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。 <p>また、震災により中止せざるを得なかったスポーツ関連事業の再開及び震災からの復興に向けたスポーツイベントの実施に努めるとともに、総合型スポーツクラブの育成・支援については、「広域スポーツセンター事業」において講師を派遣するなど、引き続き設立に向けての支援等を行う。</p>	

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁・生涯学習課	43,816	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・県立社会教育施設8施設については災害査定が全て完了しているが、工事が完了した施設は2施設にとどまっている。市町村社会教育施設申請予定の206施設のうち、災害査定終了が132施設、交付決定済51施設、実績報告提出施設34施設となった。
2	①02	私立博物館等災害復旧費補助事業	教育庁・生涯学習課	7,846	被災した私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。	・他の補助制度を利用する博物館で申請が減ったものの、申請予定4施設のうち2施設が事業完了した。 ※残り2施設については、平成24年12月完了予定。
3	①03	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁・スポーツ健康課	1,328,707	震災により被害を受けた社会体育施設(総合運動公園、宮城野原公園総合運動場等)の復旧工事を行うとともに、使用が困難になった市町村の社会体育施設の再建、復旧に対して支援する。	・災害復旧事業を行う5施設の社会体育施設のうち2施設が完了。残り3施設については平成24年度完了予定。
4	①06	みやぎ県民大学推進事業	教育庁・生涯学習課	2,465	震災からの復興に向け、地域において生涯学習を推進する人材の育成と、その活用を図るため、学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・震災による影響から、全講座数が66から46に減少した。NPO等の企画協力による6講座を休止するなど、事業全体が縮小されたことから、全受講者数の大幅な減少が見られた。一方、社会教育施設や団体の職員による積極的な受講が増えるなど、復興に向けた生涯学習推進に向け、学習需要の変化が見られた。
5	①07	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁・生涯学習課	8,854	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てでサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(15市町実施) ・教育応援団事業の実施(188件 認証・登録) ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(29市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年3回) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年2回) ・子育てサポーター養成講座の開催(179人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(17人) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座の開催(108人受講)
6	①08	広域スポーツセンター事業	教育庁・スポーツ健康課	7,065	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を拡充し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する支援を行う。	・震災下にあっても、石巻市・登米市・栗原市の3市においてクラブが新設される等、現在34クラブが活動しており、避難所でも地域コミュニティの核として各クラブが果たした役割は大きいものがあつた。 ・クラブ活動を通して地域住民のスポーツ活動を推進するとともに、仮設住宅等における入居者の健康・体力維持に関わる活動を継続している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
7	①09	スポーツ選手強化対策事業	教育庁・スポーツ健康課	132,084	被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	・競技力向上を図るため、(財)宮城県体育協会に競技力向上対策事業費等を補助し、選手強化、指導者の育成等を行った。 ・国民体育大会においては、総合成績20位と、目標である10位台の維持には届かなかったものの、震災の影響の中であって、概ね評価できる成績であった。 ・被災下であっても県民がスポーツへの関心をつなぎ、復興への大きな活力となった。
8	①10	震災資料収集・公開事業	教育庁・生涯学習課	2,000	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。	・東日本大震災の被災地の県立図書館として、大震災に関する資料を広く収集、整理して「東日本大震災文庫」を創設する作業を行った。
9	②01	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁・文化財保護課	3,878	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、修理事業の補助を行った。 25件(国指定文化財18件、県指定文化財7件)
10	②02	被災有形文化財等保存事業	教育庁・文化財保護課	1,500	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・登録文化財(建造物)1件の修理事業の補助を行った。
11	②03	無形民俗文化財再生支援事業(再掲)	教育庁・文化財保護課	399	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・国・県指定無形民俗文化財の保護団体(雄勝法印神楽保存会ほか1団体)に対して用具整備の助成を行い活動の再開に向けての支援を実施するとともに、各種民間団体等が実施する助成・支援活動を紹介し、また再開や再生に向けての助言を行う等の支援を実施した。
12	②04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁・文化財保護課	300	復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、被災住民及び被災自治体の負担軽減を図るとともに、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	・各市町村と復興事業に係る発掘調査について調整を行った。 ・発掘調査は、具体の事業実施が無かったことから実施はない。
13	②05	「震災復興に係る特別名勝松島保存管理検討会」事業	教育庁・文化財保護課	562	特別名勝松島地域の復旧・復興事業を円滑に推進するため、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行う。	・震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方検討会を3回実施し、基本方針を示した。 ・震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方検討会調整会議を3回実施し、各市町村の事業計画等の調整を行った。
14	②08	県民会館施設整備事業	環境生活部・消費生活・文化課	204,084	本県の文化芸術活動の中核である宮城県民会館の修繕を早急に実施し、早期の施設再開を目指す。	・被災箇所が極めて広範囲にわたり調査・設計等に期間を要したが、修繕工事に全力で取り組み、平成24年6月16日に再開館が決定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
15	② 09	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部・消費生活・文化課	7,940	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、イベント型の事業を全て中止としたほか、ワークショップ・アウトリーチ等の少人数・体験型事業についても市町村における実施回数が減少。一方で被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充。 ・小中高校生対象コンサート実施(被災地3地区から667人参加)

宮城県震災復興計画 【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、防災機能の回復のため、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、治安体制の回復については、警察施設の早期回復に併せ、機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や、被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備する。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については、県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど、全庁的な対応を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価 (最終)
				現況値 (測定年度)	達成度	
1	防災機能の再構築	7,380,665	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成23年度)	A	概ね順調
			年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等※の数(校) ※放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」における除染対象基準値(年間放射線量1mSv)未満の学校等	257校 80.3% (平成23年度)	A	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	B	
2	大津波等への備え	106,488	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- % (平成22年度)	N	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	100,288	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	2,673人 (53.5%) (平成23年度)	B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	3,164,994	刑法犯認知件数(件)	20,605件 (平成23年)	A	概ね順調

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、東日本大震災によって損なわれた行政や医療・教育機関の機能等について、他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用して、その機能等の再構築に向けて着実な取組を進めた。 ・施策2では、今後も発生が予想される津波被害に備えるため、被災市町におけるまちづくりの進捗状況を踏まえ、津波避難ビル等の建設といったハード面での整備に加え、震災対応の記録作成等を通じた住民に対する意識啓発活動をはじめとするソフト面での事業展開を行った。 ・施策3では、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されていることから、震災による影響が及んだものの、防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化は着実に図られている。 ・施策4では、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年において20,605件と目標値を達成し、治安のバロメーターとしての統計面では一定の効果がみられるなど、警察機能の回復は順調に進んでいる。 ・東日本大震災がもたらした甚大な被害から県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能等を再構築するに当たり、災害時の連絡通信手段の確保や各種施設の耐震改修の促進などハード整備の推進に加え、震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成に向けた啓発活動等についても、震災直後という厳しい環境下であっても着実に取組がなされた。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、防災機能の再構築に向けて、「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図り、人的支援体制の拡充や個別事業や施策を実施していく。 ・施策2については、被災市町に対して事前の情報提供を十分に行い、新たなまちづくりに沿った震災への備えとなる各種の施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。 ・施策3については、県民総ぐるみで災害に立ち向かう機運の醸成を図り、更なる地域防災力の向上に向けて幅広い人材育成を市町村等と連携しながら拡充するとともに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。 ・施策4については、震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが希薄となり、避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生等も懸念されることから、地域コミュニティの再生支援や被災した警察施設の本復旧等を通じた警察機能強化等を推進する。 		

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標は、政策を構成する施策の成果を必ずしも反映するものとは言えない。目標指標と施策の成果との関係や、当該指標を補充できるようなデータを用いて成果を把握し、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災機能・治安体制の回復については、他の政策との関連や、その位置付けを明確にした上で、当該政策を進めていく必要があると考える。 ・政策を構成する施策の目標指標には、政策、施策の方向性を踏まえて、検討を要するものがあると考えられる。
	委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、委員会の意見を踏まえ、評価を補充する、より具体的な数値や取組を記載することによって簡潔明瞭に成果を提示できるよう検討していきたい。 <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標及び施策については、委員会の意見を参考にしながら、宮城県震災復興計画の見直しなどの機会を捉え、他施策との関連を踏まえつつ、その設定を見直していきたい。

■ 政策評価（最終）	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1では、東日本大震災によって損なわれた行政や医療・教育機関の機能等について、他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用して、その機能等の再構築に向けて着実な取組を進めた。 ・施策2では、今後も発生が予想される津波被害に備えるため、被災市町におけるまちづくりの進捗状況を踏まえ、津波避難ビル等の建設といったハード面での整備に向けた支援に加え、震災対応の記録作成や東日本大震災の課題を踏まえ、津波襲来時に円滑な避難を可能とするための避難場所等の整備に際して留意すべき事項等を整理した「津波避難のための施設整備指針」の策定等を通じた住民に対する意識啓発活動をはじめとするソフト面での事業展開を行った。 ・施策3では、発災時における地域住民による避難所運営等が展開されるなど、震災防災リーダーの養成等を通じた地域防災力の向上に向けた施策は着実に図られていると考える。 ・施策4では、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年にあっては20,605件と目標値を達成し、治安のバロメーターとしての統計面では一定の効果がみられるなど、警察機能の回復は順調に進んでいる。 ・東日本大震災がもたらした甚大な被害から県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能等を再構築するに当たり、災害時の連絡通信手段の確保や各種施設の耐震改修の促進などハード整備の推進に加え、震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成に向けた啓発活動等についても、震災直後という厳しい環境下にあっても着実に取組がなされた。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）		※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、防災機能の再構築に向けて、「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図り、人的支援体制の拡充や個別事業や施策を実施していく。 ・施策2については、被災市町に対して事前の情報提供を十分に行い、新たなまちづくりに沿った震災への備えとなる各種の施設整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図り、施策の方向に合致したハード、ソフト事業を効果的に展開していく。 ・施策3については、県民総ぐるみで災害に立ち向かう機運の醸成を図り、発災時の活動状況を把握しながら、更なる地域防災力の向上に向けて幅広い人材育成を市町村等と連携しながら拡充するとともに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。 ・施策4については、震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが希薄となり、避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生等も懸念されることから、地域コミュニティの再生支援や被災した警察施設の本復旧等を通じた警察機能強化等を推進する。 		

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災市町村における行政機能の回復 ◇ 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、職員派遣や事務の受託による支援等を行う。また、臨時に多額の資金需要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行う。</p> <p>②防災体制の再整備等 ◇ 震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、大規模災害に備えた資機材等の備蓄を進める。</p> <p>③原子力防災体制等の再構築 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。 ◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行うなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。</p> <p>④災害時の医療体制の確保 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直しや実践的な防災訓練等を行う。</p> <p>⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化 ◇ 今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていく。</p>
---	--

目標指標等		※達成度			
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
1	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	0局 (0%) (平成23年度)	4局 (7.0%) (平成25年度)	A
2	年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等※の数(校) ※放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」における除染対象基準値(年間放射線量1mSv)未満の学校等(高等学校、特別支援学校、中学校、小学校、幼稚園、保育所)	196校 (61.3%) (平成22年度)	257校 (80.3%) (平成23年度)	320校 (100%) (平成25年度)	A
3	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	15箇所 (100%) (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・東日本大震災は地震、津波、原発事故、さらには風評被害といった複合的な被害を被災地に与え、行政はもとより医療機関や教育機関においては、防災をはじめとするそれぞれの有する機能が大きく損なわれた。 ・関連事業は震災により休止や繰り越しを余儀なくされた事業もあったが、復旧・復興に向けてほとんどの事業は実施され、目標指標等に掲げた数値も目標に対して着実に進捗している。 ・他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用しながら、震災によって損なわれた様々な機能や防災体制の再構築に向けて着実な取組を進めており、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

<p>【課題】 ・震災が及ぼした甚大な被害から行政機能を回復させるためには、復興の進捗状況にあわせて継続的かつ集中的な人的支援が不可欠であり、防災体制の再構築に当たっては流失した消防・防災施設の復旧強化はもとより情報伝達・情報通信基盤の再構築、さらには医療機関、教育施設について防災機能の向上を図る必要がある。</p> <p>【対応方針】 ・「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、防災機能の再構築、そして更なる向上に向けて、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図りながら、個別事業や施策を実施していく。</p>	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
---	---

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「デジタル化する衛星系無線設備数」は、施策を構成する平成23年度の事業との関係が不明確であり、また、「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、平成23年度の事業の成果とは言えないため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策は関係部局が多く、広範囲にわたり事業が盛り込まれていることから、施策の成果を把握しにくい。特に放射線対策については、分けて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル化する衛星系無線設備数」は、施策を構成する事業の一つとして防災行政無線等の整備によって震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達システムの再構築を行う「情報伝達システム再構築事業」の次世代の情報伝達システムと位置づけられ、災害時においてさらに迅速かつ大量の情報伝達を可能とするものである。 ・「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」については、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定市町が除染実施計画の策定段階であり、実際に環境を除染したものではないことから、本年度の成果としたい面もあるが、指定市町が円滑に除染を実施できるよう、役場等での説明会に職員を派遣するとともに放射線測定機器の貸与支援を行うなど、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の取組を可能な限り実施したところである。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、施策の進捗状況を分かりやすく示せるよう、施策を構成する事業の整理や目標指標を補完する具体的な数値や取組を付記することなどを検討していきたい。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災は地震、津波、原発事故、さらには風評被害といった複合的な被害を被災地に与え、行政はもとより医療機関や教育機関においては、防災をはじめとするそれぞれの有する機能が大きく損なわれた。 ・関連事業は震災により休止や繰り越しを余儀なくされた事業もあったが、復旧・復興に向けてほとんどの事業は実施され、目標指標等に掲げた数値も目標に対して着実に進捗している。 ・延べ21,000人を超える職員派遣や関係団体の財政状況及び被害状況等を勘案して実施された50億円の貸付をはじめとする本県からの県内市町村への支援をはじめ、他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用しながら、震災によって損なわれた様々な機能や防災体制の再構築に向けて着実な取組を進めた。 ・原子力事故に対しては、以下の市町村支援を行うことにより、指定市町の除染実施計画策定などの円滑な実施を後押しした。 ・放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定市町が円滑に除染を実施できるよう、県職員で構成する除染支援チームを平成23年12月21日に設置し、50回延べ153人を指定市町の役場や住民説明会の会場等に派遣した。
【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する放射線測定機器の貸与支援をはじめ除染アドバイザーとして委嘱した東北大学大学院工学研究科教授による指定市町への技術的助言、有識者等を講師とした市町村職員や県職員向けの除染研修会の開催、放射線量を減らす工夫に関する除染のリーフレット作成(5万部)などの線量低減対策を講じた。
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

	<p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災が及ぼした甚大な被害から行政機能を回復させるためには、復興の進捗状況にあわせて継続的かつ集中的な人的支援が不可欠であり、防災体制の再構築に当たっては流失した消防・防災施設の復旧強化はもとより情報伝達・情報通信基盤の再構築、さらには医療機関、教育施設について防災機能の向上を図る必要がある。 ・現在、汚染状況重点調査地域指定市町において除染廃棄物や除去土壌の処分先が決まっていないほか、放射性物質への不安などから仮置場の設置が進まない状況となっている。また、県有施設については、県が除染を行うこととされており、指定市町の計画に基づき、県においても除染を進めていく必要がある。 	
<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、防災機能の再構築、そして更なる向上に向けて、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図りながら、個別事業や施策を実施していく。 ・県として、除染廃棄物や除去土壌の処分先や仮置場の設置への支援を強化していくとともに、県有施設の除染を指定市町と連携して進めていく。 	

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む。)	総務部・市町村課	非予算的手法	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を図るため、必要に応じ、職員派遣や事務の委託による支援等を行う。	・宮城県職員の派遣(延べ約21,200人、自治法派遣11人) ・全国の地方公共団体からの職員派遣(延べ約184,000人 ※自治法派遣含む。) ・市町村の事務の受託(19市町, 22事務)
2	①02	災害復旧資金(貸付金)	総務部・市町村課	5,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	・16市町から要望があり、各団体の財政状況及び被害状況等を勘案して、50億円の貸付を実施した。
3	②01	消防力機能回復事業	総務部・消防課	0	震災により消防庁舎や多くの消防車両が流出し、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	・国の「消防防災施設災害復旧費補助金」「消防防災設備災害復旧費補助金」などを活用し、復旧に努めた。 ・全半壊した消防本部施設16施設中6施設が復旧し、消防車両は、消防本部・消防団合わせた、203台中138台が復旧した。
4	②02	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部・消防課	0	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・平成23年8月に契約した「宮城県消防救急無線デジタルシステム電波伝搬調査・基本設計業務」によりネットワーク方針を平成24年度中に策定する予定である。
5	②03	防災ヘリコプター整備事業	総務部・消防課	41,085	津波により県の防災ヘリコプターが流され使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を来していることから、消防防災航空機能を回復させるため、国からの無償貸与を要望するとともに、それまでの間も貸与などにより、救助仕様等のヘリコプターを配備する。	・防災ヘリコプターは消防庁が購入し県へ無償貸与予定であり、平成25年3月に導入される見込みである。 ・平成23年度は、10月まで川崎重工から無償貸与を受け、11月以降は民間機のレンタルにより消防防災業務の運航を実施した。また、防災資機材を整備した。
6	②05	石油コンビナート等防災対策事業	総務部・消防課	4,014	石油コンビナート等特別防災区域等における防災機能を再構築するため、全壊状態となった防災資機材センターの建替え及び津波で流出した防災資機材の補充を行う。	・防災資機材の補充(泡消火薬剤、油処理剤、油吸着材、オイルフェンス)をするとともに、防災資機材センター建築実施設計を施工した。
7	②09	災害情報通信基盤強化事業(地デジ共聴施設)	震災復興・企画部・情報政策課	0	住民の貴重な情報インフラであるテレビの地上デジタル放送への円滑な移行を促進するため、被災した共聴施設の再整備を支援する。	被災した13施設中7施設については、改修済み。
8	②12	地域防災計画再構築事業	総務部・危機対策課	142	震災を踏まえて地震・津波への対策を根本的に見直す必要があるため、新たな県の地域防災計画の見直しを図る。	・平成24年度の本格的な見直しに向け、その元となる国の防災基本計画の改訂などの情報収集を行うとともに、改訂すべき項目の洗い出しを行った。
9	②13	災害時要援護者支援事業	保健福祉部・保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時要援護者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「災害時要援護者支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・出前講座の実施:1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	② 14	土木部業務継続計画(BCP)	土木部・防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・東日本大震災での対応について土木部BCPに基づいた業務を概ね遂行できた。部内各機関において今回の対応を検証し、一部見直しを行った。
11	③ 01	原子力防災体制整備事業	環境生活部・原子力安全対策課	104,208	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。 なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	・ゲルマニウム半導体検出器、移動観測車及び可搬型モニタリングポスト等津波で流出した放射能観測機器を整備し、女川原子力発電所周辺の緊急時における測定体制の復旧を図った。 ・また、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、県内全域に45基のモニタリングポストの配備を行い全庁的な原子力防災体制の整備を図った。
12	③ 02	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部・原子力安全対策課	168,887	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな放射能等監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	・可搬型モニタリングポスト6基を購入し、女川原子力発電所周辺地域に設置し、女川原子力発電所周辺の放射能監視体制の復旧を図った。 ・また、津波で壊滅した放射能等監視センターの放射能分析機能を平成24年1月から旧消防学校に移設し、放射能監視体制の整備を図った。
13	③ 03	放射線・放射能広報事業	環境生活部・原子力安全対策課	96,134	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・相談窓口:7,535件(平成24年3月21日現在) ・放射線・放射能サイト「放射能情報サイトみやぎ」開設 ・放射線・放射能に関するセミナーの開催:7回
14	③ 04	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部・原子力安全対策課	658	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県の放射線・放射能被害に対応するため、事故被害対策に係る総合調整を行うとともに、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」及び同県民会議に設置する損害賠償請求に係るワーキンググループの企画・運営を行う。	○みやぎ県民会議開催状況等 平成23年9月12日 第1回:設立 平成23年12月20日 第2回:事故被害対策基本方針に対する意見照会 平成24年3月23日 第3回:事故被害対策実施計画報告 ○損害賠償請求ワーキンググループ開催状況等 平成24年2月20日 全体研修会
15	③ 05	除染対策支援事業	環境生活部・原子力安全対策課	878	平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・除染アドバイザー派遣回数:1回 ・除染パンフレット作成:5万部 ・除染支援チーム派遣回数:延べ50回153人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
16	③06	放射性物質検査対策事業(放射能検査機器整備)	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	63,414	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、食肉処理施設に保管された市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・放射性物質検査機器の購入 ゲルマニウム半導体検出器 1台 NaIシンチレーションスペクトロメータ 4台 ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の肉の検査を11月から実施 ・流通食品では、県内で製造された牛乳の検査を実施
17	③07	県産農林水産物等輸出促進事業(放射能検査機器整備)	農林水産部・食産業振興課	17,782	県内企業の輸出品の放射線量を測定し輸出継続を支援するため、放射能検査機器を導入するとともに、導入した機器を用いて輸出向け以外の農林畜産物の検査を実施する。	・東北大学等の協力を得て、農林水産物の放射性物質の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器(放射能測定器)を1台配備し、検査を実施(212品目、延べ1,167点)。
18	③08	放射線健康対策事業	保健福祉部・保健福祉総務課	2,004	放射線の健康への影響を判断するため、「宮城県健康影響に関する有識者会議」を設置するとともに、空間放射線量が高い県南地区において、子どもを対象とした健康影響に関する確認検査を実施する。また、講習会等を開催し、放射線が体に与える影響等、放射能に関する正しい知識の普及を図る。	・有識者会議の開催 ①H23.10.25, ②H24.1.24 ・内部被ばく線量サンプリング調査 甲状腺検査:①H23.12.4, ②H24.1.15(子ども64人) WBC測定:H24.1.14~15(子ども43人, 保護者27人) ・住民・市町職員向け講習会の開催 ①H23.10.4(丸森)250人, ②H23.10.19(白石)400人, ③H24.1.26(角田)150人, ④H24.2.21(山元)200人
19	④01	医療施設耐震化事業	保健福祉部・医療整備課	1,796,343	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院及び二次救急医療機関となっている4つの病院の耐震化工事に対して補助を実施した。
20	④03	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部・医療整備課	571	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・仙台市、東北大学と共催により災害対策研修会を開催した。 ・政府総合防災訓練にDMAT隊員を2人派遣した。
21	④04	救急医療情報センター運営事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	83,415	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・災害モードの運用と広域災害救急医療情報システム(EMIS)への接続を行った。 ・無停電電源装置等を整備しサーバー等の耐震性の向上を図った。
22	⑤02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁・教職員課	1,083	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・学校における防災教育等の推進的役割を担う教員を対象として、学校における防災等に関する研修会を実施(県内3か所)し、災害時に必要となる防災教育等に関する教員の資質能力を相当程度確保することができた。
23	⑤03	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁・総務課	47	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能及び防災教育機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・今回の震災時の、各学校における避難所としての対応状況について、アンケート調査や既存の報告書等により把握するとともに、避難所の状況について調査した学識者や実際に避難所対応を行った学校の職員等から意見を聞き、その問題・課題について整理・把握し、県立学校が避難所として使用されることにかかる基本的な考え方の案等をまとめた。

施策番号2 大津波等への備え	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難施設の整備等 ◇ 大津波に備えるため沿岸市町に対し、津波避難に資するための建築物(津波避難ビルなど)の建築・改修や、津波避難タワーの建設、避難誘導に資する施設整備に必要な支援を行う。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進する。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか、防災に対する県民の意識の醸成を図るために、防災教育や意識啓発活動を推進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	79% (平成21年度)	- % (平成22年度)	90% (平成25年度)	N

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災は地震、津波、原発事故、さらには風評被害といった複合的な被害を被災地に与えたが、その教訓をしっかりと受け止め、甚大な被害をもたらした津波や地震に対するハード整備や県内外、さらには国内外への情報発信による震災の記憶の風化防止は大変重要である。 ・個別の事業については、ハード面では津波避難ビル等の建設に対して支援する事業は、今後被災市町におけるまちづくりの進捗にあわせ実施し、木造住宅等に係る震災対策では耐震改修工事を耐震診断に柔軟に振り替えて実施するなど可能な限りの対応が行われた。 ・また、ソフト面では震災から半年間の災害対応に係る検証記録を作成するとともに、400人以上の参加を得ての防災に関するシンポジウムを開催するなど着実に事業を展開した。 ・以上を踏まえ、津波等の災害に対する備えは、概ね順調に実施されたものと判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・震災による被害が甚大であり、特に沿岸部の被災市町では個々の復興計画に基づき新たなまちづくりに取り組んでいるが、集団防災移転促進事業をはじめとする各種の事業は文字通り進行中であることから、ハード整備事業の実施については、これらのまちづくりとの調整を図る必要がある。 ・また、震災から1年が経過し、マスコミのみならず県内においても震災に対する意識が希薄となってきている傾向が感じられる。	
【対応方針】 ・被災市町が描くまちづくりが行えるよう事前の情報提供を十分に行い、震災への備えとなる各種施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

判定	<p>要検討</p>	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策「大津波等への備え」と構成事業の整合性がとれていない。また、設定されている目標指標は、現況値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや当該施策と関係の深い事業、取組を踏まえて成果の把握を行った上で、当該施策の評価を行う必要がある。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津波等への備えに対する県としてのグランドデザインを示した上で、当該施策を構成する事業を検討する必要があると考える。 ・当該施策が意識啓発活動や防災教育等に重点を置く施策である場合には、その目標指標を掲げ、事業を進めていく必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向の第一には津波からの避難やこれまで実施してきた地震対策としての避難施設等の耐震化を掲げ、その目標指標として学校、病院などの多数の者が利用する特定建築物の耐震化率を用い、当該施策を構成する事業として津波避難施設等整備事業及び木造住宅等震災対策事業を選定した。また、施策の方向の第二とする震災記録の作成と防災意識の醸成については、大震災記録作成・普及事業他2事業を関連事業としており、施策と構成事業については整合性がとれているものと考えている。 ・また、施策の評価に当たっては、目標指標は震災により現況値の把握が困難となったことから、施策を構成する事業の必要性、有効性及び効率性に加え、東日本大震災で明らかとなった課題を踏まえ、津波襲来時に円滑な避難を可能とするための避難場所・津波避難ビル等の整備に際して留意すべき事項等を整理した「津波避難のための施設整備指針」の策定など施策に関連性を有する取組が実施されたところである。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度内での策定を目指して見直しを進める地域防災計画については今回の震災を踏まえ津波対策編を新たに設け、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧・復興対策を強化する予定である。 ・加えて、「大規模災害応急対策マニュアル」や「宮城県災害対策本部要綱」等についても、震災の教訓等を踏まえ、あわせて抜本的な改訂を図る予定である。 ・今後は、委員会の意見を踏まえ、目標指標及びこれを構成する事業に係る具体的な数値や取組の付記に加え、震災の教訓等に基づき見直しを進める地域防災計画を踏まえた事業等を検討していきたい。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災は地震、津波、原発事故、さらには風評被害を含む複合的な被害を被災地に与えたが、その教訓をしつかりと受け止め、津波等に対するハード整備や県内外に向けた情報発信による震災の記憶の風化防止は大変重要である。 ・個別の事業については、ハード面では津波避難ビル等の建設に対して支援する事業は、今後被災市町におけるまちづくりの進捗にあわせ実施し、木造住宅等に係る震災対策では耐震改修工事を耐震診断に柔軟に振り替えて実施するなど可能な限りの対応を行った。 ・また、ソフト面では震災から半年間の災害対応に係る検証記録の作成をはじめ、東日本大震災で明らかとなった課題を踏まえ、津波襲来時に円滑な避難を可能とするための避難場所・津波避難ビル等の整備に際して留意すべき事項等を整理した「津波避難のための施設整備指針」の策定、さらには400人以上の参加を得ての防災に関するシンポジウムを開催するなど着実に事業を展開した。 ・以上を踏まえ、津波等の災害に対する備えは、概ね順調に実施されたものと判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終） ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害を受けた被災市町では個々の復興計画に基づき新たなまちづくりに取り組んでいるが、集団防災移転促進事業をはじめとする各種の事業は文字通り進行中であることから、ハード整備事業の実施についてはこれらのまちづくりでの進捗状況と調整を図る必要がある。 ・また、震災から1年が経過し、マスコミのみならず県内においても震災に対する意識が希薄となってきた傾向が感じられる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災市町が描くまちづくりが行えるよう事前の情報提供を十分に行い、震災への備えとなる各種施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。 ・また、震災の教訓等に基づき見直しを進める地域防災計画を踏まえながら、施策の方向に合致したハード、ソフト事業を効果的に展開していく。

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	① 02	木造住宅等震災対策事業(再掲)	土木部・建築宅地課	100,288	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村の耐震診断件数を増やしたいとの要望や地震の影響による職人不足の状況から、耐震改修工事費用を耐震診断に振り替えて事業を進めた。 ・耐震診断 1,535件 ・耐震改修工事 413件 ・指定避難所耐震診断 4件
2	② 01	大震災記録作成・普及事業	総務部・危機対策課	5,729	未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後半年間の災害対応について検証を行い検証報告書を作成した。
3	② 02	津波対策強化推進事業	土木部・防災砂防課	471	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災シンポジウムは、東日本大震災社会資本再生・復興シンポジウムとして開催し、400人以上の参加を得た。また、復旧・復興パネル展や伝承・減災プロジェクトとして津波浸水表示板を沿岸の市町に設置するなど意識啓発を図った。
4	② 03	県政広報展示室運営事業	総務部・広報課	0	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルや大型ビジョンによる映像などにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災発生から1年を期に企画展「東日本大震災から1年」を開催し、被災者等の復興への取組を紹介。(開催期間平成24年3月12日～平成24年5月15日) ・あわせて、「震災復興計画の概要」「震災からの復興への歩み」のパネル展示を実施。

施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。 ②木造住宅等の震災対策 ◇ 大規模地震に備え、県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震化を促進する。

※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」					
目標指標等		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	2,673人 (53.5%) (平成22年度)	2,673人 (53.5%) (平成23年度)	5,000人 (100%) (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・東日本大震災の影響から、防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成は平成23年度事業自体の中止を余儀なくされ、自主防災組織の組織率についても消防庁が実施する調査から岩手、福島と同様に本県も除外対象とされたため、平成23年度の関連数値は前年度実績に止まった。 ・このように震災の影響により中止を余儀なくされた事業もあったが、市町村のニーズといった実情を踏まえて適切に事業を実施したものもあった。 ・防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化、さらには木造住宅等の耐震化は着実に図られており、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・地域ぐるみの防災体制の拡充は「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含め、関係機関が相互に連携した教育や訓練の実施が不可欠である。 ・また、県民の生命と財産に対する被害の軽減を図るためには、引き続き木造住宅等の耐震診断・耐震改修などの耐震化を促進する必要がある。	
【対応方針】 ・東日本大震災の記憶と教訓を踏まえ、今後、発生が想定される各種の自然災害に県民総ぐるみで立ち向かう機運の醸成を図る必要があり、更なる地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、市町村等と連携しながら、その拡充を図っていく。 ・さらに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>要検討</p> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、目標値を累計としているが、実際には転出等による減少もあり、防災リーダーの現況や活動の実態を表すものではないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を踏まえて評価する必要がある。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の災害に備えるため、自主防災組織の現況を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検証した上で、発災曜日や時刻に関する様々な想定の下にシミュレーションを行って問題点を把握し、事業に取り組む必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標とする「防災リーダー養成者数」は累計であり、委員会が指摘するように、転出等による養成者数の減少や活動実態を十分に示すには至らない面もあることから、今後は独自に実働可能な人員数や活動状況を把握するなど、目標指標を補足する関連データの付記を検討していく。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の意見を踏まえ、防災リーダーや自主防災組織についての活動状況を把握し、今後実施を予定する被害想定調査における発生時刻等のシミュレーションを踏まえ、養成講習の拡充を図るなど更なる地域防災力の向上に向けた施策を実施していく。

■ 施策評価（最終）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響から、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成は平成23年度事業自体の中止を余儀なくされ、自主防災組織の組織率についても消防庁が実施する調査から岩手、福島と同様に本県も除外対象とされたため、平成23年度の関連数値は震災による減少要因も想定されるものの、発災時における地域住民による避難所運営や避難誘導の成果が報道されるなど、地域における防災力向上に向けた取組が展開された。 ・今後は、各市町村に対して当時の活動状況等を照会し、その結果に基づき新たな地域防災力の向上に向けた取組に反映させていきたい。 ・このように震災の影響により中止を余儀なくされた事業もあったが、耐震診断件数を増加させたいという市町村のニーズを踏まえ、1,400件を超える耐震診断に加え、約230件の耐震改修工事を実施し、施策方向に沿った取組を行った。 ・防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化、さらには木造住宅等の耐震化は着実に図られており、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの防災体制の拡充は「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含め、関係機関が相互に連携した教育や訓練の実施が不可欠である。 ・また、県民の生命と財産に対する被害の軽減を図るためには、引き続き木造住宅等の耐震診断・耐震改修などの耐震化を促進する必要がある。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓や今後実施を予定する被害想定調査における発生時刻等のシミュレーションを踏まえ、防災リーダーや自主防災組織についての活動状況を把握し、市町村等と連携しながら、更なる地域防災力の向上に向けた施策を実施していく。 ・さらに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。 	

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する

宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	② 01	木造住宅等震災対策事業(再掲)	土木部・建築宅地課	100,288	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村の耐震診断件数を増やしたいとの要望や地震の影響による職人不足の状況から、耐震改修工事費用を耐震診断に振り替えて事業を進めた。 ・耐震診断 1,535件 ・耐震改修工事 413件 ・指定避難所耐震診断 4件

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築	
<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①警察施設等の早期機能回復及び機能強化 ◇ 震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備し、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化 ◇ 震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について、道路の復旧に合わせて、震災に強い交通安全施設を早急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ◇ 安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組むとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化するほか、防犯ボランティア活動の促進・活性化を図る。</p>

<p>目標指標等</p> <p>※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」</p>		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		24,614件 (平成22年)	20,605件 (平成23年)	23,500件以下 (平成25年)	A
1	刑法犯認知件数(件)				

■ 施策評価 (原案)	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等については、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年にあつては20,605件と目標値を達成し、治安のパロメーターとしての統計面では一定の効果がみられた。</p> <p>・被災した145か所の警察施設のうち、122か所の増改築が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。</p> <p>・滅灯信号機272基のうち225基を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(114本)をするとともに、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(224灯)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。</p> <p>・仮設住宅における犯罪被害やトラブル及び交通事故防止を目的として、全住戸に対して「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」及び地域防犯サポーターに対する防犯活動マニュアルの配布を行うなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通じて被災住民の安全安心の確保を推進した。</p>
【評価】	<p>・以上のことから、「安全・安心な地域社会の構築」に向けた警察機能回復が順調に進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことが多い状況にある。 ・被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。 ・不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念される。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの再生に合わせた防犯ボランティア活動を促進するなどして、避難所、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。 ・市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。 ・被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図り、県民の安全・安心を確保するため、その役割を担う交番相談員等を増員する。 ・新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。 ・新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針	
判定	<p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、施策を構成する事業の成果を、必ずしも反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータとして、全国的な動向との比較や体感治安の状況等を踏まえ、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な地域社会の構築のためには、東日本大震災後の人口移動に伴う犯罪実態や地域住民のニーズを把握した上で、施策に取り組む必要があると考える。
委員会意見に対する県の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の「刑法犯認知件数」だけでは施策の成果を評価するデータとして分かりにくいことから、指標を補完するデータとして、刑法犯認知件数の増減率を全国総数におけるものと比較して、評価の理由に示すこととする。 <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念されることから、今後とも被災地の実態把握に努めるとともに、住民が真に不安に思い解決を望んでいるニーズを把握しながら、犯罪や事故を「予防」、「未然防止」し、県民の安全安心を確保する活動を引き続き推進していくこととする。

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等については、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年にあっては20,605件と目標値を達成した。平成22年の刑法犯認知件数と比較すると、全国における増減率が▲6.6%であるのに対し、宮城県における増減率は▲16.3%であることから、指数的には一定の効果がみられた。 ・被災した145か所の警察施設のうち、122か所の増改築が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。 ・滅灯信号機272基のうち225基を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(114本)をすするとともに、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(224灯)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 ・仮設住宅における犯罪被害やトラブル及び交通事故防止を目的として、全住戸に対して「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」及び地域防犯サポーターに対する防犯活動マニュアルの配布を行うなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通じて被災住民の安全安心の確保を推進した。 ・以上のことから、「安全・安心な地域社会の構築」に向けた警察機能回復が順調に進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことが多い状況にある。 ・被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。 ・不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生も懸念される。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの再生に合わせた防犯ボランティア活動を促進するなどして、避難所、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。 ・市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。 ・被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図り、住民のニーズを把握し、県民の安全・安心を確保するため、その役割を担う交番相談員等を増員する。 ・新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。 ・新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。 	

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
1	①01	警察本部機能強化事業	警察本部・装備施設課ほか	100,489	警察本部庁舎及び設備の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・警察本部庁舎高層棟の復旧工事(機能回復)
2	①02	警察施設機能強化事業	警察本部・警務課ほか	567,075	多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・気仙沼警察署仮設庁舎建設 ・南三陸警察署仮設庁舎建設
3	①03	各所増改築事業	警察本部・装備施設課	189,682	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	・被災警察施設の増改築(122か所)(復旧工事等)
4	①04	交番・駐在所機能強化事業	警察本部・地域課	998	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流出、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・非常通報装置等の設置(6台)
5	①08	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部・装備施設課ほか	215,688	使用不能となった警察車両や警察装備資機材について、治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、各種警察活動装備品等を補充・整備する。	・被災四輪車(30台)、被災白バイ(2台) ・けん銃保管庫(14基) ・警備艇修繕 ・検視資機材 ・録画記憶式監視装置(11台)、張込用監視通報装置(34台) ・鑑識装備資機材
6	①09	緊急配備支援システム整備事業	警察本部・刑事総務課	964	復興作業に伴う県内への流入人口の増加や震災による生活困窮を理由とした窃盗事件等の各種犯罪の増加が予測されることから、緊急配備支援システム等を整備し、治安維持体制を確保する。	・東日本大震災の津波被害により流出した緊急配備支援システム路上用鋼管柱の建柱工事(1か所)
7	①10	警察職員宿舍整備事業	警察本部・装備施設課	868,435	震災により沿岸部の宿舍が流出・水没等したことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舍の再生のため、仮設宿舍の建設や破損した職員宿舍の改修工事等を行う。	・石巻・気仙沼・南三陸警察署仮設職員宿舍建設(7棟) ・仙台市北部警察官待機宿舍等被災宿舍災害復旧工事
8	②01	交通安全施設復旧整備事業	警察本部・交通規制課	1,125,058	災害復興活動に従事する車両等の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、甚大な被害を受けた交通管制センター、交通信号機及び道路標識等の交通安全施設を早急に整備する。	・気仙沼交通管制サブセンター一式 ・滅灯信号機 225基 等
9	②02	緊急輸送交通管制施設整備事業	警察本部・交通規制課	35,668	震災時における緊急交通路の円滑化や迅速な救援活動を支援する交通環境を確保するため、交通管制センター端末機器や交通信号機の付加装置等を整備する。	・自動起動式発動発電機9基 ・可搬式発電機90台

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成23年度決算額(千円)	事業概要	平成23年度の実施状況・成果
10	② 03	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部・交通規制課	56,265	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号柱の鋼管柱化改良(114本) ・灯器LED化改良(224灯)
11	③ 01	生活安全情報発信事業	警察本部・生活安全企画課ほか	1,029	関係機関と連携した被災地の治安対策が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害に遭わないための防犯ガイド作成(23,000部) ・地域防犯サポーター活動マニュアル作成(1,000部) ・仮設住宅における防犯ボランティア団体結成(5団体)
12	③ 02	地域安全対策推進事業(交番相談員)	警察本部・地域課	2,232	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員の配置(27人配置)(平成23年度1人増員) ・相談の受理(76,708件)
13	③ 03	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部・共同参画社会推進課	1,411	地域のコミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に対し支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の安全・安心まちづくりの再開を支援するため、被災地の中心となって活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(4団体) ・被災地をはじめとした地域コミュニティにおける安全・安心まちづくりの周知啓発のためのリーフレットの作成・配布(全市町村) ・被災地をはじめとした女性の犯罪被害の予防のためのリーフレットの作成・配布(県内高等学校、専修学校等)
14	③ 05	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部・警備課ほか	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に関して県危機対策課との意見交換会への参加 ・陸上自衛隊との東日本大震災に関する意見交換会への参加 ・災害関係医療関係者との合同会議出席

